

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

平成31年2月26日（火）午前10時00分開会

議事日程

第1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員		
	赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
	廣田清実	委員	高橋安子	委員
	齊藤正範	委員	村松信一	委員
	昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員	高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員	川村よし子	委員
	小川文子	委員	藤原由巳	委員
	藤原義一	委員	米倉清志	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	総務課長	山本良司	君
企画財政課長 兼政策推進室長	佐藤健一	君	会計管理者 兼税務課長 兼出納室長	稲垣讓治	君
住民課長	浅沼仁	君	福祉・ 子ども課長	菊池由紀	君
健康長寿課長	田村英典	君	産業振興課長	菅原弘範	君

道路都市課長	村 松 亮 君	農業委員会 事務局 長	佐々木 忠 道 君
上下水道課長	山 本 勝 美 君	特命担当課長 (土 地)	藤 原 道 明 君
特命担当課長 (福 祉)	村 松 徹 君	教 育 長	和 田 修 君
学 務 課 長	田中館 和 昭 君	社会教育課長	野 中 伸 悦 君
学校給食共同 調理場所長	村 松 康 志 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 査	佐々木 睦 子 君		

午前10時00分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでございますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

17番、米倉清志議員は、都合により遅参する旨の報告がありましたので、ご報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第19号 平成31年度矢巾町一般会計予算について、議案第20号 平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第21号 平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第22号 平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第23号 平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第24号 平成31年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第25号 平成31年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要部分を除いてはごく簡潔に説明していただくようお願いをいたします。

それでは、議案第19号 平成31年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

水本副町長。

○副町長（水本良則君） ご説明に先立ちおわび申し上げます。予算書の中に一部記載の誤りがございました。正誤表を配付しております。まことに申しわけありませんでした。

なお、タブレットのほうは修正済みでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第19号 平成31年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。

先ほど委員長のほうからも話がありましたので、増減額の多い事項あるいは新規事項などを重点的に説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

7ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。事項、期間、限度額の順に申し上げます。町民総合体育館及び屋外運動場管理運営事業、平成31年度から平成35年度まで、基本協定書に定める指定管理料の額。全国住民基本台帳事務ネットワークシステム整備事業、平成31年度から平成36年度まで、821万5,000円。水洗化普及資金融資利子補給、平成31年度から平成36年度まで、個人残額の利率から年1.0%を控除した利率の利子補給。小規模小口資金保証料補給、平成31年度から平成37年度まで、岩手県信用保証協会が定める保証料のうち1.0%以内の額。個人住宅取得資金利子補給、平成31年度から平成38年度まで、借り入れ残額に係る利子のうち20万円以内の額。中小企業振興資金利子補給、平成31年度から平成41年度まで。借入金額の1.5%以内の利子補給。農業近代化資金利子補給事業、平成31年度から平成45年度まで。借入残額の0.5%以内の利子補給でございます。

次のページに参ります。第3表、地方債でございます。起債の目的は、公共施設等適正管理推進事業、地域活性化事業、一般事業、道路整備事業、消防防災施設整備事業、臨時財政対策債の6事業でございます。限度額は、合わせて10億1,770万円でございます。起債の方法は、普通貸借または証券発行。利率は、年6%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができることとしております。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まず歳入についてであります。15ページを

お開きください。1 款町税、1 項町民税、1 目個人でございます。個人町民税につきましては、2 % 増となっておりますが、主に給与所得者の所得が伸びるということで増額を見込んでおります。法人と合わせて計が15億4,836万5,000円でございます。

2 項固定資産税、1 目固定資産税でございますけれども、家屋等の増加が見込まれるということで前年比3 % の増加を見込んでおります。次のページをお開きください。計で16億9,854万8,000円でございます。

次に、3 項軽自動車税でございます。1 目軽自動車税、四輪車両増が見込まれておるので増額にしております。次のページでございますけれども、2 目環境性能割、これは新たに加わったものでございます。合わせて9,343万6,000円でございます。

4 項町たばこ税でございます。1 億7,765万9,000円。

5 項入湯税769万3,000円。

次に、2 款地方譲与税でございます。1 項地方揮発油譲与税4,643万9,000円。

次のページに参ります。2 項自動車重量譲与税、これは前ページの2 項自動車重量譲与税1 億1,653万4,000円でございます。これは減額になっておりますが、これは後のほうで出てきます環境性能割への移行、こういったものを考慮して減額になっているものでございます。

3 項森林環境譲与税、これは新設でございます。179万8,000円。森林整備等に必要な財源に充てる譲与税であります。

次に、3 款利子割交付金、1 項利子割交付金475万8,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金665万7,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金617万円。

次ページに参ります。6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金でございますが、10月からの消費税引き上げを考慮しつつ、少額な伸びを見込み5 億7,910万2,000円としております。

7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金1,527万6,000円。これは、次の環境性能割交付金との関連で減額になっております。

8 款環境性能割交付金について、これは新設でございます。1 項環境性能割交付金、7 款の先ほど申しあげました自動車取得税交付金、これは9 月で廃止になりますので、10月以降のものということでここに計上してございますけれども、638万3,000円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金2,977万円。2 項子ども・子育て支援臨時交付金、これは新設でございますが、5,900万円。10月以降の幼児教育無償化に伴う全額交付金による

その対応の臨時交付金となります。

次ページに参ります。10款地方交付税、1項地方交付税でございますけれども、基準財政需要額の増加が見込まれることによる普通交付税の増額により17億9,205万4,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金431万7,000円。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、これは大幅に減額になっておりますが、真ん中ぐらいい書いてある保育所運営費負担金が幼保無償化及び認定こども園に移行により大幅に減額になったためでございます。合計で7,478万3,000円。

13款使用料及び手数料、1項使用料、これにつきましては、次のページでございますが、6,234万1,000円でございます。13款の2項手数料であります、次のページ、一番上のほうになります、1,380万4,000円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、これは大幅に増額しておりますけれども、各種負担金が増額したものが多いいということの結果であります。合計9億9,757万4,000円。

2項国庫補助金、これは大幅に減額になっておりますが、1目総務費国庫補助金、1節の地方創生推進交付金、これが大幅に減額になってございます。次のページをお願いいたします。3節の公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助金、これも減額になっております。2目民生費国庫補助金、これは増額になっておりますが、新設増額であります、2節児童福祉費補助金、これの下の方の施設整備補助金、これが新たにふえております。昨年なかったものであります。3節社会福祉費補助金、これにつきましては、10月以降消費税引き上げに伴うものでございますけれども、プレミアム付商品券事業費補助金等、これが増額になっているためであります。4目土木費国庫補助金、これは事業費が減ってきたということに伴う減額であります。次のページであります、合計で8億1,774万4,000円。

3項委託金344万1,000円。

次に、15款県支出金であります。1項県負担金、これにつきましては、増額になっておりますが、3節生涯福祉事業費負担金あるいは7節児童福祉施設費負担金が増額になったということで次のページになりますけれども、計で4億8,536万円。

2項県補助金、2目民生費県補助金、これについては大幅に減になっておりますけれども、前年度介護サービス施設等整備費補助金があったわけであり、これがなくなったことが大きな理由であります。次のページをお願いします。6目教育費県補助金、2節部活動指導員配置事業補助金、3節学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金、

こういったところが新設となっております。合計で3億5,836万1,000円。

3項委託金、1目総務費委託金、次のページの上のほうであります。4節選挙費委託金、岩手県知事及び岩手県議会議員選挙、それから参議院選挙、こういったところが新たにふえております。それから、5目の土木費委託金の中で1節の河川費委託金ということで1級河川雑物除去委託金、こういったものが多少ふえてございます。合計で6,321万3,000円でございます。

次に、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、ここの説明欄のところにあるビレッジハウス駐車場貸付収入というのは、旧雇用促進住宅駐車場貸し付けに対応するものでございます。次ページをお願いいたします。合計で692万2,000円。

2項財産売払収入1,500万円。

17款寄附金、1項寄附金4億円でございますけれども、ふるさと納税を4億円として全庁挙げて取り組む所存ということで計上してございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、次ページになりますが、計4,000円。

2項基金繰入金、これにつきましては、ここに掲げてあるもので合計7億8,443万2,000円であります。なお、下のほうの2つ、矢巾町福祉基金、それから芸術文化振興基金については、廃目整理してございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金6,000万円。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料110万円。

2項町預金利子4万3,000円。

3項貸付金元利収入5,817万6,000円。

4項雑入、これにつきましては、記載の変更をしてございます。今回から節で区分して記載してございます。34ページをお願いいたします。合計で4,374万3,000円でございます。

次に、21款町債、1項町債、合計で10億1,770万円でございます。

なお、一番下の教育債につきましては、廃目整理してございます。

続きまして、歳出でございます。37ページをお開き願います。1款議会費、1項議会費、1目議会費、これは増額になっておりますけれども、主なものは説明欄の上のほうの3つ目くらいに書いてありますが、一般職員給与費、これは3人から4人ということでふえたためであります。それから、真ん中より下のほうにあります調査研修事業、こういったところを増額にしており1億3,919万7,000円でございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。これも増額になって

おりますが、主なものは説明欄の3行目にある一般職員給与費であります。これは特命担当ということを設置したものですから、それら等に伴うものであります。41ページをお願いいたします。3目財政管理費であります。これは大幅にふえておりますけれども、後で出てくる10目にあったものを一部移行したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。42ページでございます。5目財産管理費、これにつきましては、増額になっておりますけれども、理由の一つは、財産管理事業のうち説明の下にあります。工事請負費ということで町内の公共施設案内施設設置工事費、こういったものがあります。あるいは次のページ、43ページでございますけれども、バルクリース方式による省CO₂改修事業、これが大幅に増額になっております。続いて44ページに参ります。6目企画費、これも大幅に伸びておりますが、ふるさと納税に関する返礼品ということで説明欄の下のほうになります。消耗品費、これは返礼品であります。一番下のふるさと納税運営業務委託料、こういったところで増額になっているというものであります。

それから、45ページであります。一番下であります。地域おこし協力隊報酬ということで人数をふやすということで増額にしてございます。

次に46ページでございます。46ページの一番下のところに都市計画事業等組合運営事業とありますが、これの具体的な内容は、次の47ページでございますけれども、事業組合開催に向けた流通センター内の上下水道の整備のための負担金ということで新たに計上したものでございます。昨年度は、別ところで計上してございました。それから、特命担当事業ということで特命担当が仕事をする上で、業務を進める上で必要な経費を計上したということでございます。

次に、49ページをお願いいたします。10目電子計算費、これは減額になっておりますが、先ほど申し上げましたとおり公会計システム使用料3目の財政管理費に移行したことによるものでございます。

50ページをお願いいたします。1項総務管理費の合計が16億266万2,000円であります。

次に、2項徴税費であります。51ページをお願いいたします。2目賦課徴収費であります。これについては、増額になっておりますが、これは説明欄の真ん中ぐらいにある土地鑑定評価業務委託料あるいは航空写真撮影等業務委託料、こういったものが主な理由であります。次のページに参ります。ということで2項の合計は1億4,969万4,000円であります。

3項戸籍住民基本台帳費、次の53ページをお願いいたします。合計で5,356万円であります。

4項選挙費、54ページをお願いいたします。3目参議院議員通常選挙費、これが新たにふ

えてございます。それから、4目県知事、県議会議員選挙費、これらも純増であります。それから、5目町長、町議会議員選挙費、これも同じく純増でございます。合計で選挙費につきましては5,162万1,000円であります。

5項統計調査費、次のページでありますが801万1,000円。

6項監査委員費134万2,000円。

次のページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費であります。これにつきましては、説明欄のところがございますけれども、下のほうにございますが、プレミアム付商品券取扱業務委託料、こういったところが新規で大きくふえた理由であります。

60ページを開いていただきたいと思います。2目障害福祉費でございますけれども、下のほうにございますけれども、障がい者給付事業、こういったところが増額になっております。あるいは次のページでございますが、上のほうにございますけれども、説明欄の上のほう、障がい者自立支援事業、こういったところが増額になってございます。

62ページをお願いいたします。また、これも真ん中よりちょっと下であります。障がい児福祉事業、こういったところが伸び率が大きいということで増額計上になってございます。3目の老人福祉費でございます。これは、次のページでありますけれども、日常生活支援事業のうちの多世代地域包括支援補助金、こういったものが新規でございます。65ページをお願いしたいと思います。ここで大幅に減額になっておりますのは、今年度、介護施設費等整備事業補助金、これが4,900万円ほどあったわけではありますが、3目についての減額は、そういったところで大幅に減額になっているということでもあります。65ページであります。1項の社会福祉費の合計が17億2,415万2,000円となります。

次ページをお開きください。2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費、これにつきましては、説明の下の方であります。児童館運営事業の中の児童のびのび教室事業委託料、こういったものが大きく伸びてございます。68ページをお開きください。3目児童福祉施設費であります。これもふえておりますけれども。69ページをお願いいたします。一番下のところであります。説明の一番下のところ。私立保育園補助事業ということで、この一番下の私立保育園等整備費補助事業であります。新規であります。これは、先ほど歳入のほうで民生費の国庫補助金がふえたということで、それに対応するものであります。

次のページをお願いいたします。また、上のほうであります。認定こども園の施設給付費、これもかなり増額になってございます。71ページをお開きください。2項児童福祉費の

合計は18億9,365万7,000円となります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保険衛生総務費であります。72ページをお願いいたします。ここでは、説明欄の下のほうであります。健康チャレンジ事業、こういったところを大きく伸ばしております。また、74ページであります。説明欄の下のほうであります。水道事業会計繰出事業、このところが実は昨年度は、組合解散に伴う負担をここに計上していたわけですが、この分をここに計上していないために減ったと、これがこの大きく減少したところの理由であります。

次のページでございます。1項保健衛生費の合計は2億8,423万4,000円であります。

2項環境衛生費であります。1目環境衛生総務費、76ページをお願いいたします。あるいは77ページにかけてであります。ごみ処理場運営事業、し尿処理場運営事業、これらが減額したということが大きな減額の理由になります。合計で5億453万6,000円あります。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費であります。次のページに参りまして、下のほうにございます。雇用安定化対策事業、これを増額しております。具体的には、実践型インターンシップ事業構築委託料、これは新規でございます。合計で2,490万8,000円あります。

6款農林水産業費、1項農業費、80ページをお願いいたします。2目農業総務費、次のページをお願いいたします。80ページの一番下であります。説明欄の下で矢巾町親元就農給付金、国の制度があるわけですが、要件がちよっと厳しいということなので、もう少し使いやすい給付金を町で新たに設けようというものであります。3目農業振興費、ここににつきましては、説明欄のところにあります。真ん中ぐらいになります。有害鳥獣駆除事業ということで盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会の負担金。83ページをお願いします。4目の畜産業費、このところの真ん中ぐらいにあります。株式会社いわちくの出資金あるいは家畜衛生予防事業の中の一番下のほうにある岩手県央へい獣処理協議会新保冷施設負担金、それぞれ新規に計上でございます。

次に、85ページをお願いいたします。農村総合整備事業費、これにつきましては、一番下のところにあります。農業集落排水運営事業の下水道事業会計負担金ということで大きく増額になっております。次のページをお願いいたします。1項農業費の合計は5億7,815万3,000円ということでございます。

2項林業費996万7,000円あります。

次に、7款商工費、1項商工費、90ページをお願いいたします。5目自然公園施設費であ

ります。91ページの上のほうでございますけれども、工事請負費ということでゲートボール場トイレの洋式化工事が新たに計上されてございます。

それから、91ページの真ん中よりちょっと下であります、南昌グリーンハイツについては、廃目整理であります。これで1項の商工費の合計は9,011万2,000円であります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、次ページをお願いいたします。1,222万6,000円でございます、合計で。

2項道路橋梁費であります。次のページであります、これにつきましては、2目道路維持費でございますけれども、大幅に伸びてございます。具体的には、説明欄であります、道路維持管理作業のうちの工事請負費あるいは交通安全施設整備事業工事請負費、こういった非常に要望の多い箇所に対応するため増額してございます。

94ページをお願いいたします。3目道路新設改良費であります。これは大幅に減額になっておりますけれども、前年比1億823万1,000円と減額であります、これは矢巾スマートインター関連の道路整備事業が減額になったものが主な要因であります、生活道路整備あるいは岩手医大病院関連道路、そういったものが確実に整備を進めるということで、このための予算は計上してございます。合計で11億6,669万5,000円あります。

次に、3項河川費、これにつきましては2目河川改良費ということで説明欄の工事請負費ということで排水路整備工事を増額してございます。合計で4,876万3,000円。

次に、4項都市計画費でございます。1目都市計画総務費、これにつきましては減額になっておりますけれども、今年度都市計画マスタープラン改定業務等委託をしていたわけですが、それが皆減であります。そういったものが大きな理由であります。次のページをお願いいたします。2目土地地区画整理費、これは大幅にふえております、説明欄ということで96から97にかけてであります、特に公債費の繰出金がふえた、こういったあたりが大きな理由であります。次に、97ページの4目下水道費でございますけれども、増額になっております、下水道事業会計負担金ということで所要額を計上した結果として増額になったというものであります。合計で9億5,805万9,000円あります。

次に、5項住宅費であります。これにつきましては、説明欄であります、真ん中くらいに町営住宅火災報知機取り付け業務委託料ということでちょうど更新の時期になっているところで、これを計上したと、こういったところがふえた大きな要因であります。合計で4,945万1,000円あります。

次に、9款消防費、1項消防費であります。1目常備消防費については、各種負担金の増

額によるものであります。2目非常備消防費であります。次のページ、100ページをお願いします。この中の説明欄、一番上の消耗品費であります。これは、実は消防団員活動服の更新費であります。これが大幅にふえたというものであります。新規に計上したというものであります。3目消防施設費、これは少し減額になっておりますが、101ページの真ん中ぐらいにございますけれども、消防施設整備事業、このうちの消火栓維持管理負担金、これが減額になったというのが大きな理由であります。また、下のほうであります。消防自動車購入費用、これは第三分団第11部のポンプ車の更新を予定してございます。

次に102ページをお願いします。5目災害対策費であります。これにつきましては、災害情報配信システム関連工事請負費が減額になったというのが減額の大きな理由であります。新たに説明欄の真ん中ぐらいにございますが、防災士養成講座開催業務委託料、こういったものを計上してございます。合計で3億8,915万3,000円であります。

次に、10款教育費であります。1項教育総務費、104ページをお願いいたします。3目教育振興費であります。ここで増額になっておりますけれども、これは105ページのほうにございますけれども、説明欄の上のほうの印刷製本費であります。これは社会科の副読本、「わたしたちのまちやはば」の製作費であります。また、下のほうでありますけれども、学校適応支援事業ということで特別支援教育支援員配置あるいは学校適応相談事業、こういったところを増額してございます。106ページをお願いします。ということで1項教育総務費は、合計1億2,573万7,000円でございます。

次に、2項小学校費でございます。1目学校管理費でございます。これにつきましては、107ページの上のほうであります。小学校維持管理事業のうち工事請負費ということで、ここを大幅に増額しております。校舎整備及び校庭の維持管理、そういったもののために計上しているところでございます。次に、109ページをお願いします。ということで小学校費につきましては1億3,869万4,000円でございます。

3項中学校費、次のページをお願いします。これにつきましても小学校と同様に校舎整備等を増額して工事請負費が増額になっております。一方、111ページでございますけれども、説明欄真ん中ぐらいに教材備品購入費というのがございますが、これにつきましては、今年度パソコン等の購入ということであったわけですが、それが終了したということで大幅に減少してございます。

112ページをお願いします。部活指導員配置事業ということで、これは新規に計上してございます。合計で中学校費は9,724万7,000円でございます。

4項社会教育費、次のページで、113ページであります。2目公民館費、これは増額になっておりますけれども、次の114ページお願いします。この中で説明欄の一番下にあるわけですが、矢巾町公民館整備事業で外壁等改修工事の工事請負費、これが増額になっております。それから、次の115ページであります。3目文化会館費、これにつきましても同時にやっているわけですが、田園ホールの外壁等外周工事、こういった工事請負費が増額ということで計上してございます。4目文化財保護費、これにつきましては、大幅に減額になっておりますが、今年度徳丹城跡総括報告書作成委託料があったわけですが、これが皆減ということで減額の理由になります。

次のページでございますけれども、5目史跡公園建設費、これにつきましては、次のページであります。117ページの説明欄上のほうの史跡公園整備事業の一番下であります。測量設計あるいは工事設計、こういったところのものを計上したために増額になってございます。6目歴史民俗資料館、これは減額になっておりますけれども、佐々木家曲家屋根改修工事と、ことし行っているわけですが、それが終わるというあたりが減額の大きな理由であります。合計で3億3,591万5,000円。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、これにつきましては、説明欄の下のほうにございますけれども、総合型地域スポーツクラブ運営補助金が増額で、そしてもう一つ、一番下であります。体育振興事業、スポーツのまち事業、これは新規でございます。それから、2目体育施設費、これは大幅に減額になっておりますけれども、今年度行っております総合体育館柔剣道場室等屋根改修工事、これがなくなったということで大幅に減額でございます。120ページお願いします。ということで5項保健体育費の合計は1億5,284万3,000円であります。

次に、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費626万円。

12款公債費、1項公債費、これにつきましては、1目元金、ここで元金償還額を増額してございます。合計で8億4,735万円であります。

次、122ページお願いします。13款諸支出金、1項普通財産取得費1,000円。

14款予備費、1項予備費900万円。

以上で議案第19号 平成31年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第19号 平成31年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

17番、米倉清志委員が出席いたしておりますので、ご報告いたします。

次に、議案第20号 平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第20号 平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細を説明いたします。

30年度、今年度ですけれども、新制度のもと予算科目について大きく変更がありました。来年度、31年度は2年目となり、昨年もご説明いたしましたけれども、構成として大きく変更がございます。7ページをご覧ください。30年度とは同じわけですけれども、まず1款の国民健康保険税、そして医療費について県が全額原則として支出することとなっておりますので、その財源となる3款の県支出金、この2本が歳入の予算額を見てもおわかりと思いますけれども、大きな柱となります。

それから、次の8ページをご覧ください。歳出ですけれども、2款の保険給付費、保険者の医療費も給付するわけですけれども、こちらのほうが大きく増額となっております、これは岩手県の国保運営、医療費を賄う、済みません、それから次の3款でございますけれども、これは岩手県の国保運営、医療費を賄うために納付する納付金ということで、こちらも大きな額となっております。

それから、4款の保険事業費、特定健診などを行う款となっておりますけれども、この3つが主な歳出の柱となっております。歳出の計の欄を見ていただきますが、総額が27億9,436万円、対前年比2億4,047万2,000円、9.4%の増となっております。この2億4,000万円の増というのは、いわゆる医療費が増ということで県が見込んでいる額を計上しているので、このような予算規模となっております。

参考までに被保険者数ですが、平成28年度は5,252人、29年度が5,183人、30年度、まだ終わっておりませんが、1月現在では5,095人と、年々減少しているところでございます。

それでは、11ページをお開きください。事項別明細書でご説明いたします。なお、大きく変更のある、特記事項のある款のみを説明させていただきます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税でございます。被保険者数、先ほどもご説明いたしましたけれども、減少しているということ、それから軽減者が多くなっているということ、そういったこともございまして、1目の一般分の国民健康保険税、比較欄を見ていただきますと△1,579万3,000円となっております。

それから次に、2目でございますが、退職被保険者等国民健康保険税でございます。これは、後期高齢者の制度ができたときに廃止になりまして、今経過措置ということで平成27年4月から退職者の新たな加入はございません。それ以降、60、61、62と5年をかけてなくなるわけですけれども、こちらのほう減少するということでの446万1,000円の減と見込んでおります。参考までに、来年の32年度には、この2目については廃目となる予定でございます。1款の計といたしましては、次のページになりますけれども4億1万9,000円、対前年比で2,025万4,000円、4.8%の減と見込んでいます。

続きまして、3款県支出金でございます。1項県補助金、合計欄を見ていただきますと、21億6,599万1,000円、対前年比2億4,155万7,000円、12.6%の増となっております。これは歳出の医療費のほうに充当になるということで県が全て持つということになりますので、これは県が試算した額ということになります。これが大きく伸びているところでございます。

それから次、13ページ、次のページをお開きください。5款の繰入金でございます。1項一般会計繰入金、項の計で1億4,849万7,000円、これは法定内の繰り入れを行うものです。説明欄をご覧ください。一番上の保険税軽減分と括弧書きでありますけれども、こちらにつきましては、いわゆる国保税を軽減した方、7割、5割、2割と軽減があるわけですが、これについては、低所得者の多い市町村に対して国、県、町で負担している繰り入れでございます。それから、1つ飛びまして、財政安定化支援事業繰入金ということで1,600万円ほどありますけれども、こちらは市町村の高齢者、この偏りによって医療費を補正するというので交付税措置で1,600万何がしという金額が措置されているものでございます。

続きまして、2項の基金繰入金でございます。繰入額が3,720万2,000円、財政調整基金から繰り入れるものです。当初予算におきましては、いわゆる歳入については不確定要素が多いということ、それから歳出の納付金、こちらの額を賄うため財政調整基金を取り崩すものです。基金の残額は、これを繰り入れまして4,640万2,000円となる見込みでございます。

6款、7款につきましては、それぞれ例年どおり記載のとおりですので、後ほどご覧ください。

なお、次のページ、14ページの一番最後になりますけれども、町預金利子、廃項となっております。こちらについては、実態等を勘案して廃項としているものでございます。

それでは、歳出、17ページをお開きください。1款の総務費でございます。1項総務管理

費、こちらにつきましては、合計が1,683万4,000円となっておりますが、一般管理費のレセプト点検、真ん中ら辺にあるわけですけれども、こちらのほうの減ということでの106万2,000円減ということでございます。

それから、19ページ、次のページをお開きください。次の次のページです。2款の保険給付費、1項の療養諸費でございます。2款につきましては、いわゆる被保険者の医療費を支払うという部分でございます、先ほど歳入でも県が全て負担すると申し上げましたけれども、それぞれ1項から3項まで一般財源の欄を見てくださいと空欄になっております。いわゆる一般財源の充当はないということでございます。まず1項の療養諸費、1日から4目までありますけれども、それぞれ県の見込みによりまして見積もっている、計上しているものでございます。1項の合計が18億5,149万2,000円、前年比で1億9,810万5,000円の増、12%の増となっております。

それでは、20ページをお開きください。2項の高額療養費です。予算額は2億6,599万8,000円、5,091万8,000円、23.7%増でございます。こちらにつきましても県の試算のとおりでございます。

次、1つ飛びまして、4項の出産育児諸費でございます。こちらにつきましては、被保険者の出産42万円を給付するものですが、昨年度と同じ額を計上しておりますけれども、15人分ということでございますけれども、ちょっとこちらのほうは年々減る傾向にございます。630万4,000円を計上しております。

それから次に、5項葬祭諸費でございます。こちらのほうは、ちょっと残念ながらふえている傾向にありますので、昨年よりも10人ほど多い150万円を計上しております。1人3万円となっております。

それから次に、3款の国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分ということでございますけれども、こちらがいわゆる各市町村から納付する額をそれぞれの項に分けて納付しているわけですけれども、こちらにつきましては、いわゆる県が試算をいたしまして、岩手県全体の来年度見込まれる医療費、これを各市町村の医療費、それから所得、そういったものを勘案して配分するものでございます。それを計上しているものでございます。

次のページの2項後期高齢者支援金分ということでこちらのほう1億1,456万8,000円を計上しております。

それから、同じく3項については、介護納付金分ということで3,648万2,000円を計上しております。

それでは、23ページに移りまして、4款の保険事業費、1項保険事業費でございます。予算額は次のページの24ページにありますけれども、4,174万3,000円ということでございますけれども、こちら若干減ということにはしておりますけれども、特定健診の対象者の減、それから実態に合わせた委託料の減などを勘案しまして200万円ほどを減しております。

以下、5款から8款までは、特に特記する事項はございません。例年どおりに基づいて計上しているものでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上をもちまして平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第20号 平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思っております。11時10分の再開をお願いします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしたいと思っております。

次に、議案第21号 平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） それでは、議案第21号 平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細を説明させていただきます。

なお、今回の当初予算については、第7期矢巾町介護保険事業計画の2年目の事業予算ということになります。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、予算書、事項別明細書11ページをお開きください。歳入、1款保険料、1項介護保険料でございます。1号被保険者保険料でございます。平成30年度当初予算の計算ベースは6,708人で計算いたしましたが、平成31年度、今回の被保数については6,831人ということで若干の増ということでプラス123名ということで予算額については、若干の調整はさせていただきます。1款保険料の本年度の予算額が5億3,886万5,000円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料5万円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、3億7,025万5,000円でございます。介護給付費の負担金分の国庫負担金ということでございます。施設以外が20%、施設分が15%の負担というこ

とで計算しております。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金でございます。7,512万6,000円ということでございます。こちらについては、総合事業費、それから各事業の補助金ということでございますが、下から2 段目でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金ということでこちらについては、包括支援センターの委託料、それから認知症対策事業、生活支援コーディネーター等に要した費用の38.5%の補助金ということになってございます。それから、下段については、原発等の避難の1 人分の保険料の軽減分ということになってございます。

12ページをご覧ください。4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金でございます。社会保険診療報酬支払基金からの交付金ということでございます。予算額が5 億6,760万5,000円ということで、介護給付費交付金は、給付費の27%、それから地域支援事業交付金は、総合事業の27%の交付金ということでございます。

5 款県支出金、1 項県負担金、県の負担金、介護給付費の負担金でございます。2 億9,842万円ということで給付費の12.5%の割合の給付ということでございます。

それから、2 項県補助金でございます。これは、県の補助金で総合事業等に要した事業の補助金ということでございます。1,428万円の補助金ということになってございます。

6 款財産収入、1 項財産運用収入ということで1 万円ということで基金に対する利息分ということでございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金でございます。こちらについては3 億202万8,000円の予算額でございます。上段は介護給付費繰入金、これは町負担の給付費の12.5%の繰り入れということで規定どおりと。それから、総合事業についても12.5%、それから地域支援事業繰入金19.25%、それから低所得者保険料軽減繰入金については、これは前回の8%に消費税が上がった際の第一段階の方の軽減分ということで基準額に対する0.5を0.45に軽減した分ということで705名分についての軽減分。一般会計から繰り入れることになってございますので、その分の費用ということでございます。それから、事務費繰入金、事務費については100%繰り入れだよということで、その予算の計上となってございます。

8 款繰越金、1 項繰越金でございます。これは予定額でございます。2,000万円ということでございます。

14ページをご覧ください。9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料ということで前年同様3,000円。

それから、9款諸収入、2項雑入、前年同様2,000円ということでございます。

歳出に移ります。17ページをご覧ください。歳出、1款総務費、1項総務管理費でございます。介護保険事業に係る一般管理費でございますが、前年と比較いたしますと908万円増額ということで予算が1,446万7,000円となっております。増額の理由といたしましては、ちょうど説明欄の中段下あたりに書いてございますが、介護保険システム改修業務委託料の増ということで263万6,000円増額ということですが、これは10月からの消費税増額対応分のシステム改修費、それからもう一つ下でございますが、介護認定システム導入委託料の増ということで700万円が見込まれておりますが、これは介護認定システム等の更新費用ということでシステムサポート切れということでこちらの事業費が増額となっております。

2項徴収費、これは第1号被保険者保険料の徴収費用ということでございまして、18ページをご覧ください。今年度の予算が299万2,000円となっております。

3項介護認定審査会費でございます。1,190万1,000円の予算額ということでございます。介護認定審査会の費用ということでございます。

4項運営協議費37万3,000円、運営協議費の費用と。

それから、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ということで、こちらは前段でもお断りいたしました介護保険事業計画の2期目の事業費をベースに予算化させていただいております。

20ページをご覧ください。保険給付費の総額が18億7,889万円ということで前年対比2.2%の増という形になってございます。計画どおりということでございます。

それから、2項介護予防サービス等諸費ということで、こちらは要介護認定1、2の該当者の方へのサービス等諸費ということで予算が4,549万8,000円、4.1%の増ということでございます。

それから、3項その他諸費の審査支払手数料については217万5,000円の予算ということで国保連に対する審査支払請求費ということでございます。

4項高額介護サービス等諸費、こちらについては4,600万円ということで高額介護サービス該当者に対するサービス等諸費ということで予算化させていただいております。4.5%の増でございます。

22ページに参ります。高額医療合算介護サービス等費ということで医療と介護給付費との高額合算といたしまして490万円の予算、4.3%前年度対比の増ということになってございます。

6項特定入所者介護サービス等費ということでございます。これは8,000万円となっておりまして、これは入所者に対する居住費と食事負担の減額を行っております。その分の予算ということで前年対比2.6%の増。

23ページに移ります。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費でございます。3,576万9,000円ということでございます。

下段に移ります。2項一般介護予防事業費、24ページを見ていただきまして、本年度予算額が856万1,000円ということで介護予防に係る各活動の事業費ということでございます。

それから、3項包括的支援事業・任意事業ということでずっといきまして、本年度予算額が26ページの左欄ですが4,421万7,000円ということで670万6,000円の増額、前年度対比17.9%の増ということでございますが、申しわけございませんが、24ページに戻っていただきまして、1目の地域包括支援センター運営事業費というところで646万6,000円の増額をさせていただいております。こちらについては、地域包括支援センターの委託する専門医を1名増員したいということで委託をお願いしたいと思っております。さまざまな対応化する相談事業とか、成年後見制度、それからいろんな権利擁護の関係ということで包括支援センターの職員、増員していただいて町と一体となって相談業務、それから事案に対処したいということで1名増額分の予算ということでございます。

進ませていただきます。26ページでございます。4項その他諸費19万8,000円、こちらは介護予防に係る請求の審査支払手数料ということでございます。

それから、5項高額介護予防サービス等相当事業ということで25万円の予算ということでございます。高額の介護予防に係る高額費用ということでございます。

それから、4款基金積立金からページを返していただきまして28ページの7款の予備費までは、前年同様ということで同額ということで省略させていただきます。

以上をもちまして議案第21号 平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第21号 平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第22号 平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。
浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 議案第22号 平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細について説明いたします。説明は、前例同様といたします。

なお、この会計は、保険料を被保険者の皆様からいただきまして広域連合へ納付するというのが主な会計の内容となっております。総額につきましては、31年度は2億47万7,000円、対前年比39万2,000円、0.2%の増ということで前年と、30年度とほぼ同額となっております。

参考までに被保険者数は、年々増加しているわけですがけれども、28年度が3,095人、29年度が3,117人、今年度、今現在ということになりますけれども、3,217人ということで増加傾向にございます。

それでは、11ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、合計が1億4,918万4,000円、対前年比372万8,000円、2.6%の増と見込んでおります。こちらにつきましては、広域連合が見積もった額をそのまま計上しているものでございます。

続きまして、3款の繰入金、1項一般会計繰入金でございます。これも法定内の繰り入れということでございまして、合計につきましては5,082万円、昨年と比べまして333万6,000円の減となっておりますけれども、昨年はシステム改修の国庫補助金が一般会計にありまして、それを繰り入れたために、その分がなくなったということでの300万円何がしの減ということになっております。

4款、5款につきましては、例年どおりでございます。

なお、12ページになりますけれども、5款の町預金利子につきましては、国保同様、実績等勘案しまして廃項とさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、歳出、15ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費36万2,000円、2項の徴収費202万3,000円、歳入でも申し上げましたけれども、昨年は徴収費のところでは算定、システムの改修業務がありましたので、その分での減額、それらを含めての減額で431万円の減となっております。

16ページをお開きください。2款の広域連合納付金、1項広域連合納付金、予算額が1億9,665万1,000円と見込んでおります。これにつきましては、歳入の後期高齢者医療保険料、皆様からいただいた保険料と保険基盤安定繰入金ということで、それらを合計したものを合算して広域連合のほうに納めるということになりますので、この額となっております。

3款、4款、それぞれ記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

以上をもちまして平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第22号　平成31年度矢巾町後期高齢者医

療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第23号 平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） 議案第23号 平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細についてご説明をいたします。

なお、説明に当たりましては、前年と同様に事項別明細書により説明をいたします。

11ページをお開き願います。歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項使用料101万5,000円、これは活動交流センターの使用料でございます、カフェの使用料、上下水道料等でございます。

2款財産収入、1項財産運用収入1,000円でございます。

続きまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金7億1,413万3,000円、これはそれぞれ歳出に伴う一般会計からの繰り入れでございます、それぞれ事業費繰入金、それから事務費繰入金、公債費繰入金というふうになってございます。

続きまして、2項基金繰入金1,000円でございます。

4款繰越金、1項繰越金、同じく1,000円でございます。

続きまして、ページを開いていきまして12ページ、5款諸収入、1項雑入、説明欄でございますけれども、矢幅駅西地区徴収清算金ということで、今現在分割の方もおりますが、その分36万6,000円でございます。それから、矢幅駅前地区徴収清算金ということで31年度換地処分を予定してございまして、それに伴う清算金ということで684万2,000円を計上してございます。

次に、15ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費85万1,000円でございます。これは説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、合計で3億1,207万円でございます。主なものにつきましては、活動交流センター維持管理費委託料ということで活動交流センターの委託料が1億3,362万5,000円。それから、ページを返しまして16ページ、整備等業務委託料割賦払いでございます。これが1億434万7,000円でございます。それから、支障物件補償費と書いてございますけれども、この分の4,925万4,000円は、駅前地区の換地処分に伴う交付する分の対象になった方の金額になってございます。

続きまして、3款基金積立金、1項基金積立金36万7,000円、これは先ほど歳入のほうで申

し上げました駅西地区の分でございます。これを積立金として支出するための項目でございます。

4款公債費、1項公債費4億950万2,000円でございます。公債費につきましては、31年度、32年度、33年度がまず4億円超えということになってございますけれども、その後減少になりまして、44年度までの支払いというふうになってございます。

続きまして、5款、6款につきましては、それぞれ前年同様計上させていただいております。

以上をもちまして議案第23号 平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第23号 平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第24号 平成31年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第24号 平成31年度矢巾町水道事業会計予算について説明をいたします。

1ページをお開き願います。平成31年度矢巾町水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万900戸、こちら180戸の増でございます。年間配水量につきましては286万3,584立方メートルでございます。約5万立方メートルほど増加してございます。1日平均配水量につきましては7,824立方メートル、117立方メートルの増でございます。主な建設改良事業につきましては、上水道第3次拡張事業、こちら3億6,946万6,000円でありまして、前年度よりも10億円ほど減額となっております。こちら新配水場の完成に伴いまして減額となっているものでございます。

2ページ目をお開き願います。企業債につきましては、水道事業債でありまして、1億5,000万円ほどを限度額として予定しているものでございます。利率につきましては、元利均等、5年据え置き30年償還を予定してございます。現在の利率につきましては0.4%であります。

次に、一時借入金、こちらにつきましては、配水管の布設がえに伴いまして前払い及び精算払いが生じます。その場合に資金不足が生じますので、一時借入金といたしまして2億円を計上するものでございます。

次に、継続費を説明いたしますので、12ページをお開き願います。12ページ、継続費に関

する調書でございますが、こちら中央監視設備の更新事業でございます。こちら東部の浄水場に中央監視装置を設置するものでございまして、31年度は年割額9,783万5,000円を計上しております。企業債を9,000万円、留保資金として783万5,000円でございます。

次に、本日お渡ししております予算の概要で説明させていただきたいと思っております。予算の概要の水道事業をお開き願います。水道事業でございます。第7次総合計画で施策の方向といたしまして、水道施設の整備計画ということで水道事業のビジョンの推進を図るものでございます。②にアセットマネジメント、資産管理の推進でございます。③に経営戦略の推進ということで主な事業といたしましては、基幹管路の更新事業を主に目的として推進してございます。耐震適合の状況でございますが、31年は基幹管路、総延長、これ150ミリでございますが、100.5キロメートル、耐震性のある管路の延長、41.9キロメートル、適合率41.7%を目指して整備するものでございます。こちらにつきましては、平成31年度流通センターの施設の移管をした場合を想定してございまして、基幹管路の10キロほどを今度流通センターから移管を受けるわけですけれども、適応率が3.1%はちょっと減少いたすものでございます。

次に、収益的収支に関して説明いたします。収益的収支に関しましては、経常的経費ということで収入を7億8,975万円となっております。お客さまからいただく水道料金につきましては7億1,671万7,000円、こちら30年7月から12月の実績によりまして3.7%の増加が見込まれてございます。また、右側の欄にあります他会計負担金の増でございますが、こちら主なものといたしまして、流通センターの管理移管に伴う負担金が増加してございます。

次に、支出でございます。5億5,199万6,000円でございます。人件費につきましては、職員の減による人件費の減でございまして、動力及び薬品費につきましては、新配水場の動力及び薬品費が増加します。

次に、委託費につきましても同じように新配水場に伴う水質機器や保守の点検、あと東部の監視員の委託費の増額が見込まれておりまして増額となるものです。修繕費の減額につきましては、今回主な修繕の目安といたしまして、東部浄水場のろ材交換、こちら5年に2回ほどろ材交換をしておりますが、そちらのほうと、あと西部の浄水場の機器更新等を計上してございます。

次に、資本的収支でございます。こちら水道施設を建設、改良するための必要な財源ということで収入を2億4,576万2,000円としてございます。大幅な減額でございますが、先ほど申し上げました新配水場の完成に伴うものでございます。企業債の1億5,000万円につきましては、中央監視盤について9,000万円、配水管の施設の起債ということで6,000万円、1億

5,000万円でございます。次に、負担金等でございますが、こちら大幅な減額となっておりますのは、医大のメーターの設置の負担金等が減額となっております。今回流通センターの移管に伴う接続の負担及び受益者負担金は、そのまま計上してございます。

支出でございますが、支出は7億6,658万6,000円でございます。こちら拡張事業ということで計上してございまして、中央監視施設の継続費、煙山地下道東西連絡管等の整備、あと岩清水地区の老朽配水管、ビニール管の配水管の更新工事があります。あと東部7号、こちらは藤沢の下田の工業団地にあります東部7号の井戸及び西部の3号井戸、こちら山王茶屋の北側にあります3号井戸、こちらの取水井の整備をするものでございます。あと前年度の管布設しました舗装の本復旧工事、こちらを計上してございます。

営業設備費につきましては、メーターの購入費、上水施設の設備の更新、あとシステム機器の更新、浄水場の監視カメラの設置ということで東部、西部、新配水場、こちらのほうに監視カメラを設置しまして、有事の際の指導体制をとれるようにということで監視カメラを設置するものでございます。

受託工事につきましては、ちょっと枠が小さくなってございますが、1億7,000万円ほど計上してございまして、こちらは道路改良に伴う安庭線の拡幅工事が計上しておりますし、六助橋のかけかえに伴う本設工事、あと流通センター接続の費用につきましても受託工事ということで整備をするものでございます。

以上で議案第24号 平成31年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第24号 平成31年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第25号 平成31年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第25号 平成31年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明をいたします。

1ページをお開き願います。平成31年度矢巾町下水道事業会計の予算につきましては、業務の予定量を処理戸数1万280戸、こちら29年度決算におきましての数字を参考に450戸ほど増になってございます。年間総処理水量につきましては358万5,700立方メートルでございます。こちらは、4万立方メートルほど減となっておりますが、こちら決算に基づいてちょっと減になってございます。1日平均の処理水量につきましては9,800立方メートル、これは

130立方メートルの減でございます。主な建設改良事業につきましては、公共下水道管渠建設改良事業、こちらが2億2,653万8,000円でございますして2,576万3,000円の増でございます。流域下水道の建設負担金につきましては344万9,000円ということで4,813万円ほど減になってございます。こちらの減につきましては、流域の負担金ということで流域の負担金につきましては、30年度で流域下水の2条目配管が完成してございますので、負担が減になってございます。農業集落排水処理場の建設改良事業につきましては2,815万円でございます。こちら3,149万円の増でございます。こちらを予定しているところでございます。

2ページ目をお開き願います。2ページ目の中ほどでございます。債務負担行為であります。水洗化普及資金融資利子補給であります。こちら例年どおり計上してございまして、期間につきましては、平成31年から36年までの5年間ということで借り入れ残金の借り入れ利率から年1%控除した額で利子補給の相当額としているものでございます。企業債につきましては、公共下水道事業債、これを1億2,700万円の限度額、流域下水道事業債330万円を限度額、農業集落排水施設整備事業債1,320万円を限度額といたしまして計上してございます。こちら水道事業と同じでございまして、利率につきましては、元利均等5年据え置き30年償還を予定してございまして、現在の利率につきましては0.6%でございます。一時借入金につきましては、水道事業と同様でございまして、限度額を2億円としているものでございます。支払いの調整のために必要となる場合に支出するものでございます。

次に、本日お渡ししております予算の概要のほうで公共下水道事業のほうの予算説明をさせていただきます。公共下水道事業でございます。7次総合計画では、公共下水の整備を適正な事業運営ということで計上してございまして、長寿命化計画、こちら28年から32年までを計画してございまして、本年度につきましては、31年度管渠構成ということで250メートル、マンホールのふたの交換ということで25基を計上しているものでございます。

平成31年度の予算の内容でございますが、収益的収支につきましては、経常的経費ということになります。収入でございますが、7億4,789万6,000円ということで公共下水道のお客さまからもらいます下水道の使用料については4億827万4,000円でございます。こちら平成30年の4月から12月までの試算をいたしまして、3%の増加が見込まれております。一般会計負担金、こちらにつきましては、負担の増にはなってございますが、まだうちのほうの予算の要求よりは43.9%の負担しか計上することができませんでしたということになってございます。

支出につきましては、6億7,705万3,000円でございます。管渠、人件費でございますが、

主なものといたしましてマッピングデータの構築の委託料、こちらマッピングデータというのは、流通センターの地域の排水設備のマッピングデータを更新するものでございます。あとクレジットシステムにつきましてシステム更新が必要になってございまして、こちらの分の負担の増となっております。

次に、流域下水道の負担金でございますが、負担金につきましては、接続率の増加に伴う処理費の負担の増、こちらが100万円ほど増加になってございます。

次に、資本的支出でございます。収入2億1,846万円でございます。こちらの企業債につきましては、管渠の整備ということで1億3,030万円でございます。補助金が7,538万円、負担金が1,278万円、こちらにつきましては、一般会計の負担及び工事負担の減によるものでございます。支出は4億6,212万5,000円でございます。管渠建設改良費2億4,194万4,000円でございます。矢次地区の農業集落排水、こちらは公共下水道に接続する管路の整備、長寿命化計画に基づきまして管渠の構成、鉄ぶたの交換でございます。あと末端管路の整備がまだ残っているところがありますので、こちらの整備ということと管路整備の本復旧工事となっているものです。

流域下水道の負担金につきましては、先ほどもご説明申し上げましたが、高田ポンプ場から2条目管の整備の完了に伴う通常の処理負担金の増でございます。

次に、農業集落排水事業につきまして説明させていただきます。農業集落排水事業につきましても、7次総合計画におきまして整備と維持管理の強化ということになってございまして、機能強化事業、こちら間野々地区でございますが、28年から31年まで事業を進めております。31年は非常用発電設備1基、こちら南ステーションのほうに設置いたします。

次に、予算の概要でございますが、収益的収支でございます。こちら収入は3億796万円でございます。お客さまからもらっております集落排水の使用料につきましては6,243万8,000円になってございます。こちら平成30年4月から12月の実績を試算しまして1.2%の増加しか見込まれてございませぬ。他会計負担金につきましても一般会計からの負担が50.6%と内示となっております。これによりまして、右側のほうにあります収入が支出を下げどまります一般会計の追加をお願いする必要がある金額といたしまして5,591万3,000円が予定しなければならない金額でございます。

支出でございます。支出は3億6,387万3,000円でございます。処理場費につきましては、今回210万円ほど減になっておりますが、小規模な修繕費を想定いたしまして減額してございませぬ。管渠費につきましては、管渠の調査及び保守事業を必要としてございまして、有収率の

向上を図るためには、この調査及び整備、保守をするものでございます。

次に、資本的収支につきまして説明させていただきます。こちらにつきましては、企業債を1,320万円、補助金を1,584万円、負担金を2万円、基金繰入金を245万円とするものでございまして、支出につきましては、処理場建設改良費といたしまして機能強化事業の間野々地区非常用発電設備1基、こちらのほうが2,833万7,000円となっております。

以上で議案第25号 平成31年度矢巾町下水道事業会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第25号 平成31年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算7議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、3月12日は午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、13日は午後2時から産業建設分科会による全体質疑、14日は午後1時30分から教育民生分科会による全体質疑を行いますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知をいたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

午前11時51分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

平成31年3月12日（火）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	山崎道夫	委員			
	廣田清実	委員		川村農夫	委員
	長谷川和男	委員		小川文子	委員
	藤原由巳	委員			

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
高橋安子	委員	齊藤正範	委員
村松信一	委員	昆秀一	委員
藤原梅昭	委員	高橋七郎	委員
川村よし子	委員	藤原義一	委員
米倉清志	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	総務課長	山本良司	君
総務課長補佐 兼防災安全 室長補佐	高橋保	君	総務課 職員係長	高橋俊英	君

総務課 管財係長	阿部 幸司 君	企画財政課長 兼政策推進室 長	佐藤 健一 君
企画財政課長 補佐	吉岡 律司 君	企画財政課 企画係長	高橋 雅明 君
企画財政課 財政係長	細川 嗣人 君	企画財政課 情報係長	菅原 保之 君
企画財政課室長 兼政策推進室 調整担当係長	林野 幸栄 君	会計管理者 兼税務課室 長	稲垣 譲治 君
税務課長補佐 兼資産係長	花立 孝美 君	税務課 賦課係長	村井 秀吉 君
税務課 収納係長	藤原 淳也 君	出納室長補佐	佐々木 智雄 君
出納室係長	千葉 欣江 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主 査	佐々木 睦子 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、平成31年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かにまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、固定資産税の関係、15ページになりますが、いろいろ事前質問でそれなりに細かく聞かれておるようでございますので、それはそれでいいわけですが、ちょっと私も前にお伺いしたこともあったかと思えますし、あるいはこんなのは当たり前だというお話もあるかと思えますが、ここにあります償却資産というのがあるわけですが、これが結構な額になってございまして、これは他の市町村等を見ましても結構な額で推移しておるようですが、本町の場合、償却資産というのは大体どういった形の中でどの程度のいわゆる資産エリアと申しますか、ちょっとわかりやすくご説明をいただければというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立税務課長補佐。

○税務課長補佐兼資産係長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えします。

償却資産につきましては、主に企業ないしは個人事業主ということになるかと思えますけれども、機械とか設備、構築物、こういったものにかかってくるものでございます。納税義務者に関しましては、ちょっとこれは30年度のものになりますけれども、1,371件ほどございます。課税標準額にして266億2,300万円ほど、課税標準額なので、ここから税率をかけるわけなのですけれども、というふうな結構なウエートを占めております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 理解しました。ちょっと理解認識が薄くて今までどういう内容なのかなということで自分なりにちょっと考えておった時期がありましたが、今聞いたらなるほどということで理解いたしました。ありがとうございます。

続けてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（藤原由巳委員） 次は、20ページですが、地方交付税、これも細かく事前質問で過年度、5カ年ぐらいの経過が質問にあって、それなりに回答をいただいておりますが、過去5

年間でもいろんな増減はあったわけでございますけれども、少なくとも31年度は30年度よりここにありますが5,000万円弱の増という予算見込みを組んでおるわけですが、この増額を計画できた要因は主に何でしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、お答えいたします。

地方交付税につきましては、今回増額になった部分は普通交付税ということになります。国のほうでは配分が7年ぶりに増額ということで各市町村ほぼまず増額の見込みだと思えます。普通交付税の場合は、そのとおり標準的な需要額、実際係る経費の部分を標準財政収入額ということで今度入る自主財源の部分と比較しまして不足分を普通交付税として交付されることとなりますけれども、今回は過去の起債に係る部分の交付税措置等もございまして、その辺を加味した上で増額ということにしております。

なお、平成30年度の地方交付税の普通交付税につきましては、当初組んでいた予算よりも大分多く来た関係もございまして、今回は前年度と比較しまして5,000万円弱ほどの増額になったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。私もずっと地方交付税のことは今までもお伺いしてきたわけですが、いかんせん岩手県内でも下から2番目ぐらいの低い額ですので、まず頑張ってこれからも幾らかでも増額になるようにひとつお願いします。

それでは次、これは多分総務だと思うのですが、26ページ、県支出金の総務費県補助金の中なのですが、ここにありますが地域経営推進費補助金1,000万円、これが入る予定なわけですが、この相手先はどちらになりますでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

この地域経営推進費補助金でございますが、岩手県の単独事業でございまして、各市町村での主要な行政課題、その解決に資するものと、なおかつ県の計画の推進にも資するものというのに対して補助をいただけるものでございます。

本年度の例でいいますと、ひまわりパークの整備、それから矢幅駅前のシンボルロードの整備等に充てたものでございます。来年度につきましては、今県と最後の詰めの交渉中でご

ございますけれども、主にひまわりパークの整備でありますとか、あるいは公共交通のデマンド型タクシーの発着停留所、そういったものの作成等に充てたいと考えているものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。理解いたしました。ぜひ、非常に効果のあるように使っていただくようお願いしたいと思います。

それから、もう一点、最後になります。歳入で30ページになりますけれども、財産収入、不動産売払収入の土地売払収入1,500万円があるわけですが、主な場所としてどの辺を予定しておるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在町有地で駅西地区に今3筆ほど売りに出しています、そちらのほう結構売りに出したら積極的に今お話が来ているもので、そちらのほうの売払収入のほうを見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、小川委員。

○（小川文子委員） 町税の個人、そして法人のほうなのですが、前年度よりも増額の予算となっておりますが、ことしは消費税の増税がまず予定されている中で、かなり個人なり、個人商店街あるいは中小の会社であれば、大変ちょっと厳しい状況に陥るのではないかなと想像されますけれども、単純に前年度に3%程度の増額というのでいいのかどうか、そこら辺のお考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず個人町民税のほうでございますが、先ほどお話ありましたとおり平成31年度予算増ということで見込んでおるわけですが、背景といたしましては、今年度ですけれども、当初予算にプラス4号補正で約5,300万円ほど増減しております。今年度調定見込みでございますと12億2,300万円ほど見込んでいるわけでございますが、こちらの主な内訳といたしましては、給与の特別徴収によるものということでこれがもう81%を占めているものということになります。これにつきましては、かたい収入として見込めるものではないかということでございましたので、今回予算増と、対前年比較でとさせていただいたものでございますし、法人につ

きましても、今年度まだ決算到来していない事業所がございますけれども、今回3月の補正の際に約5,200万円ほど増減の補正を予定しているものでございます。こういった背景によりまして法人町民税につきましても増額ということが31年度当初にはふさわしいのではないかとこの計算しておりますので、このようなどちらも法人、個人ともに増の予算計上をしておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 確かにサラリーマン世帯が多いということもあってかたい予算組みができるということはあろうかと思っておりますけれども、今世の中がかなり経済的に冷え切っているというのは、誰もが実感しているところだと思うのですが、そう簡単にいくのかなという危惧を感じますけれども、まずそこは大丈夫ということでしたということですね。

ごめんなさい、ちょっと私、実は何でそう言ったかということ、税収の滞納状況で平成26年度からは急激にふえているのです。ちょうどその年に消費税が8%にふえた年で町民税とか、それからいろんな滞納処分が一気に100件とかにふえて、それまで15件とか20件というのが平成26年に46件になって、27年に76件になって、28年は100件になって、29年は150件になって非常にふえていると、滞納処分が。そういう状況でまた消費税が上がったら、大きく滞納処分がふえるのではないかなと思って、そこら辺の兼ね合いをどういうふうに考えているか、そこだけお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり件数につきましては、年々微増と捉えておりますけれども、若干増加傾向にございますけれども、それをベースとする賦課額、徴収率はそれを出るわけなのですけれども、それに関しましては、そちらのほうも微増ということで件数自体が多くなって元の分母のほうが大きくなっている関係もございまして、若干数字にあらわすと増加傾向には見えるかもしれませんが、徴収率に直すと逆に良好な方向に向かっているのかなというふうに認識してございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか歳入ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

1 款の議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なければ次に移りますが、よろしいですか。

次に、2 款総務費、質疑ございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 総務費の部分なのか、ちょっとわかりませんが、一般会計で114億円というすごい金額の予算でございましたので、いろんな部分で危惧されている部分がありまして、まずこの予算編成の中で春まつり、夏まつり、秋まつりに関しては、その事業内容については、ほかの委員会で聞くとお思いますけれども、今回全ての予算の中で町の負担がゼロにという査定でこれから運営をしていくという部分で民間の力をその分でやるという部分で事前質問ではありましたけれども、ここにいく、1年で、今回初めから、いつからこのゼロ査定みたいな部分、きっと各課からは前年並みの予算要求はきていると思うのですけれども、これは事業をする上でのではなくて、この予算を組む段階での査定がどういうふうな査定で行われたのかちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ただいまのご質問でございますけれども、これまでの春まつり、夏まつり、秋まつりといろいろ祭りが四季を通じて町が主催でやってきたわけでございますけれども、これまでいろいろ費用負担が、町の負担がどうしても膨らんできたというところがありまして、例えば秋まつりに関しましては、餅まきとかを盛大にやってきたのですけれども、それにだんだん人手も費用も追いつかなくなってきたというところもございまして、秋まつりのみならずほかのお祭りについても費用が大きくなってきたということもありますし、ここは見直しをかけまして、やはり祭りというものは住民みずから主役となってやらなければならない祭りなのに、そういう形に若干ずれてきたのかなというのがありまして、今年度から見直しを行い、それぞれ協賛金を町職員、皆さん集めて回らなければならないことになっていきますけれども、そういった中で、やはり直すところ、見直すべきところは見直して、イベントの内容とか、それを見直して平成31年度は進めていくということで今回予算査定となったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） その趣旨はわかります。ただですね、去年の段階で、去年のお祭りが終わった段階で来年度はこうするよという部分が示されていないと聞いておりましたが、いつ、前回の反省とか、そういう部分の中で来年度からこういう部分になる可能性はあるよという部分の発言はあったのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） これは町側にも若干落ち度はあるかもしれませんが、やはりこれは実行委員会が、当然祭りの実行委員会があるわけですので、やはりそこに、実行委員会にしっかり了解をいただいた中で進めるのが本来のあるべき姿だったのかなとは思いますが、今回大変申しわけありませんが、予算編成時にもう少し町としても実行委員会の委員さん含め町民の方々に理解をいただいた中で進めていけばよかったかなというのは、ちょっと反省点でございます。その辺につきましてはおわび申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 確かにこれから4月には春まつりがあるわけなのですが、この話は実行委員会の中で民間のほうでもう少し民間の団体のほうの予算は減らさないけれども、町の負担はゼロですよという話を聞いて、退席した団体もあるというような話は聞いております。1年で今までやったものをゼロにするというのは、はっきり言って無謀ではないかなという話が私たちだけではなくてみんなあるのです。3年かかって町の負担をゼロにしますよという話であれば、それも皆さんの理解をいただいてやるということで、これは町主催の祭りではないのですか。今回からは、もう町主催ではないということで理解していいのですか、そしたら。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 町主催というよりも町がかかわっていく共催という意味で進めていくものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） わかりました。農協とか、JAとか、それから商工会も加わっているわけですが、そこは町の主催であって、そこに協賛という形で今までかかわってきたのですが、主催がなくなって協賛だけでやるということになるような感じはすると思う

のですけれども、ただ今逆に言えば、直近であれば4月28日という、もう春まつりは決まっているわけなのですけれども、予算もまだ寄附金も募っていない段階でそれをやれというのは、ほかの団体には、企画財政課ではありませんから、そういう部分ではありますけれども、これは酷だと思うし、逆に言えば、今回、町民のために町民がみずからつくるのだという祭りはわかります。ただやっぱりそれは多年度にかかってゼロにしていくという形をやっていかないと、これは今まで地方創生で矢巾町を町内外に広めるといって、そして定住促進をするという形からすれば、方式からすれば、私はもう逆に言えば逆行しているのではないかと。町民でつくるためには、町民でつくる準備が必要だし、期間が必要だと思うのですけれども、これをこのまま通して本当に祭りができるか私は不安なのですけれども、その部分で今企画のほうではどう考えているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） お話しのとおり、確かに既にもう4月には春まつりが行われるということで事前に予算内示した段階でこういった協賛金を集めて運営していくのだということで担当課のほうにはもちろんお話ししておりますので、その辺は町全体でそこは協賛金を集めるということで、その課のみならずそこは一体となって進めたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 私たちもそういうのであれば、やっぱり矢巾町のこれからの祭りとして考えていかなければならないし、きょう頑張ってやらなければならないと思いますけれども、協賛を集める期間というのは、これは本当言うと降ってわいた話なので、いつから集めるのか、どういう形で集めるのか決まっているのかまずお伺いします。

そしてもう一つ、やはりもしもこの事業をやるときに、初め春まつりは129万円だったと思います。夏まつりは300万円ぐらいだと思いますけれども、今回その金額を一気に集められなかった場合は、事業を縮小してでもやるのですか。お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 協賛金の集め方なのですけれども、今当局のほうで考えているのは、その祭りごとの協賛金の集め方ではなく、春はもう始まっていますので、もう遅いのですけれども、夏と秋、一本まとめて集めようというような今検討をしておりますし、そこは今後の動きによって若干足りなくなったらどうするのだというふうな

話は、確かにもちろん廣田委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、その辺は状況を見ながら判断させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 12番、長谷川です。関連でちょっとお伺いします。秋まつりについては、今は産業振興課のほうということで議会はお手伝いするというのもう3年前からそういうふうになっておりましたが、一升餅、これは県下にもこれだけのことをやっているところはないというふうにはお聞きしております。少子高齢化時代において我が町は、こういう1歳児未満とか、1歳児の一升餅というのは、本町からよそに嫁いだ方とか、いろんなことで年々盛んになって、これは日本一の餅の紫波、矢巾のヒメノモチの発想のときから餅部会の団体の人たちからこれが出て、それを26年も続けてやってきたわけですが、去年突然になって一升餅は、背負ってはもらうけれども、一升餅は今経費の関係で半分にして5合餅は、今回は一切持ち帰りはさせないということを開会10日ぐらい前にあったわけですが、それは全協で初めて突然と聞いたことであって、いやいやそういうわけにはいかないのだということをお話させていただいて。そしたら一気に今まで70だったのが150までいいよと、突然と大判振る舞いみたいになって大したものだなというふうに思っておりましたが、そこで関連ですけれども、もうこういうのも議会のほうでも応援してこれをやるというようなことは多分ないのかなというふうに思っております。そういうような経費削減のためにそういうのもなくなるというのであれば、それはそれなりでしようけれども、そういう対策をきちっと知らしめてから、突然とそういうのもなくなりましたとか、こういうのもなくなりましたとかというようなことのないようにひとつお願いをしたいというふうに思います。

それから、この祭り関係について、各課、それぞれ担当の方々でなさっている、例えば春まつり、徳丹城の祭りについては、教育委員会学務課の方々が出でなさっている。そして、今は交通整理が大変なものでございますが、去年見ていったら、ちょうど4号線から南進して右折する、そういうのの国道端には交通指導員がおりました。しかし、その駐車場にいるのは職員の方々でございました。ちぐはぐになって私は本当に4号線を北上してくる車とか、そういうのは途端にとめられて、大きな事故になりかねないということで私も車からおりて、いやこれはだめだということで注意というより話をかけて、安全対策を速急にやるようにとすることでしていただいております。私は祭り関係については、町職員が、その人たち

だけでなく、各課協力し合って、何人かずつは出て祭りを支援してやるようなことをしないと、各課それぞれに負担が重くのしかかるのではないかというふうに思いますが、その点についてご答弁をいただきたい。2つについて。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 具体的な、一つはあれですか、餅の問題、一升餅。
佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 担当課ではないので、直接は答えられないのですが、聞き及んでいる範囲内でお答えいたしますと、餅に関しましては、確かに費用もかかるのですが、やはりかびらかすというか、古いものを出すわけにいかないの、つくるのにやっぱり前の日に時間がかかるというのはありますし、当然人手も足りないというふうには聞いておりました。人海戦術で費用をかければ何とかなるのでしょうか、やはりそこはなかなか協力していただいているところにも無理がきかないというようなことは聞き及んでおりました。そういうことでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 祭りの際の職員の協力ということでご質問ございました。今現在ですけれども、実質的に春まつり、夏まつり、秋まつりと大きいイベントがあるわけですが、春まつりを除いたお祭りは、これは各課、それぞれ全職員が、全員ではないです。それぞれ割り振りの中で対応していると。春まつりについては、私もよくちょっとあれなのですけれども、やはり人手が足りないのかなというふうな形でご質問ございました交通指導隊とか、うちらでいえば地域安全推進員のパトロール含めまして実施しておりますけれども、職員の部分につきましては、所管である教育委員会の部分、こちらのほうに今お話があった部分を伝えながら、いずれ職員体制、対応のほうを検討して話をしてみたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 交通整理については、去年は見ておったら、女性職員の方がそういうことでやさしくやっておりましたが、やっぱりきちっとそういう対応をできる交通指導員のほうに道路のほうはお願いするなりして、体制をきちっとやって事故のないようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

確かに場所、任務、業務、内容、いろいろ違うわけですので、今ご提案いただきました部分、検討するようにいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 形質的な部分にこだわるあれではないのですが、実は予算のあれでいきますと、39、40ページにあります行政区長の関係になりますけれども、ここに行政区長のそれぞれの報酬なり、あるいは40ページの冒頭には、区長協議会の補助金ということで計上されてございますが、これも大分以前からの課題となっております行政区の再編、これを31年度は、本当に本気になって取りかかるのか。今まで3年ぐらい私も総務の常任委員会に所属してからずっとこのことで協議してきたわけですが、確かにこれは役場だけではできない問題ではございません。行政という一つの自治組織がありますので、そこでの協議が必要なわけではございますが、既にこの3年間のうちにご案内のとおり、もう膨大化している行政区が最低でも2つあります。それ以外にもまた出てきておりますが、何回か交渉した経過は聞いてございますけれども、結果としては全然変わらないということで31年度、例えばですが、ここに何らかの予算措置を講じて、それが例えば再編につながるかどうかは別として、いろんなそういう協議する場を設けるべきではないかと思えますし、あるいは町当局でそういったことに対してどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（高橋 保君） お答えをいたします。

行政区再編につきましては、そのとおり平成30年度は新田のほうを行わせていただきまして、今年度につきましても、そういった形でさまざまなご意見を伺いながら行政区再編のほう、いろんな集まりを持ちながらお声を聞きながら進めていければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問でございますけれども、30年度、これはもう2年くらい前、2つの行政区というふうな大体の見方をされておりますけれども、はっきり言っ

て藤沢と南矢幅2区の状況が続いてございます。議会等でも常任委員会等でもご説明、報告したことがございますけれども、やはり今の我々のスタンスとすれば、行政紋切り型の部分だけではなく、いわゆる行政区とのやっぱり協議の中で進めたいという考えを持って取り組んでまいりました。その中では、先ほど言ったこの2つの地区についても、やはり行政区自体でやっぱりこういう、やっぱり多いのは間違いないのですけれども、班長さんの負担とか、そこら辺をいろんなほかの自治会のものを聞きながら、行政区のものを聞きながら取り組んでみるというふうな形で現在に至っているわけですけれども、これは2つの自治会はそうなんですけれども、特に南矢幅2区の部分についても、鉄道を挟んでもう完全に分断されている状況でございます。区長さんとは協議は継続というよりも行政区長会議、いろんな形で会う都度は話はしているわけでございますけれども、ここにきてやはり南矢幅2区自治会そのものもある意味では落ちついてきたのかなというふうに我々として感じはとっていますけれども、今月自治会の総会等ございますので、またやはり話等々あった場合、こちらについては我々総務課としても、これは分け方ではないのですけれども、そこら辺の部分を含めまして対応、協議、連携を図って取り組んでまいりたいと。ただ31年度予算の部分につきましては、再編の部分については、特にそういうような状況であることから予算措置については見込んでおられないというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。
- （藤原由巳委員） 行政区長さんを初め、さまざまな自治会関係の役職の方々、31年度で一応任期切れということになって、また平成はなくなります、その翌年になりますと、また新たな人たちが選出されてくる可能性がかなりあるわけですし、やはり31年度中に、かなりの部分で道筋をつけてやらないと、いつまでたってもこの繰り返しになるのではないかと、いうふうに思います。

それから、今南矢幅2区のこととJRの関係で分断されているという話ありましたが、実はこれは私の地元になりますので、余り言いにくい部分もありますが、東徳田も1区と2区が4号線を挟んで間に西徳田1区、2区があって、かなり大きく分断されておりまして、最近いろんな会合の中でここも4号線ですばっと東徳田、西徳田というふうに分離できないか、分けられないものかなというふうな声もちらほら出てきておるのも事実でございますので、何らかの機会に、区長会議等があった際に、若干投げかけてみていただければ。そして生活様式も全然国道の西側と東側では、もう今では違ってきております。国道の西側はどっちか

たとえばもう市街地、住宅地、東側はどちらかといえば農村地帯ということでございますので、その辺のところも考慮してひとつ行政区再編に取り組んでいただければ幸いなというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

確かに機会を捉えまして協議は進めさせていただくということでありましてけれども、ここでまたいろんな形のものの困難さというか、行政区そのもので出てくるのですけれども、行政区再編、運営の時点での分割はまあまあ納得すれば、こうだとなるのですけれども、ここに学区とか、いろんなものがまた根底に加わってくる実態があります。そこでやっていないのかというふうな形にはなるわけですけれども、自治会そのものがそういうのを考慮した中での考え方もあると思いますし、そこら辺は機会を捉えて、いわゆる道筋をつけるべきではないかというふうな委員さんのそのとおりでございますので、機会を捉えながら協議、検討は進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 関連して、実は一般質問答弁の中で教育長が、行政区再編を注視しながら学校再編をするというふうな答弁をされています。この意味は、将来見通しなり、将来計画なり、何か見通しが無いままにああいう発言をされたのか、それとも内部できちっともう詰め始めているのか、その辺非常にわかりにくい。今後の姿勢としてやっぱりきちっとした方向性を出していただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

確かに教育委員会教育長のほうから行政区再編に伴います子どもの学区の関係、ご質問いただいた部分で、そちらを注視しながらという形で答弁申し上げたそのとおりでございます。私たち総務課自体としても、連携を図るという形はもちろんですけれども、基本的には、行政区内の部分の考え方、こちらやはり大切にしていかなければというふうなことで教育長答弁とこっちの答弁ちょっとすれ違う部分がありますけれども、我々総務課部分の考え方とすれば、やっぱり行政区、自治会内での考え方をベースにしながら学区ではなく行政区の運

営、再編に向けた割り方というのか、合併なのか、そこら辺はあれですけども、そういうことで進めさせていただいた中で、結果としてどうしても今学区は行政区単位でやられているはずですので、そこら辺の部分も今度は教育サイドとのまず協議、すり合わせというもの、これ行わなければならないと思っておりますので、そういう形で取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。

実際的に、これも出していいのかちょっとあれですけども、新田、過去何年か前に新田1区と2区に分けました。分けたというか、私たちが分けたというわけでは。再編の中で協議した中でやりました。その中で総務課ベースの中の考え方、区長の業務が大変だ、班長の業務が大変だ、行政運営をスムーズにという考え方と、それも協議しました。それを受けての中で今度は教育委員会サイドが入り込んで住民説明を行いながらご理解をいただいたという経緯がございますので、決して総務課先行というか、そのままという形ではなく、ここは連携、協議のことで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務費ございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 広報関係の件についてなのですけども、金額に関することではありません。実は、矢巾町の広報やはばとか、矢巾町の情報を十分に伝えているかという点において、ちょっと寂しい、残念な部分があります。というのは、矢巾町職員であり、あるいは矢巾町の役職員であった方々が退職されて矢巾町ではなく、住居が盛岡とか、紫波とか、いろいろ広報が見られない地に行ってしまうわけです。広報が届かないところに行っている。やっぱり例えば教育長を務められた方も、いまや矢巾町の広報も見ることができない。いや、インターネットで見られるのではないですかということも答えとしてあるかもしれません。だけれども、インターネット見ているからいいのだという話で済ませていいのか。本人がもうネットでちゃんと見るからいいよというふうな遠慮の回答があればいいとして、そうでなければお世話になって、そして町外からも矢巾町のことを応援してもらえる方々です。そういう方々に広報をお配りするというふうな考えを持っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

ただいま川村委員さんがお話ししたとおりでございます。我々も先輩たちに教わりながら、今も応援していただきながら仕事を行っているという状況でございますので、ただいまの川村委員さんのご意見のほうを取り入れさせていただきまして、可能な限り対応していきたいと、このように思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立派な答弁だな、かなり前向きですね。そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） やはラヂ！の業務委託の関係なのですけれども、今は随意契約でそのままおかFMにお願いするという形で聞いておりました。それはそれでしょうがないと思うのですけれども、今やはラヂ！の番組は30分あるのですけれども、本来の有線放送の延長であるがために、逆にいえば時間がもう少し短くてもいいのではないかと、重要な部分が多くてもいいのではないかと、無理につけている部分、私は今やっている人たちが頑張っていると思うのですけれども、やっぱり素人ですから限界があると思うのです。有線放送の場合は、こうやって長さが決まっていなかったものですから、内容がないときは早めに終われるという部分もあったと思います。私も実は有線放送つけていなかったのでもわかりませんが、今の内容を見ると、無理に番組をつくっていると。

そういう部分って前は矢巾町内でしか流れていなかった部分なのです。ところが、今は盛岡市にも流れているのです。調べたら一部紫波のほうにも流れているというのを聞きました。この検討委員会とかもあるみたいなのですけれども、これどっちかちょっとやっぱり、ただ今のままでいいのだ、随意契約だからそのままするのだというのではなくて、本来であればこれ以上番組を、町民の声からすると、やっぱり前段が長くて聞き逃す、お悔やみ情報とか、そういう大事な部分を流している部分があるので。であれば逆に言えば、今きっとこれは時間単位で買っているのですよね。30分で買っているのですけれども、これをやっぱり今の反省すべきものをそのままただ随意契約するのではなくて、短くするとか、でなければ逆に番組をつくる制作のほうに、これは矢巾町の宣伝にはすごくなるのです。今までは、矢巾町外に流しませんでしたけれども、今矢巾町が盛岡に流れているということになれば、矢巾町の番組おもしろいよという部分になれば聞いてくれると思うし、今の状態のままであれば、私はきっと15分なり、10分の番組を買ってやるべきではないか、今の状態を続けるのであればですよ。やっぱり無理が、素人には無理があって、頑張っているのはわかるのですけれど

も、だんだん同じ、マンネリ化になっているような感じがします。それはそうです。今までやっていない業務の中で番組をつくらなければならないという部分がありますので。聞きたいのは、これは今番組をつくっている内容というのは、FMラジオさんのほうでご指導いただいている部分なのではないでしょうか。番組制作について、内容。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

ただいまのご質問の部分で番組の制作の部分だと思います。番組の制作については、職員のほうで全て考えてやっております。あとこちらのほうでそれぞれいろんなコーナーがあるのですけれども、それぞれをつくって、あとラヂオもりおかさんのほうにその情報を投げてくると。最終的にラヂオもりおかさんのほうで30分の番組にまとめるということで実情今はどっちかという時間がむしろ足りない状況です。たくさん取材してたくさん放送したい部分があるのですけれども、時間が限られているので、本当はもうちょっと早く情報を流さなければならぬ部分もちょっとおくれて情報を流したりしているという状況もあります。制作自体は、町のほうで制作します。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 私も随意契約の内容を見せていただいたのですがすけれども、その中には制作という部分の随意もあったような気がしましたけれども、それであれば逆に町の職員が番組制作だけはする。そうであれば、オンエアにおける電波の部分だけなのかちょっとお聞きします。放送するための随意契約なのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

今までは、もう余りなかったわけですがすけれども、実際技術的にどうしても、これからあるかどうかわかりませんがすけれども、制作、編集について我々にできないこともあるかもしれないという部分でその内容に盛り込んでいるものでございまして、極力自分たちでできるような形にしております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） これやはラヂ！の検討委員会ってありますよね、その中では今の状態のままでもいいのかという部分が検討されていると思うのですがすけれども、その結果はいつごろ出

るのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

ラジオの検討委員会につきましては、おおむね2カ月に1回の割合で開催させていただいております。委員さんは、町内の方、見識者という方がいらっしゃるわけですが、プラス、加えてそのリスナーという部分もちょっと兼ねていまして、それまで2カ月、前の検討委員会から次の検討委員会までの間で放送した内容についてこういったところがよかった、こういったところ改善してみたらどうなのという形のお話をいただいておりますので、結果につきましては2カ月ごと出ているという形になります。

そして、改善できるところ、すぐできるところ、ちょっと時間がかかるところ、それぞれあると思うのですが、すぐ改善できるところにつきましては、改善させていただいていると、そのご意見をいただいておりますという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） わかりました。そういう部分では、ぜひ矢巾町を広めるためにもぜひ活用させていただいて、検討委員会の人たちの意見も聞きながら矢巾町を宣伝していただきたいと思うのですが、これは今言った番組制作の中で時間が押して、結局情動的なところがずれてきているという話をしましたけれども、やっぱり聞くとすれば、この時間には必ずこれがあるよという部分を定着させないと、結局防災ラジオ、矢巾町の内容をするという部分であれば、やはり時間がまちまちになってしまえば、やっぱり情報を聞く人は、30分間じっと聞いているということはもしかしてあり得ない。そうなれば、やっぱり番組のこの時間には必ずこれをやりますよみたいな部分を広報とか、そういう部分に流して聞いていただく、そして必ず大事な情報はこの時間に流れますよという部分を今度はラジオの番組なのだけでも、広報とかに番組の時間帯をちょっと示すようにして聞いてもらうような方策をとっていただきたいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

現在も広報、毎月の1日号の一番後ろに翌月のカレンダーがあって、時間はちょっと書いていないのですが、ラジオでこういった部分をやりますよと、大体のメニューというかは載せさせていただいております。極力今廣田委員さんがお話ししたとおり、時間に正確

にはいきたいところなのですけれども、例えばきのうもちょっと特集というのを組み合わせていただきまして、東日本大震災で被災された方がいらっしゃるっていただいていると。こういう特集的な部分もちょっとあって、時間でなかなか編集しても伝えたいところがいっぱいあるという部分もあります。なので、私たちとしても時間を広報に載せたい、このコーナーは何時から何時までということだと思えるのですけれども、極力載せてはいきたいとは思いますが、なかなかそのとおりにいかないのが現状であるということをご理解いただきたいと思えます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） そうであれば、前段の部分の時間が決まらないのであれば、逆に言えば、これは危険はあるのです、情報だけ聞いてあとは聞かないよという可能性はあるのですけれども、それは前段の部分の始まる時間は決まっているのですよね。であれば、初めの5分間は必ずそれをやるのだと。こっちの25分間はあとは制作する努力によってやはラヂ！を聞くのだという部分をつくっていただければ、今の段階であれば、前段の部分が20分なのか25分なのかわからなくて、どこに入ってくるかわからなかったら、結局大事な情報を聞き落とすという可能性もありますので、そこは逆に言えば工夫していただいて、前段の部分5分だったら5分、絶対この時間帯だけは変えないのだという部分をつくってもらって、あとの部分に関しては、楽しいから聞くというラジオにさせていただきたいと思えますけれども、それは検討していただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

今月20日にラジオ委員会がありますので、今委員さんからお話あった件、ちょっと諮ってみながら検討してみたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 2款1項総務のところ45ページですけれども、間もなく試行運転、運行されるデマンド乗り合い型タクシーについてお伺いします。これは一般質問とか、いろんなことで出ておりますが、また当総務委員会でもこれを説明いただいております。運行上の説明はお聞きして理解しております。若干異なる質問をしますので、素直な考え方でお答

えをいただければというふうに率直なことを言っていただければいいのかなと、こういうことを前もってお話をさせていただきます。

もし、利用者の方で、もちろん高齢者も妊婦の方々もご利用されるわけですが、多分。出発コースではなくて帰りのコースというふうなところを利用された方で、帰宅途中で体調不良を申し出られて、運転手さんですよ、停留所で下車して自宅まで歩くのはちょっと容易ではないと、雨も降ってきたしと、それぞれの気候もありますので、そういったようなときに、停留所から二、三百メートルは自宅まで歩かなければならないというわけでもちょっと歩行するのに容易ではなくなった状態なので、運転手さんに何とか自宅まで送ってもらえないかと、そのときまだ同乗利用者の方が3名か何ぼかおったとして、こういうときに規定上では停留所です。それは理解しております。しかし、利用者がそのようにしてお願いしたいと、規定どおりであれば、いやそれはできないので、ここでおりてくださいというふうになった場合、万が一事故になったり、トラブルになったり、こういうようなときは、運行管理のほうは当局のほうになりますが、実際の業務は委託されたタクシー会社なわけですが、それも交代交代で運転手さんがかわるかもしれません。突然きょうは、あなたデマンドタクシーのほうと違って初めてそういうところにあつた場合に、そういう話を聞いていないしなんていうことがあり得るかもしれません。このようなことが起きないとは限らないわけです。そのとき規定どおりとって当局のほうはお話はされていると思いますが、そこでどのようにタクシー会社にお任せするのか、どうなのかと。

総務常任委員会で説明あつたときは、自宅までのタクシーになると、公共の運行には支障を来すので、他の同業者の方々から苦言が出ると、そういうことはまずいので停留所にしたというのが事実なわけでございます。というふうなことでお話ししたとおり、素直な気持ちでご答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） ただいまの件にお答えいたします。

まず現状のさわやか号、コミュニティバスでも運行上、事故があつた場合、代替のバスを出したり、周辺の事故対応ということで運行がおくれた経緯がございます。今回デマンド交通システムを立ち上げるに当たって、そのような事故形態もある程度は考えております。事故があつた場合、タクシー車両1台ずつ、東西区域に1台ずつという配置ですけれども、運輸局上に登録している車両が5台ほどございます。代替の車両を出す予定でおります。また、妊婦さんとか、何か緊急の事態があつた場合ということなのですけれども、それに関しては、

法律上の規制もございますので、役場がどうのという話はできないのですが、緊急避難的な対応は可能かと思えます。もちろんそこで乗車されている方にご迷惑はかかるかと思うのですが、基本的には時間はお約束しないという形で運行形態を設定しておりますので、対応はできるかなど、こちらでは考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 緊急時というよりも、本当にちょっと体調が悪くなったということのほうが多いのかなというふうに思います。その対応の仕方では、一度乗っている人たちを一通りおろしてからまた戻ってきますなんていうことになると、料金のほうが500円で帰りも500円で乗っていたのが1,500円、2,000円になったというようなことでは、今後デマンドタクシーを利用、やっぱりしにくいなというふうになれば、そういうのが広まり、世間的に広まれば、やっぱり期待したとおりのことがなかったのかなということでもまた新たな変更も余儀なくされるというふうに思いますので、そこは十分万全を期して利用者が多少気ままなところもあるかと思えますけれども、そういう点も含めてひとつこれからの対応をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に答弁要らないですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） あと何人ぐらいおります、総務。それでは、休憩をしたいと思います。

2時47分まで休憩します。

午後 2時37分 休憩

—————

午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

引き続き、総務費、質問ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） デマンドタクシーに引き続き質問をいたします。今回のデマンドタクシーの中身については、大変まず不満があるわけでございますが、まず町民との協働の町づくりを進めると、そういう大前提が今回は全く崩れているということをまずお話をしたいと思います。

この策定案は、コンサルがつくったのか、課がつくったのか。この2つまずそれが1点目です。

2点目として、策定の段階で誰かの町民の意見を聞いたことがあるか。あとは老人クラブの意見を聞くと言ったけれども、これは聞いたことがあるか。今後聞くのであれば、いつ聞くのか。

それともう一つは、パブコメをやる段階で大体大きな事業であれば、必ずパブリックコメントをまずやるというのが今は普通ですけれども、パブコメをやる気があるか。あるいはいつやるのか、その3点についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

デマンド交通システムのほうの事業内容を決定するに当たり、矢巾町地域公共交通会議というもので検討をさせていただいております。その中に老人クラブさんの代表者も入ってございます。もともとの発端は、さわやか号の利用者が低迷したところから始まっています、公共交通全体を考えて計画策定とともに事業内容を固めてきたという経緯がございます。住民アンケート、公共交通分野に係る住民アンケート、それから事業者へのヒアリング、それからさわやか号の乗降調査時点でのヒアリング等を実施した上で事業内容を固めてきた経緯がございます。

なお、地域公共交通網形成計画に沿った事業内容となっております、農村周辺部、デマンド型交通という部分で記載もございまして、その内容について何回か公共交通会議等でお諮りしております。パブリックコメントに関しては、実施しておりませんが、計画書自体に関しては、パブリックコメントをさせていただいて、今このような形で事業を実施させていただく運びとなっております。事業自体に関しましては、昨年8月末事業の内容が固まって、9月に事業者決定、それから運輸局の手続きを進めておりましたけれども、12月に道路運送法の4条から21条への許可変更、それも公共交通会議の了承を得て1月に変更して、1月末に運輸局に受理していただいて、2月25日、矢巾タクシーさんのほうに許可がおりてこのような状況となっております。

以上、概略ですけれども、済みません、事業の内容に関してはコンサルに頼んだものではございません。町で皆さんの意見をできる限り入れた上で、あと事業要件、いろいろ考慮した上で決めさせていただいたものになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 策定時にパブコメを行ったということですのでけれども、どういうふうに周知をして、何通意見が来たのかについて伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

パブリックコメントは、地域公共交通網形成計画に対してのパブリックコメントでございます。意見のほうは2件、周知期間は1カ月ほどとってございます。特段大きな要望等はなく終わった次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 46ページの政策推進事業の3,900万円の予算の内訳について、事前質問に出ておりますが、アセットマネジメントのワークショップを実施するということで具体的にこの中身についてちょっとお伺いをします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

まずワークショップの内容につきましてですが、公共施設等の総合管理計画自体が住民の方々が利用する密接した関係する施設がたくさんございます。そういった意味で関係する住民の方々の意見を十分に聞く必要があるという意味でこのワークショップを開催させていただきたいと考えております。全体的な部分と、あと個別の施設に関する部分、関係してくる方がそれぞれ違うかと思っておりますので、そこにつきましては、その策定状況の進捗状況を見ながら、あと関連の施設の使用頻度、利用頻度等をさらに調べた上で今後決定してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この事業、予算をつけて実行した場合、どの程度の経費削減と見込んでいるのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

この公共施設等の総合管理計画自体が幾らかの経費を削減するという視点ではなくて、例えば今後50年間なら50年間という間にどれだけ費用がかかるかということを見込む計画になってございます。ただ公共施設等の総合管理計画の一般的な趣旨はそうなのですが、例えば私どもが今考えているのは、建物だけではなくて照明、空調、電気といったように、公共施設の機能を一律に発揮できるもの全てを管理したいと思っております。そういった意味の中では、例えば省エネ設備の導入というような観点からこの施設の計画を考えていくと、削減効果というのも一定限見ていくようなことも今後検討できるかと思っておりますので、委員がご指摘のような視点も取り入れながら策定のほうを進めさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 3点ほどちょっとお伺いをしたいので、まず本町のというより、48ページの防犯カメラ等についてということでありまして、この本町の防犯カメラ、町で管理する以外の公道というか道路に面してちゃんと何かあったときは見られるようなカメラの設置場所というのは、何か所ぐらいありますか。

例えばやはば一くも監視カメラがある、たしかあるように見ておりましたが、そういうのも含めて何か所ぐらい把握しているのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

町で設置、管理しているものにつきましては、まずは中村地区のところに設置をしております。あとは駅の地下道のところにも設置をしております。あとは公共施設あるいは保育園等に設置をしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） もう少し、万が一何かあったときに、どこどこは行ってお願いすれば見られるよというようなところまでぜひ安全、安心な町ということで把握して設置している場所をちゃんとメモしておくようお願いをしないと。答弁はよろしいです。

次に、単純なことではございますが、42ページの1項5目の町有地の立木の伐採、業務委託料50万円となっていますが、この場所はどこで、何十本ぐらいの木を何のために切るのかお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

一応今回50万円とつけておるのですが、町有地、さまざまな場所がありまして、それぞれ毎年ここを切ってほしい、ここを切ってほしいということで要望ありますので、そのために50万円ほどは見ておるといところで具体的な場所というのは、要望あったときに町有地であればこちらのほうで対応したいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今までで要望あったような例があれば、何点か。

○総務課管財係長（阿部幸司君） 今年度であれば、結構多かったのが南昌台団地のほう、あちらのほうで今回2件くらいだったかな、あと西部工業団地のほう、そちらのほうで町有地がありまして、そちらのほうの伐採はさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 総務のほうのあれなので、予算とかあれには入っていないけれども、この場をお借りしてお聞きしたいことがございますが、28年度から新しく取り入れた職員の提案制度、28年度からなので2年ちょっとですが、そういう提案された件数が何件くらいあって、そしてどういう内容で、これを取り上げたのは全職員に公開しているのかというようなことで、その取り上げた内容がどのような効果をしているのかも含めてご答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

○総務課職員係長（高橋俊英君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず職員提案制度につきましては、平成29年度から実施してございまして、件数に至りましては、29年度は提案が5団体、個人1人から3人といた、1団体と換算しますが、5団体から7件ほどございます。こちらのほう7件中6案件がほぼ完了ということになってございます。平成30年度につきましては、提案者3団体からということでこちらも6件ほど提案がございまして。

今段階でまだ年度中でございまして、一応6件中1件につきましては、防災士の資格の提案がございました。こちらのほう来年度予算のほうにも計上してございまして、そちらを1件完了という形になっていましたけれども、それ以外の5件につきましては、ただいま進行中という形になってございます。あと職員のほうの周知の状況でございまして、提案あつ

た内容と、あと進捗状況につきましては、都度インフォメーション等でご案内をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） なぜ私はこういうことを聞くかという、やはり職員の方々、日常業務でここは直したほうがいいのではないか、いやこれはおらほの課と関係ないからというようにことで多分提案があったというのは、その課がほとんどではなかったのかなというふうに想像するわけですけども、私はこれは遠慮なく他の、職員さんはオールマイティ、どこも渡り歩くわけです。そして、こういう点は総務課にいたけれども、別なところに行ったら、本当は提案したかったけれどもというか、口を挟んでみたかったけれどもというようなことで、これは全職員そういう気になって改善をしていかなければ経費の問題もあるだろうし、効率化の問題もあります。

そこでひとつ副町長さんのほうにお願いしておきますけれども、やはりいいものがあつたときは、お褒めの言葉、そして報償金も多少出すと、そういうことをしないと、万年だらりのやり方では本当にもったいない優秀な職員の方々を活用しなければならないと。いろんなことでは大学とか、いろんなところと提案をしていただいて、それに追いかけて仕事をしているだけではだめだと、自分たちでやるのだというふうなことをぜひ水本副町長さん、先頭に立ってぜひやっていただきたいというふうに。いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、自分の業務にかかわらず広い視野でさまざまな観点について提案をしていただけることは大変ありがたいことでありますし、そういった風土こそ大事だというふうに思います。そういうふうにするにはどうするかという話の中で、今ご提案あつた方法があるかもしれませんが、それについては、すぐやる、やらないとかなかなか申し上げられません、何らかの形のものがあれば、励みになることは事実でありますので、どんな方法ならそういった提案をしたくなるような風土が築けるかということで、これはなかなか簡単にはいかないのですが、言われている趣旨は十分理解していますが、うまくできるかどうかわかりませんが肝に銘じて、なかなかこれ以上は申し上げにくい部分でありますので、気持ちはわかるのですが、ではどうするか。これ実は、矢巾町に限らずほとんど全ての組織がそういったものは直面していて、その中で時々うまくいった例は出ていることはあつても、

そういった組織は元気であることは間違いありませんので、そのように思って取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 46ページの地方創生事業の委託の内容、事前質問しておりまして、その中で拠点施設運営とありますけれども、これはどこの場所なのかちょっと教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

拠点でございますけれども、矢幅駅の旧区画整理事務所を整備いたしましたところが拠点ということで位置づけておりまして、地方創生の拠点施設センターとして運営を進めてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） ということは、まちづくり会社に運営を、であれば拠点は去年の事業で終わって、拠点づくりは終わっているのですけれども、これ拠点運営という形になっているのですけれども、この委託先をちょっと確認したいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

運営の委託先ですが、今現在、昨年11月からまちづくりコンソーシアムのほうに委託をしております、31年度も引き続きになると思われませんが、同じようにコンソーシアムのほうの委託を想定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 委託なのですけれども、その期間はいつからいつまでの、今年度の予算というのはいつまでの、来年度ですから、これは地方創生の中の委託事業でやっているわけなのですよね。地方創生って来年度で終わりですよね。それをちょっと確認します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

期間でございますが、委員がおっしゃるとおりでございます。現在国の交付金を使った事業で運営をしております。現在のウェルネスタウンプロジェクトの交付金事業が31年度までとなっております。そこで一旦切れますけれども、その後継事業といたしますか、これまでの経緯や今後の展開等検討しまして、それを引き継ぐ形で何らかの形で地方創生の推進に資するような事業が展開できればと考えておりますので、そういった見通しでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 来年度で終わりということで危惧するところは、こういう委託できる業務ができるかできないかというのがつくりましたけれども、終わりましたという感じにならないように危惧するわけなのですけれども。それで今駅前を通ってみますと、中の内容が全く見えない状態になっておりまして、その施設を今どういうふうに活用して、来年度はどういうふうな、何か見ると、楽器が置いてあったりしているように見えましたし、ちらっとです。何か趣旨、初めは調理器具とかを入れてやって、それに700万円とかかけて拠点整備の中で1,000万円ぐらいかけて施設をつくって、あと内装のほうに450万円とか、ちょっと正確な数字は忘れましたが、それをやっているのですけれども、実質的目的とそのかけた部分、今やっている設備した部分と今やっている業務が何か違うような気がするのですけれども、その関係はどうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

今外を歩きますと、前はちょっと日差しが強くて窓際作業をしにくいとか、いろいろありまして、一部囲っているところもございますけれども、中のつくり、一応起業支援、起業意欲を刺激するというか、そういう趣旨のインキュベーションの施設ということで位置づけておりますけれども、一応よくある起業相談センター的なものではなく、もっとフランクで入りやすいといたしますか、若い世代にも訴えるような気軽な入りやすさですとか、あるいはそこに行けばいろいろ好奇心を刺激して何かやってみようかという気になるとか、そういった効果を狙っているものを置いたりしているものでございます。

まちづくりコンソーシアムのほうでそちらを運営しておりますけれども、間もなくホームページ等もできる予定でございます。今パンフレットはできて協力隊ですとか、まちづくりコンソーシアムのスタッフが手配りだというか、徐々にPRを始めているところでございますので、来年度もっとPRを強化しまして、関係してくれる方が多くなるようにしたいと

考えているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） まず町単費が2,000万円近く入っている施設ですので、地方創生でやったのですけれども、実質的には町単費のほうも1,000万円近く入っている。なので大いに活用していただきたいという部分もありますし、このまま31年度で終わってしまえば、矢巾コンソーシアムのほうの業務がなくなると、一部初めは駅の業務を委託するのだという話がありましたけれども、これは逆に言えば先行してやるものではないし、逆に言えばそれであれば第三セクターでやるべきものだし、民間委託をしているという立場であれば、そういう発言は不謹慎だと思うし、民間でもそこを管理委託したいというところがあるとすれば、本当に民間を圧迫するような発言であるので、そこはちょっと気をつけていただきたいし、拠点は活用していただきたいと。矢巾コンソーシアムについてもやっぱり独自で事業を展開するようなのを支援して、理事ではありませんけれども、職員が入っているという部分もありますので、しっかりやっていただきたいと思います。

地方創生の検証なのですけれども、そのことも含めて地方創生、なかなかわかりづらいのですけれども、この間は一般質問の中で地方創生の検証は2月18日に行った以外はやっていないという部分を聞きましたけれども、それで正しいのかちょっと確認します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

地方創生の検証ということでございますけれども、内部の検証と外部有識者等による検証と2つあるといたしますと、内部の検証につきましては、毎年度実施したものがございまして国に提出をしております。外部の有識者等による検証をこの前2月18日に初めてという形でございますが、行ったというものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） わかりました。外部の総合的な部分は2月18日に行ったということで、その内部の検証というのは、逆に言えば何か公表しているのでしょうか。そこをまず確認いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

内部の検証でございますが、具体的には国の交付金を受けた事業についての検証ということになりますので、それについては、特に公表の、外部有識者の評価を得た上で公表することになっておりますので、それについては、先日行った分も含めて3月中をめどにホームページで公開できるように今準備を進めているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） やっぱりわかりづらいのです、それ。私もこの地方創生に関しては、紫波町さんがホームページで1年ごとに、事業ごとに何人参加した、どのくらいもらった、K P Iを必ずやっているのです。だからこそ紫波町さんは町単費が発生する時点でがたっと減ってなっているのです。ただその中でもこの事業はこのくらいの人数が来て、このくらいの成果を上げました。紫波町の町内ではこういう事業が成り立ちでやっていますという部分がずらっと出ているのです。これは、矢巾町さんは大きな事業はしているのですけれども、そのK P Iが全く出ていないという部分、内部でやったのも公表していない。今までやってきた部分のも2月18日しかやっていない。これだと、本当にどういう意味で町単費が発生していますので、本当に正しかったのかという検証ができないと思うのですけれども、私たちも全くわかりませんので、これは一事業ごとにK P Iを出す必要があると思うのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

おっしゃるとおりのことだと思います。2月18日の懇談会におきましても、やはりいいことをやっていて推進にはなっていると思うけれども、やはりわかりにくいし、情報発信すべきだという意見も結構出ましたので、今後ちょっとそのように改善していくようにしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） わかりました。今後改善するのではなくて、これは必ずやらなければならないことだと思います。国の予算も使って、国にも報告があるでしょうし、町民にも必ず報告しなければならない義務があると思いますので、ぜひやっていただきたいと思っておりますし、そんな厚いのではなくていいのですけれども、町民にわかりやすいように、本当に参考になるのであれば、紫波町さんのを見れば、一目瞭然なのです。何人参加した、どういう結果が

出た、そういう部分って課内でだけでためるのではなくて、やっぱりそういう部分を公表するべきだと思いますので、検討するのではなくて、これは必ずやらなければならないという部分の認識を持っていただきたいと思うのですけれども、それはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） そのように改善をしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 職員数と業務量について関係した質問をさせていただきますが、よく町側の答弁として、それはこれからしっかりと精査して検討を重ねてまいりますという答弁が非常に多くありました。その精査という作業そのものは、実際に進んでいると内部では評価されているのかどうか。そのためのマンパワーは十分なのかどうか、そういう点について伺います。まずその点。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） どういったと答弁になるかどうかちょっとあれなのですが、今私たち総務課の部分、いわゆる職員係ベースの中での考え方または議会等での発言、この部分の中でのしっかり精査、検討しますという形の部分は、それぞれ部署の中での対応はこれはしているものというふうには捉えてございます。

ただ全てがそうかという形になってくれば、そこまではなかなか確認はできませんけれども、というのは、やっぱりうちのほうの対応として議会が終わる都度、きょうは町長は来ていませんけれども、終わる都度、例えば提案が出た部分、発言した部分、この内容は、やっぱり管理職集まって、町長含めて出たメンバーで検証という形、それから今後取り組む部分、それから取り組む内容等、ペーパー化したりしての対応という形の中ではやってございますけれども、特にそれ以後の部分についての検証という形になってくれば、そこまではなかなか総務課というかこっちのほうでは確認はとれていないというのは正直なところです。

それから、マンパワーの関係でございます。委員さんそれぞれご案内、ご承知のとおり部署によってかなり事業量、業務量というのか事業量というのか、これは予算を見てももうそのとおりなわけですので、絶対足りているかという形になれば、やはり部署によっては、マ

ンパワーが不足していると言えども、またちょっとあれになるのですけれども、充足されていないという形のもの、やっぱり事業内容なり、そこら辺を見受けられる部分であるというふうには捉えてございます。

その中でしからばという形の部分で31年度ベースになりますけれども、特に力を入れてまいりたいという職員ベース対応の部分のベースの中ですけれども、たしか一般質問でもお答えしましたけれども、福祉関係、こちらについては、少し人も含めまして、それが1つ。それから、もう一つは、未来戦略室、いわゆる推進から戦略と答弁いたしましたけれども、そちらの部分の中の対応という形の中でマンパワーと言ったらいいのか、ちょっとあれなのですけれども、どうしても実態を言えば、私もそうですけれども、平成30年度で退職する者が想像以上に正直これありました。私みたいに満期退職という形であれば初めからこれは計画を採用の部分してございますので、委員さんが仰せのとおり補充の計画なり、採用での計画というのは、これは計画的に行っているところでございますけれども、年度の途中、今年度もありました。また、退職というか、定年を迎える前のやめますという形のものもありますので、そこら辺も勘案した中で31年度、これから人事の部分動いていくわけですけれども、そういうのも含めましてマンパワー発揮できるような職場環境には対応には努めてまいりたいというふうな今の状況でございますけれども、そういうふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。
- （川村農夫委員） やっぱり過労、前は若いときは寝ないで稼いだものだという、私らもそうやって稼がせられてきた経験ありますけれども、今そういう言葉は通じない。しかも町政拡大方向というか、人口減少ではなく、いろんな面で伸びていく矢巾町ですので、マンパワーが不足であれば、そこは充当していくと。何か31年度は17名ほど新採用されるということでもありますので、その辺不足のないようお願いしたいと思いますが、それに関連してちょっともう一点質問しますが、外国人対応の窓口、例えば中国語とか、英語とか、韓国語とか、そういったことに対する将来の構え、どういうふうにお考えなのかお伺いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。
- 総務課職員係長（高橋俊英君） ただいまの質問にお答えをいたします。

現段階で外国人対応、職員の多言語の話し方とか、そういった対応の部分では特に実施しているものはありませんが、将来を見据えた形、交流人口いろいろふえてまいります。いろんな方がいらっしゃるといふのを想定しつつ、今後研修等でそういった対応の部分でも実

施をしてまいりたいというふうに今後検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 研修で語学がすぐ身につくかというのは、ちょっと難点もあろうかと思いますが、いずれそういった目で見えていかないと、外国人労働者が入ってくるとか、そういった時代を迎えるのに国際交流協会に頼るといっただけのスタイルではなく、やっぱり町職員の中にもそういう人がいてもいいのではないかと思います。

それでは、45ページの総合計画に関することなのですが、実はフューチャーデザインという政策策定手法といいますか、そういったことにいち早く歩み出すわけでありましてけれども、一般質問答弁の中で昆議員の質問の際だったと思いますが、総合開発委員会で原案を作成し云々という答弁があったのです。果たしてそのフューチャーデザインに従来どおりの60人の開発委員でいいのかと、その人たちにフューチャーデザインを納得させるだけで終わってしまうのではないかと思うのですが、その辺の考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えをいたします。

総合計画の策定に当たりフューチャーデザインを活用するということをございますけれども、本町で条例もございまして、総合開発委員会、60人委員会という形を現状でとることになっておりますので、それで進めます。それで策定に当たっては、町長から諮問して、総合開発委員会の中で練るという形になりますけれども、住民の方のワークショップ、総合開発委員とは別に住民の方に参加していただいてフューチャーデザインによるワークショップというものをやりまして、将来世代の仮想の意見をいただくということになっております。当然ながら総合開発委員会につきましても、そのフューチャーデザインをやる意義というのは、よく理解していただかなければならないので、そこについては、ご理解をいただいた上で、なおかつ委員さんの中で関心のある方については、フューチャーデザインのワークショップのほうにもぜひ参画いただいて、将来世代の立場も十分に配慮した計画になるようにという点に重点を置いた策定を進めたいと考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 実はその点について、前の議会答弁の中で、総合開発委員という制度はもうなくなるのだというふうなイメージの答弁を私自身そう受け取ってしまったのです。で

も、60人の委員会で組織するのが条例で決まっていると。だったら、本質、中身の話ができないでただの追認機関でしかなくなるのではないかと。その点やっぱりフューチャーデザインを先駆けてやっていく姿勢としてきちんと町民に示すべきだと思う。あなたたちには来て出席してもらって日当を払いますけれども、中身はフューチャーデザインですから、答申受けました。これではフューチャーデザインが泣いてしまうよ。体制づくりに挑まなければならぬと思いますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

体制づくりについては、今後この形ですっといいのかということ、必ずしもそうではないかと、事務局のほうでも感じているところがございます。今回条例があるからというものもありますけれども、その中でフューチャーデザインを使って実質的に議論可能な方法で策定をしたい。単なる総合開発委員会が追認するという形ではない形、中身のある議論、検討をしていただくという、そういう可能性を検討した上でそのような策定の仕方をしていきたいと考えてございます。

恐らく後期の計画の中で、総合計画7つの柱がありますが、その中で行政の運営体制についても触れている部分がございますので、今後将来を見据えてどのような体制が望ましいかという部分も策定の検討の中で出てくると思います。それを踏まえて今後本町にとって望ましい策定のあり方というものを構築していくべきではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） お祭りを1年でばつんと切るようなことをやれる人たちですから、やったらいいのです。大事なことはないですか。参加いただいた委員さんに失礼だよ。公募で応募してくる人だって出るわけだ。そこはしっかり取り組んでいただきたい。

次、矢巾交番の件についてちょっとお伺いしたい、安全、安心な点で。実は紫波署の方からお伺いしたのですが、紫波署で泊まりの勤務していると、ほとんど電話が入るのは矢巾町からだと、紫波町からはほとんど電話がないと。夜中の事件、事案。ほとんどが矢巾町に出動ですということをお話をお聞きしました。ということで矢巾交番の充実あるいはそういった点についてもっと真剣に、病院が開院すればもっと多くなるのではないかなということも懸念されますので、そういった近い将来に向けての取り組み方針、方向性をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに今お話しのとおり矢巾交番が充実していないといえ、そういうわけではないのですけれども、ちゃんと職員はいるところがございますけれども、今お話がありましたとおり、交流人口がふえるところによって防犯をさらに強めていかなければならないというところは認識しているところがございますので、その辺のところにつきましては、紫波署のほうと十分協議しながら、さらに矢巾交番の充実を図っていけるよう要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは次、ちょっと空き家対策みたいなことでお伺いしますが、町民センター食堂はどうなるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今現在あそこは普通財産ということで町のほうで今管理をしているわけなのですが、公有財産で特に今現在すぐに何か利活用するということはまだ決定しておらないのですが、平成29年の決算の意見書のほうの内容等も踏まえながら今後検討をしていきたいと思っております。今年度なのですが、係長、補佐級でつくっている事務事業推進会議のほうであそこの公共施設の利活用をどうしましょうかということで検討にまず入っていると。検討の段階には一歩足を踏み入れたのかなというふうな感じはありますが、現在すぐどうこうということではなくて、今後も引き続き検討をするという段階でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） これもやっぱり精査して取り組むという答弁があったと思っています、私は。やっぱりそういうところ、渋滞しているのです。ですから、やっぱり人材が必要なのであれば人材をふやす努力をして、それは当然ではないですか。そういう意味も含めて積極的にどしどしと提案していってください。阿部さん、もう一回どうですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君） 大変ありがとうございます。何とか頑張っていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 事務事業会議の中ではいろいろ検討はされて、いろんな意見出ているのですか、そこだけ。

阿部管財係長。

- 総務課管財係長（阿部幸司君） 10月だったかに事務事業推進会議のほうを開きまして、その中で食堂として使えるものがあるから食堂として使うほうがいいのか、あとは一時的な託児ができる場所があったほうがいいのか、あとは会議室、あそこ2階建てですので、上下、いろんな使い方ができると思うという意見の中で会議室、そういった部分でも使えるのではないかというような意見のほうは出ておりました。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

小川委員。

- （小川文子委員） 関連でもありますが、ただいま公民館と田園ホールが外壁工事のために土日以外は閉鎖になっておりますよね。そこで現在会議とかが使えるのは、平日であればやはば一くのみということになりますけれども、公民館が使えない段階で旧町民食堂をサークルに貸し出しをするようにできるように一時的な対応を、避難対応として早急に体制を整えることができないか、その点についてまず要望も込めて提案をしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部管財係長。

- 総務課管財係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに田園ホールとか公民館、今改修している中で会議、サークルの方々がやる場所がないというご意見もありますけれども、一応あそこ町民センターのほう、中のほうの改修とかもちょっとまだできていない状況ですし、あとは普通財産ということで貸し付けになると、やっぱりそこに対しての料金とか、安全に使っていただけるような状況ではないかと思っておりますので、ちょっとサークルの方たちに自由に使っている中で何かというのは、ちょっと今現時点ですぐすぐというのはちょっと厳しいのかなというふうには思っております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

- （小川文子委員） 今実際に公民館が使えないという状況で安全といってもまずとりあえず電気系統、水系統、トイレはとにかくしようがないということで、それでも使いたいところ

には提供するというような臨機応変な対応が今求められていると思うのです。そういうふうなのに安全を確かめてからとかというと、1年くらいかかったらもう公民館もできます。だから、そういう対応ではなくて、実際サークルをやれないで困っていますから、そういうところを、ほかにではどこを使ったらいいのか、やはぱ一く以外に、やはぱ一くは一つありますけれども、みんなサークルがそこに集中できる状況ではありませんので、そのところをちょっと代替も示しながら早急にそこまで壊れているわけではないと思うので、とりあえずの安全性で対応できるのではないかと思うのですけれども、その考え方を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

確かに小川委員さんの提案、そのとおりのわけですけれども、阿部係長のほうで答弁した実態についてもそのとおりです、実際的には。ただ要望としてサークル活動する場所がないというのは事実ですので、しからば町民センター食堂という形のもの、使う用途、これはいろいろ考えられるわけですけれども、中そのものが食堂仕様になっているというのは、これは事実です。2階の部分は、座敷というのですか、ここもそのとおりですので、では会議とか打ち合わせがいいのではないのかという形のご提案もありますので、ただそういうふうなご意見を含めまして今小川委員さんから初めてのいわゆるご提案を受けたところでございますので、また検討だと言われればちょっとあれですけれども、これはなかなかこの場所までこうしようという形のものもなかなか正直出しにくいところですので、時間をもう少しいただきたいなというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今出た話ですから、すぐには対応できないということですが、ある程度やっぱり本当に前向きに検討したほうがいいのではないですか。サークルの場が全くだめだとなれば、その辺はやっぱり対応していかなければならないと思いますので。

山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

提案が出た部分、時間ちょっといただきながら検討させていただきたいと思います。申しわけございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 大分出まして、まだ消防のほうがあると思いますが、とりあえず企画のほうはあらましのところだと思いますので、ちょっとお伺いします。

先ほど来いろいろ話あります。祭りの関係の全ての祭りの関係の予算がゼロ、去年の予算書を見ますと、春まつり120万円、夏まつり230万円、秋まつり180万円、そして去年は運動会ということもございまして130万円、トータル560万円、これが全て、運動会はなかったのですが、予定どおりやられたとしますと、大体町民の半分ぐらい、1万二、三千人の人が何らかの行事合わせますと集まるわけです。これだけの町民、町外の方もありますが、これだけの人が集うこの行事を予算ゼロというのは、予算編成した担当課長、その辺どう思っていますか、まずお伺いしたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 今お話あったとおり、私の立場的にも非常に苦しい決断というか、ゼロというのは厳しい決断でございました。いろいろやはり廣田委員さんからもあったとおり、3年間を通じて徐々に減らしていくといったことも検討いたしました。まず大義名分というか、やはり切りかえは一気にやってしまうという方針もありまして、今回このような結果に至ったということで、確かに皆さんのご理解が不十分だったことは、私たちの反省すべき点でありますし、今後こういうようなことがあれば、やはり皆さんに周知の上で進めるべき内容だったかと思っております、非常に反省してございます。今後は、こういうことは十分に皆さんにご理解いただいた中で進めるべきものだというふうに理解しておりますので、その辺は今回お許しいただきたいというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 理解するか、しないかはこれからですので、どうなるかわかりません。きょうは町長さんおいでにならないからあれですが、15日総括質疑、そして19日は本会議と、この中で果たして我々が住民にこの話をして理解をいただけたと思いますか。そうしますと、きょうは最初の予決委員会ですので、委員長とも協議しながらですが、我々議会としても何らかの方策を考えなければならない、こういう事態だと思うのです。全く一言も予告もなし、我々議会にも、全協にもお話がない。いきなり予算書をばんと出した。これで理解しろというのは、本当に民主主義の世界なのかなど。私もそんな長くはないのですが、議会にお世話になってきて、これだけ重要事案をばっさりゼロとする提案があったのは、まず初めてです。そこできょうはこれ以上の答弁は要りませんが、いずれきょうの事態を踏まえて、我々議会

としても協議をします。ですから、町長この後何か退院してここに来られるようでございますが、この場所ではいいわけですけれども、今後最終日までには何らかの説明できる説明を、我々が町民に説明できる説明をいただきたい。あるいは総括質疑のとき、19日の本会議はもう終わりですので、15日の総括までには何らかの説明をいただきたい。もちろん我々議員の中からも多分まだまだ質問は出るとお思いますので、そういった中でひとつ、答弁は要りません。以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この対応についてはまた後でしたいと思いますが、ここで休憩をとりたいと思います。

今44分ですので、54分まで10分間の休憩とします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時54分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

総務費の今質疑ですが、ございますか。

廣田委員。

- （廣田清実委員） 先ほどマンパワーの話が出たので、ちょっとお聞きしたいのですが、いろんな事情があって出勤できないという職員があると聞いておりますけれども、総合的に今現在何人ぐらいなのでしょう。それによってちょっと質問したいと思いますので。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 職員数。出勤していない方。

- （廣田清実委員） 事情があって出勤できていない方です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

- 総務課職員係長（高橋俊英君） お答えします。

事情があってということで出勤できない職員は2名おります。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

- （廣田清実委員） 済みません、病気とか、それから精神的なものとか、それから出産とか含めて2名ですか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

- 総務課職員係長（高橋俊英君） 病休といいますか、そういったのを含めて2名となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） もしかしたら私の認識不足だったかもしれませんが、これからはあると思うのですけれども、課の中で適正な人数という部分があると思うのですけれども、同じ課から2名とか出て、身分はあるのだけれども、出勤していないと。仕事量がそこだけ多くなっているという部分を見ると、やっぱり縦割りではなくて皆さんやっぱりいろんなところを経験している部分なので、総合人事という部分で考えられないのか。そうしないと、そこにまた負担がかかって同じように病むような感じがあると思うので、これからはやっぱり課が変わったからそこで終わりだよという部分ではなくて、総合人事的な部分をやらないと、同じものが同じようになってしまうと。そののところだけが勤務が、残業勤務が多くなってしまふ。そして強いては町民に説明不足になってしまうような、忙しくて不快な町民も出ているという部分を聞いておりますので、総合人事という部分をできないかちょっと考えていただけないかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

総合人事という非常に大きいくくりになりますけれども、まず一つ、確かに何年か前、二、三年前、かなり指摘されましたけれども、超勤、残業部分が多かったです。これはもう議会でそれぞれ指摘されて、いわゆる対策はというふうな形で取り組みました。これは全庁で取り組みましたけれども、議員さんがご指摘のとおり、部署によって例えば3人、4人の係。全体では例えば10人いるとか13人いる。うちらがやりだしたのは、係で休みもあるでしょうし、今言ったように病休、産休、育休、これはありますので、係がマンパワーが足りないという形になった時点で、これは超勤、残業にも行き当たるわけですが、まず係そのものの垣根を払って、やっぱりみんなで協力しなければ、これは何ともなりません。先ほど長谷川委員さんのほうからあったように、例えば何かのイベントばかりではなく、仕事の部分の中でもやっぱり職員が足りないということになれば、まずそういうふうな係を飛び越えた形の中で対応という形のもので取り組んでこれはこれなりにやはり実績は上がってきたと、数字には私はあらわれてきたというふうには思っております。一つには、超勤時間、平均の部分で微量ですけれども、やはり落ちている状況はありますので、そういう形の中で係間と申しますか、この垣根を通り越した、いわゆる課単位での対応という形のもの、これは全職員に周知しておりますし、そういう取り組みで行っているという状況ですので、こちら辺

の部分、まだまだ今の現状の部分の中では、やっぱり業務量はかなり多いというのは実態ですので、そこら辺、これは基本的には責任を持たせるというか、あれですけれども、任命権者、いわゆる課に必ず課長おりますので、超勤、残業する部分のやり方も本人が、やる本人がきょうやりますと申請を出して、課長が内容を聞いて判こをつけて何時までという形で1回ごとに超勤簿を出させております。まとめて1カ月単位でまとめて出すというふうな形ではなく、毎日。職員10人、15人いれば、とにかくやる方は、全員何時までという形の中の申請で取り組んでいるという形でそういうのもやっていますので、ある意味では、マンパワーの不足、業務量の多さのカバーの部分でそういう形でやっているというのが状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） その部分やっているといるという部分、ちょっと安心しましたけれども、これからもやっぱり職員が元気にならないと、町民のためにもなりませんし、その部分の効率化を図るといふ部分も考えていただければなと思いますし、本当に職員も守っていただきたいなという部分で、最後に一つだけどうしても気になったことがあるので、ふるさと納税なんですけれども、10億円もらって、今回は4億円と。実は、総務省から矢巾町さんのほうもきつとご指導を受けたはずなんですけれども、前取り扱い品目が除外された部分ってどのくらい、結構ビールとかあったので本当に地場産品というものはどのくらい残ったのか。今まで登録している部分が幾らあって、地場産品として認められたものが何品あるのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、ご指摘のとおり総務省のほうからのご指導というか、ご指導、正式に言いますと、いつまでには是正するかという形で私ども10月ということで昨年対応させていただきました。その時点では、今ご指摘がありましたようにナショナルブランドのビール等を扱っておりました。それらをなくしまして、現在約180品ほどの返礼品が出品されております。そのうち矢巾町に本社があるとか、事業所があって、矢巾町の原材料を使っているといったものだけを今認められているというところでございますので、今のところは全て矢巾町の原材料を使っているという扱いになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 本社があって、矢巾町のものがあるという部分で、1つだけそうするとY Bは、その全てに、本社がなくて矢巾町のものを使っていないという部分で該当にならないのではないかなど、このままY Bをつくっていったら本当にいいのかなという部分だけちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） これは、一般質問の中でもありましたけれども、実はこの成り立ちにつきまして総務省のほうに説明させていただいております。これは、何かを最初からもう入れないで、ただ返礼品を、返礼品というか、寄附額を高くしようという意図で作成したものではなくて、育てていきたいという意味でつくったものです。その意味で、実は横浜ビールさんのほうに矢巾町に来ていただいて、何を入れるか、入れないかということをごさまた、1週間ほど滞在していただきまして検討しました。その中で、どれを入れるのも簡単だと実は言われたのです。ヤマブドウにつきましても、米を入れても、どの味でも何とかなるよという話はいただいたのですが、ビールのコンセプトがつながるまち矢巾というコンセプトにしたところ、ご紹介した農家さんがどこもいけいけでやるぞという感じのところ、果たしてこれつながっているかなというイメージに合わないということをおっしゃって、それを最初の議論のきっかけにして何かを入れていったらいいですよということで始まったものでございます。その経緯につきましては、総務省に説明してございまして、今回の分のY Bにつきましては、そういう趣旨だったら全然大丈夫だよという話をいただいております。次回続くかといったところにつきまして検討しているところではございますけれども、矢巾町の原材料を使うということで努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。総務費に関連して。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということでございますので、次に9款消防費、質疑ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 常備消防のことで今年度の予算には830万3,000円ほどの増になっては

おるわけでございますが、私はこのことというか、分署、本署昇格について、代表質問でさせていただきますましたが、答弁書については、盛岡南の紫波消防署と協力していただいているということで今後防災体制については、見直しについては、慎重に見きわめるという答弁でございました。私は、どのように見きわめていくのかちょっと不透明なところがいっぱいありますが、実は平成29年度現在の盛岡南、それから紫波署のまた、本町の分署の実態的な数字が出ていたのを調査させていただきましたが、29年度では、職員数、まず1番目の職員数については、盛岡南は40名、この中には日勤者もおります。紫波署は32名、これも日勤者がおります。本町は21名の日勤者はなしということでございますが、2つ目には、火災件数、盛岡南は4件、紫波6件、矢巾町8件。それから、救急出動、盛岡南は1,354回、紫波町980回、矢巾町932回。30年度は1,000回を超えているというような状況でございます。建物確認というのが、防災施設等の点検というようなことだと感じておりますが、盛岡南署は228件、紫波署は92件、矢巾町は147件でございます。5番目に、危険物施設等の査察ということで盛岡南は224件、紫波署は125件、矢巾分署は167件でございます。

以上のような実績から多少の事案では紫波署から盛岡南署から応援は厳しい状況ではないかというふうに思っております。また、近年特に多いのは、この今述べました4番目、5番目の件数の膨大でございます。それで日勤者がいないため、事務作業が大変であると。矢巾分署のほうはそうお話しされております。

また、以前からの課題でもありますが、緊急出動の協定はあるが、旧都南地区や紫波町の北西部のところにおいては、出動が30%あると。現在人員の21名では署員の負担が大きく、本当に思うように休暇も取っていないのではないかなと私は思っておりますが、負担が大きく体力と精神面で課題も提起されていることでございますので、私はやはり31年度の議会の、28年に議会の議決を受けていながらいろんな理由をつけられて全くその行動には移っていない矢巾町の財政のところでございますが、少なくとも31年度に補正を組んで準備段階をして、32年にはぜひ立ち上げていただきたい。これは本当に安全、安心の町、いろんなことでは企業の協力をいただいて云々というようなことはいっぱい出ておりますが、実際にこの町を管理、牛耳っているのが矢巾町なわけです。そういった意味からぜひその安全、安心と自負できる町にするためには、まずおのずからの備えをきちっとする。その上で互いの連携する協力合いをすると、それでこそ本当のまちづくりではないかと私は思っておりますが、この点についてうやむやとではなくきちっと答弁をお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今委員がおっしゃったとおり、私も分署長さんのほうから事務量がかなり多くなって、人が少なくなってきたと、追いついていないという話はお伺いしております。確かに出動件数も多いですし、そのとおりだと思いますし、さらにはこれからそのとおり医大が来ることによって交流人口もふえると予想はされます。署へ昇格ということで代表質問あるいは一般質問で慎重に時期を見きわめるという答弁はさせていただきましたが、ある程度やはり署への昇格になると、住民の方の負担もかなりふえるわけですし、その理解も当然得なければならないところでございます。署への昇格につきましては、盛岡広域の本部と十分また検討しつつ、県の総合防災室ともいろいろご指導をいただきながら進めたいところでございます。

署への昇格になりますと、いきなり人数ががとふえたりというイメージがあるのですけれども、方法としては、これも広域本部さんからもいろいろお話を聞いておりますが、年度計画で1年目は、例えば3人ふやすとか、次に3人ふやすとか、そういった方法も考えられるという話も聞いておりますので、それなりに費用は発生しますけれども、そういったことも視野に入れながらその署への格上げについて進めて取り組んでいければなというふうに思っているところでございますし、あともう一つ、これも代表あるいは一般質問でも答弁させていただきましたが、県の消防学校の老朽化の対策もでございます。これは、県の防災拠点の位置づけになっておりますので、それがどのような方向になるか、今年度は、いわゆる消防学校に必要な機具の研究会というものを立ち上げた中に矢巾町もメンバーとして参加させていただいておりますので、そちらのほうの動向を見つつ、あともう一つ、屋内ドーム構想という話もありましたので、そういったのをトータル的に考えて、その署への格上げ、これを慎重に考えながら取り組んでいければというふうに思っているところです。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 慎重にというと、かなり難しくなりますけれども、この各常任委員会の予算決算の委員会が始まってから皆さんもおわかりのとおりだと思いますが、私は本会議は課長さん方が出て、それなりの答弁をしていただきますが、やはり実態の働き方は、係長さん、課長補佐さんなのです。そこがしっかり強くやっていると、上からのわからないじゃと、その一言で終わるのです。そうではなくて、係長さん、課長補佐さんがしっかりとそこを説得できるだけの力を勉強してやっていただきたいなというふうに。そうでなければ、

この予算決算の委員会も余り役に立たないというふうに皆さんが自覚を持っていただきたい。いい機会なのです。発言をできるいい機会ですので、ぜひそれなりの事業を進めるときは、自分たちの課のまとめのときは、一番発言力があるのは皆さんなのです。ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、副町長いかがですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本副町長。

○副町長（水本良則君） お答えします。

まさにそういった面があると思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 副町長さんがそのとおりだということですので、胸を張って頑張って職務にそれぞれに当たっていただきたいというふうに思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか消防費ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、12款公債費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これ以後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 41ページのドローンに関してなのですが、事前質問では、この30年度の利用がたった4回ということでしたけれども、果たして購入する必要があったのだろうかという疑問なのですが、まず購入する前に、どういうふうなことにやるかとかということ、使うかということとか検証とかされたのか。別に買わなくても、町内で持っている方と、それこそ協定とか結んで使えるようになったのではないかなというふうに思うのですが、その辺の考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長(菅原保之君) お答えいたします。

今ご質問あったとおり、事前質問の分につきましては4回と、結果4回という分となっております。今後の部分というのもあるかと思うのですが、今現在はもうこの4回、今年度購入したばかりです。例えば観光、その風景を撮ったりして、例えば物産とか、物販とか、そういった部分動画を作成して一緒に持ち込んで矢巾町はこういうところですよという部分でPRしたりすることも考えておりましたが、ちょっと昨年はできなかった状況でございます。ただこれ一応協定を結んでというお話だったのですが、やりたいときにすぐできるという部分が持っている部分、購入したいところでありますので、うちも資格を有している者が2名あります。なので、未来に向けて来年度しっかり活用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、あと今回の4回の中でも町の防災訓練、それから建設業協議会での実演研修という部分でやっております。どうしてもドローンの場合は、強風だったり、雨が降ったりすると飛ばせないというちょっと条件があるので、来年度は必ずこれ以上活躍できるように行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（高橋 保君） 加えてご説明申し上げます。

ドローン購入につきましては、災害復旧あるいは台風が来た後とか、そういったものの撮影をし、災害復旧に役立てるといふような意味を込めて購入した経緯がございます。たまたま今年度は災害復旧、それぐらいなものがなかったというところもありますので、そういったところも含めてドローン活用を有効に活用していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で44ページ、45ページにかかわるのですけれども、企画費に関して、この予算書を見ると、企画費が昨年と比較して1億2,857万円ほど増になっておりますが、その中でも特に地方債、それから一般財源が4億円というような状況になっていて、その中で、私は一番地方創生のところが一番気になるのですけれども、地方創生の質問の中にも私が載せていた中で54番のところなのですけれども、ふるさと納税の委託先とかのところでポータルサイト、それから地域商社、どういうふるさとの活性化につながっているのかどうかというところがもう少し平成30年度、29年度はどうだったのかというところをちょっとお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えをしたいと思います。

ふるさと納税、平成30年度非常に好評でして、多大なるご寄附をいただいております。町内の活性化にどれほど寄与されたかという部分なのですけれども、現在地域商社を通じて約33社の事業社のご協力をいただいて返礼品事業を進めております。10月ほどまでは5割、それ以降は3割ということで総務省の指導ございますけれども、寄附金のその割合が町内に投下されているという効果があるかと思っております。

あとはアンテナショップ、こちらのほうなのですけれども、ここの予算で手当をさせていただいております。ふるさと納税という枠組みだけではなく、町内の産品等をアピールする場としてプラットホーム、ホームページ上のアンテナショップも今年度、2月からなのですけれども、始めさせていただいております。これは、将来的にふるさと納税がなくなった場

合の準備として地場産品、町内の産品をアピールしていくプラットフォームということで始めさせていただいているところでございます。簡単ですが、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 45ページのアンテナショップまで答えて、この通年というのは、ポータルサイトに通年で載せるということだったのだなというのが今わかりました。それで、ポータルサイトだけではなくて、町内の地域産業がどういうふうになったのかというのを今回はあれですけれども、今までやってきて4年たつのですけれども、その中では、町内の産業がどういうふうに伸びているのかというのは、どう評価しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） お答えいたします。

的を射た回答になるかどうかといったところにつきましては、期待に応えられるかどうかというのはわからないのですけれども、まずどのような効果があったのかといった中で、まず農業分野でいきますと、ふるさと納税の分野で今4事業者がお米を出品していただいております。その方々は、例えば系統に出荷をしていただけたかの人もおられますし、自身の販路をお持ちの方もいらっしゃいますが、ふるさと納税を通じてECと同じような環境の中で物が出ていくということにつきましては大変喜んでおりまして、実は自分のところでもできないのかという農家さんは多数照会に来ている現状でございます。そういった意味では、活性化が図られているのかなと思いますし、リンゴ農家につきましても、現在2の農家さんが入ってきていただいております。その中でも、やはり自身の持っていた販路以外でそういったものが出ていくといったことに関しては、非常に積極的になっていただいております。もっと矢巾町をどうPRしたらいいのかといったような工夫もご自身でされていただいているようなところがございます。そういった意味では、私定量的には今お答えすることはできないのですが、かなりの事業者さんがかかわりを持ち、そして関心を持ち、活性化が図られているのではないのかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。2問ですので、今の答弁でよろしいですね。

そのほかありますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） さきの一般質問でも質問させていただいておりますその続きであります。

46ページの地方創生でありますけれども、この前のご答弁をいただきました、2月18日の地方創生懇談会の評価をいただいたということで、その後未定、K P IもK G Iもそうですが、矢巾町には目標が34項目あるのですよね。34項目のうち5年間で4年たちまして、それで34項目のうち未定の項目が13項目あるのです。未定というのは、目標設定されていないものです。この前も一部紹介しましたが、それでいつこの13項目、平成31年終わります。その13項目につきまして評価をいただいた、そしていつ今度13項目に対して最終目標を最終年度に最終目標をどう入れるのでしょうか。全部入れるのでしょうか。それと残すものがあるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

地方創生のK P I、確かに目標は後ほど設定するとなっているものが今お話しのとおりでございます。一般質問のときの答弁でもお答えしたかと思えますけれども、外部有識者の意見を反映してまずK P Iは重要な部分ですので、改廃、変更とすることとなっておりますので、それにつきましては、新年度でございます。本年度終わった段階で30年度までの進捗は出ますので、それをもって反映するという形にせざるを得ないかなと思っております。ですので、来年度第1回の地方創生懇談会の場でどのような形に設定するのがいいかというご意見をいただきまして設定いたします。その後1年間ありますけれども、最後の1年になりますが、進捗を図り、最後に結果を出すという、このような進め方になるかと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 引き続き同じ質問です。私わからないのですけれども、わからないから質問するわけですが、地方創生懇談会と外部有識者の会というのは、全然別個なものなのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

同じものと考えていただいて結構でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連したやつ、はい。

○（村松信一委員） 今2月18日に評価いただいたのですね、いただいたのでしょうか、2月18日

に、まず。そしたら、そこで評価をいただいたものを入れられるものもあるのではないですか。後でまた会合を開いてとか、有識者会議を開いてとかという前に2月18日でもう決定したものがあのではないのでしょうか。設定ができるもの、例えばスマートインターなんてもう開通していて、目標設定できないということないでしょう。そう思うのですけれども、どうなのでしょう。できないものが少し残って、それを再度2回目の有識者会議とか開いて設定するとかだったらわかるのですけれども、まだずっとそのまま残しておいて、再度開いて、そのときに入れるのですか。終わるのです、もう。終わってから入れるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

2月18日に行いました会議の内容ですけれども、地方版総合戦略と地方創生の国の交付金を入れて行う事業とあるのですけれども、その国の交付金を得て行う事業のほうの評価をいただいたものでございまして、戦略本体については2月18日には特に検証という形では行っておりませんので、今回の会議ということになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そういう捉え方。

（「理解しました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 歳入の部のふるさと納税でちょっとお伺いします。

事前質問でもしておりましたが、まず総務省の指導で10月末に見直したという部分については、本当にご苦労さまでした。それで事前質問でもありましたが、30年度、14億円もいただいて、それでも実入りのほうは実効的には3割から4割という形という回答であります。そこでお伺いするのは、今までは5割を超える返礼品もあって、5割以下の実入りかなと思っておりましたが、今回3割程度という形で指導が強くされて、その中で見直しても、どうしても3割か4割の実入りしかできないのか、その部分、どのように検討されたのかまず1点お伺いします。

それから、どうしてもポータルサイト運営の中で返礼品等の扱いの部分、ここを今はなれないものですから外部委託というか、中央の事業者をお願いしている実情があると思いますが、これがなれば町内もしくは町内の返礼品については町内の委託先等も検討されて、少しでも実入りの部分を大きくしていただきたいのですが、その辺の考えについてお聞かせ願

います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

来年度の予算、歳入のほうにおきまして4億円のほうの歳入を見込んでおるところなのですけれども、考え方をお話ししますと、まず返礼品の割合は3割でございます。それに対して付随するものとして送料が1割ぐらいと想定しております。そして、ポータルサイト、今現在5つのポータルサイトでふるさと納税のほうを募集しておりますけれども、こちらのほうの手数料と掲載費用等最大15%でございます。そうしますと、大体5割5分ほどの費用がかかりますので、約4割程度は実入りがあるのかなという算定で来年度は予算を組み立てさせていただいております。

また、もう一つのご質問、返礼品に関して現在外部委託が中央の業者に委託する部分を地方のほうにできるかというお話なのですけれども、楽天さんとか、大きなポータルサイトに掲載するからこそこれだけのご寄附が集まっているという側面がございます。もちろん地方というか、地場の会社をお願いすることも可能かと思うのですが、効果という部分で若干の差異が出てくるかとは思いますが。

今まで2年間、ふるさと納税本格的に取り組まさせていただいているのですけれども、楽天さんとのホームページ等の販売促進にかかわるご協力等いただいておりますので、できればこのままの形で来年度も3割でちょっと寄附金のほうの金額は減ってございますけれども、この体制で引き続き実行させていただければなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ4割程度残せるように頑張ってくださいと思っております。

45ページのデマンド型交通について質問させていただきます。本日の質疑でもまた一般質問の中でも確認していることありました。それ以外の部分でちょっと確認させてください。まず1点は、今回乗り合い型のルートで運用されるのですが、例えば1便にB地点から1人の方が乗ったと。あとその時間帯には予約がないときには、そのBで乗った方は、目的地のところまで直接行けるということですのでよろしいのですねというのがまず1点。

それから、一般質問で住民説明を3月から4月にかけてやるという予定でありますし、また利用者以外の方のヒアリング、特に今回の試行運行では、不便で利用できないであろうという方たちのヒアリング、これも実施すると一般質問で答えていただきましたが、この部分

をまず一つは、どの程度の箇所の説明会をやるのか。そのヒアリングについては、どのような形で並行して試行運行とは期間が重複になると思いますが、その辺の具体的な取り組みについてお伺いします。

それから、もう一つは、試行運行期間を踏まえて改善、一般質問でもしましたが、これを半年という形ではありますが、早ければ半年程度でということではありますが、これを先ほどの説明会を開いたことによる要望とか、並行して行うヒアリングとか、その辺も踏まえれば、試行運行の期間内で、半年程度の中で当然把握は可能かと思しますので、ぜひそこを早めに把握されて、少なくとも半年程度はというところは半年で改善できるものは改善するような申請の仕方をお願いしたいのですが、この3点についてお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 林野政策推進室調整担当係長。

○企画財政課政策推進室調整担当係長（林野幸栄君） お答えいたします。

まず最初のご質問だったのですけれども、B地点で乗られてお一人だった場合、直接目的地に行けるのかという点なのですけれども、お一人の場合は、乗り合いであっても、そのまま直接目的地に行くことで問題ございませんので、そのとおりでございます。

次のデマンド事業の説明会でございますけれども、こちらは町内で5地区を予定しております。3月中旬過ぎから4月上旬という形でちょっと遅くなってしまいましたけれども、3月15日の全戸配布でお知らせをさせていただいて、説明会をさせていただきたいと思いません。

なお、一般質問等のほうで事業実施に係る足の不自由な方のヒアリングというお話がございました。民生委員さんのほうにも聞いていただきたいというお話を聞いていましたので、そちらは何かしらの形でヒアリング等をさせていただきたいなということでございます。

次に、試行運行期間を半年間短くできないかという点なのですけれども、デマンド交通、さわやか号の代替ということで今入れさせていただいております。さわやか号のほうの手当もございまして、さわやか号を利用されている方も数カ月かけてデマンドのほうに利用を変えていただきたいというところもございます。そのための説明の時間、それからバス会社等のさわやか号がコミュニティバスとしてまた市街地のほうへ持っていきたいという意向もございまして、そちらのほうの優先順位としてはちょっと高いのかなと思ってございます。

デマンド交通に関しては、利用状況、さわやか号が併走している段階での事業の状況、それからさわやか号がなくなった後の事業の状況、それから医大の開院等もございまして、やはり半年程度事業の状況を見させていただいて、事業の運行が安定的な段階で対処させて

いただければスムーズな移行ができるかなとこちらでは考えておりますので、ご理解とご協力のほうをお願いしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 歳入なのか、歳出なのか、ちょっと私も判断困っていましたが、51ページの税務の総務費の税務のところちょっとお聞きしたいと思います。

国では、10月から消費税が上がるわけでございますけれども、今カード払いとか、電子決済が多分進んでいくのではないかなと思っておりますけれども、窓口での使用料と手数料についてそういうやつを取り入れていこうとしているのか、その件についてまず1点お聞きしたいと思います。

それから、続けていいですか、2つだけなので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（高橋七郎委員） 次は、55ページの町長、町議会選挙費のところちょっとお聞きしたいと思います。今度3月20日に立候補者の説明会あるわけですが、例年ですと申請用紙が紙ベースでもらうわけでございますけれども、それをパソコンに入力して制作して出せるようなソフトを配布してもらえるのかしてもらえないのか、そのところの2点お聞きしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立税務課長補佐。

○税務課長補佐兼資産係長（花立孝美君） ただいまのは1点目のご質問、手数料の消費税に伴う上昇はあるのかという点についてですが、今のところまず検討のほうはしておりません。上げる予定はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（高橋 保君） お答えをいたします。

説明会の際のいわゆる申請書なりのデータベース化でございますが、時間がちょっと短いというところもありますけれども、前向きに検討させていただければと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 税務課のほうなのですからけれども、やっぱり国ではそういうことで進んでいくと思いますので、金額的には大した金額ではないと思います。手数料が高くなるという部分もあるのでしょうかけれども、やっぱりおいおいにはそういう制度が普及してくるということなので、今すぐはこれはできないかもわからないけれども、長期的には検討してやっていかなければだめなのではないかなと思いますので、そこら辺の検討をまずやってもらいたいだけでも、ちょっと答弁をいただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立税務課長補佐。

○税務課長補佐兼資産係長（花立孝美君） 手数料ではなくカード決済とか、こういった点につきましては、これからも検討して、できるものは取り入れていきたいと、このように考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この分はいいですね。先ほどもいいですね、パソコン入力の関係は。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 18ページの森林環境譲与税なのですからけれども、これは31年度から始まるわけですが、事前質問で実施内容をちょっと確認したら、ことしは180万円ぐらいと。ただことしは基金として積み立てて、その後運用すると、そういう内容なようですからけれども、基金とか、そういう内容についてもう少し詳しく知りたいのですが、まずそれ一点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 答えられる範囲で細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

31年度から森林環境譲与税と新規で新設されました。担当課とすれば、まず森林整備の部分でどういった事業にすればいいのか。あるいは人材確保に向けた取り組みをどうすればいいのかといったところは、まず基金に積み立てておいて、その後にもまず検討していくということの確認はとっております。

なお、この譲与税につきましては、これから毎年譲与税とする形で歳入が入るというふう

に確認はとっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに。

○（藤原梅昭委員） 森林については、産業振興課だと思うのですが、税金が積み立て、いわゆる基金として積み立てるわけです。そうすると、翌年までは使えるとか、5年ぐらいは積み立てられるとか、何かそういうルールがあるのではないかと聞いて聞いたのだけれども、そののところだけ教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

特に基金の積み立てについては、いつまでといったような制限はございません。ですので、予算でいう繰り越しのように必ず使わなければいけないとかということではなしに、まず基金に積んでもよろしいですし、その年度内に使用してもよろしいということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、もう一点確認させてください。保養センターの維持管理ということで今回も工事費かなり入っていますが、いつも行って感じるの、今大体ひざが痛い、腰が痛いということで椅子、テーブルに置きかわってきているのです。各飲食業関係の施設も。あそこに行くと、まだいまだに……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 梅昭委員、健康長寿課。

○（藤原梅昭委員） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育民生のときに、いいですか、そのほかに。

そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 単純なあれですけれども、51ページ、航空写真撮影業務委託料とありますけれども、500万円かかっていますけれども、何年間隔で撮っているのか、そしてどういうことにどのように役立っているかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立税務課長補佐。

○税務課長補佐兼資産係長（花立孝美君） ちょっと申し上げにくいのですが、一応事

前質問76番もちょっと後でご覧いただきたいのですが、航空写真につきましては、3年に1度かなり上空を飛んで矢巾町を100枚ぐらいに分けて撮っているというふうな状況で、こちらの用途といたしましては、簡単に言いますと、当然ながら固定資産税の課税のためなわけなのですけれども、上空からでなければ未登記の家屋とか、なかなか把握できないものがあります。こういったものの把握、そしてあとは土地の利活用の状況とか、こういったのを把握して課税を行うために撮らせていただいているものです。

以上、お答えさせていただきます。当然固定資産税の課税のためと申し上げましたけれども、そのほか航空写真ですので、いろんな他課にわたって事業課等も当然使っているというふうな状況になります。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

今の関連。

○（高橋七郎委員） その構図が住宅、上から見たやつで構図になっているのですけれども、その精度はどれぐらいなのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立税務課長補佐。

○税務課長補佐兼資産係長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

実は精度は、今写真として紙で見ているわけではなくて、もうデータとしてパソコンの中に取り込んでおりまして、自在に縮尺を変更できます。例えば端数的に1,100分の1とか、何百何十分の1とか、何万分の1、こういった自在にもう可能です。見る事が可能ですし、あと紙に出力することも可能な状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

（「精度」の声あり）

○税務課長補佐兼資産係長（花立孝美君） その精度と申しましても、基準としては法務局で取り扱っている1,000分の1に耐えられるような、こういった精度を有していると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終

わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日13日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後2時に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

午後 4時51分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

平成31年3月13日（水）午後2時00分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	山崎道夫	委員			
	水本淳一	委員		齊藤正範	委員
	藤原梅昭	委員		高橋七郎	委員
	藤原義一	委員			

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

赤丸秀雄	委員	廣田清実	委員
高橋安子	委員	村松信一	委員
昆秀一	委員	川村農夫	委員
長谷川和男	委員	川村よし子	委員
小川文子	委員	藤原由巳	委員
米倉清志	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	産業振興課長	菅原弘範	君
産業振興課長			産業振興課長		
補佐	水沼秀之	君	補佐	藤田良彰	君

産業振興課 農林係長	川村 学 君	産業振興課 商工係長	佐藤 通子 君
産業振興課 観光物産係長	佐々木 幸 君	農業委員会 事務局長	佐々木 忠道 君
道路都市課長	村松 亮 君	道路都市課長 補 佐	佐々木 芳満 君
道路都市課 地域整備係長	村上 純 弥 君	道路都市課 都市計画係長	田口 征寛 君
道路都市課 区画整理係長	佐々木 円 君	上下水道課長	山本 勝美 君
上下水道課長 兼 補 下水道係長	浅沼 亨 君	上下水道課 経営係長	菅原 祐紀 君
上下水道課 上水道係長	川村 清一 君	特命担当課長 (土地)	藤原 道明 君
特命担当課長 (福祉)	村松 徹 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主 査	佐々木 睦子 君		

午後 2時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成31年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業振興課、道路都市課、上下水道課、農業委員会及び土地住宅特命担当の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る予算については、道路都市課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進め

てまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合には何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。

それでは、質疑を受けますが、質疑ございますか。

藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） ご苦労さまでございます。きのう収入のほうで環境税の件でちょっとお聞きしたのですが、いろいろこれから使い道、用途をそれこそ検討するようなんですけれども、積み立てはもう何年積み立ててもいいということで基金としてお伺いしましたが、何か具体的に今考えていらっしゃるのをキノコの原木シイタケ用のナラの木の植林だとか、いろいろあるようなんですけれども、そういう大局的なところの話も。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

- 産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、現在さまざまな林業関係者、森林所有者等の意見を踏まえて今後用途を検討するところでございますが、この森林環境譲与税の趣旨としましては、新たな森林経営管理制度、これはつまり整備の行き届いていない民有林において国が責任を持って整備を行うという、その趣旨に沿って行われるものですので、この趣旨に踏まえまして整備の行き届いていない民有林、特に本町では松くい虫被害が大変甚大なものとなってございますので、そういうところのアカマツからの樹種転換であったり、先ほど議員がご指摘ありましたとおり、供給が不足している原木が潤沢に供給されるような原木にコナラ林の造成等が重大課題であるということ踏まえ、今後森林所有者や林業施業関係者等と打ち合わせをしていきまして、具体的な事業、用途については、検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。なければ、歳出に移りますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは次に、歳出に入ります。

2款総務費は、6目企画費、それから企画事業ふるさと矢巾会運営補助金及び特命担当事業についてであります。質疑ございませんか。なければ次に移りますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、4款衛生費については、水道事業会計の繰り出し事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 特になければ、次に進みます。

次に、5款労働費、質疑ございませんか。なければ、次に進みますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 6款農林水産業費、質疑ございませんか。

水本委員。

○(水本淳一委員) 81ページですけれども、盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会負担金ということで今度総事業費6,000万円で新しく射撃場をつくるわけですけれども、現在狩猟免許を持っている人数、8市町でどれくらいいるか。そして、矢巾の会員というか、どれくらいいるか。また、あと新規に毎年何人ぐらいずつ加わっていると、そういうところをお願いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 産業振興課長藤田補佐。

○産業振興課長補佐(藤田良彰君) お答えいたします。

本町の紫波郡猟友会、そのうちの矢巾町の猟友会員としましては、現在22名。そのうち1名の方が本年度新規で加入となっております。済みません、盛岡広域の狩猟者免許取得者数については、後刻お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 8市町の部分については後刻ということです。毎年新規は何人かいるわけですけれども、ことしは1名、現在1名。後刻の分を除いてありますか。

水本委員。

○(水本淳一委員) 今度新しく研修施設をつくるわけですけれども、前までは、小さいのもあったのか、私行ったことないので。それであと新しくできるわけですけれども、そして研修などはNPO法人やはば総合射撃場、そちらのほうでいろいろやるわけですか、研修関

係は。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

屋内研修施設における研修としまして、今までも6猟友会、盛岡広域圏の6猟友会が年に2回事故防止大会ということで射撃訓練のほかに屋内の研修も行っておりました。ですが、盛岡猟友会さんとかは大変人数が多くて、現在ある研修施設では大変手狭であると。今ある研修施設のほかに適正な広さの研修施設、洋式トイレなども併設された研修施設を新たに猟友会員の円滑な講習のために整備するといった内容でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかありますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 82ページ、一番最後のところに下のところにやはば認定農業者応援事業ということで150万円、たしかこれは去年の新規、去年始まったのかなというふうな記憶しておりますけれども、何かそのときの説明ですと、記憶が定かではありませんけれども、認定農業者に対して25万円の補助を出すのだということのお話を聞いたような記憶がありますけれども、これは去年の実績でどういったものに使われているのか。さらにことしも同じ150万円ですけれども、もっと多い希望者があるのかなのか、その辺をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

昨年の実績としましては、額の多いものからしますと、野菜の移植機やグラウンドロータリーなどです。合計の受益者の数が11名の方に上限25万円達していないものも含めて11名の方に交付をいたしました。申請自体は、これと同じぐらい、それよりさらに多くの申請を受けていましたので、今後この予算規模につきましては、引き続き内部で検討していきたいと考えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。ぜひやる気のある認定農業者の方々ですので、増額をしていただければなというふうに思っております。

ちょっと次のことについて80ページの下の方、新規就農事業の補助金についてお伺い

たします。これは毎年やっておるわけでごさいます、たしか私の記憶では、平成24年から始まったのかなというふうに思っておりますけれども、そうしますと5年で終わって、実際はもう就農してやっている方も何人かおられると思いますので、要するに今まで何人の方々に補助しておられるか。そして、5年の満期過ぎて農業をやられているのか。あるいは何かの事情でやめられたという方もあるのか。

もし仮にやめられた場合は、援助した資金というのはどうなるのか、その辺のところをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

新規就農総合支援補助金のこれまでの受給者数ですが、合計8名となっております。現在5名の方がまだ受給、5年間終わってなくて、まだ受給されている状態でございます。それぞれ受給を終えられた方なのですが、3名の方それぞれが今現在認定農業者として頑張っていたでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 追加でやめた場合ですが、今回の新規就農総合支援補助金、農業次世代人材投資資金なのですが、受給を終えてから最低でも5年間は営農を継続することと国の要綱と定まっております。その5年間に合計、就農してから10年以内に岩手県の場合は、目標の農業所得は250万円となっておりますので、その250万円をなるべく達成していただくよう県、町支援のもと営農を継続していただくということになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） そうしますと、例えば250万円というのは目標だと思うのですが、実際にはその方から幾らぐらい所得があるのかということは聞くわけですね。そういったことをやらないとわかりませんよね。わかりました。

それでは、次のことにちょっと移らせていただきたいと思います。今度新しく親元に対する助成を始めるということで、私は大変いいことだなというふうに思っております。余りにも親元に、何か見ますと、親と同じような作目ではだめだとかというふうな縛りもあるということで大変いいことだなと思っておりますけれども、これについては55歳ということでは

けれども、年齢が高くて非常に受けやすいというふうに思うわけでございますけれども、これ要件は、例えばことしやりたいからことしもらって申請するのか、あるいは2年、3年前からやっているのだけれども、そういう人も使えるのか、そこら辺の規定というのはあるのでしょうかお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 産業振興課藤田補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 次年度から詳細な要綱は検討していくところでございますが、現在段階では、就農してから2年以内の方を対象にと考えてございます。今考える要綱としては、年に1名、年に60万円、それを2年間助成すると。これは隣接して盛岡市さんの事業等踏まえて、現在そのように検討しているところでございますが、引き続き詳細要綱については検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

1点だけ確認したいのですが、この就農を目的に申請するというのではなく、もう就農した人しかできないということ。親元の関係。

藤田補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 一応見込みとしましては、既に就農した方のほかにこれから来年度の何月から就農するよという、その計画を踏まえて、計画がありましたら、まだ就農しない段階の方にも対象としたいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 鳥獣の話をもたお聞きしたいのですが、81ページ、前の回答で駆除実績ということでツキノワグマ4頭とか、アナグマ3頭とか、ハクビシン16頭とか、かなり活躍しているみたいなのですけれども、これそれぞれざっとでいいですから、ツキノワグマであれば西の山とか、あるいはアナグマであれば、わかりませんが、北上川のあたりとか、そういうざっとした地域、ちょっと教えてほしいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） お答えいたします。

有害鳥獣の関係のいわゆる生息区域というご質問だと思われませんが、熊につきましては、西側、南昌山付近あるいは和味の付近という部分でございますし、あとハクビシンにつきま

しては、町内全域となっております。アナグマはちょっと把握しておりません。

以上、お答えいたします。

○（藤原梅昭委員） それ以外にもあるけれども、あちこちと、例えばタヌキが18頭とか、全域。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。なければ次に移りますが、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、7款商工費、質疑ございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 済みません、何回も。88ページのこれも一番下のほうの企業誘致の推進事業ということで250万円計上されております。町長の施政方針の中で企業誘致という項目の中で立地可能な用地を確保すると。そのために企業に対して要望等があれば、情報収集して進めていくのだという話をされているわけですが、現実本当に企業を誘致するといっても、どこもないというのが私の感じではそう思っているわけですが。

要は、何を言いたいかといえば、情報収集は、もちろん大切だと思うのですが、情報収集しながら、では用地をこれから盛岡広域にかけて5年も6年もかかって用地を確保して、ではそのときにその企業が果たして来るのかというようなことも非常に心配されるわけですが、やはり情報収集をしながらこっちのほうの受け皿を考えていく必要があるのではないかなど。それがなかなか形として見えてこないというような感じがしております。広宮沢あたりも満杯だということになりますと、行くところがないわけですが、そういったことについて検討はどのくらいやられているのか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

ただいまお話がありましたとおりいろいろ情報収集いたしましても町内には実際にすぐに立地をできる場所がないというのがそのとおりでございます。現在は、いろいろ調整区域のほうに新たに地区計画等を設けて等のことを今検討してございますが、それ以外のところになりますと、現在同じような状況というのは、盛岡広域全体の問題になっておりまして、県内、やはり北上中央地区のほうにある現在準備されている工業団地等がある程度さばけるまでは、新規のものにはちょっと厳しめの対応がなされておりまして、盛岡広域全体として何

とかこちらのほうに持ってこられないかというのを今要望等をしておるところでございます。

今後でございますが、まずはやはり今お話ししておりました矢巾町内というのをまず私も考えなければならぬものですから、こちらの労働力が北上方面のほうに流出なるべくしないように地元に着定できるよというの、やはり考えてございますので、まず規模の大小にかかわらずまずは現状で入ってこられるような事業所等を探しながら、それらを町内の現在の民有地のほうに紹介しておるといのが現状でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） そうしますと、広域で検討するというような部分のお話もありましたけれども、そうしますと広域の中で企業誘致の話し合いしてうまくいくのですか。どこでも自分のところに引っ張りたいわけですか。そういう中で果たしてうまくいくのかと。やはり矢巾は矢巾、おらほは欲しいのだと、用地はここにやりたいよというのをやっぱり全面的に出して行動していかなければ何ともならないのではないかとこのうに思っております。まず住宅も恐らくふえるのだと思えますけれども、住宅も大切ですけれども、やっぱり仕事場も大切。そうすると、矢巾町で安心して暮らせるということになると思えますので、何かもっと手だてがないのか、何か人任せみたいな感じですが、どうですか、その辺は。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

人任せというわけにはやっぱりいきませんので、何とか矢巾町のほうにという思いはやっぱりございまして、特にも何とか製造業等の今どうしても新たな工場等ができて機械化が進んでおまして、従業員を雇わないというふうな形態が多くなってきております。ですから、その辺のところを踏まえながら何とか労働に結びつく業種ということでいろいろ探しておりますけれども、やはりなかなか今非常に機械化が本当に進んでおまして、なかなかいないというのが、業種がないというのが現状でございます。その中で既に町内にある業種のほか、今いろいろと考えられておりますのが、やはり現在北上のほうに来ておりますトヨタ関連、東芝関連の業種で北上地域でなくても立地してもいいという業種もやはり何件かございまして、それらを何とかこっちのほうに、南のほうに引っ張ってきたい、南というか、盛岡の南側のほうに持ってこられればと思っております。どうしてもすぐに土地が準備できないというふうなものも現実としてありますので、その辺につきましては、近隣市町のほうと連携しながら設置をしまして、例えばもし工場が立地できなくても従業員は矢巾から雇って

いただければ、矢巾からその工場に通って、住民税は矢巾に納めていただけるというのも一つの方法だと思いますので、だからといって矢巾に誘致をしないというわけではなく、その辺をいろいろ組み合わせながら誘致を進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

先ほど水本委員から質問が出ました鳥獣駆除の盛岡広域の猟銃免許の関係で答弁ができるようですので、藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

猟銃免許取得者のほとんどは猟友会のほうに所属しますが、現在広域の6猟友会の会員数の合計が平成29年10月時点で329名となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは続きますが、商工費ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） まずは88ページの企業誘致の推進事業で事前質問で関東方面ばかりでなくて、今度は関西方面にセミナーで参加するという事で回答いただけてもらっていましたが、その具体的な内容、どこかの企業と一緒にやるのか、そこら辺ちょっと説明してもらいたいと思います。

それから、もう一つ、3月11日、産技短大の生徒さんがひまわり畑のプレゼンテーション、そちらをやってもらったのですけれども、それについてどのように今後やっていこうとしているのか、その2点ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

まず関西方面のということでございますが、具体的なお話を申し上げますと、まず矢巾町単独でというのは、やはりなかなか厳しいものですから、岩手県のほうと一緒に進めておるような形でございます。隔年で大阪と名古屋と交互に開催されておまして、おとしは大阪、今年度は名古屋のほうで開催されました。来年度はまた大阪に順番が回る形になっておまして、そちらの分を計上してございます。実際どちらかということ、名古屋のほうは企業さんのほうはかなり積極的だというお話を聞いておまして、でも関西方面のほうにもやはり部品メーカー等がたくさんあるものですから、何とかその辺とつなぎをつけられればとい

うことで考えております。県のほうからも、やはりその辺にはとにかく足を運んで顔をつないで何回もというところが全て誘致につながるよと、これまでのそれこそ北上にトヨタを持ってきた経緯等を聞いても、かなりのやはり努力をしておりますので、それを見習いながらやっていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

2点目のほうでお答えします。産技短の生徒さん方の部分につきましては、確かにこの間プレゼンテーションをやりましたけれども、その前にうちの内部のところでプレゼンテーションをさせていただいて、いい提案だなということでこの間議員さんも含めてご紹介をさせていただきました。今後の取り組みなのですけれども、実際の話、あれを全部取り組むとなると、費用とかの部分、結構かかると思っていますので、まずはできるところからということで今年度は、これまではヒマワリの種類が1種類でやっていたのですけれども、まずはヒマワリ数種類で購入した上でやってみようかと思っております。

あわせて県の地経費といいますか、補助金をもらって今駐車場の整備をやっていますが、あわせてイベントスペースというか、少しスペースを設けながらやりたいと思っておりますので、いずれ夏場につきましては、そういったシーズンにイベントも考えながらやっていきたいなど。いずれ何年か計画で少しずつできるものからやっていければなどということで現在考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） まずロゴマーク、すごくあれはいのかなと思っておりますので、誰かに早くパクられてしまうとうまくないので話をつけて、できれば費用を出しても商標登録などをして、やっぱり矢巾町に使えるようにしてもらったほうがいいのかなと思っております。すごくよかったので、なかなかああいったやつは、今度生徒さんも別なところに行けば、こういうやつねというやつでなる可能性もあると思うので、そこら辺をちょっと前向きに検討してもらいたいと思います。

あともう一つ、駐車場が今度整備になるという話をしてはいたけれども、舗装とか何とかがというのはやる予定になっているのですか。それとも砂利だけで終わるという予定なのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

舗装等につきましては、現在私どもで持っております構想の中では舗装したいなと思ってございます。ただやはり結構な面積でございまして、金額的にもちょっと張るものですから、まず大体5年ぐらいのプランで今考えておりました、2カ年目を迎えましたので、何とか粘り強く予算要求しながらやっていきたいと思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

1点目のほうのロゴマークの関係なのですけれども、こちらにつきましては、確かにいいロゴだったので、そちらについては極力使っていけるような形で生徒さん方ともちょっとお話をしたいと思います。

それから、2点目の補足なのですけれども、まだ条例等というのが制定されていませんから、ちょっとあれなのですけれども、ほかのヒマワリを売りにしてやっているところをうちの職員が見て回っているのですが、その中を見ますと、やっぱり幾らか駐車料金といいますか、そういったものも頂戴しながら、その費用をもって整備に充てているという事例もありますので、できればそういったものも頂戴できるかどうかとも検討しながらその財源の一部にでもできればなということで考えております。

ただ具体的には、ではどういうふうにするのだという部分については、これからでございますけれども、いずれ財政が厳しい中ではございますので、極力そういったものも考えながらということで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） あともう一つ、ひまわり畑も菜の花畑もそうなのだけれども、雨が降ると、どうも下がぬかってしまって、なかなか丘のほうに上がるのも大変だというような状況なので、あそこら辺ちょっと工夫して、できれば木材のチップみたいなやつを歩く幅ぐらいで45センチぐらいの幅ぐらいでちょっと敷いてもらったりすればいいのかなと思っていましたので、お金の関係もあるのでしょうかから、まず検討してみてもらえればなと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

ただいまの件につきましては、先日の生徒さん方の発表のほうでもいろいろな考え方がありましたので、前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか商工費ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 91ページの特産品事業ですけれども、私も一般質問で聞いて、開発事業が30万円とありますが、これはそのとおり1つの件について10万円ずつ3件という形でしょうか。そして、初期費用というのはどの程度までか。必ず最後まで商品を出してもらわないと、無駄になるような感じしますけれども、どのような感じでやっているか。

あともう一つですけれども、90ページの花播種等、これが削減されていますけれども、そして花木栽培委託料ということで木がふえていますけれども、どのように変わっているか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

特産品開発事業の補助金でございますが、お話のありましたとおり1件10万円の3件というのを想定しております。その後、今要綱をいろいろまとめておる最中なのでございますが、一口に開発といいましても、やはりさまざまな形がございまして、いろいろ制限を余り加え過ぎるといいものにならないのではないかという考えもございまして、金額にもある程度幅を持たせた上で成果を求めないわけではないのですが、商品に到達しないものであっても、ある程度助成をするということも必要ではないかということで今検討している最中でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（佐々木 幸君） お答えします。

2点目について、種代が減っているということなのですけれども、こちらのほうは、緑化推進事業も利用しながら進めてまいりたいと思っておりますし、花木の栽培委託料ということですが、こちら花木とはありますけれども、ヒマワリの栽培の委託料ということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連で藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 特産品の関係で今まではおでんの開発をしてきて、去年どこに行き、大変な好評を得たと水沼さんが報告されたわけですが、そこで恐らくこれからはそういった紹介する機会があると思うのですけれども、今度は新しいのをつくる。そのときにおでん、矢巾でも余り普及していないわけですが、そういったものをやっぱり次やる時も普及してやっていくのか。それとも、もう一回やったからやめたということにするのか。こういった特産品の考え方、そこら辺をPRするときに、なかなか難しい面があると思うのですが、見切りをつけるのか、そこら辺のことを含めてお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

特産品につきましては、まず今年度までやっておりますおでんにつきましては、まず今年度のレトルトの開発をもって、まずある程度の終わりを迎えたというわけではなくて、一旦まずそこできまりをつけまして、というのは県の補助金の関係がございまして、3カ年で終了というものがあるものですから、そのようにさせていただいております。

ただ何もしないというわけではなくて、ことしレトルト開発をいたしまして商品化というところまで今こぎつけてございますので、今後これを販売していただく先のほうといろいろ交渉しながら普及に努めていきたいなど。これにつきましては、これまでのいろいろな商品等とも絡めましてお酒とおでんのセットとか、そういうふうな形で進めていきたいと思っております。

新規の開発事業につきましては、これまでのおでんとかのように町がどちらかという力を強めに入れて進めるのとは別に、やはり民間の皆様が自由な発想で取り組んだものに対して費用を負担していくという形での今年度は補助金という形で計上させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 商工観光、観光推進のところ、89ページです。ここの話になるのですけれども、要はひまわりパークは非常に大ヒットしているというふうに思っています。それを

中心にどんどん、どんどん、それこそヒマワリの花をでかくしてほしいわけなのですけれども、それこそ矢巾町には農商工はあるけれども、観光産業というのがないのだよね。だから、観光産業に持っていけるような形で西側のほう、特にスマートインターから上のほうというのは、いろんな可能性があるというふうに私は見ているのですけれども、あそこに来てヒマワリ見ましたと。それで煙山ダムを散策できますと、あるいは南昌山にも登れますと、弊懸も見られると。今その下の水辺の里、あそこは例の大雨災害以来、その前何回か行ったのですけれども、非常にいい散策コースなのです。だから、あそこをそのまま殺してしまう手はないだろうというふうに感じているわけなのですけれども、そういう周りも含めた、あそこはいわゆる一般質問の回答では観光ビジョンと、それを今後検討していくということでこれからの話になると思うのですけれども、その辺も含めたこれからの構想、もしあればちょっとお聞かせしていただきたいですし、その水辺の里、そこをどうするのか具体的にちょっとお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） お答えいたします。

まず今お話のありました西部地区をまず中心に考えたときに、そのとおりひまわり畑が今最も集客がございまして、やはり昨年度もまず10日間で約2万人の実績がございまして、今後駐車場のほうがちゃんと整備が完了しましたならば、これはもっとももっともう10万人とかという人数のお客さんになっていくのではないかなと思ってございまして。そうなりますと、やはり町内のほかの観光地とつないで、ひまわり畑を通過するだけでお客さんが終わらないようにしたいというのが私どもの思いでございまして、まず一番は、やはり西側の徳丹城、そちらとひまわり畑のところを2つの軸としてお客さんはその間を歩きながら、どこかでちゃんとお昼を食べるとか、そういうふうなことができるようにしていきたいと考えてございまして。その中で西部地区につきましては、やはり元の稲荷街道のほうから来る道とか、さまざまな道がございまして、さらには西部開拓線で盛岡市と紫波のほうともつながっておりますので、その横軸の連携も入れながら考えてまいりたいと思っております。そのためにも、まずはひまわり畑を一旦しっかりやりまして、夏場の集客をしっかり確保した上で、まずは四季、春夏秋冬とあそこでいろんなイベントをやりながらお客様を呼び込んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

2点目の水辺の里の件でございますが、あそこの途中には、それこそ賢治の碑とかというのも当然あるというのは、そのとおりでございますので、やはり委員がおっしゃったように、あそこをそのままにしておくのはやっぱりもったいないということもございますので、今度観光ビジョンといいますか、どういうふうに結んでいくかという部分をつなぎの部分の計画を立ててやりたいなということでさきの一般質問ではご答弁させていただいておりましたので、先ほど水沼補佐が言ったように、全体的などういふ形で組み合わせるかという部分を単発ではなくて、全体を通した形で検討した上で、あとはそれに基づいてやっていければなと思っております。ただ費用のかかる部分もあるでしょうし、今すぐにできるのが出てくると思いますので、それにつきましては、できるものからやっていければなということで今現段階では考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひそれこそ企業誘致となると、非常に土地の問題とか、そういうものもありますけれども、観光の話になると、農地も観光農園も含めて非常に手広くやりやすい、金次第ですけれども、そういう方向性もありますので、ぜひ誘客して矢巾のファンをふやすと、そういう意味でぜひ力を入れてやっていただきたいなと思うのですけれども、その上でこれから観光ビジョン含めていろいろ検討をなさると思うのですけれども、それにさっき金の話が出ましたけれども、それと同時に、いわゆるパワーの問題です、マンパワーの問題、この辺も含めてせつかく農林課と商工観光課一緒になって、そういう含めたこれからの開発をしていこうということで一緒になってやっているわけですけれども、トータル的にこれから考えたときに、そういうパワーの問題があるとすれば、そういうところも含めてぜひ、きのうもパワーの話は出ましたけれども、必要なときには、定員という考えだけではなく、やっぱり一時的にパワーの欲しいときにはふやしていくと。そのかわりそれがひとつ落ちついたら次の展開という形で非常に柔軟に考えていかないと、なかなか一気にスピードアップしてできないと思いますので、そこも含めてご検討をしていただきたいなと思うのですけれども、何かお考えがあれば。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

確かにそのとおりだと思います。産業振興課、ことし3年になりまして、農業関係と商工

観光と一緒にになりました。私、今年度来るまで見ていれば、やっぱりちょっと農業は農業、商工観光は商工観光というふうなある意味縦割りのな部分があった部分を、やはりせっかく一緒になったものですから、できるだけ必要な時期には一緒にとということで幾らかずつはその方向にはさせていただいておりますが、まだまだそういった意味ではすぐ融合するという形には、まだなっていないので、引き続き必要なときに、一時期でもできるような形で考えていきたいというのがひとつ。

それから、今年度企画の中に地域おこし協力隊が一応募集ということで考えておりますが、実はあそこの中で西部の活性化の部分も含めた形でできればお世話になりたいなということでお願い、こっちのほうからもお願いした経緯がございますので、そういった来ていただける方々とも一緒に連携して、一体的なマンパワーも含めてやればなという今現段階の考え方でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 89ページのきのうの続きということであれですけれども、きのう総務委員会で夏まつりと秋まつりのお祭りがなくなるということで企画財政課の課長さんが一生懸命お話ししていましたが、担当課としてどういうわけでなくなったのか。どのような方法でやっていくか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 祭りはなくなるのではなく、予算の問題でしょう。それでは、その考え。

菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

予算については、きのうの総務分科会でもお話しされているとおりでございますが、担当課として、うちのほうで扱っているのは、夏まつりと、それから秋まつりのいわゆる産業まつり部分ということになります。基本的には、これまでお話しされているとおりで、なくなるといえば、やる方向で今何とかできないかということで考えております。ただ予算的な部分がありますので、これにつきましては、町長がこれまで例えば協賛金というものは矢巾で今までお世話になったことがないと。だから、何とかそういったお世話になりながら、そういった費用もプラスにしてやったらどうだという話も伺っておりましたので、どの程度集められるかというのは、これから努力しますけれども、いずれできるだけ多く協賛していただける

ところを回って、予算を確保しながら、なおかつこれまで負担金として出していただいたところにつきましても同額程度お世話になれるような形で現在幹事会等で協議させていただいております。最終的には、実行委員会のところで決まるとは思いますけれども、何とかそういう同じような形の中で進みたいということで現在取り組んでいるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） たしかに盛岡あたりとか、紫波町あたりは協賛金ということでかなり皆さんから協力してもらってやるというのは事実です。ただ余りにも唐突過ぎてゼロということから始まってしまったということで、簡単に言えば、3年とか、そういう期間をかけて、やっぱり3分の1ぐらいも負担してもらって3分の2は出すとか、そういう期間を決めてやればよかったやつが唐突に出たということで、今話を聞いていけば、結構商工会さんあたりと農協さんあたりというのは、もうあり得ないの状態でもうやりたくないというような話まで出ています、実際。そういうことで実行委員会のほうでやるということなのだけれども、そこら辺もできればいいあなばいに、こっちもある程度は負担していかなければと思うのですけれども、できるだけ相手の気持ちになりながら協議して開催してもらいたいと思いますけれども、これは要望ということで答弁は要りませんが、ぜひそういう方法でやってもらいたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

要望ということでございますが、いずれこれまでも、例えば商工会さんとか農協さんとも一緒になって取り組んでいる経過がございますので、ことしからできないからいわゆるはじいたという形ではなくて、やはりうちとすれば一緒になってやっていきたいということもございますので、話につきましては、いずれ細部にわたっては、これから検討してお世話になれるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連、藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 矢巾町、秋まつりになるとお祭りに2万人来たというふうに、まさにそのとおり駐車場も何もとめるところがない、シャトルバスを出しても、それでも乗れなかったと、去年は怒っていた人がいたというくらい人気があるわけです。それで私は協賛金

を集めることもいいと思いますが、ただではもし集まらなかったならば、それはやめるのかという話になるわけです。そして、それが本当にそれでいいのかということに私はなると思うのです。ですから、皆さんは予算ゼロにしたから、もう絶対つけないということではなく、補正もあるでしょうから、やろうと思えばできるわけですがけれども、そこら辺をある程度足りなくて集まらなければ役場ではある程度のところは出しますよと、今までの規模を維持するか、あるいは多少落ちてもやるというような気持ちをここで出してもらわないと、またゼロでこちゃこちゃこちゃ、あと最後にはお祭りがなくなったというような格好になっては、私は困ると思うのです。そこら辺のところをきょう町長がいないのであれですけれども、もう一つ課長さん、頑張ってください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

確かにこれまで夏まつりについては、一番費用のかかっているところは花火の部分で100万円以上かかっていますし、それから秋まつりの部分は餅まきの部分、つまり老人クラブさん等に製造委託とか、そういったいわゆる材料とか、それでやっぱり100万円以上かかっています。一つは、特に秋祭りのほうの部分については、これまで18俵という形で売りにしていたわけですがけれども、やっぱり年々高齢化が進んできて、やっぱりつくる方もかなり難儀していると。やめた地域の部分をほかのところで補っているということで1カ所のつくる部分が多くなっているのも事実でございます。そういった部分を含めて今までは日本一の餅まきという形にはしたのですがけれども、例えば製造の部分を含めれば、少し量を落としてもやむを得ないのではないかなとは思っています。ただやはり秋になれば、餅まきというのはつきものだと思いますので、そういった部分については、やる方向では考えていきたいと。そこで中身については、ケース・バイ・ケースなのかなと思っていますので、いずれ最低限ここまではやりますというような形の中で計画した上で、あとは費用を何とか捻出していきたいと。

最終的に協賛金、どのようになるかわかりませんが、その時点では、また財政と協議できる部分であれば、担当課としても協議していければなというふうな気持ちで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

商工費なければ次に進みますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは次に、8款の土木費に移ります。質疑ございますか。

水本委員。

○(水本淳一委員) 94ページの道路新設改良費ですけれども、生活道路整備事業が未着工がまだ53カ所あって2路線来年度はするということで、毎年のように感じますけれども、2路線というのは、本当に少な過ぎるのではないかなと思って、これ全部やるのであれば、何十年かかるというか、そういうことになるので、できるだけ要望をきっちり早めにやってもらいたいと思いますけれども、その点はどう考えますでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松道路都市課長。

○道路都市課長(村松 亮君) お答えをいたします。

確かに生活道路は毎年のように舗装してほしいということでいろいろ来てございます。それは確かでございます。ただいまご存じのように、インター関連、それから医大関連ということで、かなりそのように予算が今かかってございます。インター関連のほうは、予算はあともまず2年ぐらい、二、三年ちょっとかかってございますので、その後に予算の関係もございますけれども、ということであとここ一、二年ちょっと我慢していただいて、その後きちんとそっちのほうにも手当てしていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 水本委員。

○(水本淳一委員) 要望ずっと出ているのですけれども、何年ぐらい前からのが、結構古いのが残っているのではないかなと思いますけれども、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 請願等が出ているやつの大体今まで完了していたところは何ぼあるか。

村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長(村上純弥君) お答えいたします。

要望が出ている年代ですけれども、古いもので大体昭和58年とかという部分も出ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それで、その要望が出ているの古いのは昭和58年、今まで請願、いつも大体百四、五十件とかとありますよね、その中で整備してきたのもかな

りあると思うのですが、その辺はどうなのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えいたします。

全部で今まで152路線要望がありまして、うち75路線完了しております。一部完了しているのが24路線、全く未着工な部分が53路線ということで全部で152路線の要望が出ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 早くやっていただいて。お願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 生活道路の改修に対して担当課として企画のほうに改修してくれと要望した路線は幾らだったのでしょうか。これ以上要望しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えいたします。

予算的な部分の要望の関係だと思えますけれども、5路線ほど予算要求をしておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 企画のほうと予算を決めるときに、いろいろ話し合っただけと決めたとするのですけれども、予算化されなかった生活道路はなぜなのかわかりますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えいたします。

先ほど村松課長もお話ししたように、スマートインターとか岩手医大の前の中央1号線とか、そういった部分で土木費のほうに非常にたくさん予算がかかってしまうということでまず優先させるべき部分に予算をつけていただいて、生活道路も当然優先しなければならないのですけれども、まず岩手医大につきましては、特にもことしの9月開院しますので、そういった部分を中心に、31年度は予算化するような形で計上されております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ちょっと会派で研修したある自治体は、前の年使わなかったお金を優先

的にその担当部署に配置してやれなかった事業等に充てるようにしているというようなことの説明もあったのですけれども、当町はそういう部分はないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

矢巾の場合は、例えばここの路線、1つの線1,000万円予算をもらって800万円で終わったので、その200万円をでは次年度に確保していくとかという、そういう予算の計上の仕方ではございませんので、当町の場合は、そういう予算の配分にはなっていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

それでは、土木費が質疑の途中ですが、ここで一旦休憩したいと思います。

3時12分まで休憩します。

午後 3時02分 休憩

—————

午後 3時12分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしますが、1点だけ、ちょっと私語が聞こえたりしますので、私語はできるだけといたしますか、控えるようにお願いします。

それでは、引き続いて、土木費の質疑受けますが、ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ちょっとページ数わかりません。31年度の交付事業に伴うこれのやつの番号のやつでお聞きしたいと思います。8番の矢次線、これはどういう内容でやるのか、ちょっと具体的に説明をお願いしたいと思いますし、それから9番の古館橋の維持補修工事、これはどういう内容をやるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 1点目の矢次線になりますが、矢次線につきましては、現在用地交渉等も進めておりますが、既に用地をお世話になった土地あるいは道路の形状になっている部分ということで水路あるいは道路の一部を築造するというような形で用地をお世話になった部分を先行してスタートするというような形で、場所については、南側になる、北中から北上しまして南側になるか、あるいは終点部のちょうど釜淵線といたしますか、大茂

建設さんのあるところになりますけれども、その改修になるか、それはちょっと金額と相談しながら行いますが、その前後について用地をお世話になっておりますので、その部分に手をかけるというところで考えております。

古館橋につきましては、現在相当古い橋になっていましたので、下部工、上部工、それぞれ点検の結果、石灰の剥離とか、そういった部分が見受けられるということで上部工、下部工、橋台、それぞれ補修をかけるというような形で考えております。改修というところまではいきませんが、今現在各所で行っております橋梁補修を見ていただいているかと思いますが、高欄、いわゆるガードレールとか、そういった部分の補修をかけたりとか行っておりますので、そういった点を補修するというような計画で考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） この矢次線のさきのほうは話がうまくいっているのか、いっていないのか、まずこの点と。

それから、古館の橋なのですけれども、現状維持で補修ということで幅広くするわけでもないと思うのですけれども、あそこは紫波町と矢巾の境なのですけれども、全部矢巾のほうで負担するのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 1点目の矢次線につきましては、今用地交渉のほうにつきましては、金額の提示あるいは代替の土地の提示、それぞれ行っております。何回か直接お会いしてお話をしている状況です。ただ具体的に契約というところまでは至っていないという段階であります。

それとあと古館橋につきましては、古館橋は、両町にまたがってはいますが、橋梁の管理としては、矢巾町の橋梁という位置づけになっておりますので、矢巾町が補修をかけるというような形になっております。拡幅等を行わないで現状のままで行う予定です。ただし、今現在太田川の、あそこは太田川という1級河川になっているのですが、太田川の改修も岩崎川からJRまでの区間、一般質問でも答弁させていただいておりましたけれども、改修計画があります。ただ改修計画を待っていますと、補修のタイミングがちょっと万が一何かあつては大変だということでそれぞれ数年かかるとお思いますので、その際には、拡幅を計画しております。それは、今現在県と協議しているところであります。

なので、現状維持ではあります。河川改修で拡幅する予定というところで今進んでおり

ます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 矢次線の話は進めているということなのだけれども、感觸的には何とかなりそうなのか、全然無理なのかというふうなこともちょっと教えてほしいなと思いますけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 矢次線につきましては、現在いろんな話をさせていただいている状況ですので、全く門前払いというような形ではなく、お互いに主張できるところを交渉している段階ですので、全く芽がないということではありません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 県工事のことでお聞きします。いつも聞いているわけですが、徳田橋、何か話によりますと、ことしは満額予算が国のほうからついたような話もあるようでございますが、そこでいつも聞いているわけですが、30年の半ばごろ完成だというような話で30年の半ばといたらいつからいつまでのことをいうのかよくわかりませんが、大体めどが見えてきたのですか、何年ごろならば完成するのかというのが、そこら辺わかったならば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 徳田橋につきましてお答えいたします。

県から今現在聞いているのでは、今まで答弁している内容のとおりでありまして、30年代中ごろというような完成の予定ということで聞いております。ただ先ほど委員がおっしゃったように、予算のほうも確保されているというところの情報もいただいておりますので、そういったところでは31年度からいよいよ下部工、いわゆる堤防に橋台を置く工事を着手するということで聞いておりますので、工事のほうは順調に進んでいるものというふうに理解しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 道路の補修工事なのですけれども、今かなり道路痛んでいて、計画的にやってほしいということで補正とか、それから決算の附帯意見で盛り込んで出しているのですけれども、そういう中でどれぐらいの割合で今回の予算の中に盛り込まれているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 道路の舗装、補修につきましては、それぞれ予算計上をしているところではありますが、先ほどの生活道路の答弁と同じで、やはり主要な箇所の予算のほうにそれなりについている状況になっておりますので、ただことしは和味線なり、西部開拓線あるいは赤林室岡線と、煙山小学校の南北の通りとか相当数、去年のパンクの事故のあたりからそれぞれ直してはいるのですが、我々の直し方は、どうしても予算の関係でパッチングというか一部補修という形になっておりますので、できれば面的に補修を進めたいというふうに考えております。

今ちょっと内部のほうでもまだ検討中ですが、維持補修計画というものもちょっと立てたいなというふうに考えております。それぞれ今まで我々パトロールをしている中で、やはり補修の優先度が高いところを優先的に補修していくというような形でちょっと計画を立てたいと思って今現在調整しておりますので、どこからスタートするかというところはまだ見えませんが、いずれにしてもできれば穴埋め程度のパッチングというのではなくて、一旦剥がしてとか、切削してとかという形で面的に補修をかけていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） あと去年は随分穴ぼこによるパンクとか、そういう補修、自動車の損害というのがありましたけれども、結構ことしもあちこち穴があいて、一生懸命補修はしてもらっているようなのですけれども、そういう自動車の破損事故とかというやつが何件ぐらいあるのか、その件お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えいたします。

今年度に入ってから2件ありますけれども、この2件は昨シーズンの期間の穴ぼこによるパンク事故であったため、今シーズンはまだゼロ件でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか土木費はありますか。なければ進みますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしの声でございますので、それでは一般会計予算の質疑をこれで終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。なければ次に移りますが、よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 15ページですけれども、活動交流センター内カフェ、厨房保守及びフラワータワー管理委託料というところで昨年度よりも10万円ほど多くなっているようですけれども、その原因というか。

そしてあとフラワータワーについては、どれくらいの管理料がかかっているのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（佐々木 円君） お答えいたします。

こちらにつきましては、カフェ内の厨房ということで今お話があったとおりなのですが、そちらのほうにつきましては、以前から備品というのですか、いろんな厨房機器を入れていきますので、それに係る委託料ということで、どうしてもメンテナンスとか、結構かかる部分がありますので、そちらについてちょっと若干ふえている部分があるという捉え方をしております。

あともう一点につきましてフラワータワーの管理委託料、こちらにつきましては、金額で大体33万円ぐらいということでこちらの方につきましては、やはばーくの前にありますフ

ラワータワーの花、あとは冬場につきましては、LEDをつけているということで1年間通してということの管理を委託しておりますので、こちらの金額になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと1件だけ確認させてください。16ページの支障物件補償費が4,900万円ほどあるわけですが、具体的にはどこの補償になるのか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（佐々木 円君） お答えいたします。

こちらの支障物件補償費ということでこちらにはそういう記載がありましたが、こちらの予算、説明する際に課長から説明があったのですが、こちらにつきましては、駅前地区の今やっている区画整理事業の終了ということで精算金に係る交付につきましてはの交付金という形になります。こちらにつきましては、精算金、交付予定者が今96人ということでこちらは今計画しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。なければ進みますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで矢幅駅周辺土地区画整理特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。なければ、次に進みますが、よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今回予算の説明の中で新しく資料をつくっていただいて、非常にわかりやすい資料になったなどとお聞きしました。説明もよかったのかもしれませんが、資料が非常によかったなど。前までは、何か非常に申しわけないけれども、なかなか理解できない部分もあったので、こういう形で出していただいて大変ありがとうございました。

それで9月から医大が移転されると、医大附属病院。それで、医大が来た場合に、水道使用量、これが来ても大分余裕はあるよという話は何回もお聞きしているわけですが、

当初の予定どおりまだそれでも余裕があるのか、ちょっとその辺の確認だけしておきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

まずもって会計のほうの説明の欄のことなのですが、去年も実際にはこの資料と同じように去年も作成させていただきましたが、そこまで、説明に至るところまでいっていませんで、ことしどうしても私も試してみたいということでたどたどしい説明があったので、こういうことにさせていただきました。ワンペーパーで説明するという事は、町長からも言われていたことなので、このような形で説明させていただいております。それで医大の件でございますが、医大の使用量は1日1,000トンということで聞いておりますし、計画の中でも700トンは確実に確保して1,000トンまでは伸びるというふうに思っております。

実際に使う量でございますが、1日に1,000トンというところまでは、ちょっとまだ使ってみないとわからないという段階になるかと思えます。その余裕ですが、東部の浄水場につきましては、稼働率はまだ70%台でございます。なので、余裕はあります。西部のほうもまず50%台ということで稼働率まだ低く抑えてございます。何かあっても西部から東部への配水は可能でございますし、今回の東部の新配水場につきましては、まずもって医大が急激に使用されることに伴いまして、付近の住民が断水というか減水してしまうようなことが、やっぱり東部浄水場から送る際にはそういうふうな懸念があったので、今回耐震化も含めて新たな新配水場ということでつくらせていただいているところでございます。なので、水がないということではございません。まず今配水場に掘った井戸も1日1,000トンで浄水をつくってございますので、余裕はあるというふうに思っていたきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） そういうわけで資料のほうはあれですけども、東部70%というのは、医大が使っても70%ということですか。それとも、今70%なのか。

それともう一つは、例えば東部が何か故障したという場合に西部から即供給できるかどうかというその辺の兼ね合い、それをちょっとわかれば教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

現在のところで東部浄水場からの配水量が70%台ということで医大が来れば80%ぐらいま

では伸びる可能性がございます。それで西部から東部への配水であります、今線路上で横断している幹線のパイプが200ミリ、そのパイプは、食堂の和食堂で200ミリのパイプが、もう既に不來方高校までは水を引いてございます。不來方高校だけに水がいつているという解釈で構いません。あとのほかの部分に関しては、東部の浄水場から駅前まではいつてございます。その辺をパイプを開くことによって駅前周辺に関しては、水の供給が可能ということになりますし、今安庭線に煙山地下道ということで地下道のほうにも200ミリのパイプが布設されてございます。こちらのほう安庭線のスマートインター関連で拡幅になる部分、その間のパイプも造形しなければならないので、それを含めてそちらからの供給も200ミリで可能というふうになりますので、安全、安心の水は、東部から西部に水を供給するということは、ちょっとなかなか増圧しなければならないので苦しいところはありますが、断水はしない範囲で増圧で何とか駅前周辺の西側にだけは供給できる体制には持つてございますし、西部から東部への供給に関しては、今の段階から広めることは可能だというふうに解釈していただいてよろしいかと思えます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。
- （藤原梅昭委員） 多少向こうのほうにもいつているというのはわかりましたけれども、要は病院が、病院というのは毎日かなりの水量、水を使って、そのとおりの命を預かっているわけですが、その辺に対する東部で全然ストップするということはないのですか。もしなくなったときに、西部から供給できるとか、そういうシステムまでにはなっていない。駅前あたりまでは供給できると、そういうことかな、今の話は。話の意味がわからないかな。西部と東部で分かれていますよね、JRをまたいで西部から東部に幾らか今不來方高校のあたりまでいけると言ったけれども、ではもっと西部地区、病院を含めたところまで供給できるのかどうかという。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 東部地区。
- （藤原梅昭委員） 東部、東部。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。
- 上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

水の流れは上から下へと流れるものでございまして、駅前のほうには流すことは可能だと思っておりますし、東部浄水場を停電でとめたときもありますし、故障でとまったときもあります。その際には、西部からも水を供給した経緯がございます。やっぱり断水というもの

はしないで減水にはなりますが、西部のほうの影響しない範囲で供給はしてございます。ただ今回医大が給水開始になった際に、西部の水を医大までの供給というふうなことは、私どもではちょっと考えられないので、今の新配水場でできるだけ幅を持って、水の蓄えをもって供給するというふうな考えでございます。

以上、お答えいたします。

○（藤原梅昭委員） 1週間ですね、もつのは。

○上下水道課長（山本勝美君） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 流通センターが10月から矢巾の水道のほうに盛り込まれるということで話を聞いています。事前質問で書かれていますけれども、料金がかかなり変わるのかなと思っていますけれども、そこら辺のこと、もう少し詳しくお知らせしてほしいのと。

それから、管もかなり古くなっているでしょうから、これも年次計画立てて改善していこうとしているのか。その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原経営係長。

○上下水道課経営係長（菅原祐紀君） ただいまご質問があった件についてお答えさせていただきます。

水道料金と下水道料金については、現在流通センターの料金から矢巾町に変わった場合に、水道料金については、一般用については14%の値上げ、業務用については約50%の値上げ、下水道使用料については、一般用は約36%の値上げ、業務用については約26%の値上げの予定となっております。

この件につきましては、事業等組合と一緒に説明会を開きまして、住民の方々、業者の方々にはもう説明をしております。

管路の更新につきましては、平成27年度に管路更新計画を作成しておりますので、そのときには流通センターの分は見込んでおりませんので、管路更新計画を更新する際に、その流通センターの古くなった管についても再度検討した上で入れ込んで事業費とかを算出していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 値上げになるのですけれども、ここら辺の緩和措置というのは全然考えていないのか。まだ説明しているから大丈夫、これで値上げしてもいいのだということなのか、この点お聞きしたいと思います。

それから、計画表が平成27年度につくったということなのだけれども、流通センターの分はいつころつくる予定なのですか、計画を。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 流通センターの料金に関しましての激変緩和措置につきましては、盛岡と協議をさせていただきます。まずもってこの地区だけに激変緩和措置を講じれば、この間うちのほうでも値上げいたしましたし、盛岡でも値上げさせていただきます。そちらの関係上、どうしてもここでやってしまえば、大変な住民に対する差別ではないと思えますけれども、ちょっと差が出てしまいますので、こういうことはいたす考えではなかったということをお報告させていただきますし、料金の値上げの幅につきましては、今までやっぱり事業等組合としての料金の設定は、積立金を持っておらないということで使用料に応じた要するに経費という段階でございます。矢巾町の水道でも盛岡の水道でも同じでございますが、どうしてもやっぱり管路の更新の費用までの分は積み立てとして持ちたいというふうな考えでございますので、その辺の観点から盛岡と調整をつけまして激変緩和措置は盛り込まないということにしているところでございますし、管路の更新につきましては、まずもって管路、水道管に関しては、ダクタイル鑄鉄管ということで耐用年数、既にもう40年はたっているわけでございますが、まだまだ管路は矢巾町内のほうのビニール管のほうの更新をしなければならぬということで、そちらのほうに投資をしながら鉛管とか、そういうのはもう既に改修されているということで有収率も高いということになっていきますので、ここ整備計画は矢巾町内の管路も含めて、その中に含めましてちょっと計画の立て直しを図りたいというふうに思っております。

下水道につきましては、31年は接続はいたしますが、調査費等を今後盛岡と合わせながら講じまして、整備のほうを盛岡と調整しながらやらないと、どうしても区域を行政区境をまたいでございますので、その辺を調整する上で31年は無理なので、32年以降で整備計画のほうを立てたいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 料金はそのようにしてやるということなのですが、そうすると盛岡市と矢巾との料金は違うという、隣同士が盛岡市であれば盛岡料金、隣が、こっちが矢巾であれば矢巾料金になるのですが、そこら辺の話し合い、盛岡市と話をしているのですか、まずこれが1点。

それから、水道メーターなのなのですが、これ矢巾の規定に合った水道メーターを使っているのでしょうか、ここら辺の更新だというときに交換するのか。それとも、今あるものを新しくしていくものなのか、その2点ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

料金につきましては、盛岡と矢巾とは料金格差はありますが、その辺の調整は、この地域だけ特別な区域として定めるものではなく、条例に従って行政区境、給水区域で分けるということは、事前に打ち合わせ済みでございます。盛岡のほうでも使用料金が若干多目の工場がございまして、そちらのほうの料金は高めになるということは認識されておまして、そちらの説明はしているところというふうに聞いてございます。

水道メーターにつきましては、現在の水道メーター、そのまま計量法に基づいて8年で交換をするというふうに考えてございます。仕様につきましては、矢巾町のメーターと流通センターのメーター、同じようなメーターですが、刻印だけがちょっと違うということで現在の仕様をできる範囲で交換するというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか水道事業会計ございますか。なければ進みますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 25ページですけれども、これは一般会計から1億5,200万円入っていて、昨年度よりも二千何百万円多くなっていますけれども、それが不明水処理に要する経費ということですが、事前質問でそのようになっていましたけれども、これは何年かでやる

のか。もうその処理というのは、どのような感じで1年がかりで処理するのか、どういう計画になっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼下水道係長（浅沼 亨君） ただいまの質問にお答えいたします。

不明水処理については、矢巾町にある不明水を1年間で修理するということはちょっと不可能です。この不明水による経費というのは、設計の段階で必要、汚水量にプラス10%は設計で見るとは基準処置を認められているのですが、それ以上に入ってくるのが現実です。その分について一般会計から一般会計負担金として下水道会計へ繰り入れていただいていると。ただ下水道会計としても一般会計からお金がもらえるから何も手をかけないというわけではなくて、例えば長寿命化計画に基づいて管路更新をすとか、交付金を用いて管路の長寿命化を行うとか、また単費を用いて長寿命化から漏れたところについては補修を行うとかして、幾らかでも不明水は減らすということで努力をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 78ページの実践型インターンシップ事業についてお伺いいたします。

事前質問の際には、この実践型インターンシップ構築委託料ということで委託先はまだ未定ということですし、それから委託内容としましては、事業実施計画策定の指導、受け入れ事業者に対する指導、参加者、学生の募集と取り組み指導ということでお答えを頂戴しております。これは、実践型インターンシップ事業というのは、全て委託するものなのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

実践型インターンシップ事業につきましては、町が行う部分といたしますのは、事業者の方が取り組むことに対する支援を行うものでございまして、そのためには初めて取り組む事業者の方というのは、どういったことを準備したらいいかといった、そういったところがわからない部分が多々あるということでそういった事業者の方への指導をこれまで指導実績がある事業者の方に指導していただくということを考えて委託事業として計上しております。

委託先が未定の部分につきましては、これまでの実績がある事業者の方に委託をしたいとは考えておりますけれども、今の時点では、まだこちらが想定している事業者様との契約などはできていない状態ですので、今の時点では未定とさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 事業者に対しての説明をするということではわかりました。それで以前に大学生の夏休み、冬休み、長期休業中に地元に戻るのを目的にしてインターンシップ事業、高校生だけではなく大学生にもやってみたらどうでしょうかという提案をしたことがございます。それでもできれば役場で直接職員の方がこういう学生の方に説明したり、こういう事業所があるのだよということを説明していただければ、そのほうがもっと身近に感じるのではないかなと思うのですが。それからもう一つには、取り組み事業者数が1から2事業所とありますけれども、これは一般企業だけなのでしょうか。それから、参加者数も2から4名と、随分控え目になっておりますけれども、この算定された基準はどの辺にあったのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

まずは役場のほうから長期休業期間中に帰省されている大学生の方などに町内の事業所であるとか、そういった方への説明をするということにつきましては、現在高校生も含めまして町内の事業所を紹介し、どういった仕事をしているとか、どのような受け入れ方をしていることを紹介するような冊子を用意しまして、そちらを使いながらご説明したいと考えて準備しているところでございますので、実践型インターンシップの事業とはまた別にはなりますけれども、町のほうからもそういった情報提供、ご説明などができるようにしたいとは考えております。

また、取り組み事業者数や人数につきましてですけれども、この実践型インターンシップの事業は、期間が1カ月から2カ月という長期の期間を想定しております。ですので、一度にたくさんの事業者様に取り組んでいただくには、初めての取り組みとしまして、なかなか町としましても支援が追いつかない可能性も考えまして、まずは初年度、一、二事業者から取り組んでいただきたい。また、事業者様の受け入れの負担も考えまして、1カ所に1名か2名ぐらいが適切な人数であるということがこれまでの自治体事業者様などでの取り組みからもわかっておりますので、この人数設定にしていますことをご説明いたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） そうすると、一般企業ということですか。そうですね。それで、この参加者の募集につきましては、本町出身の大学生だけでしょうか。それとも全体的に全国から募集するという事なのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） お答えいたします。

対象の学生は、矢巾町在住または出身には限らず、最初は、まずは県内の学生の方、いずれは全国から募集をしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 94ページと88ページにまたがると思うのですけれども、まず1点は島線、これは詳細設計ということですのでけれども、今後の進む予定についてお聞かせ願います。

住民説明会とかというのは行う予定はあるのか。ぜひしていただきたいのですけれども、そこら辺と。

あともう一点、三菱ふそうの今工事して更地になっているのですけれども、そのちょうど真ん中に町道があるのですけれども、そこをぜひこの機会に拡幅できないものなのかというところ。すごく狭くて困っているということがあります。ふそうのところも民間地なのですけれども、そこも予定というかそういうふうなのというのは、町のほうでわかるのかお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） お答えいたします。

島線につきましては、平成30年度にできれば住民説明会を開きたいということで計画しておりましたが、ちょっとルートのなところを内部でもうちょっと検討してからというところでちょっと長引いていましたけれども、31年早々には住民説明会のほう入らせていただきたいというふうに考えております。なおかつ予備設計なり、詳細設計のほうまで進めていきたいというふうに考えて、ここは交通安全対策協議会のほうでも各自治会あるいは学校のほうからも要望が出されているところですので、何とか早く進めたいなというふうに考えております。

それとあと三菱ふそうの町道、ちょっと今忘れましたが、東へ向かう、国道から直接入る部分だとは思いますが、ちょうど今解体といいますかやっている部分は理解しております。それで確かにあそこは国道から入るのが歩道のブロックとかとの幅と道路の幅がほとんど一緒という形で若干入りづらい、なおかつ中のほうには食品の工場とかもあるということで当然生活道路ということで通りづらいという声は以前にも聞いたことがあります。その辺はちょっと具体的な整備計画なり、どうやるというところまで内部のほうでは計画はありませんが、もしその地元のほうにもちょっと我々のほうから伺って、ぜひということであれば、ちょっとすぐとはいきませんが、地元の声ももう少し把握してから、幾らか土地をお世話にならなければならぬのであれば、その辺も交渉なりなんなりを行っていきたく。まずは地元の声を確認させていただきたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい、よろしくお願いします」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点一緒に質問してよろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（川村よし子委員） 1点目は、93ページ、道路維持管理事業の工事のことなのですが、町民の要望は、生活道路を整備してほしいというところがいろんなところから出ているのですが、矢幅駅前の交差点、あそこは区画整理で整備したわけなのですが、あそここの整備されたのですが、信号もついていないし、何件か事故が起きて徐行するような印とかもついているのですが、今後の見通しというのは、どうなっているのか。県

と交渉とか、そういう経過をまずはお聞きします。

それから、2点目は、同じページの93ページの交通安全施設整備というところで、同じ交差点のところなのですけれども、信号機、もうできたときから要望しているのですけれども、いつつけるのでしょうかというところが生活道路の一部になっているので、そこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） いわゆるやはぱーくのある部分の交差点ということで伺ったと思っておりますが、まず信号機につきましては、矢巾町の交通安全対策協議会のほうでも、やはり必要だということで公安委員会のほうに要望をしております。そのほかに我々区画整理事業をやっているときから、今現在も道路管理者、東西は県道なのですけれども、南北は町道ですので、道路管理者としても信号機が必要だということで公安委員会のほうに要望しております。それぞれから当時24年ごろから、区画整理事業のほうは24年ごろから整備する前から、ぜひ信号機をつけてほしいということで要望しております。この点につきましては、引き続き交通安全対策協議会のほうでも要望しているところですので、公安委員会と協議して何とか設置の方向に向かってくれればいいなというふうに考えております。町の予算がそこに入るというのではなくて県の公安委員会のほうの予算が計上されなければ、どうしても設置の方向にはいかないというところになります。

事故等につきましてはの情報も我々のほうでもいただいております。そういったところからぜひ信号機をとということで要望しておりますので、引き続き丁寧に説明しながら何とか理解していただいて信号機のほうの設置に努めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 関連なのですけれども、交差点のところの町道の付近には印がいろいろついていて、その予算はどのくらいになっているのでしょうかお伺いします。今までの経過で。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 町道部分に赤っぽい、えんじっぽいイメージランプという言い方をするのですけれども、そういったものを施しております。これにつきましては、数十万円程度でできるものになっております。そのほかにも総務課の交通安全のほうでも交

差点ありの標識等をつけていただいたりとかしております。そちらのほうの予算につきましては、ちょっと若干わかりませんが、そんなに路面表示なり標識というのはそんなに高くな
く施工させていただいているところです。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。関連。

○（川村よし子委員） これは、要望なのですけれども、岩手医大が開業するともっと通行人
も多くなるし、交通量も多くなると思いますので、早期に信号機をつけていただきたいと思
います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 県の公安委員会には出しているようだけれども、
再度そこは力を入れてほしいということですので、取り扱いよろしくをお願いします。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 87ページの松くい虫のことでお伺いしたいと思います。事前質問と回答
はそのとおりであります。11日に風吹きました。そこで民地の松くい虫で巨木というか、大
木というか、こういったのが松くい虫で枯れているというのが町内にもあるのだと思います。
それがたまたま通学路であるとか道路等に面していない場合は、そのままでも構わないと思
いますけれども、たまたま11日に風があったときには、通学路にもなっている普通の道路で
す。生活道路に類するような道路、そこは通学路でもあるということでの前街路灯とかつ
けたと思います。ですから、そういったところでたまたまこの前の風で夜、夕方倒れて、道
路にまで出て、たまたま通学あるいは車両等もなく、事故にはならなかったと。ただし、電
線とか何かは切れたと思いますけれども、そういったことで民地に立っている、そういった
松くい虫で町の対象にならないような、そういったものについての指導とか、あるいは補助
金とか何かない場合でも危険、そういった内容のこの話し合いをするとか、あるいは指導
してあげるとかというようなことはどのような対応をされていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） お答えいたします。

現状ある森林病虫害の駆除事業ですが、これは既に生育している松にその病気がうつらな
いように伐倒駆除するという事で対象となる地域につきましては、森林法でいう森林の中
の地域、また枯れきった中にも線虫がない木は切れないものとなっております。現状、
町としまして、産業振興課農林としましては、枯れきって、なおかつ庭木や道路沿いの森林

以外の木については対処できないところなのですが、そういった安全面あるということは重々承知しておりますので、こんなところにも処置できるよう今後具体的な、町の事業になるか、それも含めて検討して、また所有者にも必要な指導はしていきたいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） 補足でご説明いたします。

今答弁したとおりなのですが、これまで町単で出しているのは、樹幹注入とって、生きているものを殺さないようにということで補助は町単で出しておりました。先ほど言いましたように、松くい駆除に関しては基準があつてのらないものについては、なかなか難しいと。いわゆる特に民地の中の庭木みたいな部分というのは、なかなか補助対象にならないのが実態です。

ただ委員さんがおっしゃるように、この間やっぱり大木があつて枯れているのだけれども、電線が近くて、どうしても伐採するに多額の経費がかかるというようなお話を頂戴しておりましたので、ちょっとこれは財政との協議になりますけれども、やっぱりそういったところ町内を探せば何か所か出てくる可能性があると思いますので、ちょっとこれにつきましては、新年度、現時点では予算化はしておりませんが、そういったところをちょっと踏まえて内容を精査の上、何かできないかちょっと検討していきたいなというところで考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 今でなく、教育民生にもかかわるので、例えば通学路の安全ということ、今ではないです。今のことにならないですけれども、関連するのでお話ししますけれども、通学路の安全ということで毎年1回くらい新年度あたりに調査して歩いているのですけれども、全然そういうところは見ないで道路だけまっすぐ見たり、堰のほうを見たりとかということになっているので、ここの場ではないと思うのですけれども、そういう安全通学路というのですか、そういったところの中にもぜひともこれを加えていただくようにということをお願いでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に松くい虫ばかりでないです、枯れ木いっぱいあるから。佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君）　今の松くいのかというか、倒木とかということに対しては、ブロック塀とかと同じようなものだと思います。なので、それぞれ先ほど私のほうから交通安全対策協議会のほうの話をさせていただきましたけれども、そういった通学路のそういうブロック塀も民地ですし、松に関しても民地ということでそういった部分にも目を向けるような内部での情報共有はしておきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これは余り今まで出たことがないのですが、やっぱり安全安心を標榜としている町の取り組みとしては、本当に大切な事業になるのではないかなと思うので、その辺はちょっとやっぱりどの程度あるのか検討してもらうのも必要だし、あとは民地だからいろいろ難しい点はあるかと思いますが、その辺の対応についても検討していく必要あると思いますので、ここは今お話あったとおりですので、各課、まず横断的にやる部分はやってもらって検討してほしいと思います。

あとありますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員）　時間も押してきましたし、98ページ、ちょっと簡単にお聞きしたいと思います。住宅管理事業の中で修繕費が737万円と細かい数字で出ておりますけれども、この内容と、それからもう一つ、住宅、事前質問でも住宅改修事業ということで設計と、それから工事請負費で1,550万円、内容は風張住宅の11棟だということでありましてけれども、戸建ての今後また、毎年毎年戸建てについては改修していると思っておりますけれども、今後まだ戸建てについて改修が必要なところがあるのかお聞きします。その2点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君）　お答えします。

修繕料につきましては、町営住宅の退去者、退去があった場合に行うリフォーム工事の修繕料であったり、あとは細かい小破修理と、そういった部分の修繕費になっております。あとは、2点目の住宅改修事業の今後も続けていくのかということですが、現在平成23年に策定した長寿命化計画に基づいたリフォーム工事を行っておりますので、今回の風張住宅で終了というような形で計画となっておりますので、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　よろしいですか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員）　修繕費の中に退去後のリフォームということですが、前にも三堤

住宅の風呂の改修については、退去したらリフォームを考えているというか、個人の持ち物ではなくて、そういう部分のやりたいと思うという話がありましたけれども、これの中にその予算は入っているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） お答えいたします。

こちらの予算には入っておりません。引き続きちょっと、まだどういうふうな取り扱いにしていくかという部分は検討している最中でございますので、今回の予算のほうには純然なリフォーム工事というふうな形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 94ページの生活道路についてお伺いします。

先ほどの委員の中にも生活道路のお話出ておりました。また、齊藤委員からは、ある視察先の予算配分の話も出ておりました。私もそのような形の中でお聞きします。ことしは、まだ終わっていませんが、除雪費は例年よりというより、全くと言っていいほど少なかったと踏まえております。そういう予算を生活道路、先ほどの答弁では、二、三とか、そんな路線の改修しかできないようなお話でしたが、その辺に大幅に残るであろう除雪費とかを回すとか、そういう考えが全然町内では考えられなかったのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

先ほど齊藤委員さんのほうにもお話ししたとおり、予算が余ったからといって、それが例えば道路都市課の持ち分というような予算編成でございませぬので、不用額になったものについては、一旦お返しをしてまた町全体の中で考えていくという予算編成になっておりますので、そういう課ごとの予算づけということではございませぬので、それはできないものと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原由巳委員） 1点だけお伺いします。80ページでございまして、農産物消費者PR事業、予算173万6,000円ほど計上されてございまして、前年度より100万円ぐらいプラスになっておって、非常に喜ばしいことだとは思いますが、これを具体的にどのように進めていくのか。たまたまことしの2月に出張で東京に行った際に銀河プラザに寄りました。矢巾町の産物はゼロ、たまたま矢巾町の棚に紫波町のあるお菓子屋さんのお菓子が乗っておりました。裏を見たら紫波町の何とか製菓店と、こうありまして、全く寂しい限りですので、今年度、具体的にどのように進めようとしているのかまずお伺いしたいということです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） お答えいたします。

農産物PR事業につきましては、ほとんどが旅費の内容になってございます。それで昨年から行っております首都圏の大手スーパー、株式会社イトーヨーカドーでございまして、そちらの矢巾町フェア、昨年は7月、11月、開催させていただきました。7月は夏野菜中心、11月はリンゴ、原木シイタケという形で2回開催しまして、それぞれ夏は80万円の売り上げ、秋につきましては45万円ほどの売り上げといった内容で矢巾の物産を、農産物をPR、そして販売、農家への収入につながったと、このように認識しております。

今年度につきましては、ヨーカドーの2回のフェアを3回、プラス1回に拡充しまして、春野菜を、6月ぐらいの野菜を想定しておりますが、1回プラス、そして7月、8月の2回、秋の11月といった形で行いたいと思っております。プラス昨年にはなかった事業といたしまして、首長のトップセールスを1度予算の中に入れさせていただいております。太田市場あるいは大手のスーパーのバイヤーとのマッチング、そちらを予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 大いに期待しておりますので、特にトップセールス期待しております。ただやっぱり年間を通してPRできる何か、これは矢巾のものだよというものをやっぱり何かなければと思います。例えばですが、冬場、お米でもいいと思うし、ゆくたがり、焼酎でもいいと思うのですが、常に今お話ししたようなスーパー、店あるいは銀河プラザのようところには、通年やはり矢巾の棚には物があるよと、あるいは畜産物でも結構だと思うので、何か工夫して、とにかく切らさないで矢巾の農産物をPRできるようにひとつお願いします。

以上。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） お答えいたします。

農産物のPRにつきましては、首長のトップセールスを初め関係団体、例えば全農いわての東京本部あるいはかかわる中卸しさん、そういった形で機会を見てマッチングをさせていただきながら通年、おっしゃるとおり米、畜産物あるいは果樹といった部分のPRをさせていきたいと。ゆくゆくは、通年を通した販売を行いたいと思っているところでございます。よろしく申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどの町営住宅のところなのですが、一般質問では三堤住宅に今年度北側の窓に網戸をつけるということが示されましたけれども、予算に入っていないような気がいたしまして、そこを1点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の住宅の改修費のほうには、三堤住宅の網戸の設置の工事は入っておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 入っていないけれども、何か計画とかはないの。

村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

現課のほうでは予算のほうちょっと、当初のほうでは要望させていただいたのですが、今回予算のほうあれでしたけれども、いずれこれについては、財政のほうと協議いたしまして、いずれ網戸の必要なのはまず7月くらいからは必要になりますので、その辺ちょっと財政と協議して何とかつけるように協議してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑

を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されるようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時23分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

平成31年3月14日（木）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		高橋安子	委員
	村松信一	委員		昆秀一	委員
	川村よし子	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

水本淳一	委員	廣田清実	委員
齊藤正範	委員	藤原梅昭	委員
川村農夫	委員	高橋七郎	委員
長谷川和男	委員	小川文子	委員
藤原由巳	委員	藤原義一	委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	住民課長	浅沼	仁	君
住民課長補佐	吉田	徹	君	住民課		
			戸籍住民係長	佐々木	公仁子	君

住 民 課 医療年金係長	細 越 一 美 君	福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君
福祉・子ども 課長補佐 兼福祉係長	浅 沼 圭 美 君	福祉・子ども課 子ども支援係長	立 花 真 記 君
子育て支援一 所センター長	袖 野 巖 君	煙山保育園 園 長	稲 垣 明 美 君
健康長寿課長	田 村 英 典 君	健康長寿課長 補兼長寿支援係長	田 村 昭 弘 君
健康づくり係長	高 谷 幸 子 君	特命担当課長 (福 祉)	村 松 徹 君
教 育 長	和 田 修 君	学 務 課 長	田中館 和 昭 君
学務課長補佐 兼総務係長	田 村 琢 也 君	学 務 課 学校教育係長	佐々木 美 香 君
社会教育課長	野 中 伸 悦 君	学校給食共同 調理場所長	村 松 康 志 君
社会教育課長 補兼生涯学習係長	鎌 田 順 子 君	社会教育課 文化財係長	花 立 政 広 君
矢巾町公民館 係 長	村 松 之 子 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 査	佐々木 睦 子 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、平成31年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。

一般会計に係る予算については、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課、学校給食共同調理場及び保健福祉特命担当の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る予算については、住民課と健康長寿課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る予算については、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、9款地方特例交付金、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。それでは、質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 24ページの地域生活支援等事業費補助金ですけれども、この中で事前質問の24番で必須事業と任意事業とございますけれども、まず任意事業の中で②番の巡回支援専門員の事業、これは歳出のほうに見当たらなかったのですけれども、これは任意だということで行わないということでしょうか。内容のほうもお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長(浅沼圭美君) お答えいたします。

任意事業の中に巡回支援専門員整備事業に関して、歳出のほうに関しましては、この事業、今年度行いまして、課内でこの事業のあり方をちょっと検討しまして、実際は今年度保育園のほうに心理判定の委員が巡回して1園2回巡回支援の事業を行いました。その中で……

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) マイク、ちょっと上げてもらって。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長(浅沼圭美君) 済みません、もう一度、巡回支援専門員整備に事業に関してですが、今年度はペアトレの事業として……

(「今年度というのは30年度」の声あり)

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長(浅沼圭美君) はい、30年度ペアトレーニングの事業として委託し、事業を実施しました。30年度の実績を踏まえて福祉・子ども課において保育園への巡回の支援の事業を行っておりましたので、その事業にかえて行うということで謝礼の形で事業は予算化しております。委託事業ではなく、謝礼の形で歳出として予算化しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） この任意事業の⑤番というのもちょっとよくわからなかったもので、ちょっと詳しくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） お答えいたします。

知的障がい者の職親委託事業ですが、今年度に関しましては、今のところ利用者はゼロ件でございます。その知的障がい者に対する職親制度に関して支援をしていくというような制度で、済みません、今年度に関しては利用はないのですが、来年度に向けて予算化していくものとして歳入のほうにも予算を入れております。

以上、お答えいたします。

○（昆 秀一委員） どのような支援。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

さまざまな就労の形をいろいろ支援していくということで、具体的には今後どれくらいのニーズがあるかということから始まりますが、いろんなやっぱり就労支援を少し広げていきたいというところの内容で予算化していますが、具体的にはまたこれからいろいろニーズを把握しながら進めていくところでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そういうことであれば、相談したいところいっぱいありますので、相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その点についてはよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 3点ほどをまとめて質問させていただきます。まず、ページ数で20ページの事前質問をしていたのですけれども、保育料無料化の見込み人数と、あと私立保育園の給食費も無償になるのかという質問のところなのですけれども、保育料には給食費は入っ

ていないということで、今現在の給食費は保育料に入っているわけですけれども、どれくらいの負担になるのかお伺いします。

それから、2点目は、ページ数で24ページのプレミアム商品券のことなのですけれども、これは子どもたち、非課税の人たちに対してのプレミアム商品券なのですけれども、子どもたちに対してのプレミアム商品券、1人につき5,000円が回っていたと思うのですけれども、それは1回きりのものなのか。それから、今後来年もあるのかどうか。私の記憶では9カ月間の間で使わなければならないような、そういうふうなプレミアム商品券だったような気がするのですけれども、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、ページ数で26ページ、低所得者保険料軽減負担金の対象者数が705という事前回答なのですけれども、これは子どもたちは入っているのかどうか。高齢者だけなのか。これは介護保険の対象者なのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） お答えいたします。

平成31年10月から今予定といいますか、案が出されております教育費無償化に係る点につきましてですが、ご質問ありました給食費に関してでございますが、現在は保育料の中に副食費として含まれておりまして、実費徴収等はない状態ではございますが、今無償化後の案ということで出されているものは実費ということで、今金額的に提示されているものは4,500円というふうになってございます。今後これについては、まだ変更とかある可能性はございますが、今案として出されている部分は1カ月当たり4,500円というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 2つ目のプレミアム商品券の内容についてお答えいたします。

10月から消費税が10%に引き上げされるということで低所得者と子育て世帯ゼロから2歳の世帯の消費に与える影響を緩和するために地域における消費を喚起、下支えすることを目的としてということのようで行われます。それで2万円の商品券に関して5,000円上乘せするという内容でございまして、具体的には、本当にこれからなのですが、使用可能期間が一応今のところ10月から2020年の3月までというふうな市町村が定める期間ということになりますので、具体的な進め方に関しては、また今後いろいろ体制整備をして進めていく内

容となっておりますが、そのような内容のプレミアム商品券であることをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

3点目のページ数で26ページの低所得者保険料軽減負担金についてお答えいたします。こちらについては、介護保険事業会計に繰り出す、要するに消費税が5%から8%になった際の介護保険料第1段階の方の軽減分の県の補助を介護保険事業会計に繰り出すための補助金ということになっておりまして、これは県の補助金4分の1分ということになります。

それから、あわせてご説明申し上げますが、ページ数で23ページになりますが、こちらのほうの国庫補助金、こちらのほうも14款1項の1目の6ですが、低所得者保険料軽減負担金、これは国の補助2分の1ということで、これはセットで一般会計で補助金を受けて介護保険事業会計に繰り出すということになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 事前質問の29番が別紙資料の38ページとなっているところの表、この表の中でいろいろ各サービスがあるわけですがけれども、行動援護というのが引き続き、25年度からずっとゼロだということなのではございますけれども、これは利用者がいないのか、業者がいないのか、それとも周知が足りないのか、そこら辺をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問の行動援護の件数に關しましては、済みません、少し精査させていただきましてお答えさせていただきます。後刻とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） もう一つ、その表の中でちょっと気になったところが、これからの30年度はそうでもないのですけれども、就労継続支援のA型というのが町内業者というのもそうではございますけれども、盛岡広域でも減ってきているというふうに聞いておりますし、B型もなかなか難しいのかなというところがあるので、そこら辺についての今後のこともあわせてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

確かに事業所の運営につきましていろいろな厳しい状況があるということはお聞きしております、盛岡、矢巾町の方が利用している事業所についてもそのような状況があるということをお聞きしておりますので、A型からまず状況に応じてA型が閉鎖されたときには、まだ利用できる別なものを探したりとか個別には対応しておりますが、事業所の運営そのものの支援の仕方とか、これからのあり方ということは、さまざまな情報をいただきながら今後も市町村としてもできるものがあるのか、そこら辺はいろいろと精査というか検討していく課題だと思っておりますことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 皆さん、マイクできるだけもう最初から立てておいてやってほしいと思うのです。上げたり、上げなかったり、声が入らないときがありますので、菊池課長のよう
にびんと立てていただければありがたいと思いますが、議員のほうもその点気をつけながら
やっていくようにお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の部分は、わかりましたでしょうか、いいですよ
ね、そのようにお願いします。

それでは、歳入はないということでここで次に移ります。

次に歳出に入りたいと思いますが、2款総務費は、9目のコミュニティ対策費の消費者行政
事業及び3項戸籍住民基本台帳費についてであります。ここについて質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次、3款民生費に移ります。質疑ございま
すか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 59ページだったと思うのですがけれども、社会福祉協議会の補助金につい
てなのですが、事前質問があって、その中で基金の積み立てがあったということで大
分前年比2,000万円を超すくらい金額が減っているのですが、ここら辺はなぜそうい
うふうになって、今後数年間でどのくらい減っていくのかというところをお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

まず経緯ですが、それぞれ社会福祉法の改正に伴いまして、社会福祉法人につきましてさまざま地域貢献のところが言われてきておりまして、矢巾町の社会福祉協議会におきまして基金が1億3,000万円ほどの、そういうふうなところがありまして、いろいろそのあり方について指導を受けていたという経緯がありました。それでその基金とか、余剰財産につきましてどのように活用していくかということをお各法人が計画して地域貢献にいろいろ資産というか余った財産について地域貢献に生かしていくことということですが、その内容につきましても、私どもも相談に乗りながら、いろいろなことを検討していた経緯があります。それで具体的にはなかなか提案が、いろんな案はあったのです。その中でもやっぱり具体的な実現に向けた内容に至らなかったことをごさいますして、それではまず社会福祉協議会として今まで運営費のほうを町から補助していたものについて当分は自立をしていくというふうなことをいろいろその協議の中でありました。

ただそれはいつまでかということもありますので、確かに矢巾町が目指す地域福祉の事業、そしてまた社会福祉協議会が目指す事業を両輪で進めていく上で、そのあり方、どこまで自立できるかということもきちっと話し合っって運営補助金の覚書を交わして自立をしていくというふうな協議を今まで進めてきたところです。ただ社会福祉協議会もやはり理事会とか、いろんな評議委員会とか、さまざま承認をとっていくものでございまして、そういう経過をたどりながらこの予算については進めてきておりまして、今後も毎年いろいろ話し合いを進めながらいくというものでございまして、今年度、平成31年度につきましては、そういう経過があったということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 今後どれくらいということも全くめどが立たないということなのではないかなと思うのですけれども、そこら辺は途中でそういうふうな指導というのは行わなかったのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

全くわからなかったということではございませんが、やはり自立した社会福祉協議会ということできざまいろいろ使い道については検討してきた経緯があったと思いますが、この

たびの社会福祉法の改正に伴いまして地域貢献にそのあたりを活用していくというふうなところがありますので、そのような経過の中で進んでいくというところがあるということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 私一般質問でもこの件に、社会福祉協議会について質問したのですけれども、やっぱり居宅介護とか、そういうふうなのをやっているのもいいのですけれども、私は居宅のほうから要支援のほうも行わないというし、一貫して問題があるところというのを社会福祉協議会でやっていただけるのが一番最良なのではないかなというところもありますので、そこら辺はよく考えてお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

さまざまな児童福祉から障がい者、高齢者等いろいろと事業を行っている社会福祉協議会ですので、今後やはりさまざまなあり方ということが今自立していく上でも大事なことだと思いますので、町が委託するもの、そしてまた社会で求められているものをやはりお互いに意見交換しながら進めていきたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問で出しておりました97番の敬老会の件、3年前を踏まえて去年とおとし改善されていただきまして大変感謝しております。参加した方からもいいねというお話も聞いております。ただ残念でありますのは、対象者が戦前戦後子育てに大変苦労して、食料難に苦労して子育てされた方とか、児童生徒のとき苦労された方が対象でありまして、どうしても参加されて弁当と飲み物をお配りはされていますが、なかなか話が弾んでいるのか、その弁当を広げないで持って帰る人が、私の見ただ目では7割以上いるという部分で参加した対象者のお話ではないのですが、はた目からやっぱり弁当以外の茶菓子、それもケーキとか和菓子とかの高級ではない、本当にお年寄りの食べる駄菓子、歯に負担をかけないような茶菓子を一人50円でも100円当たりでもグループに提供すればよろしいのかなという部分を何人か複数の方から言われていますし、また社会福祉協議会のほうでも、やっぱりそういう状況を見る上で経費がなければと話もした方もおりました。そういう実態を見て、ぜひことしまだ時間ありますので、若干でよろしいので、予算額増をかけてその辺の対応できるのかどうかお答えをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

当初予算に上げさせていただいている予算については、このとおりでございますが、ご指摘のあった点については、今後各地区の運営委員会、事業運営委員会等もございますので、ご相談させていただいてお話を聞かせていただきながら可能な限り何かお菓子とか、そういったものを工夫できるように今後検討させていただいて実現できるようにさせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

次の質問ですが、事前質問の111番の70ページの地域型保険給付事業の内訳についてちょっと確認させていただきます。

まず新たに1カ所開所するという部分でありまして、この場所とか、事業内容、それから定員、それから今回ふえれば3カ所という形になるのですが、この辺で先日一般質問で答弁されていた2月末というのですか、3月頭というのですか、36人のうちの特にゼロ歳から2歳児までのところの開所はこの部分である程度図られるのか、その辺含めて定員とか事業内容、ちょっとお聞かせをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） お答えいたします。

こちら小規模事業所を新たに1カ所というところで、こちらのほうは、今4月の開所に向けまして準備を進めているところでございます。場所としましては、白沢地区にございます。定員のほうは10名ということで3歳未満児の施設となっております、10名のうち定員としましては、ゼロ歳が3人、1歳児が3人、2歳児が4人の計10人というふうになってございます。

現在の3月時点での待機児童36名についてということでございますが、今4月に向けてこちらのほうも調整をしておるところですが、ほぼほぼ入所のほうは承諾というふうなことで今進めておりまして、若干未調整のお子さんがございますが、ちょっと個別な事情と申しますか、矢巾にご住所はあるのですが、町外の施設のほうを希望されている。職場等の都合になりますけれども、そういった方でまだちょっと調整がついていない方が若干ございますが、

これからも調整のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 62ページ、福祉タクシー助成券というところがあるのですが、これは今度15日、あしたからデマンドが始まるわけです。それにも利用できるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

現時点においては、具体的なところ、まだ精査しているところがございますので、この場でのちょっとお答えはしかねる部分がございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 15日からだから、あしたからですね、検討はいいのだけれども、試行だからまだいいけれども、菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） デマンドのほうも試行ということでまだ具体的なその福祉タクシーとの関係を連動させていくというところはまだ協議には至っていませんので、今後デマンドの試行を経ながらどのような動きになっていくかというところは今後検討しなければならぬところだということをお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） もともとはちょっと異質なものだから、これはちょっと、その辺は担当課としっかりと検討してもらって、よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で63ページ、新しい事業で多世代地域包括支援補助金のことなので、事前質問してちょっと1団体5万円で20組織を100万円で開設準備金という形にするということなので、地域自治会を中心にやるのかどうか、そういうところも含めて、特にも行政区によって高齢化率が全然違うし、どういうふうな今後の見通しというのをどういうふうにするのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） お答えいたします。

川村委員がご指摘のとおり、地域によって高齢化率の差が著しいというのは、そのとおり事実でございます。それもまたそれぞれの地域の課題になるわけございまして、この多世代型事業につきましては、従来の高齢者の介護予防を対象、目指した事業、シルバーリハビリ体操をやる通いの場体操クラブであるとか、社会福祉協議会に委託しながら行っているこびりっこサロンとはまた別の趣旨でございまして、子どもから高齢者までをひっくるめて地域でふれあいながら支え合う、そういう場をつくっていきこうというものでございますので、それにおきましてもやはり地区の高齢化率の問題だとか、障がい者の方の状況とかもあろうかと思っておりますので、そこは地域の自治会のほうにも今まで説明はしてまいりましたが、実際新年度からスタートを控えておりますので、いずれ地域での皆さんとの課題の共有をしながらそういう地域での支え合いが全地区で展開できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ということは、この20団体をまず目標に行政区単位というか、自治会を中心にとということですね、自治会を中心に公民館活動の中にとというような。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） お答えいたします。

自治会に全て、例えば自治会長さんが中心になってやってくださいということになると、やはり自治会長さんもいろいろお忙しい状況なわけですし、民生委員さんも公民館長さんもさまざまな方が地域のそういうコミュニティのほうの活動を担っているわけですが、いずれそういった固定して自治会長さんにとか、民生委員さんにとかということではなくて、お互い役割分担が集中しないように話し合いをもってやっていただけるように説明はしておるところでございます。

なお、20団体につきましては、今現段階では地区での説明会とかも個別でも対応しているわけですが、これから自治会の総会でも何地区か説明を予定していますので、大体今のところ、そういうやりたいという地区とあと自治会総会で説明して検討しているよというようなところを合わせますと、大体11地区ぐらいありますけれども、まだまだふえる見込みがあるかと思っておりますし、20地区だけでは足りないこともあろうかと思っておりますので、いずれ周知徹底は積極的に行いながら動向を見きわめながら運営形態を決めてまいりたいというふうに思っ

ております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） その自治会組織とか、そういうふうなの、民間の例えば介護事業所とか障がい者事業所とか、そういうふうなところも参加はできるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） お答えいたします。

直接民間事業所さんが参画するというよりは、これは地域づくりのための事業というふう
に考えていましたので、基本的に自治会単位の、その地区の町民の方が中心になって担っ
ていただくわけですが、ただその中で、例えば認知症についての理解を深めたいとか、介護サ
ービスの勉強をしたいとか、いろいろな地域によって高齢化が高いところがそういうニーズ
が高かったり、いろいろあろうかと思いますので、そういった際には、こちらが仲立ちをし
ながら包括支援センターさんとか、ケアマネさんとか、そういった理学療法士さんとか、さ
まざまなマンパワーを養成しながら、そういう直接的ではないのですが、間接的なかわり
の中でいずれ地域づくりを強化していければなというふうにご考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 事前質問で私ではなかったのですけれども、健診のことを質問されて
いる方がいたのですけれども、保健推進委員の役割ということでちょっと質問させていただ
きますけれども、今現在保健推進委員の方たちは地区の健診とかにいろいろ記録とか、いろ
いろお手伝いをしているのですけれども、いろいろな方たちがいて、今健康で健診を受けま
しょうという、そういうキャンペーンが多いので、保健推進委員の任務が行政のお仕事だけ
にとどまっているのではないかという話をするのです。そういう保健推進委員からのそうい
う意見とかはどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 衛生費、次の部分で。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 59ページの民生委員のことなのですけれども、事前質問に人員51名、1

名辞職ということでおまして、やっぱり病気とか高齢とかというふうに、どこも高齢化になっているのですけれども、その対策というのですか、なかなか見つけるのが大変だし、高齢で大変だということなのですから、この辺の見つけ方というか、そういうふうなのはどうなっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

確かに民生児童委員の任務は大変重要な役割を果たしていますので、その探し方は、いろいろな方法がありますが、矢巾町はコミュニティ会長さんをお願いしているところがございます。今回も1名の欠員につきましては、身体的な状況がありましたので、十分そのことはわかりますので、コミュニティの会長さんに相談して早速候補者をいろいろ選定していただいているところですが、来年度、31年度も全国一斉改選がありますので、それに向けた新たな動きをとっていきますが、重要な役割を担う民生委員の支え方も十分大事に体制をとりながら候補者の方に余り負担になり過ぎないようお願いの仕方をしながら活動を支えていく体制はとっていきたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 大切なところなのでお願いしたいと思っておりますし、ちょっと私声かけている民生委員さんもなかなか活動してくれないという民生委員もいらっしゃいますので、そこから辺見きわめながらお願いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ここはいいですか、何か答弁は、配慮の問題というか、適任者を選ぶというのも難しいでしょうけれども、何か。菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

役割について十分わかりやすいようにコミュニティ会長さんにもお願いしていきましますし、選ばれた委員さんにつきましては、研修を積み重ねて国も補償していますし、それは県も町もですので、研修を通して育成をしながら役割を果たしていくような体制は大事にしていきたいということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、先ほど後刻答弁というのがございましたので、浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） 先ほど昆委員のほうから行動援護に関する

るご質問がありましたが、まず行動援護のこの内容でございますが、自己判断の能力が制限される方に対して行動するときには危険を回避するために必要な外出の支援等を行うものとなっております。現在ですが、行動援護に関しては、提供事業者が少ないのは事実でございます。ここ数年は利用についても具体的な相談がないところでございますが、利用の希望があった際は、近隣の事業所への利用の相談をさせていただくこととして、そのような対応をさせていただくことと考えております。

なお、指定事業所は、盛岡圏域は6事業所でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） やっぱり提供事業者をふやしていく必要もあるし、利用の仕方がわからないという人もいると思うので、やっぱり活動の範囲を知的障がいを持っている方でも必要だと思いますので、そこら辺は含めて周知等をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） 委員がおっしゃるとおり、周知の仕方、それからさまざまな事業所の関係の会議もございますので、そういう中でご理解をいただきながら私どもも事業所の少しでも拡大につながるよう、そして利用できる方への周知についても進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 民生費、ありますか。なければ進みます。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、4款の衛生費。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 74ページのことでお聞きしたいのですけれども、精神保健事業についてですが、事前質問でいろいろなネットワークの強化とか人材育成、ゲートキーパー養成等々、いろいろな対策をとられているようです。それでこのゲートキーパーの養成研修受講者も330名となっておりますが、実際に研修受講者が相談を受けたことはあるのでしょうか1点お伺いします。

それから、2点目で一昨日、おととい、愛知県で12歳の小学生2人がマンションから飛びおりに亡くなりました。卒業式を間近に大事な命を亡くしてしまいました。いじめがあっても耐えられなかったのかもしれませんが、友だちまで一緒に命を断つという悲惨な結果になっ

てしまいました。私は、児童虐待も自殺も絶対に防げるものだと自分では思っております。できるだけきめ細かい支援をお願いしたいのですが、このSOSの出し方、町内中学1年生を対象に行っているという、年2回ほど行っているということなのですけれども、これを小学生から実施できないかどうか、以上2点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目のゲートキーパー養成講座を行って、相談を受けたことがあるかということに関しましてですが、現在ゲートキーパー養成講座は、平成22年から合わせて今年度まで995の方が養成講座を受講しております。本年度に関しましては142名で、その方々は、食生活改善推進委員だとか、それからコミュニティ会長さんへの講座等、さまざまな方々の団体に合わせた要請講座を行っております。その方々の中では、やはりお気づきになって私どものほうにこういう声を聞いたのだけれども、相談を聞いたのだけれどもということでお話を伺うこともございます。1点目に関しては、今申し上げたおり、お聞きしたことを受けて、そして私どもに相談を受けた場があるということをお答えいたします。

それから、2点目のSOSの出し方講座に関しましてですが、今年度は中学生を対象に行っておりますが、小学生の方々に関しましては、現在命の大切さということで人権擁護委員の皆様が小学校のほうに入りまして、同じように紙芝居を使ったりだとか、さまざまそのような教室の場を持ってございます。ですので、今人権擁護委員の皆様が行っていることとあわせてこの自殺対策、このSOSの出し方としてとは別なのですが、あわせ持って一緒に考えていければなということをお答えいたします。

ゲートキーパー養成講座、済みません、9回行いまして330名でございますので、先ほど私が申し上げた数が多少ふえておりますので、訂正いたします。失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今年度330ね。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） この自殺に関しては、全国で2万人以上、例えば矢巾町の人口にちょっと足りないぐらいの人たちがみずから自分の命を落としているということを聞いております。私たちもときには亡くなったのだからよと耳にすることはあるのですけれども、もしお話しできるのであれば、本町において自殺、最年少は何歳ぐらいか、最高齢は何歳ぐらいか。また、人数については、どのぐらい昨年度いたのか教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼福祉・子ども課課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐兼福祉係長（浅沼圭美君） 自殺された方の数に関しましてですが、平成28年は警察署の統計でございますが、6人でございます。平成29年は9人でございます。その方々の状況といたしましては、ちょっと個別の事案でございますので、申しわけございませんが、差し控えさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） いずれにしてもこの自殺ということは、何かいろんなことを聞くと、頑張っているのもよくないとか、いろんなことを聞きます。できるだけ多くの方たちに地域でもいいです、それからこの町でもいいですので、みんなで守っていかなければいけないということを浸透させていただきたいのですけれども、ゲートキーパーのみならず何かの機会を捉えてこういう勉強会を持っていただきたいと思っておりますけれども、何か岩手県では29年で275人亡くなっているのだそうです。少子高齢化の時代に愛知のように子どもを亡くして後で後悔するよりも、いろいろな場所を捉えて、そういう話をしていただければと思いますが、その点について今後何かこういう新しいことをやりますというようなことは考えていらっしゃるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

自殺は追い込まれた死ということ、やはり心にとめながら命を救えることでございますので、さまざま皆様に協力いただきながらということですが、30年度にコミュニティ会長さんを対象にこのような自殺に対してのゲートキーパーの養成を行ったところでございます。なので、全自治会の参加をいただきながらということで行っておりますが、そしてまた子どもたちの命を救いたいということで小学校の先生にも参加していただくような機会はつくりました。

そしてまた、31年度につきましては、PTAの皆さん、小中学校のPTAの皆さんに学ぶ機会を確保していきたいということを予定していますし、医師会とも、精神科医だけではなく町内の医師会にも、お医者さん方、開業の先生方にもご協力いただきながら取り組んでいきたいということを計画しておりますことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 72ページの健康チャレンジ事業、事前質問での測定拠点を拡充するため、
体組成計、血圧計を設置するというので1カ所から2カ所ということなのですが、どこを
予定しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松特命担当課長。

○特命担当課長(村松 徹君) お答えいたします。

昨年度からスタートして、最初の1カ所目はやはぱ一くなわけでございますが、新年度に
おきましては、さわやかハウスに2台目を設置したいというふうに考えております。

なお、全くやはぱ一くと同じ物ということではなくて、やはぱ一くに設置してあるものは、
固定式ということなわけでございますが、さわやかハウスに設置予定のものについては、移
動型ということでさわやかハウスに来町されたお客様が健康チェックで使われるほかにイベ
ントの際に、外に出向いて行って使えるような形のものを購入を予定しておるところでござ
います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 事前質問の114番、72ページ、がん検診の件でお伺いします。今回事前質
問で事細かく調査結果を出ささせていただいていまして、大変ありがとうございます。お聞き
したいのは、この人数が多いのか、少ないのかという部分で5つの検診があるのですが、こ
れぐらいこのような人数でやれば、対象者は大体何名で検診が受けられる状況なのか。

それから、もう一点は、いつも目標を何にしても設けているかと思いますが、この実施人
数についての多い、少ないに対する部分の考えについてまず1点お聞きしたいと思います。

それから、2点目は、同じく事前質問の119番で風疹の部分、今ことしは特に風疹がはやっ
ている、それからこの影響で妊娠した方については、異形児というのですか、奇形児とい
うのですか、障がいを持った子どもさんが生まれる確立が多いという部分で本当にそういう方
を出産された方の大変さというのもテレビ等で報道されております。こういった部分で何か
分けてクーポンを送っているとか言いますが、これというのは、やっぱりそういう分け方を
しないと、例えば何年から何年の方が対象なので、随時やっていただきたい。でも、当然100%

の対象者が受けるわけではございませんので、そういう分ける必要があるのかどうかお聞きしたいと思います。

と言いますのは、私も65歳の去年受ける対象の検診を1年おくれたために実費で受けた経緯があって、結構な金額を払った検診がありました。そういった意味で分ける必要がどうしてもあるのかどうかもちょっとご説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高谷健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（高谷幸子君） がん検診の受診のご質問でした。平成29年度は胃がん検診が21.3%、子宮頸がんが33.8%、乳がんが37.3%、大腸がんが32.9%、肺がんが26.9%となっております。これでいいのかというご質問というふうにお受けしました。がん検診につきましては、受診率を上げるべく今平成31年1月から3月末までに何も受けていない方に関しまして健康長寿課職員で各戸を回っているような状況下であります。そこで32年度につきましては、その効果も出るのではなかろうかなと思っております。ということで21.3%から30%にはなっておりますが、今後受診率を上げていく次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

2点目の風疹の予防接種のことについてお答えいたします。2月には盛岡市でも1件風疹の患者、罹患されたということで報道ございました。ご質問の趣旨で、まずその対象年齢は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方ということで矢巾町では概算でございますが、3,171の方が対象、男性の方ですが、対象になります。そういった方でご紹介のとおり、まず1段階目、31年度については、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の方、要するに47歳から40歳の間の方をまず第1段階でやろうということでございます。これについては、やはり一気に3,171人の方、一気に医療機関あるいは検診の期間にやるのはちょっと不可能ではないかと。それから、もう一つ、その第1段階の昭和47年から50年の間の方が一番予防接種を受けなかった確率が高いのかなという想定のもとでまずは年齢をちょっと絞った形でやらせていただきたいということが国の方針でもあったようでございます。

なお、1年目に年齢からそれた57歳の方は受けられないのかということは、そうではございません。クーポン券はこちらから1年目にお送りはしませんが、各医療機関に訪問していただくあるいは役場のほうに来ていただいてクーポン券を出させていただいて受診することは可能でございますので、そこは対応させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） がん検診については、約3割の方、3年だとほぼ1回は受けられる感じでありますので、結構受けているなと思います。私もぜひ町の検診今まで受けたことがないので、個人的に通っているものですから、その辺を考慮していきたいと思っています。

風疹の件ですが、そうすると、2年間でこのような対象になるのですが、このときに行けなくても自腹というのですか、自分で負担しないでもある程度の補助を受けながら健診はできるという解釈でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

31年、32年、33年の3年間で何とか皆さん受けていただくようにということでお願いしたいと思いますし、負担もございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連、昆委員。

○（昆 秀一委員） その風疹ですけれども、まず免疫があるかないかというのを調べて、ない人には打つということでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。

（「そこまで無料」の声あり）

○健康長寿課長（田村英典君） はい。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。衛生費。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 検診のことなのですが、町の検診はまず胃がん検診は何月何日、乳がん検診は何月何日、何回も受診してやらなければならないので、例えば人間ドックを受けて助成をしているという、その人たちの数はここには入っていないのですよね、大体年間どのくらいぐらいの数の方が人間ドックとか、いろいろそのほかに何か検診で証明書を持ってきたら助成しているとか、そういうのは人数的にはどのくらいになっているのでしょうか。

かお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、人間ドックを個人で受けられた方については、特定健診は受けなくても構わないというふうな説明はさせていただいております。しかしながら、人間ドック、どういった場所でどういった形の人間ドックを受けているかということまでは、我々のほうで把握してございません。それから、年度初めなのですけれども、特定健診あるいはがん検診を受けますかというようなはがきを郵送させていただいて、受けないというような答えをいただいた方には受診勧奨もしていないという状況でございますので、どれくらいの方が人間ドックを受けているかというのは、こちらでは把握していない状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特定健診の補助はしていますよね、ドックを受けた際は。その部分ではわからない。

細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） お答えいたします。

国保に入っていらっしゃる方が特定健診を受診する場合の人間ドックの助成ということで特定健診の内容についての助成金を町のほうといたしますか、国保の会計のほうからお出ししております。

以上、お答えといたします。

人数ですか、済みません、少々時間をください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 1時間経過しましたので、ここで一旦休憩をしたいと思います。

2時45分まで休憩といたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

先ほどのドックの特定健診の関係については、後刻ということですので、そういう扱いをしていきたいと思っております。失礼しました。準備ができたようですので、答弁を受けます。

細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） それでは、お答えいたします。

人間ドックの受診で助成を受けた方の実績ですけれども、平成29年度は60件、そして平成30年度は31年1月31日現在でございますが、64件ということで増加しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今休憩中に人間ドックの町の助成というか、補助の話になりまして、ちょっと皆さんあやふやなので、それは自分で受けたもので領収書を持ってくれば出してくれるのか、国保の方が。それとも、申請して、その辺を額と教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） お答えいたします。

人間ドックの助成金の申請方法でございますけれども、受診された方が領収書と受診結果と印鑑をお持ちになっていただいて住民課の窓口のほうにお越しいただいて申請をさせていただいております。そのうち特定健診の受診に該当する1万2,524円、これは平成30年度の補助金でございますけれども、こちらの金額を助成しております。

以上です。お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ただ係長、私もずっと受けているのですけれども、健康管理センターで、農村。これを持って行ってくださいということで特定健診の受診の用紙が来るのです、申請しなくても。それを持って行って出して、本人は一切それにはタッチしなくて、そういうふうなシステムで私は12年やっていました。だから申請をするものだとは思っていなかったです。それもあるのです。それは、私とうちの家内もそうだと思う。ちょっとその辺のシステムが。もぐりでやっているわけではなくちゃんと毎年そういうふうに来るものだから。

細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） 国民健康保険に入っていらっしゃる方の今のは助成の話なのですけれども……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 国保です。

○住民課医療年金係長（細越一美君） それであれば、もしかすると、そのお話は厚生連とは

人間ドックの結果を直接矢巾町とのやりとりをしております、そういったことで申請をしなくても助成を受けられるというような流れになっているものだと思いますので、よろしくをお願いいたします。お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 厚生連で受けているからということですね。

よろしいですね、それで。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今のことで関連なのですけれども、ちょっと予算なので、検診を受けるときに保健推進委員さんがいろいろお手伝いをしていただいて、そして日当が出ますよね、その費用というのはどこに入っているのでしょうかお伺いします。

検診の日当と、それから金額と、それから人間ドックを奨励しての金額と、どうなのかというところの比較をしていただきたいのですけれども、次の総括のときに質問させていただきますけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 保健推進委員さんに日当が出ているという意味の。

それが幾ら出ているかということ。

高谷健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（高谷幸子君） 川村委員さんのご質問にお答えいたします。

1日日当という形では出ておりません。年間1万5,000円を今現在保健推進員は100名おりますので、一般会計から1万円、国保会計から5,000円という形で年間で1万5,000円のそれぞれ謝礼、報酬ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 保健推進委員さんが100名で1回のお手伝いをして、件数でかなり多い件数をやっている方も1万5,000円なのではないでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それは、保健推進委員の業務としてやっているのでしょうか。お手伝いはお手伝い、何回やろうが、年間通しての保健推進委員のいわゆる役割というか、お仕事に対する日当というか報酬でしょうか。だと思いますが、どうですか。一つ一つ保健推進委員が受診させたからどうのこうのではないと思えます。そういう受けとめ方でいいのではないかと思えますが。

高谷健康づくり係長。

- 健康長寿課健康づくり係長（高谷幸子君） 委員長の言っているとおりでありまして、保健推進委員の業務は、検診のお手伝いだけではなく、地域での健康教室、栄養教室等もごさいますし、また自分たちの研修会もごさいますので、そういうふうな流れの中で1万5,000円を支給しているものでごさいます。1回幾ら、検診のときに2回出た方には多く支払いますということではなく、保健推進委員の業務というか、内容、そちらのほうで1万5,000円という謝金を払っているような状況でごさいます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかごさいますか、衛生費。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に9款消防費ですが、福祉避難所運営事業に係る項目についてであります。質疑ごさいますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということごさいますので、次に10款教育費、質疑ごさいますか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 103ページのいじめ問題対策委員会、これなのですけれども、公開というか、議事録等あると思うのですけれども、その公開についてはどのようになっているのかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

- 学務課長補佐兼総務係長（田村琢也君） お答えいたします。

いじめ問題対策委員会の会議の議事録に関しましては、ホームページ等での公開はしておりません。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） それはする必要がないということでしょうかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

- 教育長（和田 修君） お答えいたします。

会議の中で個別なケースが出てきたり、慎重に検討しなければいけない、そういう事例も出ておりますので、公開はできないということでそういうふうにさせてもらっています。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 小学校の準要保護世帯というか人数、それから中学校のそれぞれ違うと思うのですが、小学校と中学校の就学援助費の項目、ちょっと教えていただきたいと思います。何々が出ているのか。そして、出ていないのは何かというところでちょっと質問したいと思いますので、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木学務教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

要保護就学援助費、30年度の支給認定の人数ですけれども、小学校は2名、中学校は2名となっております。準要保護の就学援助費におきましては、30年度、小学校129名の認定と中学校では86名の認定でございます。要保護就学援助費につきましては、医療費、あと修学旅行費等の補助でございます。準要保護就学援助費につきましては、学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、新入学学用品費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費、給食費となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 事前質問してもらったほうがよかったな。川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 実は、南昌台団地というか、あちらのほうから通っている方が、たまたま小学校のときは通学費で就学援助ではないと思うのですが、交通費補助3分の1補助でしたか、それがあのですけれども、中学校になるとないのです。そういうのは、どういうふうな方法、就学援助申請をすればいいのでしょうかというところで、煙山保育園前から南昌台団地までは480円なのですけれども、その補助が中学校になるとないのです。片道480円なので、そうすると就学援助を助成すると通学助成が出るというか、そういうふうになるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐兼総務係長（田村琢也君） お答えいたします。

今につきましては、中学生のということですね。それで中学生の場合も矢巾町児童生徒遠距離通学費補助金というのがあります。ただ中学生の場合は、距離が、小学生は4キロメートル以上、中学生の場合は7キロメートル以上になる関係で中学生の場合は該当者がいないという形での申請がないということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのような区分になっているようです。よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 通学距離の7キロが矢巾町内では対象地域がないのですね。それなのにそういうふうになっているということですね。申請者はないのですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 該当者がいないということ。該当しないということです。

田村学務課長補佐。

○学務課長補佐兼総務係長（田村琢也君） お答えいたします。

7キロというと、大体南昌台団地の入り口のあたり、大体そのくらいなのですが、南昌台であれば申請すれば奥のほうであれば多分該当にはなるとは思うのですが、学校としての申請は、今現在ないというような状況でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 現在田園ホールの洋式トイレ等の改良工事をやっておるのですが、これ事前質問では、何カ所、何カ所という回答をいただいております。これは今設置数というのですか、利用数に対して洋式トイレは約何割なのか、男女別に教えていただきたいのと、洋式トイレの利用時期はいつごろになる予定なのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐兼生涯学習係長（鎌田順子君） ただいまの質問にお答えいたします。

田園ホールのまず今現在の洋式のトイレでございますが、お客様のほうのトイレについては、女性用が2カ所、男性用が1カ所となっております。それから、楽屋のほうは女性用が

1カ所、男性用も1カ所、そして楽屋そのもの、楽屋1と2は洋式となっております。それを改修いたしまして、洋式の数をふやすのと、今現在洋式のところを暖房便座に変えるという2種類の工事を行う予定というふうになっております。

いつごろ使えるかですが、外壁工事との関係で7月を1カ月間完全休館とする予定としております。ですので、3カ月後になりますが、できれば7月1カ月は休館して、事前質問にもございましたが、トイレの洋式化工事と、それからカーペットの全面的張りかえ工事を行いたいと思っておりますので、予定では8月からは洋式のトイレが多い形で使っていただくということができるようになるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そうすると、和式はなくなるということの捉え方ですか。

○社会教育課長補佐兼生涯学習係長（鎌田順子君） 今までいろいろな施設で洋式の工事をしておりますが、どうしても洋式が嫌だという方も中にはいらっしゃいますので、和式は残すことにしております。なので、女性のほうの和式は、お客様のほうで2カ所、男性のほうは1カ所残す予定にしております。楽屋のほうにつきましても女性と男性、それぞれ1カ所残すことにしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 長年の懸案でありました部分が解消になるということは、大変いいことでもあります。ぜひよろしくお願いします。

あと次の質問ですが、先ほど高橋安子委員のほうから自殺についての項目でお話がありました件でいじめの件からちょっとご質問させていただきます。

ページ数でいえば、関連ということで103ページになりますかね。おととい豊田市の小学2年の女の子が2人痛ましく自殺されたということで、まだ原因ははっきりしていませんが、一部にはいじめも原因とかという形の中で報道されていまして、私もニュース以外はちょっと見ていない状況で質問させていただいていますが、今まで教育長は、いじめの調査とか、それから命の大切な教育という部分を再三お話しされております。それから、今回の事例でも小学校の校長さんは、月に1回の調査もしという形の中で対応してございましたということで、我々教育から離れている者から見れば、本当にいじめにかかわる部分って把握しただけ

では自殺を防ぐことができないのかなと私なんかこのごろ疑心暗鬼になっていますが、今現在ああいう事象の中で、もし教育長のおっしゃる命の大切な教育とか、それからいじめにかかわる調査の状況等を踏まえてもう一步踏み込んだ必要性とか何か感じていることがあれば所見を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず今回の事案については、まだ詳しいことが報道されておられません。いろんな形でどういうふうなものが出てくるかわかりませんが、いずれ学校のほうでもいじめのアンケートをしていたということ、そしてマンションの屋上から友だち2人、違う学級の子どもがそこから落ちてというふうなことです、自殺をしたということも報道されておりました。アンケートだけではということでアンケートを実施しただけではだめだと思います。各学校でアンケートを実施して、そのアンケートの中から気になること、それからアンケートだけではなく、ふだんの観察が大事だと私は思います。それから、学校だけではなく、やっぱり各家庭での子どもの変化、その変化を学校での変化、家庭での変化、それをお互いに情報共有して、その中で子どもがどうしたのだろうということを周りの大人が感じることです。そこから子どもに対していろんなことを聞いてみる、アプローチしてみる、そこから何かが出てくると。そうすると、子どもを安心させる環境づくりをするということが一番大事だと思います。いじめにしろ、自殺に走る子をなくするためにも、そういったことが大事なことはないかなと思います。そういう環境をつくるために周りの大人、保護者、そして教職員が頑張っていかなければいけないと、そういうふうに思います。

以上、所感ですが、私の答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費ありますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 109ページの小学校学校公開なのですけれども、一般質問でしたか、教師の多忙化ということで学校公開が非常に負担になっているというお話だったのですけれども、その対策についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まずこの学校公開というのは、教員として研修が必要です。これは、そのために必要なことです。それでたった6校です、本町の場合は。その本町のたった6校の公開にそれぞれの学校の教職員が参加して学ぶということは、これは大事なことです。この多忙化というのは、それ以外の部分での多忙化だと私は思っていますし、これはやらなければいけないことというふうに感じております。

また、今回コミュニティスクールということで私が推進をしようと思っていること、これは矢巾町小学校、中学校6校を全部ひとまとめにしてのコミュニティスクールです。矢巾の子どもをみんなで育てるということですので、ぜひ全部の教職員にどこの小学校であろうと、中学校であろうと見てほしいと、そういう願いがあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） これどこの項目だったかちょっと探しかねましたのですが、英語力の向上についてお伺いします。

小学校3年生より英語教育を実施すべきであると、私は何年も前から提案しておるわけですが、全国ではモデル校を設定し、実施していると。本町では小学校3年生、年に数時間しか行っていないと、差は歴然としているということでございます。ことしから小学校3年生から英語教育が始まるのか。それと、何時間くらい、何時限くらい予定されているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず実施しているものについては、3、4年生は15時間程度です。そして、5、6年生は30時間、そしてこれが来年度は5、6年生が35時間、ちょっとふえますけれども、ただ今もやっていないのかということでしたけれども、やっております。もう随分前から小学校の外国語活動ということで英語活動ではなくて、英語ではなくて外国語活動ということでALTを中心として小学校に入ってやっております。要するに英語を楽しもうという授業です。今度は英語ということ学習ということで入ってきますので、ちょっと変わってまいりますということでお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） ではもう何時間というかという規定はやるのでしょうか。ことしから何か全国でも英語教育が始まるということを知っているわけですが、何時限、時間、今15時間とか30時間とかありますけれども、小学校3年生でもやっぱり15時間、これは変わらないのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 文科省のほうから2年後、2020年から英語について、英語活動、英語の授業、それから外国語活動について、このぐらいの数字をやることということが決まっております。それに向かっていくために少しずつふやしながら、それから学校現場、それを見ながら進めているところでございます。最終的には文科省が示している基準にしっかり該当するようになっております。その前にもやることができますと思いますけれども、以上、そういうことでやっております。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 今の小学生が何十年後かに大人になると、こういうときに仕事をするにしても社会活動するにしても、英語がわからないと、大体仕事ができなくなる状況になるのではないかと。我々はまだ英語知らなくても仕事できるのですけれども、今の子どもたち、小学校低学年とかが大人になったとき、英語が全然わからないと、いろいろ仕事をするに支障があるのではないかとということで最大限の教育の努力をすべきであると、こういうふうにするわけですか。

それで一番心配するのが教員の確保です。教職員の確保、これの予定というか考え方はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） これについては、英語の専科の教員をぜひ小学校に配置してほしいということをお願いをしているところでございます。何とかそれがかなえば、小学校の先生が英語を持たなくても英語の専門の先生がもつことができる。昔小学校で音楽の専科だとか、そういう形でやっていた授業がありました。それと同じように英語の専科というのがかなえばなど、そう思っております。

あと昔は、英語ができないと仕事ができないというふうな、そういうふうに使われた時代もありますし、確かに今英語ができればと思いますが、この10年後、20年後たったときに英

語ができなくても翻訳機がすごくAIとか、そういったもので結局日本語を話すと、それが外国語になる、向こうの人もそうやって日本語を話す、そういう世界になるかもしれないので、私はどちらかという日本人としてのアイデンティティーとか、日本人としての自分の文化をどう伝えるか、日本語を磨くほうがより大事になってくるかもしれないなど、済みません、勝手なことを申し上げましたが、そう思っているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 一つお伺いしたいのですけれども、113ページの放課後子ども教室事業についてなのですけれども、これは各学校に教室をつくるということだったので、もう一つ関連があると思いますので、お聞きしたいのですけれども、今ある児童館、何かこの間煙山児童館のほうにお伺いしていろいろお話を聞いてきたのですけれども、物すごい人数の登録児童があって、それを3人か4人ぐらいの先生で賄っているということで夏休みなんかのときには、朝7時から夜7時まで勤務しなければいけないのだそうです。でも、本町では子ども支援の関係で無料で預かっているということだったので、ちょっとこれからは人数もふえるし、いろいろな対応をしていかなければいけないということで、職員についても資格がないとできないということですので、今後子どもを預かるときに有料にするというような考えがあるかないかお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現時点で具体的な検討しているわけではございませんけれども、やはり周りの市町村を見ますと、結構有料なところが多いということでございます。本町でも必要な経費の部分とか、どういうところに各保護者さんからいただいてできるのかとかを含めて検討しなければならないと思っておりますので、31年度は、まず必要かどうかも含めて検討したいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 何たって有料にする必要はないと思うのだけれども、まずそこは予算との関係もあるし、いろいろあるでしょうから、これ本町はすごく評価され

ているのです。盛岡なんかから見ても、全国的にも。そこは、そういうのも十分配慮してや
ってもらえればいいと思いますが、そのほかございますか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 111ページの教材備品購入費、パソコン購入ということなのですが、
今度元号変わる場合の対応とかというのは、タブレットとかパソコンとかあるのかお伺い
いたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 田中館学務課長。

○学務課長(田中館和昭君) お答えいたします。

今あるパソコン、今あるのを含めて新しい元号に対応するソフトですね、対応するよう
にしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「タブレット」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 田中館学務課長。

○学務課長(田中館和昭君) そうですね、各学校に普通のパソコンとタブレットもございま
すので、両方含めて対応したいと思っております。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 117ページの徳丹城春まつりの実行委員会負担金が前年120万円からな
くなっているわけですが、かねてから夏まつり、秋まつりについても、夏まつりについ
ては花火とあと秋まつりについては、餅まきが大変だということだったので、春
まつりは、主にどういうところが大変なのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長(花立政広君) ただいまのご質問にお答えします。

ことし4月28日に春まつりを開催するわけですが、そういった関係でお金の金額のかかる
のが多かった子どもにちょっと人気だったのですが、ふわふわトランポリン等に関しては、
今回は削らせていただいたということになっております。餅まきについても検討しましたが、
こちらのほうは実施するというようにしております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） いずれ協賛金を募るとのことなので、頑張って集める意気込みをお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） お答えいたします。

今現在も協賛金につきましては、実行委員会を中心に検討しております、今のところ目標額の3分の2程度のところまでちょっと集めるというか、めどをつけてございますので、これから残りの分も足で歩いて協賛金のほうをご理解いただきながら集めたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

教育費ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしという声がありましたので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 項目がどこに入っているかわからないので、教えていただきたいと思っています。

要介護3とか4とか5、そういう方を介護している家族から介護の悩みを、同じような家族会みたいなのです、そういうふうな要望とかあるのかどうか。悩みを話し合ってストレスを解消するというか、そういうふうなのをやってほしいとか、そういうふうな要望とかはあるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（田村昭弘君） ただいまの質問にお答えします。

川村委員がおっしゃるような家族会のようなものは特にありません。それぞれ個別の相談は、地域包括支援センターなり、健康長寿課の窓口なり、介護支援相談員とか、民生委員さんが相談に当たっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 介護を担っているのは女性が多いと思うのですけれども、私も要介護3と2で施設に入っているから悩みはないように見えるのですけれども、そういう悩みも含めて、特に要介護5を自宅で見ている方から、そういう悩みというか、愚痴をしゃべる会を、そういうのをやってほしいというのがあるのですけれども、それは包括支援センターに話をすればできることなのではないでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

そのようなご要望があるということであれば、その人数を把握させていただきまして、そのような機会もつくりたいと思っておりますが、基本的には、先ほど田村補佐から申し上げましたとおり、基本的な相談から話し合いとまでいかないのですけれども、いろんな相談業務については、地域包括支援センター、それからケアマネジャーが所属している事業所などで行っております。繰り返しになりますが、そういったことで家族会を開きたいということであれば、健康長寿課のほうにお申し出ください。何らかの形で実現できるようにしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 19ページからの介護給付費全般についてなのですけれども、私事前質問で228から231まで質問したわけなのですけれども、大変丁寧な回答をいただきまして、第7期介護保険事業の計画と見込額を計上ということなのなのですけれども、見込額で予算を計上することは、前年度の反映とかというのは、決算のときにして予算に反映するというのではないのでしょうか。そこら辺、合わなければ補正でつじつまを合わせていくということなのではないでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

平成29年度から30年度については、ちょうど事業計画が切れる年でございます。第7期の介護保険事業計画が30年、31年、32年度、3カ年で事業設計させていただいております。

その3カ年で事業費が間に合うように保険料も設定させていただいているという状況でございますので、30年度から31年度、32年度と多少の事業費の増減はあるかと思いますが、その3年間で間に合うようにやらさせていただくということでございますので、29年度から30年度、ちょっとふえているよということであっても、基本的には第7次計画の中の予算という考え方でやらさせていただいておりますので、そういった事業設計ということでご了解いただきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 24ページの地域包括支援センター運営事業なのですが、包括支援センターについては、人員が1名ふえるということでお伺いしているのですが、その業務については、副町長の説明では、権利擁護というふうに伺っていたし、事前質問では高齢者の見守りともお聞きしていたのですが、そのどちらもやることなのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（田村昭弘君） お答えをいたします。

先ほど昆委員からもありましたけれども、地域包括支援センターの業務は、多岐にわたっておるわけですし、成年後見だけとか、見守りだけとか、そういうふうに担当が分担できないわけで、全てのことをみんなでやるというふうな考えでやっておるところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 確かにそういうふうないっぱい業務があつて、本当に人数も足りないし、業務量も多いと思うのですが、そこで介護予防のマネジメントについては委託をたくさんの方に出していると思うのですが、そこをもうちょっと委託するのもいいかもしれないのですが、包括の業務として直接やる分でもうちょっと人員もふやす必要もあるのではないかなというふうに思うのですが、今の人数をもっとふやすという予定とかというのはないのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（田村昭弘君） お答えをいたします。

現在6名の職員がいるわけですが、平成31年度に1名増員して7名にするということで、その1名増は、先ほど介護予防ケアマネジメントの話があったわけですが、できればケアマネを採用したいというふうなことはお聞きしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） その介護予防のマネジメントについてなのですが、余りにもマネジメント料が委託するにしても安いのではないかという話もあります。3カ月に1度でモニタリングはいいのですが、毎月提供表だったり、利用表だったりというのは発行しているわけですから、そこら辺も加味してもうちょっと委託料というか、ケアマネジメント料もちょっと値段をアップするとかというの必要なのではないかなと思うし、あと委託された場合に、委託料から手数料みたいなものまで引かれているというところがあるのですが、そこら辺については町としてはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（田村昭弘君） 介護予防ケアマネジメント料は1件4,300円だと思いましたが、違いますか。

（何事か声あり）

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（田村昭弘君） 私うろ覚えだったかもしれないのですが、4,300円だと思っていたのですが、これは矢巾だけ広くしているとか、そういうわけではなくて、国に準拠しているということになります。それで、あとは包括が手に負えなくて一般の事業所に採択している話だと思うのですが、そこまではこっちで幾らにしようとかというふうな指導はできないところです。

あとは、手数料を引かれるというのは、振込手数料の分を採択際に負担を求めているものではないかと思われます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 包括に委託している部分は4,300円なのかもしれないですが、それから事業所のほうに委託するのはもっと低い値段になっておりますし、初期の値段と継続の値段も違うのですが、振込料、以前はいただいていたというふうには伺ってい

たのですけれども、その後、やっぱり忙しくなってきたということで振込料をいただくというふうに所長さんからはお伺いしていたのですけれども、いずれいっばいたくさんの4,000円とかそのくらいから手数料まで引かれると、ちょっと割に合わないのではないかなと思うのですけれども、その辺についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

そういった事業の運営に関するものと、それから事業の単価というものについて事業所のほうと詰めさせていただいて、今後の課題ということでご提言として受けたいと思います。よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。介護保険事業特別会計。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 76ページのごみ処理場のことについてお伺いいたします。

30年度をもってごみ処理場の長寿命化の工事が終わるということでございますけれども、長寿命ですから、炉とかそういった肝心なところの工事だと思えますけれども、そういったもののほかに何か特別この機会にやられた工事だとかありましたらお願いをしたいと思いま

す。

それから、今度は医大の開院によってごみの量もかなりふえるのではないかなというふうに思いますが、医療ごみ等々はないと思いますが、そういったことを含めてこういったいっばい出た場合の処理といいますか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、藤原義一委員さんの質問にお答えいたします。

長寿命化に関してですけれども、今おっしゃいましたとおり、ガス化溶融炉の改良工事のほか、それが中心でございますけれども、その他いろいろそれに付随するような電気設備とか、あとはいろいろごみを運ぶようなコンベアとか、そういうのを改良いたしまして、ここ少なくとも10年は長寿命化、延命化を図るというような方針で行ったというふうに聞いております。

あとは、医大のほうのごみに関しましてですけれども、おっしゃいますとおり医大さんがやってくることによって一説には概算ですけれども、ごみが700トンとか、800トンとか、医大さんが来ることに伴っていろいろ付随するのも含めればもう少しふえるのかもしれませんが、そのくらいのごみの量が年間ふえるのではないかなというふうな予測もございます。これにつきましては、確かにそのとおりいろいろ関係者の方にも分別とか、要は燃やせるごみではない、分別して資源化できるものは資源化ということは極力お願いして協力要請いたしまして、それにあわせて町民の方々にもふだんのごみに関しましても減量化するような危機意識ではないですけれども、これにますます取り組んで分別意識づけ取り組んでいって燃やせるごみを減量化につなげていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。それで、あそこはおわかりのとおり洪水の常襲地帯なわけでありましてけれども、せつかく工事してつくっても、常に雨が降れば危険にさらされるような状態でございますけれども、そこで前からそのために非常用ポンプを大きいやつを入れたいということの話は何回も聞いているわけですが、それは実現になったのでしょうか、その辺のところをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

非常用のということでございますけれども、今現在は町で廃棄といたしますか、廃車にいたしました消防ポンプ自動車を常備しておりますので、それに対応する予定にしておりますし、来年度になりますが、一般質問のときもございましたけれども、今延命化工事をした残土がございまして、その部分で逆堰のいわゆる入り口のところの東側といたしますか、南側といたしますかのところから、いわゆるふれあい館のあたりまで50センチ程度の盛り土をする予定になっておりますので、そういった意味では、幾らかは防げるのではないかなというふうには、ごみ処理場としては思っておりますが、そこが防げたからといってまた上流とか、いろんなこともございますので、これについては、いずれ道路都市課なりと協議しながらやっていかなければならないなというふうには思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 要するに非常用のそういうポンプというのはものにならないということ
でいいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 恐らくその容量には当然よると思うのですが、以前は河川国道事務所とか、そういったところからもお借りしたというようなこともあったようなのですけれども、組合としてそれを持つのは、なかなかちょっと経費的には厳しいのかなというふうには聞いてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 町長が所信表明演述でやりましたエン（縁）ジョイやはばネットワークの構築をしますということで表明しましたけれども、今度各自治会にもし要請があれば回って歩くというような話も聞いていましたけれども、具体的なパンフレットとか内容、そういったものを書いたやつを提示して歩くのか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） お答えいたします。

これまで自治会長さん、公民館長さん、行政区長さんを対象とした地区説明会を1月の下旬に行いましたし、それ以外の行政区長会議の場であったり、コミュニティリーダー研修であったり、さまざまな場面で一応パンフレットの的なものでご説明はしてはいたのですが、最初の初期の段階では文字が多くて非常に伝わりづらい部分もありましたので、できるだけイラストや写真や親しみやすいようなものをわかりやすいものを用いながら説明をさせてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、これまで16回、497名の方々が今まで出席した方々でございませけれども、また今後町民の方々にも取り組みやすいような形で、あとその取り組み内容も地域によってさまざまあるかと思っておりますので、なるべくこちらからの押しつけにならないように、地域の皆さんが親しみながら楽しんで継続できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 定着するまでかなり辛抱強くフォローしてやらないといけないと思っておりますけれども、何でもいいと思っておりますので、その地区に合ったようなやつをぜひ相談に乗りながら進めてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 具体的にはいつころから始めるのですか。

村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松 徹君） お答えいたします。

平成31年度からということで、もう既に4月上旬から始めたいという地区もありますので、なるべく各地区の実施に当たりましては、最初の窓口が私ども特命担当のほうで対応させていただいて、申請もろもろの手続もなるべく負担をかけないように行うとともに、あと各戸への配付物についても、こちらでたたき台をお示ししながら地区の皆さんのいろいろアドバイスもいただきながらちょっとより親しみやすいものにしながら周知を図ってまいりたいと思っております。

実際の執行ということになれば、健康長寿課のほうになりますので、そこら辺の連携をきちんと綿密に行いながら実施地区の方あるいは町民の方が混乱しないように円滑な実施につな

げていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 田園ホールと公民館の外壁工事が2カ年にわたって、ことし、来年と行われるわけですが、外壁のために日中工事している間は使用できないということで公民館活動が夜間と土日にまず限られるわけですが、昼間のサークルの方々が実際活動できない状況に陥っておりまして、総務のときには、私は町民センター食堂を第2公民館的にとりあえず電気と水ぐらい修理して、トイレはまず公民館、日中であれば庁舎も使えるので、あえてトイレの改修まではしなくても必要最小限の安全面だけを漏電しないようにとか、そんなことだけをまず気をつけていただければ、あるいは冷暖房はついていたので、そこら辺が使えるかどうかだけをちょっとしていただければ、第2公民館的に使えるのではないかと提言をしたところなのですが、実際日中の公民館が使えない時期がどの程度になるのかも含めてお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○矢巾町公民館係長（村松之子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町公民館は、外壁工事中でも貸し出しはしております。音はうるさいけれども、我慢して使っていただいておりますというか、工事の音が鳴るかもしれないけれども、それでも使っていただいております。それを頭に入れて。お客様方からは、では外壁が、公民館がきれいになるので、だったらすごくうれしいわというふうに理解していただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それであれば、私もちょっと事実認識がちょっと間違っていたと思います。ただ上からばんばんばんと、こう音ができて、公民館の出入りのときに、もし上から何か落ちてきたときに困るのではないかなとちょっと思っていたのですが、安全面の場合で、そういうふうな心配はないと考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐兼生涯学習係長(鎌田順子君) ただいまの件についてお答えいたします。

公民館についてということのご質問ですが、公民館と田園ホール、一体となった工事ということでもありますし、主任監督員ということでもありますので、私のほうから答えさせていただきます。

この工事につきましては、まずご利用される皆さんに極力迷惑がかからないように、公民館を利用される方については、音がしますということをご説明しておりますし、ご理解もいただいておりますが、それでもやはり内容によっては音を出してほしくないという場面も想定されますので、そういう意味も含めて足場については、田園ホールと公民館、一緒に足場を組んで工事場所をフレキシブルに動かせるように、対応できるようにという配慮をしております。

それから、現場の安全管理につきましては、頭上からの落下、その他、そういう事故があれば、それだけでも建設会社が1軒潰れるような事態にもなりかねません。もちろん人命にもかかわりますので、安全管理に対しては、常に徹底しております。そういう意味で安心していただければというふうに思っておりますので、そのところをご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 小川委員。

○(小川文子委員) 確かにそういうことなのでしょうけれども、実際普通民家にしても、いろんな公共の建物にしても外壁工事して作業員の方が外で仕事をしているような現場の玄関の出入りを普通の一般の人がするというは余りないような気がするのです。普通だともう仕切ってもうここを入らないという、工事期間中は入らないでくださいぐらいの状況に普通なるのではないかなと思ひまして、もし使うのであれば、玄関から普通の人が出たり、入ったりして、例えばもう少し裏のほうから入るとか、直接今外壁をやっていないところから入るとか、そういう配慮が必要なのではないかなと思うのですけれども、ちょっと普通の家だったら、外壁工事しているときに、普通の家といいますか、会社とか等でも普通の不特定多数の人が玄関を出たり入ったりというのは、作業をしている人も何か心配だろうし、普通はちょっとあり得ないような気がするのですけれども、そういう下を自由に通って入っています、出ていいですというのもちょっとそれが普通でいいのであれば、その範囲内でやっているのだろうけれども、少し配慮が必要なのではないかなと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 小川委員、私も工事管理者やってきましたけれども、例えばJRの駅舎工事なんかやっているのだけれども、安全管理者がいるのです、必ず。そ

してお客さんが通るときは、一旦そこは工事はしないのです。盛岡駅みたいに常に歩いているところは別です、それは夜間工事なんかしているのだけれども、そういう安全配慮は絶対しっかりしないと、そういう請負できないから。普通の感覚ではそうだと思いますけれども、そこはお客さんの危険性を与えないような作業の仕方は絶対やっていますから。だから今課長補佐が言ったとおり、安全には十分配慮しているというのは、これは間違いないと思います。同じ答弁しか出ないと思います。

したがって、そこは工事を進める上での配慮というのをしっかりしてほしいというのは要望としてはあると思いますけれども、それ以上の答弁はないと思いますので、そういう受けとめ方でいいのではないですか。

(「わかりました」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかありますか。

小川委員。

○(小川文子委員) 町民センター食堂を第2公民館的にまず貸し出せないかという活用策について提案をしたのですが、総務の段階でしたので、社会教育課の段階でもそういう声があるということをお知らせしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それは答弁必要ですか。

(「検討していただければいいです」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 野中社会教育課長。

○社会教育課長(野中伸悦君) お答えいたします。

その質問に関しては、公民館が使えないという前提のもとでの質問だと思いますので、公民館のほうにつきましては、音が鳴るという状況を説明した上で今までどおり活用できると思いますので、そちらのほうは問題ないのかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほか。

高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 一般会計の119ページの共同調理場の件でお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、10月から消費税が値上げになります。それに伴う給食費が値上げになっていくのか。そこら辺のやつが1点と。

もう一つ、今昨年の予算で調理場の調理器具の更新等々やっていますけれども、今後そういったものが出てくるのか。また、そういう計画があるのか、その件の2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

まず1点目の給食費につきましてですが、31年度につきましては、現在のまま小学生が272円、中学生が311円ということでやっていきたいと思えます。10月から消費税が上がるかとは思われますけれども、そこはまず前半ちょっと抑え目にしながら工夫をして、栄養教諭と相談しながら、そこを何とか維持して安心、安全な給食を供給してまいりたいというふうに考えております。

2点目の器具の更新でございます。環境省の補助事業で大幅に当初の予定よりも器具の更新をさせていただくことができました。そのほかの器具につきましても器具の納入業者から優先順位をつけてもらって、これは更新していかなければならないよという順番もつけていただいております。その順番に従って総合計画にも載せてございまして、あと毎年予算要求、当初予算の際には計上しているところではございますが、いろいろそこら辺は財政上の事情もあることから、予算がついたときには更新をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ことしは給食費は値上げしないということで来年はどういうあれになっていくのか。もし、来年値上げしていくというのであれば、できるだけ早目にPTAの方々に説明等々しながら上げていってもらえればなど。急に上げるということがないようにやっていってもらえればなどと思えますけれども、その件についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

前回の値上げは8%に上がったときなのですが、平成27年度でございました。それぞれ7円、小学校は7円、中学校は9円上がったと記憶しております。あのときは、もう年度の当初からだったのですが、その値上げのときには、27年2月に周知したところでございます。その前に検討を重ねて。今回につきましては、ちょっとまず半年、そして値上げしてからの2カ月くらい様子を見ながら来年度もつかどうかという、そういった検討を重ねなが

ら、そして給食運営委員会と協議を重ね、PTAとも協議を重ね、上げざるを得ないという
ような結論に達した場合には、そういった話し合いに向けて協議を進めてまいりたいという
ふうを考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 時間が大分経過していますが、何名ぐらいおりました。
4人。

それでは、ここで一旦休憩をしたいと思います。

再開を16時3分といたします。

午後 3時54分 休憩

午後 4時03分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、引き続き質疑を受けますが、廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 1点だけ。無償化に、国のほうでは10月から無償化という話でしたけれども、
本町の場合は、システムとか、そういう部分で4月に前倒しするのではないかなという話を
ちらっと聞いたことがあるのですけれども、それを今、この予算ではちょっと数字的なもの
なのでわかりませんが、前倒しがあるのか、ないのか1点だけお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育費でしょう、保育料。

（「保育料の無償化です、済みません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） お答えいたします。

当町で現在は10月からの無償化ということで予定を進めております。4月から9月までは
現行どおりの保育料ということで進めてまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 成人病検診の実績とか、あと不妊治療事業の実績、この辺の数字、事細かに出していただきまして、効果があらわれているというふうには感じまして、本当に日ごろの活動に対しては敬意を表するところでございます。

質問したいのは、その件ではないのですけれども、まず保養センターの工事費、それこそ来年度も計上されていますけれども、あそこに行ってよくやまゆりハウスのほうかな、向こうをよく使わせていただいているのですけれども、それこそ年齢がかさんできたせいか、非常に座っているいろんな対応するのが厳しくなってきていると。これは私だけではなく皆さんあそこに行って感じていると思うのですけれども、あそこの椅子、テーブルの対応というのは、この前も普代村の神楽、あれも見に行つて皆さん苦痛そうに座っていたということで、その辺の対応について、早く椅子、テーブルの対応をしてほしいなと思うのですけれども、それについてのこれからの計画をまずひとつ伺いをしたいと。

それから、もう一つは、不法投棄、これも事細かにいろんなものが捨てられているなというふうには答えを見て余計感じているわけですが、それでこの前一般質問では、クリーンなまち宣言あるいはスモークフリーのまち宣言ということでいろんな形で観光というか、来町者、矢巾町に来る人たちに対する印象等々も含めたクリーンなまち宣言で進めたらいいのではないかとということで提案しているわけですが、この不法投棄についても多分西の山、山ろくあたりが中心だと思うのですけれども、非常に印象が悪いと。例えば南昌山に登るにしても、あの辺を散策するにしても、いろんな印象の問題もあるし、それ以外の鳥獣的な対応もあるので、ぜひこのところを取り締まりを厳しくするというか、いろんな手だてを加えながらゼロに、なかなか難しいと思うのですけれども、それに対する計画というか、考えがあれば伺いたいと思います。

以上、2点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。1点目の保養センターの大広間の椅子、机の件にお答えいたします。

今回の当初予算のお願いにはのっていません。大変申しわけございませんが、指定管理を受けている矢巾観光開発株式会社のほうからもそういうふうなお話は実は受けておりました。実は、大広間62畳くらいあるのですけれども、畳の部屋でございます。そういった中で机、椅子を入れた場合に、どうしても引きずったりするとすれてしまうということで畳も傷む可能性もあるので、そういった傷まないような椅子と机を考えていかないかということで実は

相談させていただいております。また、それを入れるに当たっては、当然その下に敷物、ちょっと厚手のじゅうたんのものも必要になってきますので、そういったものもその広さに合うのかどうかというのも株式会社のほうと相談させていただいている状況ですので、なるべく早く実現できるようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、不法投棄の関係についての質問にお答えいたします。

特に西側のほうにごみが多いということで印象も悪くなるということでございますけれども、それについての考え方ということでございましたけれども、これまでどおり不法投棄のパトロールとかを使いながらごみを拾い歩くほかに森林管理所とか、そういうところとも、ちょっと30年度は別なところとやってしまったのであれですけれども、合同での不法投棄のパトロールとかごみ拾いとかありますし、あと県のほうからも連携してのそういった不法投棄の対策とかもありますので、そういうのを手広く活用しながらごみのない町を目指したいと思っておりますし、あわせてそれとは別に広報とか、そういうものをこれまでどおりのあれではございますけれども、粘り強く、しつこいくらいにごみを捨てることがないように、その辺啓発を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そこでごみの不法投棄の量的なものは変化していますか。

吉田課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） 全体的なものといえますか、不法投棄のパトロールを委託している部分に関してでございますけれども、燃えるごみとかの重さについては、事前質問に書いてあるとおり減っておりますし、去年度と比べて減りました。あとは缶と瓶とかも減っているような状況でございますし、少しは少なくなっている部分もあるのですけれども、年度によってまたいろいろまちまちなところもございまして、いずれにしてもこういうのを捨てさせないように頑張っていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ひとつ少なくなるように頑張っていたかなければいけないのですけれど

ども、要は意識づけ等も含めた何か罰則規定も含めた条例の見直しとか、そういうところまで踏み込んで、もっと大々的にもうだめだと、そういうごみを捨てるのは矢巾町から出ていけぐらいの話にしていかないと、冷蔵庫を捨てたり、洗濯機を捨てたり、これを見ると、本当にいろんなもの、タイヤが捨てられたり、ファンヒーター付何とかも2台とか、大変な状況です。目に見えないから余り町民の皆さんは感じていないかもしれないですけども、実際は大変なことなわけです。だから、そういう状況の中でやっぱり罰則規定も含めながらも少しPRしてほしいなと思うのですけれども、ちょっとその辺の考え方あればお伺いしたいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

そのとおり以前いろいろ水本議員さんからも前回は質問がございまして、そういった罰則を含めた条例も制定してはどうかというふうなお話もありました。確かにそういった罰則、必要な部分もあろうかと思いますが、やはりまず皆さんを信用してと言えればあれですけども、やはりそういった意識を高めるといようなこともありますし、あとは条例でなくても、いわゆる廃掃法のほうで罰則があります。ごみを違法に捨てた者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金というふうなこともありますので、こういったことも、やはり知らせることがそういったものに歯どめをかけることの一つになろうかと思っておりますので、まずはやはり人を信じるということもしなければならぬと思っておりますので、法で縛るよりも、やはり我々は啓発をしていくということに力を入れていきたいというふうにご考えてございます。

前回もちょっとお話ししましたがけれども、今太田方面では、おむつが不法投棄されているということもありまして、それについても今看板を立てて、状況を見守っているところでございますので、そういったのを含めてなくなればそれでいいわけですので、法で縛るよりも、まずはそういった啓発、注意をしてまいりたいというふうにご考えておりますので、現在のところはそういったことで対応させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 2点ありますけれども、1点ずつお伺いします。

新エネルギーといえますか、太陽光発電の推進、設置促進をしていくという予算もそのようになっておりますが、実は昨年3月を期限としてたしか売電単価の見直しとか、そういったのを申請しなさいよというふうな措置がありまして私も申請したのですが、その返事が返ってこないという。何か、町のほうではなくて経産省のほうだと思えるのですけれども、そういう観点から町としては、この案件をどのように捉えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

確かに昨年そのような報道、経産省のほうもそういった話がありました。我々のほうでもそういったことで一回周知はさせていただいたのですけれども、ちょっと私のほうでもそういったその後のことについて特にこちらのほうにお話もなかったものですから、ちょっと把握してございません。そこについては、こちらのほうでも一度把握をさせていただきたいと思っておりますので、その上でちょっと機会を見つけてご説明させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） やっぱり設置する人も売電単価というのは、設置費の償還にかかわることでもありますので大事なことです。周知をお願いしたいと思います。

それでは、2点目ですが、実は2017年2月、NHKスペシャルで「見えない貧困」という放送がありまして、矢巾町では町立の小中学校については、教育委員会の和田先生の信念といえますか、信条に沿って困っている子どもたちへの手を差し伸べる、そういった体制はとられていると思いますが、実は中学生が卒業して高校生になった後は、どこがどういうふうにとらえてやっているのかというところが非常に不安な部分であります。

太田区では、3,500世帯にアンケート調査をして、剥奪指標という当たり前のことが奪われている実態をつかむと。例えば援助のところでも話がありましたが、太田区では海水浴に行く、キャンプができるとか、お小遣いをきちんともらえるとか、習い事に行ける、家族旅行ができる、お年玉がもらえる、スポーツ用品やおもちゃがある、博物館、美術館等に行ける、スポーツ観戦ができる、服、くつがきちんと買ってもらえる、塾に行ける、クリスマスが家族である、年齢に適した本がある、宿題をする場所があるという14項目を剥奪指標の項目として調査したのだそうです。3つ以上剥奪があるという子どもは、やっぱり心への影響があると。そういう子どもが大体21%見つかったと。それで支援が必要だと。世帯収入だけでは

なく生活しにくいという声をやっぱりきちんと受けとめていくことが必要だということが言われております。

そういった剥奪指標が3つ以上ある子どもたちが自己肯定感を失ってしまうという調査結果もその番組の中で出ておりました。頑張れば報われるかと思わない子どもが、貧困に該当する子どもは24%、普通の家庭の子どもは16%。それから、自分自身に価値があると、自己肯定感、自分自身に価値があると思えないのが、自分自身に価値がないと思ってしまう子どもが普通の子どもで36%なのだけでも、貧困の家庭では47%になってしまうという非常にそういった中で高校生が生きていると、生活しているということを見まして、中学校卒業後の高校に通っている子どもたちに対して矢巾町の教育、福祉の両方の観点からどういうふうな現状の体制があるのか。それから、今後何か考えがあれば、あるいは別なところがやっているというのであれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず目に見えない貧困という言葉、どこかでは聞いたことはあったのですが、改めてそのことを感じました。確かに中学校までは手厚くというか、こちらのほうも行き届いた形でやっているわけですが、高校になると、それがわからない部分は確かにあると思います。ただ中学校を卒業する段階で、その子の家庭がどういう家庭状況なのかというのは、こちらのほうで把握しております。そうすると、高校に進学した場合に、大変な状況になるのではないかとということで、学校が窓口になって高校とのやりとりの中でこの子をどういうふうにしたらいいかということの相談をする、そういうことはしたことがございます。いわゆるスポーツの盛んな学校で遠征もたくさんあると。それなのに、その子がいて家庭がこういう状況なのに、その遠征費は払えるかどうかといったときに、高校のほうでそういうふうな支援のお金がありますということを知って、それを家庭に伝えたりとか、そういったことでの情報提供をしたことはあります。

ですから、そういうふうなつながり、あとはそういうことをすると、何か困ったときに中学校を頼って中学校に来て、そして中学校から高校というふうな、そういう行き来をすることができますので、そういうつながりをこれからもつくっていきたくと改めてそう感じました。

一応お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

とても大事なことを改めて教えていただきました。今まさに発達障がいの子どもたちの支援も、そしてまた貧困も、また児童虐待も確かに15歳まではとても見える環境にあるのです。そこからは、義務教育を終了すると、児童福祉のほうで主に対応していくことになりますが、また高校につきましては、教育委員会の対応もありますが、そこをどのようにするかということで、これは全国で悩んでいるところでございまして、子どもとして見るということで教育委員会と町長部局のところの機構改革までされているような状況もありますが、矢巾町は幸いにもこの人口規模ですので、まだまだできることがあるということで切れ目ない子育て支援ということで特別に課長が就任しているところもありますので、保健と医療と福祉をどのようにつないでいくかということでこのような貧困もそうですが、児童虐待を含めて、あるいは支援していかなければならない子どもたちの仕組み、切れ目ない子育て支援ということも大事なテーマとしていろいろ検討の一つになっている状況にあることをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 非常に難しい問題で、実はこの番組を見た後、ある人間と話をしたら、高校は義務教育でないから行ける人が行くのだろうという切り捨てたような話をされたこともあって、非常に悲しい思いをしたことがあります。それで和田先生がおっしゃったように、中学から高校に、あるいは高校でもそういう体制をとってもらえれば本当は一番いいのですけれども。そういったことを矢巾の中学校から発信して頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。何かありましたら、一言お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） いずれ子どもたちは、ほとんどの子どもが高校に進学します。義務教育ではなくても、もうそういうふうな形で、いわゆる18まで子どもたちは学んでいます。学びの場を確保するためにも、そして将来のためにも小中学校、高校も含めて連携をしていかなければいけない、そういう時代が来ていると、そう思っています。そういう意味で川村委員さんがおっしゃるとおり私たちのほうから発信していく。そして高校のそういうふうな機構の中で何かそういうものがあるかどうか、私たちも情報をいただきながら、そして子どもたちにそれを発信してまいりたいと、そう思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) なしということでございますので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時25分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

平成31年3月15日（金）午前10時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員		
	赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
	廣田清実	委員	高橋安子	委員
	齊藤正範	委員	村松信一	委員
	昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員	高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員	川村よし子	委員
	小川文子	委員	藤原由巳	委員
	藤原義一	委員	米倉清志	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長	山本良司	君	企画財政課長 兼政策推進室長	佐藤健一	君
会計管理 兼税務課 兼納税者 課長	稲垣讓治	君	住民課長	浅沼仁	君

福祉・					
子ども課長	菊池	由紀	君	健康長寿課長	田村英典君
産業振興課長	菅原	弘範	君	道路都市課長	村松亮君
農業委員会					
事務局長	佐々木	忠道	君	上下水道課長	山本勝美君
特命担当課長					
(土地)	藤原	道明	君	特命担当課長	村松徹君
教育長	和田		修君	(福祉)	
				学務課長	田中館和昭君
社会教育課長	野中	伸悦	君	学校給食共同	
				調理場所長	村松康志君
代表監査委員	吉田		功君	農業委員会会長	米倉孝一君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田	孝	君	係	長	藤原和久君
主査	佐々木	睦	子君			

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

昨日までの3日間において平成31年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑を終了いたしましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、平成31年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。

それでは、質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 一般会計、88ページ、下のほうですけれども、企業誘致に関する事業についてであります。産建分科会でもお聞きしたわけでありまして、町長さんがおいでになっておりますので、町長からぜひお伺いをしたいと思っております。

町長は、施政方針の中でこの企業誘致につきましては、立地可能な用地を確保すると。そ

して、企業に対して要望等、情報等の収集をし、町の魅力をPRするのだというふうなお話をされております。それで、産建分科会でいろいろ質問したわけですが、企業誘致の用地がないのではないかというお話をしたわけですが、その中の答えとして、県とすれば今北上のほうに既成の用地があるので、そちらを第一優先に用地を確保するのだということでございましたし、しからばこの矢巾町はどうかということに對しましては、盛岡広域の中で都市計画の中で考えていくという方法もあるというような話でございました。

そこで町長は何かの機会ですけれども、忘れてしまいましたけれども、矢巾町は70ヘクタールも活用することができると、用地があるというような話をされたわけですが、私は矢巾町でそれだけ意気込みがあるのだというふうに思って聞いておったわけですが、何か広域の中で70ヘクタールの用地があつて、よそでは余り使わないようだから、矢巾町で使えるのだというふうな話かなというふうに聞いておるわけですが、そこでこの間の話では、盛岡広域の中でも考えることができるということになりますと、町長の話といささかちょっと話が違ふのではないかと。私はてっきり矢巾町は矢巾町の中で企業誘致をして、ますます活性化を図っていくのだというふうに捉えておったわけですが、そういった意味で、東京あるいは関西のほうに行って、来る企業を話を聞きたいというふうなことと、矢巾町自体が積極的に進めるといふのと、この間の職員の答弁といささか離れている面があるのではないかなというふうに思うわけでありませう。

そこで私は、町長が矢巾町に対してどのように企業誘致については考えているのかをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、お答えをさせていただきますが、まず企業誘致については、これはもう本町にとっても最優先課題、特にも昨年の10月には特命担当課長も設置をして対応をさせていただくということで、私どもといたしましては、その土地利用政策も含めて、いずれこの間の東京でいわゆる盛岡広域の首長たちが集まった中でも、いずれ本町においても特にも若者、女性、うちの担当に言わせると、オーダーメイドのそういった女性なり、若者にシフトした企業誘致を考えていきたいということで広域の中でもそういうお話をもうさせていただいているわけで、それで今正直なところ、土地利用もようやく盛岡広域の中でお認めをいただいて、そして都市計画マスタープランも議員各位にはお認めをいただいて、あとは農業サイドの問題なのです。だから、こういった都市計画と農業サイド一緒になって、い

ずれ企業誘致をできる体制整備を。だから私恥ずかしい話なのですが、うちの職員がどのような答弁したかはあれなのですが、いずれ先ほど冒頭にも申し上げたとおり、これからやはり企業誘致は、私どもの最優先課題であります。そのために解決していかなければならない課題があるわけですので、それを一つ一つ解決をしながら前に進めていくと。

きょうも特命担当課長がそれこそ出席しておるわけですが、課長にも言っておるのは、とにかく足を運べと、もう小まめに、いわゆる私ども先輩から教えられたのは、3つの豆を出せということは、とにかく足で歩けと、それから聞いてきたことは必ずメモに残して、手に豆を出すくらい、そしてとにかくこまめに歩けと、私だけみたいに口だけで言っているのは前に進まないのだということ。今特命担当課長、またそのいる部下職員もとにかく今いろいろなところに歩いて、それはもう不動産業者だったり、金融機関だったり、また今いろんなところからもお話が来ておりますので、いずれ皆さん方にはいいご返事ができる機会が出てくると思いますし、それでこれからの企業誘致の用地をどういうふうにするかと、これが大きな課題で、これが私ども国道4号盛岡南道路、このルートを、私ども国から言われているのは、矢巾町のまちづくりがどうなのかということなのですが、やはりこのルートの設定のあり方でやはり変わってくるので、だから私どもとしては、そういったことも視野に入れながら進めていきたいと考えておりますので、後退したことなく前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 消費税ができて30年になるのですけれども、今回は少子化対策、子育て支援についてお伺いします。

特にも私は事前質問で国保税の滞納のこと、それから税金の滞納のこと、いろいろ回答をいただきましたが、税金を支払っている方々、子育て支援の方々が一番大変な状況というのが、この30年間だったと思って、これからも10%になれば、ますます子育ての方々、特にも1人、2人、3人と人数が多くなればなるほど大変だと思います。国の政策では、保育料の無償化、それからプレミアム商品券とか出しているのですけれども、それは期限つきです。そういうところをどのように考えているのか。まやかしのような消費税増税、子育てに優しい消費税のような、まやかしのような対策をとっているのですけれども、そのことについて

は、どのようにお考えなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたしますが、まやかしということは、私ども全然考えておらないことで、それで国民健康保険の中央会の会長のコメントは、今宮古でこの間話題になったのですが、いわゆる被保険者数、特にも子どもの人数、数が多いと負担割合がふえると。宮古では、今後そういったことを均等割の見直しをします。だから、私は、もう今川村よし子委員がおっしゃるとおり、また中央会の会長も言っているのですが、いわゆる公費の支援、もう今消費税の導入のお話もあったのですが、いずれ私どもとしては、まず私どもであれば県の町村会を通して、そういった均等割の見直し、特にも子どものいわゆる世帯の中に子ども数の多いところの対策をやはり今後子育て支援の一環として考えていくことができないかということで私どもとしては、今後県の町村会なんかを通して国なり、県に要望していきたいということでご指摘のことについては、もういわゆる国民健康保険の中央会長は、もうご存じかと思うのですが、高知市長さんが会長になっておるわけでございまして、その方のコメントでやはりそのとおりだなと私どもも理解しておりますので、だからこれは矢巾町もそうなのですが、やはり県として、また国としてこの子育て支援を考えていくときに、しっかりそういう対策を講じることができるように要望していきたいということで考えておるところでございます。

それから、小川文子委員からもご指摘があって、いわゆる短期の保険証のこれも、子どものいる世帯については、そういうところで広報しないということではなく、そういうふうなところは広報するとか、私らの中でできることはしっかり対応させていただいているわけで、川村よし子委員のまやかしということについては、私の心にもちょこっとずきっと来たお話でございますので、いずれそういうことのないような対応をしてみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 私の消費税が子育て支援に対してのまやかしではないかというようなことは、特にもきのうの予算委員会の質問の中にもありましたが、保育料の無償化について食費は入らないということなのです。食費が入らなかつたら、今まで保育料として定額の所得、矢巾町は10段階になっていますので、1段階、2段階の人たちの保育料がゼロ円ですけれども、その人たちは食費を払わなければならないわけです。そうすると、収入が少ない方々には大きな負担になる、今度の消費税だけではなくて食費になると思うのですけれど

も、その点はどのようにお考えですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをしますが、今子育て支援については、国会でも議論されておるところでございまして、いずれ私どもこのことについては、まだ内容がしっかりうちのほうで精査される状況にはないのであれですが、いずれ先ほど国保の均等割のこともお話ししたのですが、今食費の負担のことについても、いずれこういったもしちぐはぐな対応で子育て支援にいろんな影響を来すのであれば、先ほど申し上げたとおり、私どもとしては19町村の町村会の中で国なり県に要望していきたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 90ページの商工費のことで提案的な質問をさせていただきます。

矢巾町の花はヒマワリであります。矢巾町の花はヤマユリであります。間違えました。いつの間にか矢巾町の花はヒマワリだと思っている人がいるわけです。私もすっかりヒマワリだと言ってしまいました。そういうことでヒマワリだということだと思っている一般の方が多いわけです。それで名刺等にもヒマワリが入っている方もいらっしゃいます。

そこでヒマワリの観光化につきまして、その拡大につきましては、私は否定するものではありませんし、賛成もしております。そこでヤマユリはめったに、見る機会が少なくなったということで、この前は一般質問もしたわけでありましてけれども、その一般質問をした後に、実はヤマユリの種を大量に保管している方がおりました、探しました。それで、それはいろいろ聞きました。栽培の方法だとか、種からやると何年かかるとか、今からやれば何年かかるとか、全部聞きました。そこを理解した上で質問します。何十万株くらいの部分を持っていらっしゃいます。こんな大きな袋にずっと保管していたそうです、何年もつくって、種をためてということ、そういう人がおりました。

そこで、ヒマワリ畑付近にヤマユリの一大産地というのですか、ヒマワリとヤマユリと、大体同じところに咲く期間もあるのだそうでありますけれども、そういったことでヤマユリを復活させていただきたいということが私の提案であり、質問でありますけれども、いかがでしょうか。その対応について。ことしは無理かもしれませんが、やろうとすればポッ

トにちょっと種を植えて、少し管理をして芽を出して、それを冬場あるところに管理して、来年あたりから何年かかけて、恐らく10年くらいのスパンで考えなければならないと思います。大量に咲かせるには。そういったことの提案でありますけれども、そのヤマユリについての考え方、これをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

いずれヒマワリの花は町の花でありますので、今お話あったことについては、もう……

（「町長、ヤマユリ」の声あり）

○町長（高橋昌造君） それで、いずれヤマユリは、ご存じかと思うのですが、城内山のいわゆる煙山ダム周辺にはひっそりと咲いているのです。それで、私もあそこを散策コースにしてあれなのですが、いずれそういったことで私はまたそういう今お話あれすると、種から育ててあれするということは、非常にいいことだと思うので、そういうふうなことは実現できるように前向きに考えていきたいと思っておりますし、あとはこの間産技短で煙山ヒマワリのいわゆるひまわりパークについていろんなご提案、リニューアルとか改善についてご提案もいただいたと。だから、私は、もう町の花であるヤマユリとかヒマワリとか、それでできるのであれば桜の花とか、もうこの間の産技短の私も報告書を見たのですが、矢巾町を四季色の町に考えてみたらどうなのか。

そこであれしたのは、例えばこの花の三重奏とか四重奏とか、そういうふうな、そして傾斜、例えば館前にある館山公園のあそこは町有地なのですが、桜だけでなく、あそこに菜の花とか桜の花が咲くときに、そういうものを考えていかなければならないということで、これは産業振興課長にも話をしておりますので、もし私おらないときに、前向きな答弁でない後向きな答弁したのであれば、これはとても許されることではなく、私いつも花は高橋安子委員から、この不動盛岡線、これやっただけでも矢巾町のあれが潤い、いいなど言われているのです。だから、もう私はそういうことには、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますし、あとは産業振興課長がやる気があるか、ないかでこの方向が決まりますので、しっかり対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連ですけれども、事前質問のそのときは、産業振興課の課長は、そのようにお話ししていました。町長とぴたっと一致するののかと思って私も確認したところなの

ですけれども、その考えが一致しまして、大変うれしく思います。

ヤマユリの里を復活させていただきたいということで質問にはなりませんけれども、以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 私から1点だけ確認したいのですが、その何十万本もの種をとったということは、その花を今も植えているという。

○（村松信一委員） 植えるところがなくなってしまって、まずそういうことで種を確保しております、芋がたくさんあったのですけれども、それは紫波町のところの名前を言ってはちょっと語弊があると思いますけれども、太田の境のところいっぱい植えたのだそうです。それで連絡が悪くて、それを畑にずっと確保しておったそうですけれども、間違っただらまトラクターで打ってしまった。それで全部なくしてしまったと。それで大変場所はちょっとわかっているのですけれども申し上げられませんが、そこで種からやるという方法でいろいろと研究している方がおまして、早くそれを芋にする方法もあるということで何とかそれを実現したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりました。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今お花の話が出ましたので、関連でお伺いいたします。

90ページの煙山ひまわりパークについてなのですけれども、この間駐車場の工事をしているところを見てきました。すごく広くなって、ああこれだったら車もいっぱいとめられるなと思って見てきましたし、また道路から木がなくなってしっかりひまわりパークが見えるようになったのです。これはすごい素晴らしいことだと思ったのですが、今後このひまわりパークに、去年は2万人来客があったということだったので、結構夕方から夜にかけても訪れる方が多いのです。もちろん熊の対策とかもあると思うのですけれども、このひまわりパークに夜間照明等をつけてもいいのではないのかなと思って見てまいりましたけれども、そのお考えはありますでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えしますが、あそこにはご存じのとおり桜の花もあるので、できれば私はヒマワリだけではなく、あそこをお花畑というか、桜も含めて、もう四季を通じていろんな花を。だから、あとは産業振興課長がどういうふう考えているか、私はラベンダーとか、いろんなものがあるのです。そういうものに、だからあそこのエリアを一大、いわ

ゆる私も軽米の、余りこういうことを言うのはあれなのですが、チューリップ、あれも行ってみて、こんなのならば矢巾町でもできるじゃと。ただやらなければできないわけです。だからそういうことに前向きに取り組んでいきたいと思うので、その中の一つとして夜間照明というか考えていきたいと。

だから、できれば、盛岡の不来方のお城のあれに負けないぐらいのこれから力を入れていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今町長に言われてしまったのですけれども、その桜並木のこともお願いしようかと思っていました。清水野というと、ちょっと皆さんにとってはやっかいなところ、湿地のところというイメージがあるのですけれども、県道和賀線のところから苗圃まで春の桜の花がとてもきれいなところなのです。シダレ桜があったり、そこをゆっくりと車であるいている方も見られます。できれば、矢巾町の観光地に桜並木、苗圃までの桜並木の看板、インターをおりたところに新しく看板を設置するというお話もあるようですので、その桜と、それからそのほかのヒマワリとか、いろいろな花も入れながら観光地として紹介していただければと思うのですけれども、そのお考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） もう今煙山ひまわりパークの看板、だからその看板も1回つくれば、もう煙山ひまわりパークで終わりだと。そうではなくその上に桜のときは桜の看板を張って、そういう応用が利かないのです。だから、そういうことは今後しっかり考えていきますので、その時期に合わせた、もう煙山ひまわりパークのあれだけはつくって、わっぱがしましたということではまずいのです。これは、だからご指摘のことについては、そういった看板を利用して多目的に使えるように考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

町長が言ったとおりで指示は受けておりますので、頑張ってまいりたいと思います。

桜並木につきましても、うちのほうでシルバーさん頼んで草刈りとかはさせていただいて

おりますが、看板については、そのとおりでございますので、町長が言うようにちょっと経費の部分はこれからの予算というものと調整しなければなりません、多目的につくれるような形でちょっと検討した上でぜひ実現できるようにしたいと思います。

それから、先ほどの夜の部分は、実は私も夜もいいなと思っていたのですが、電気設備とかというのはいずれ全くないものですから、ちょっと時間がかかるとは思いますけれども、何らかの形で夜もできるような形ができないか、これについても内部で検討していければなど考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 課長さんたち、発言したいときは大きな声でお願いします。ちょっと見えませんので、申しわけないことになるから、よろしく申し上げます。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） まず全体的な総括ということなので、予算の評価、検証に関してなのですが、予算を決定する上では、前の決算や政策の計画の執行状況等があるわけですが、その評価、検証を今までの予算に反映させる必要があるのだと思うのですが、その評価検証がしっかりと今まで行われていないような気がします。例えば6次総の評価とか、あと地方創生の総合戦略の評価、検証もまだ行われて、内部では行われているとは思うのですが、そここのところ、計画を進める上でもしっかりと評価、検証しなければならないと思うのですが、そここのところの評価、検証に対して議会でもしっかりと提示してやらなければならないという反省点もあるのですが、そここのところ、町としてはどういうふうに関後これからもあるわけですから、どう考えているのか、そこら辺の考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

まず今第7次総なのですが、これまでいろんな総合計画を策定して、正直なところ事務事業の評価なり、検証、ご指摘のとおり甘いところは確かにあります。ただだからそれでいいということではなく、今担当課にも話をしておるのは、やはりこれからはきちっと評価なり、検証、その総括をした上での予算編成をやっていかなければならないと。だから、今までは事業費の執行の執行率だけ気にして、その率が高いことも大事なのですが、やはり中身、いわゆる少ない予算でも効果を出せるのであれば、それに超したことがないわけでございます

ので、これは昆秀一委員がご指摘のとおり、その評価なり検証の甘さはもうご指摘のとおりでございます。だからこそ今後後期計画に向けては、今担当課にも厳しく言っているのは、そういった事務事業評価、やはりそういったものをあれしなければ、これから何が課題なのか、やはりその課題を解決するために一番大事なのは、今のご指摘のとおりなので、今後そういうことについては、しっかり前向きに取り組んでまいりたいと。

だからこそ今度4月から未来戦略室を設けてやるのは、企画係と未来戦略室、もう戦略のほうはどんどんやると。企画のほうは、いずれ事務事業評価をして、そしてできるのであれば両輪のごとく進めるように、そしてそこに財政がしっかり加わってできる体制を。だから、企画財政課を私らの先輩があれしたときには、企画立案だけではなく、やはりそこにはきちんとした財政的なものもなければだめだということで、だからもう一度原点に立ち返ってその辺のところは取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 担当課長、ちょっと手を挙げかかっていたけれども、その思いもあるでしょうから、佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ただいまのご質問でございますけれども、まさに町長が答弁したとおりでございますけれども、しっかり行われていないように見えるということは、そのことは皆さんに伝わりきれていないところがありますので、そこは議員各位初め町民の皆さんに評価、しっかりやっているというところを見えるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川和男委員。

○（長谷川和男委員） きょうは総括ということではございますが、代表者質問でも質問させていただいておりますが、また先般の担当委員会のほうでも重ねて質問をさせていただきましたが、高橋町長さんにしっかり聞きたいなというところではございましたが、きょうはお元気な姿でこのように張り切っていらっしゃるの、お伺いをいたします。

安全、安心の町、それは何に一番先に掲げるのかというふうに思いますと、我々町民は、安全、安心といったならば、まず非常時の事態についても何か起きたときでもすぐ駆けつけていろんなことを救済していただけるというようなこと、安全、安心には医療の関係もいっ

ばいありますけれども、まず私は常備消防のことについて、町長さんはことしになってもある会場でも消防学校と、今分署が本署に都市型住宅ということで矢巾町も備えをしなければならぬということで質問をさせていただいておりますが、しかし質問の回答、答弁においては、慎重に見きわめる必要があると。町長さんは、消防学校の移転等について、あわせてそれとスマートインター周辺とか場所を選定をして、そのときに矢巾本署昇格を考えたいというようなことでもございましたが。しかし消防学校の移転というのは、まだ少し時間のかかり過ぎる問題ではないかというふうにも思います。私どもの矢巾町は、今本当に緊急な課題としてこれは必要だということで28年の議会にこの問題を31年には本署昇格をとということで議会の議決も得ているわけでありまして。そういうようなことでそちらと検討してみたいということでもございますが、大体各広域関係の本署と、この地域消防団とはほとんどは本署とセットになっているのです。ということで第2分団の4部も今度すっかり計画が固まっているわけでもございますが、分署の前に4部が計画をしていると。やっぱり互いに協力し合って指導もいただきたいというようなことでこの計画が進んだものというふうには後援会の話も聞いておりますが、しかし町長さんの言う消防学校と他の移転と一緒にそちらも矢巾の本署はそちらと一緒にやりたいというようなお話と承っているわけでもございますが、この議会の議決も受けた31年度ということとをぜひ32年度にこの計画を持ってもらいたいというふうにして予算委員会のほうのあれではお話ししましたが、今年度補正を組んで調査費を出して、人件費等についても明らかに11名の署員が必要というふうになっておりますので、金銭的なことについては、全部明確に出ているわけでもございますので。それから先般でお話ししましたけれども、盛岡南署と紫波署の間にある我々は互いに連携し合って協力をいただいているということでもございますが、数字的に見ると非常に矢巾分署の活動が逼迫しているというようなことで、やっぱりこれは先延ばしのできない問題ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ再考願いたいということで再度高橋町長さんにご答弁をいただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えします。

まず県の消防学校については、県の総合防災室、今いろんな消防学校の整備計画で私ども防災安全室もオブザーバーで参加をさせていただいて、この整備計画のあり方についていろいろ検討させていただいております。その中で今後私どもとしては、いわゆる矢巾分署のあり方も含めて盛岡広域消防との対応していかなければならないし、何よりももう一昨年の8

月の台風10号の際に消防学校に防災ヘリが来たわけですが、今もう県の防災ヘリは、今の消防学校のところにはもう飛来することができないというような状況なのです。だから、いずれ県の総合防災室とも今後県の総合防災拠点の基地も含めていろいろ今後検討してまいりたいと考えておりますし、これは一つの例なのですが、この間南昌病院で火事騒ぎがあったのです。これはもう火事騒ぎで何でもなかったのですが、そのときに矢巾分署より南消防署のほうが早かったというのです。だから、また今後建物火災で特にもホテルとか、病院とか、矢巾には今度、また駅前にもホテルができるので、そのときには、盛岡中央消防署からのほしご車になるので、だからそういう意味で矢巾の分署のあり方、今のままで例えば広域でどのようにして考えていくのか、こういうふうなこともしっかり盛岡広域の消防本部と県の総合防災室としっかりお話し合いをして、あるべき姿をつくり出していきたいと。

それから、第2分団第4部の屯所のことについては、これはあくまでも地域のことなので、私どもとしては地域でそのような対応をしていただければ、もう対応させていただきますので、私どもとしては、まず今お話しした消防学校、それから今の矢巾分署のあり方、そして常備の町の消防団、特にも団員の確保。今回私ども防災安全室も体制整備、充実強化を図ってまいりたいと。これもやはり私ども防災は、本町の最優先課題として取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 趣旨はわかりましたが、消防学校が新たな場所に移るということは、たぶん近い将来というふうには思っておりますが、高橋町長さんは消防学校移転は大体見通しは年数的に幾らぐらいというふうに読んでいますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えします。

これは町でやるのであれば、いつまでと。先ほどから申し上げているとおり、県の総合防災室が今中心になって整備計画、今のところはいろいろ視察をして情報収集。もう長谷川和男委員もわかっているとおり、この消防学校には、何にも、国の補助も何もないのです。だからもう丸抱えの、だから県も慎重になっているのです。だからそういった意味で私どもはただ矢巾町から移転されては困るので、用地については、もし相談があるときには、これは議員の皆さん方とも内々に相談させていただいて、候補地は挙げておかなければならないと思うので、その時期が来ましたら、必ず相談をさせていただきますので、間違っても暴走することのないような対応をしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

引き続き、水本委員。

○（水本淳一委員） 先ほど村松委員、それから高橋安子委員と関連ですけれども、稲荷街道の松並木ですけれども、そしてひまわり畑の西側にも稲荷街道の中の一部に東屋というか公園がありますけれども、そういうのもひまわり畑と一緒に関連させて松並木を散策できるようなとか、そういうのも観光の一つにとめて、法律的に難しいのか何かわかりませんが、一緒に見られるようにしたいと思っておりますけれども、その点について。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

ご存じのとおり、あそこには林業技術センターがあって、それから林業技術センターの前には樹園地、いろんな木の、もう木に看板というか、ネームプレートがついているのですが、私あそこしょっちゅう行っているのですが、だから今おっしゃるとおり、あそこを総合的に県と一緒に考えていきたいと、こう思います。

そして、あそこの松並木は、本来伐採されておったのです。私が助役当時、固有名詞出していいのかどうか菅原三郎先生が稲荷街道を歩く会でもう大変なことになるということで県にお願いして松並木を残していただいたのです。だから、あそこは観光スポットとして最高の場所なのです。

ただたまに熊が出ると。縫いぐるみみたいだと言って、何かででんした人もおるというのですが、いずれそういうふうなことについては、私どもいわゆる観光振興の中で対策を考えていけばいいことなので、今ご指摘のとおり県と私ら一緒になってあそこのところは観光地の一つの大きな目玉として、スポットとして考えていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 消防費のことでちょっとお伺いしたいと思いますが、矢巾町内の各部署に配備されている消防自動車、これは毎年のように更新されておるわけですがけれども、この耐用年数とか、そういう毎年やっているわけですがけれども、いつまでかかるのか、更新が。それでいつごろ終わるのか、これで何年で一巡するのかお願いしたい。

それから、さきの議会でも質問していますが、消防団員の増員計画について、これは努力していると思っておりますけれども、増員になっているのか。また、対策をどのようにしているの

かお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

まず大きく2つありましたけれども、消防自動車の関係、31年度予算につきましては、それぞれ委員会のほうでご説明した今度は第3分団第11部と。先般は、消防庁のほうから貸し付けいただきました消防自動車、第1分団第3部に配属しましたけれども、ご質問の更新の関係でございますけれども、毎年更新の予定はしてございます。というのは、大体耐用年数、今回の第1分団第2部の自動車につきましては、おおよそですけれども、大体24年ほど経過した部分の中で設置させていただきました。同じく第3分団第11部につきましても、やはり20年以上の経過という形で今回更新、お認めいただければしたいというふうに考えてございますけれども、更新につきましては、次のもう計画をとってございます。13分団13部でございますけれども、それぞれの更新、その中には、例えば災害が起きた、いろんな形の中で更新ができなかったり、その予算がなかなか確保が難しいという状況もありますので、計画的には1年に1台というふうなベースでこれは、ではいつまでに終わるのかという形のものがご質問あったわけですけれども、これはなかなかいつをもって終わるという形ではなく、車両そのものの年数等を考慮した中で予算のほうをお認めいただきながら進めさせていただきたいというふうにこれは考えてございます。

それから、もう一点消防団の増員の関係でございますけれども、定員380人に対して現在323、状況については、やはり定員割れしているというふうな形の中で、それぞれ今度異動の時期と4月まいりますけれども、やはり団員は異動等の中で減少する可能性もあります。現状とすれば横ばいの部分で現在いろいろ消防団が努力というのか、いろいろ対策を練りながらという形で進めてございますし、あとは事業所にそれぞれ参加している事業所、表彰、感謝状を贈っているような状況もございます。差し当たり農協さんと、あとはベンさん、という形で行っておりますし、あとは消防団員に対して協力店という形でそれぞれ飲食店をベースですけれども、本町には10店以上の協力のお店、協力をしていただけるお店、消防団員に対して、そういう団員のやっぱり構成というか、ここら辺に何ぼか団員になってよかったなというか、そこら辺のよさも出すような形で事業所のほうの数も今後ふやしていきたいというふうに思っております。

また、いろいろ消防後援会、自主防等を含めて団のほうからは、それぞれ代表者の方に団員の確保にそれぞれ自治会組織のほうからもお願いしてというお願いを申し上げているよう

な状況でございます、何とか団員の確保には努めているというふうな状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 企業との協力関係ということでお話がありました。これはやっぱり進めていくべきだと思うのです。企業にも各地域から矢巾に就職してきていると、仕事をしている。その中で消防団員もいると思うのです、中には。そういう企業との協力体制もこれは力を入れていくべきだと。矢巾町からも盛岡とか紫波町とかに行っている消防団員さんもいると思うのです。そういう協力体制を広域というか、広い範囲で結んでいけば出動体制もできるのではないかなというふうに思います。

それから、もう一点は、女性消防団員、これの消防車を使って女性の消防隊員による班を編成してはどうかという前にも質問、提案していますけれども、こういうことの考えはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

まず1点目、各企業さんへのいわゆる協力というふうな形でこれは進めてまいりますし、特に協力していただいている企業さんに対しては、何か税が、例えば安くなるとか、こういうふうな形のはしてございませんけれども、基本的には地域貢献という形の中で会社さんのほうからは協力をいただいているというのは、これは状態でございます。

それから、消防団員の関係でございますけれども、前にも答弁させていただいたわけですが、団編成の部分の中で女性に特化したという部分は、なかなかこれは消防団ともこれは協議、連携が必要なところでございますので、これは今後の課題というふうな形のものであるわけですが、実質的には昨年消防演習の際、こちらについては、女性の方々、消防団のほう、協力をいただいているご披露、消防演習だからということではないのですけれども、そういう形のものも取り組んでございますし、これは前に答弁したわけですが、特に団員とか活動とかという形の中で女性として、いわゆる救命救急、こちらの部分の対応もできるような形という中で役場も先月から今月にかけて役場職員の取得講習も実施してございますので、そういう意味でのまた活躍できる場も女性としての活躍かなというふうな捉え方をしてございますので、そういうのも今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えしますが、実はきのう団の関係で知事表彰、それから県の消防協会の表彰があって、女性の方お二人が本部付の分団長と部長が表彰されました。それから、内助の功で第2分団の第5部の部長さんの奥さんがあれしたのですが、いずれこれからは消防は男だけの世界だというのはうそなのです。特にも私は今度防災士、町の職員もやれと。とにかくそして企業にもとって、そういった防災士とか何かの資格を取って、そして今、この間も防災安全室の担当の者には話をしたのですが、いずれ小中学校、高校、大学、そういうふうなところに消防演習でもいいし、一日の体験入学とか、何かそういう機会をつくっていただいて、あとは消防ボランティア、こういうふうなものも制度も設けて協力をして、やはり今の消防団の活動はこういうことをやっているのだということを理解してもらうことが非常に大事なことなので、特にも私はそういった意味では、火災予防とか何かについては、もう女性のボランティアなり団員の、ボランティアから団員になっていただいてもいいわけです。または、夫婦団員でもいいわけですから、そういうふうな仕組みをつくっていきたいということで、今先進事例も含めて調査しろと言っておるところでございますので、いずれ充足率、まず100%にすること。それから、一つの事例は、株式会社ベンなんかは、昔は町内で火災があるという、もうベンの会社から半纏を着て出たという先輩たちが言っているわけですから、そういう地域にも貢献していただく仕組みを企業にもしっかり説明をしていきたいということで米倉委員のご質問は、まさにそのとおりだと思いますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 防災士の取得とか、防災士育成とか、大学、学校にPRしたらどうかということを先に答えていただきまして、そのようにお願いしたいと思います。

それで町内の消防団員に対する協力店舗というものです、これは飲食店が多いと思いますが、それを幅広く、例えば用具を売る店だとか、いろんな業種の方にも協力を要請して、これはどんどんふやしていったらどうかと、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

委員さんがおっしゃるそのとおりでございます。昨年表彰、登録店の登録証等々お出しした部分、業者一堂に集めましてやりました。いろいろ、先ほど言った飲食店がベースという

ほかにも、やっぱり家具店とかも参加していただいておりますので、何か団員の一つでも何回も言うように、ああよかった、入ってこういうサービスを受けられるという形のものに持って行く中で委員さんのご指摘ございました協力店のほうをふやしてまいる活動も進めてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ここで一旦休憩をしたいと思います。

11時10分再開ということをお願いします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

引き続き質疑を受けます。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 先般の総務分科会での質疑の中でも申し上げましたが、31年度の祭り関連予算について再度お伺いをいたしたいというふうに思います。

きのう教民分科会の中でも春まつりのことについてはお話が出たそうで、順調に協賛金が集まっているやのお話だったというふうにきょう聞きました。そういうことで今年度、この町が今まで主としてかかわってきました祭り、春、夏、秋、この3つをとってみますと、昨年までこの3つの予算でございますが、530万円ほど計上されてございましたし、去年はそのほかに町民運動会130万円、これは台風の影響で実施できなかつた。それでことしやるかといったら、ことしは隔年開催だからこれはやらないということで、それは大体理解したわけでございますが、いずれこの金額を合わせますと総額660万円ほど。これが今年度の予算では全く浮いたという話はおかしいわけですが、全然計上されておらないという中で、まず早速は1カ月後に控えた春まつり、これについては、去年の予算を見ますと120万円ほど計上予算化されました。

どれぐらいかかったかはちょっとわかりませんが、いずれこのことについては、もう既に関係事業所等の協賛金のお願いが始まっておって、かなりの目標に達しましたし、かなりの部分が集まっているやにお話があったと聞いてございますが、いずれ夏まつり、秋まつりにつきましては、今後そのやり方等についても今検討中だというお話でございますので、特に夏まつりについては、今の場所でやれるかどうかというお話までこの間されておりましたの

で、これはこれからいろいろ協議されると思うわけですが、問題は春まつり、きのうも町長さんもおいででしたが、消防の関係の懇談の場で関係する方々からちょっとお話を聞きましたところ、何かイベントの中で去年までやったやつをちょっと減らせば、今の予算大体のところではできないかという話が出ているということなわけですが、せっかく盛り上がってきたお祭りをイベントを減らして、予算も減らして開催するというのが、果たして元気のある矢巾の町としていかなものか。そして、先ほど来話のあります桜まつり等々も、あそこはかなりの桜の木もございまして、春の祭りとしては、絶好の場所、町内外から相当数のお客さんをお呼べるイベントではないかと。ただいろんな問題もあるやにも聞いてごさいます。駐車場の問題、この間の質疑の中でもあったわけですが、やはり4号線沿いということでいろんな交通事情の関係もありますが、いずれいろんな形の中で今いろいろ社会教育課の中で協議されておるやにも聞いてごさいますが、周辺に駐車場を将来設けようとかという話もあるやにも聞いてごさいますが、いずれはことしの祭りの関連予算をこの予算書にあるとおりの絶対これで進めようとしているのか。それともどこかに幾らかの余地があるのか、その辺のところをまずお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まずお答えいたしますが、すぐ春まつりがあるわけで、きのうどのような答弁をなされたか、ちょっと私も聞いておらないのであれですが、まず最初、担当課はもう負担金を削られたから、おらはあ何たどもなんねえじゃということだったのですが、基本的には、このお祭りは今年度は従来どおり継続するというのでまずご理解をいただきたい。それから、協賛金のことについては、ことし急に出したのではなく、内部で協賛金を企業からお願いしてやらなければならないことなのだということで話をできてきたことなので、それで今回は春まつりに限っては、春まつりのいわゆる寄附金の趣意書をつくって、これは観光協会の会長さんと私の連名でやらさせて、あとはこれからの夏、秋の祭りの協賛金についても観光協会さんと、それから私ども町として。

今ご指摘の予算確保ができるのかと、協賛金だけで。それはまず私どもも努力をさせていただきたい。そして、もし協賛金がなかなか実現できないこともあり得るわけですから、ふるさと納税で、今私どもがふるさと納税は5項目にわたって寄附の目的を設けているわけです。これを今回ことしの4月から8項目にふやして、その中に観光と産業の振興に、特に観光推進事業の項目も設けて寄附をしていただくと、ふるさと納税で。そしてもし協賛金で足りないときは、補正か何かでふるさと納税の目的を達成できるような体制にしていきたい

いと。

だから、私どもでどのような答弁したか私もちよっとあれなのですが、お祭りは従来どおりやると。ただ来年度からはもっとお祭りのイベントのあり方、ということは先ほど申し上げた煙山ひまわりパークのことでも産技短からもいろいろ考え方、リニューアルも含めて。だから私どもは、これから議会の皆さん方、町民の皆さん方とも議論をしながら矢巾町のイベント、観光のあり方について議論をしていきたいと。来年度から、来年度というのは、もう32年度からは、そういうことも含めて考えていきたいということで31年度は従来どおりやらさせていただきますので、そこは誤解のないようにご理解をいただきたいということで。

この発想はなぜこういう協賛金の話が出たかという、町内の、例えば流通センターのもうそういったところからは、盛岡の花火とか石鳥谷町の花火のとき寄附集めに来るけれども、矢巾から何も来ないじゃと、こういうお話をされたこともあったのです。だから、まさに今寄附文化の世界ですから、だから協賛金とふるさと納税、これをうまく組み合わせさせてやっていきたいということで間違っても従来どおりやらないということはないので、誤解のないようにひとつお願いをいたしたいということです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 代表質問でもちょっとさせていただいたのですけれども、矢巾町、今医大の関係で人口は減っていないという話をしておりましたけれども、実は平成27年12月に7次総の基本構想の数字を見ますと、27年は2万7,329人、それで予想しているのが、ことしは2万7,865人なのです。しかしながら、3月現在だと2万7,354人、ほとんどふえていないのです。今年度の予算にもその人口増加するために3万人構想にも近づけるためにもという部分の内容が全くないと思っているのです。それで35年になると、人口は2万7,447人という数字の中で、ということは、31年より減っている予想をしているのです。そして、それより問題なのは、65歳の比率が31%ぐらいなのです。今交流人口、医大の関係で交流人口は必ずふえる、これは確かです。しかしながら、人口をふやすための手だてを今やらないと、私はこのままどんどん減っていくと思うのです。

それで代表質問でも言わせていただいたのですけれども、やっぱり数字から見ると、今の矢巾町の単独では、いろんな人口増にするための企画はなかなか難しい。それも今の段階だ

と思いますし、矢巾町今一戸建てとか古い住宅のマスタープランを作成して、これからやるという、これも今予算を見ると、今回も1,550万円かけて網戸とかドアとかやるという、これは矢巾町の持ち物で矢巾町が管理しているからかかるわけなのですけれども、私今からの時代ではPFIを利用して、はっきり言って初め町のほうがこういう事業はどうだろうと、ここにこういうものを定住促進住宅どうだろうという部分、もう今成功例が結構ありますので、人口も減っていない。町の負担もなしで、あと人的な負担も今までやっている方式だと、全部設計から何からみんな町のほうでやっていますけれども、まずこの土地で定住促進住宅をやったら30年でペイできるか、こういうところも民間の活力を利用しながらやれると思うのです。

ただこの間住宅着工、600戸ぐらいふえるという部分で聞いておりましたけれども、それに対して手を挙げてから国のほうに1年、県のほうに1年、2年。ということは、今手を挙げていませんので、3年、4年、もっとかかる可能性があるのです。それよりは、定住促進住宅、それを含めて老朽化した住宅も含めて町の予算をかけないでやっていくという部分が大事ではないかなと私は思っているのです。

そういうことによって、成功例を挙げますと、土地を買ってまでもPFIをやって人口をふやしているというところがありましたので、私は初めに調査の段階から民間を入れて、あと管理も民間にやらせたほうがいいのではないかなと思うのです。今は医大の関係で土木も矢巾町の業者、いっぱいやっております。しかしながら、この土木の関係も道路が完成したときには、公共の事業は減ります。ましてや10%になったときには消費が冷え込むという部分は必ずあると思います。その中で設計、その資金手当、それから補助金の申請、それから設計、建設、そしてその募集、それで町の持ち物とはするのですけれども、その管理は全て保守管理まで民間にやることによって町の負担は減るし、今やっぱり私は思うのですけれども、今の職員の数では、こういうことはなかなかできないと思うのです。

ですから、民間にやっていただくような形で、実は先日日本政策都市銀行さんを招いてPFIの事業の勉強会をさせていただきました。そのときは、やはりもう銀行関係、建設関係、矢巾町さんのほうでここどうですかというところまでくれば、かかれるところまできているのです。なので、矢巾町で土地を買うというのはなかなか難しいのでしょうかけれども、車社会ですから、ある程度中心地でなくても、私はきっとこういう事業はできると思うし、それは民間のほうの考えとすれば、民間がだめだという、採算が合わなければだめだという結論も出すと思いますし、その調査をやって、ここの31年度にまず計画をして、それをしない

ときっと3年後に人口はどんどん減っていく。交流人口があるから矢巾町は多いねと言われるかもしれませんが、実質的に定住人口は紫波町とか、石鳥谷とかそっちのほうに持っていかれるような、矢巾の土地の値段だと思しますので、この定住促進住宅、予算をかけない、人もかけないでやれる方式を矢巾町でやる考えはないかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

廣田清実委員、ないのかあるのかという、やらなければならないのです、定住促進住宅。それで実はあるハウスメーカーからも紹介があって、宮城に視察に行っているのです。ところが、それからあとは指示しなければ動かないと。もうだから私は今例えば市街化調整区域の地区計画で、また白地のところもあるわけですから、そういうところ、まだ町有地もありますし、そういうハウスメーカーを使って。

だから、今政策投資銀行にうちのいわゆる特命担当課長も出席していました。だから、そういう報告は私一つ一つ受けておりますし、いずれスピーディーな対応をしていかなければならないと。今がもうチャンスなのです。それで9月21日に医大の総合病院は、いわゆる移転になると。もうその受け皿、来年からはもし就職される方が新たに、そういう受け皿を考えていかなければならないのです。だから、あとはスピーディーに対応して、やる気があるかないか。もうハウスメーカーから言われているのです、矢巾はどう考えているのだと。極端な言い方は、固定資産税、矢巾の場合は私は払ってもペイするとまで言われているのです。だから、そういうことをやはりこれから、今そのことで特命が一生懸命動いておりますので、もうちょっと時間をいただきたいということで先送りではなく形にして見える化を図っていきたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいということで、まさに今のご質問は、私がお答えすることまで含めてお話をされたというような気がしておりますので、いずれそういうことには取り組んでまいりたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ただいまの発言の中に今年度人口増につながる内容が全くないという発言がございましたけれども、これはこちら側のPR不足があるかもしれませんが、今年度の予算の中には、地方創生事業の中ではございますけれども、定住促進利子補給ということで今年度も40件ほど、31年度も40件ほど見込んでおりますけれども、これまで平成28年から進めてまいりまして、130件ほどの利子補給、今進めてございますし、実際人口が437人ふえているという実績がございます。これがもう少し広まるような形

で人口増につながるような形で進めてまいりたいと思いますし、あとは予算にあらわれない部分でも移住促進ということで広域でタイアップしながら、例えば東京の人が盛岡広域に来て、例えば矢巾町に来たいという方、この間1人おりましたけれども、お医者さんの方なのですけれども、その方が実際見にこられて矢巾町を職員がガイドして回ったという、そういった予算にあらわれないソフト事業の中でそういった取り組みも行われているということをご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） それが減らない部分なのかなと思います。国の施策でも逆に言えば、今矢巾町にUターンすると100万円、事業、ラーメン屋さんでも何でも事業をすると300万円という補助金が来年度から出ますので、そういう部分を国の施策ですから、これは。必ず利用していただきたいなと思います。

さっき言った宮城県の部分なのですけれども、方式はB OでなくB T、実は固定資産税をもらうために、その事業主にやるわけなのですけれども、その成功例、そうなると固定資産税は矢巾町でもらえるのですけれども、なかなか家賃に反映してしまっていて、なかなか今度定住できなかったという部分もありまして、私が思うには所有は矢巾町にして、管理全て、ここに毎年補修をしなければならぬ。その部分も全部含めると、これから事業をやっていく中で建設とか、そういうのがふえるかということ、人口が減ってくるのは確かなので、なかなか難しいと思いますし、管理をしていただくということは、矢巾町のほうの経費もわかるということだし、年間毎年、毎年どのくらい出て、どのくらい入ってくるかということも必ずわかる方式だと思うし、そういうことによって、さっきのほうにつながりますけれども、矢巾町に企業があつてよかったな、本社があつてよかったな、寄附もしやすいようになるという部分を大きなハウスメーカーだけではなくて、地元の金融団を使い、地元の建設業界を使い、こういう部分になって私は事業を進めていただきたいと。確かにハウスメーカーのほうの動きが早いのは確かですけれども、地元の企業も努力して勉強しているし、そういう部分で、そうすると、さっき夏まつりの寄附とか、そういうのも出しやすくなると思いますので、ぜひ考えていただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

今一例でハウスメーカーの話をしたのですが、当然地元の企業は、これはもう大事にしていかなければならないので、そういった金融団とか、または地元の建築業とかしっかり対応してまいりたいと思いますし、今のご指摘は、まさにそのとおりで、あとはもう私どもスピード感を持って対応していかなければならない。だから、もうタイムスケジュールを常につくれと私は言っているのです。でなければ、また一つクリアして、また次と。もうこれから事業が実現できるまでにどういうスケジュールで進むか、それを議会なんかにもお示ししていただければ、皆さんもわかるわけです。だから、今後そのような形にして見える化を図ってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私もまず関連で町営住宅のことについてお伺いをいたします。

一般質問では、若者がなかなか家賃が高くて住めないという声をたびたび聞きます。それで本町ではまず60歳以上の方、それから障がい者の方は1人でも町営住宅に入居できますけれども、60未満の単身者の入居はできません。そこで若者あるいは単身者の入居も可能となるような要綱の改正を求めます。国では、平成23年に昨今のいわゆる非正規労働の状況を鑑みて単身者にも公営住宅を使用できるようにという通達を出しておりますので、町が条例を改正すれば、それはすぐできることだと思います。

問題は、受け皿がないということで現在の町営住宅は家庭用になっているために単身者にとっては、単身者が入ることによって家庭の方が入れないと、そういうふうな答弁がありましたけれども、この間私の一般質問の関係で旧雇用促進住宅がビレッジハウスとして今開設されています。流通センターのほうは、ちょっと新しいということもあって一歩先に改築されて、既にもう全部埋まっています。そして、今こっちの広宮沢の古いほうは暫時改築してリフォームして今入居が始まっているところです。下の1階のほうは3万円ですけども、上にいきますと2万2,000円程度でまず駐車料金は3,000円かかりますけれども、比較的安く入れます。いわゆる保証人なし、敷金礼金なし、高齢者でも障がい者でも誰でも入れられるという、そういうふうなうたい文句で、今町内でも住み始めている方がいらっしやいます。

私が、課長の答弁もいただきましたけれども、こういうふうなビレッジハウスの安い部分を単身者用に借り上げることは可能ではないかと思うのです。2万2,000円であれば、町営住

宅の規格からいいますと、まず大体あの程度のものだったら1万五、六千円からその程度に、1万7,000円とか、そういう程度で済むような金額の町営住宅ではないかと思しますので、そうしますと、町で5,000円程度を月々補給いたしますと、単身者用の町営住宅があそこで借り受けて可能であるということになるかと思います。

あそこには4棟ございまして、かなりの数が今後開拓されるということになりますので、単身者用に限っては、これはもう若者の単身者が今たくさんふえていて、もちろん結婚して子育てをしてほしいと、そういう要望はありますが、今は実際には大変単身者がふえておりますから、そういう状況の中で一刻も早くやはり単身者用の町営住宅の入居条件をつくっていくと、このことが今求められているのではないかと思います。

そして、三堤住宅の網戸についても今回の一般質問では来年度やると言っただけでも、予算にはついていませんでした。課長は、答弁では、夏までには何とか工夫して予算をとっていきたいというようなことも言いましたけれども、これは一般質問の答弁でございますから、これは確実にやっていただかなければ困ります。この点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

今のビレッジハウスの、要するに町営住宅を借りてということでございます。それについては、この間の答弁でもいたしましたけれども、それについては考えていきたいというふうに思っております。

それから、網戸の件でございますけれども、この間答弁いたしましたけれども、大体1棟100万円弱の今見積もりでございます。全部やりますと400万円ぐらいということで予算のほうは、今ちょっと確保できなかったということでございますけれども、これについては、いずれちょっと全部は難しいと思うのですけれども、いずれ今ある予算の中で進めていくように、これからちょっと財政との協議も必要でございますけれども、前向きに進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、先ほど5,000円程度の補助金を出せば、単身者も入られるのではないかという質問ありましたけれども、それに対する答弁。

村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） 先ほどお話ししましたとおり、これについては、民間住宅を借り上げてやるということにつきましても一つの方法だと思いますので、これについては、

新年度のほうで検討してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今回いろいろ一般質問でも答弁いただいて、それについて先ほどから観光産業については、ぜひこれから農商工含めて産業化していくような、そういう手だてをしてほしいということで観光ビジョン等々でいろいろこれから出てくると思いますので、ひとつ先ほどから花の関係の問題だとか、いろいろ出ていましたので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでこの前からいろいろ答弁いただいている中で、第7次総合計画ということで来年度が前期の最終年になるわけですけれども、第7次総合計画から議会の議決事項ということで我々もいろいろ検討させていただいて、その上で賛同して議決した、そういう経緯があるわけです。ということは、できる、できないに関しては、我々も責任を持ってそれをフォローアップしていかなければいけないという、そういう大前提があるわけですけれども、その中で最近、ちょっと一部なわけですけれども、どうも我々に状況説明が届かないままにどんどん、どんどん先走っているというか、そういう傾向がちょっと見られるなという感じを非常にしております。

その一つとしては、デマンド交通に関しても特別委員会を議会で設置して、それに対する意見答申もしている。にもかかわらず、その内容については、今回の試運転というか試行には余り反映されていないと。それから、先ほど春まつりの話がありましたけれども、その祭り関係についても、考え方としては非常に財政が厳しい中ですので、財政をできるだけ別なところに使っていきたいと、そういうのが大前提だと思いますけれども、それも協賛金で穴埋めできればそれに超したことはないわけです。それは大賛成なわけなのですけれども、それにつけても、その過程の説明もないままに今回のいわゆる予算書にゼロになったということで、そういうことが最近ちょっと目につくなという感じを受けていますので、ぜひ我々もそれに対する責任は感じているわけですが、一方では、町民からもそのようなやっぱりおかしいのではないかという話があるとすれば、よく我々のほうからも説明責任を果たさなければいけないということがありますので、ひとつその辺のこれからの運営に関しては、ぜひ

議会がきちっと説明を受けて、それでよく言っている両輪のごとく進めていかないと、せっかくいいアイデアも、せっかくやる気でどんどん進めているものもなかなかうまくいかないということもありますので、そのこのところは今後については、やっぱり深く精査しながら今後の対応について進めていただきたいというのが1点です。

それから、この前の一般質問でちょっと私時間間違っているというか、組み立てが下手で最後時間がなくてなかなか話できなかったのですが、まずは10秒オーバーしたことについては、非常に皆様方に深くおわびします。これについては、同僚議員、先輩議員からも喝を入れられまして深く反省しているところですが、その中で職員力のパワーアップということでさっき全体的な職員不足を民間で補えばいいのではないかと、こういう非常にいい提案があったわけですが、まさにそれも一つと。それと要は、今の職員の方々の、この方たちは優秀な方たちが入ってきているわけですので、アイデアもあるし、実行力もあるし、それに対する推進力というか、そういうものは兼ね備えている方たちだと思います。それを引き出さずに、我が矢巾町の町政はなかなか、さっきスピードの話をしましたけれども、スピードも上がらないということに感じております。

今いわゆる正職員と言われる方167名とお聞きしています。それで非正職員が171名ということで半々というよりも、少し非正職員のほうが多いと。そういう言い方は余り好きではありませんけれども、要はトータルでその350名弱ぐらいの職員がいるという中のその力をどうやって、やっぱり結集して、町政の運営に当たっていくかということが一番大事な部分かなと。さらにパワーアップする力をつけなければいけないということはもちろんですが、それに対してやっぱり今のまずいる職員さんの力をフルに、あるいは120%、150%の力を出していただくためにどうするかと。これは、町長さん一人で何ぼ頑張ったって、その150馬力はないと思うのです。その辺のところを、余り頑張り過ぎると、また心臓に負担かかりますので、それをどうやって職員のを引き出していくかと、こういうことが一番大事な部分ではないかなというふうに思います。

そこでいろいろ提案したいことがあるのですが、北海道の東川町という町があるわけですが、ここは3万人の町です、今現在。旭川の近らしいのですが、要は脱公務員志向でいろんなやっぱり民間の考え方を取り入れながら、一つ例を挙げると、株主制度ということでいろんな方から、いわゆる資金を調達して、その株主には地元産の米を送ったり、地元で泊まる時にはただで泊めてやるとか、いろんな施策をしながら今人口どんどんふえています。唯一ふえているところだそうです。そういうところで考え方のベースと

というのは脱公務員志向ということで、公務員的な考え方、民間的な考え方をやっぱりミックスしながら、それでどんどん進めているという、そういう考え方もあります。

それから、よく言われている同一労働同一賃金ということで、先ほど非職員の話をしましたけれども、その方たちだっていろんなやっぱり潜在的な力を持っているのです。ただそういう立場にいるから遠慮して仕事を出し渋りしていると。自分の力を出し渋りしているということもあるでしょうし、そういうことも含めてそういう待遇改善も含めながらやっぱり350人の職員の力をどうやって引き出すかということが一番肝要ではないかなというふうに考えておりますので、ぜひそういう他市町村の例も参考にしながら町政に当たっていただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

2点について大きくご質問があったのですが、まず第1点目の、いわゆる今度のデマンド型タクシーなり、またはイベントのあり方、このことについては、本来やはり議員の皆さん方には、しっかり説明責任を果たしてやらなければならないということで、そのことはもうご指摘のとおりでございますので、今後そういうことのないように対応させていただくと。

今デマンド型の乗り合いタクシーについては、県内で8市町村やっているのです。矢巾町は9番目になるわけですが、特にも今8市町村でやっている中で花巻でやっている、これがまず成功事例なのかということで議員さん方に説明しているかどうかあれなのですが、コンビニクルシステムと、これ何かというと、コンビニエンスストア、コンビニエンスというのはこれは便利だということ、いわゆる「クルマ」の「マ」を取って「クル」ると、くるから車のくるで、これは便利な車が来るというシステムで、そういうふうなものを今花巻市では実際やっているわけです。今うちのほうでもそういうシステムを花巻と何か東京大学で開発したシステムのようなのですが、今月3万円ぐらいで。だから、議員さん方にそういう説明をなぜしっかりやらないのかと。恐らく初めて聞いたと思うのです。

それから、いきなりきょうからやると、その前の時系列で国からの指導もあって、そしてこういう形になっていくということをおあらかじめ皆さんに説明申し上げていただければご理解いただけるのであって、だから議会にも町民の皆さんにも、今回広報では出ささせていただいたのですが、だから今後説明責任はしっかり果たさせていただくようにこのイベント、お祭りのことも含めて対応させていただきたいなと。

ただこれは、みんな町長から指示されて動くのではなく、担当課の課長たちがみずから動く、そういう形にしなければ、もう指示待ち職員なり、管理職は必要ないのです。だから、もうどんどん自分たちでこのことの事案については、こういうスケジュールでこういう形で説明をしていかなければならないという一人一人自覚をしてもらわなければならないと。

それから、2番目の職員力の問題、これは研修なのです。だから、やっぱり今まで研修費に余りお金をかけておらなかったところもあるし、今言っているのは、県の大会でさえも予算がないから行けないとか、まず県の大会とか、全国大会に行って、先進地の取り組みを勉強してこいと。そうでなければ、前に進まないわけです。そういったことであとは昔の管理職であればOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで職場内で訓練、電話のかけ方、接遇のあり方、もう今は朝礼を聞いていても、私特に耳が遠いからたまに総務課なんかの朝礼を聞いていると、よくみんなこれで理解しているのだなど。やっぱりだから私ユニバースにもお願いして、ことし新採用になる職員は1週間から10日ぐらい。あそこはもう大きい台に乗ってみんなの見えるところで朝礼やっていますから、そういう緊張感がなければだめなのです。

それから、今私考えているのは、やはラヂ！も担当の職員だけが今やっているのですが、もうそれこそ庁内の私らの職員、もう人前で話をできるかどうかと、そういうことを、それから司会進行も何かよそから頼んで、外部から頼んでやっている。職員がやれと言っているのです。だから、そういうことをもう一度原点から見直して、この職員力を考えていかなければならないということで、まさにご指摘のとおり。

今職員係も2人なのですが、いずれ今職員数をふやすわけにもいかないから、研修制度とか、決まりきった職員係の中での対応は、もう臨職でもいいし、先輩たち、OBでもいいからあれして研修制度の充実を図れと今指示しているところでございますので、まさに藤原梅昭委員の言うこと、この2つの説明責任と職員の能力向上、これはいろんな機会を通して考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ただいまの質問にも関連するのですけれども、町長はそのように答弁しますけれども、12月会議のときに私がデマンド交通について議会にどう説明するのだという

質問をしたときに、実行前に議会に説明します。そして住民にも説明しますという明快な答弁をいただいたのに、議会には説明はなかったし、住民には試行後やるということでちょっと町長の答弁を重く感じていないのかなというようには思わざるを得ないもので、これ以上言っても無理かなというふうな実感を受けております。それは、職員が悪いのか、多分暇がない、手がないうということではないかなと私は感じるわけなのですけれども、その辺はどのように思うのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

ある意味では、私一方通行で双方向のコミュニケーションがないところもあると思います。だから今後そういうことのないように双方向でコミュニケーションを図るような体制をしていくと。

それから、管理職は、私の答弁を聞いたならば、もうちゃんとやらなければならないと気を引き締めてやってもらわなければならないし、一々、もう今朝早く来ているのですが、一々全部細かく指示しなければ動かないというのであれば、これは大変なことなのです。だから、きょうもいわゆるデマンド型乗り合いタクシーの考え方聞いたら、いやこういうことでどうしても議会の説明がおくれたと。なぜそういうことをきちんと説明しないのだと。もう説明すればわかってももらえるところもあるわけです。だから、そういったことを私もきょうちょっと担当を呼んで聞いたのですが、もう議会で総括で必ずこのことは出るからどうなのだと。その中でさっき言ったコンビニクルシステムとか、私なんか初めて聞いた、議員さん方も恐らくそうだと思うのですが、それで先ほどからタイムスケジュールの大切さ、今の進み方がこういうことだと。今実はこういうことでこういうときは、あるいは議会に後からの説明になるかもしれないと、前もってお話ししておけば皆さんもご理解していただけると思うのです。それをなし崩しにただ先送りするというのはだめだということで、今後そういうことのないように、私の双方向の、一方的なことの指示でおたおたしているところもあると思うのですが、いずれ間に入る副町長とか管理職にはそこはしっかりやってもらわなければならないと、こう思っておりますので、今のご指摘のことはしっかり踏まえて内部のことでございますので、対応させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） デマンドが今出ていましたので、本日から試行ということでございますけれども、きのう議会だよりに矢巾タクシーの写真を撮りに行きましたら、タクシーの運転手さんたちは、あしたから始まるということを全く知っておりませんでした。ですので、本当にきょう始まっているのかどうか、そのこのところをまず1点伺います。

それから、一般質問との関係もありますけれども、玄関から玄関にはできないと、一貫してこれは町の姿勢でした。議会は、せっかくタクシーにするのだから、バスではないのだから、停留所ではなくて玄関から玄関をこれが最もすぐれた点なのだということは何回も説明していましたが、これはやっぱりかみ合わなかったこととございます。

町民の声をやっぱり聞いていない、自分たちの案が一番正しいと思っている、そういう姿勢がやっぱりうかがえます。町長は、町民との懇談会をやってきませんでした、この4年間。申し出があればやるというような立場だったので、私たちの町民と議会との懇談会では、たびたびそういう声が出ています。これから年をとっていくのだから、停留所では困ると、そういうことがいっぱい出ています。一般質問でも玄関を必要とする人たちは、いわゆる介護タクシーとか、福祉タクシーを使ってほしいと。デマンドと差別化を図るのだというような答弁でございました。これでは、幾ら議会や町民がやっぱり玄関まで来てほしいと言っても、もともとの考えが違うのですから。最も足りない点は、弱者に配慮した対応になっていないということです。ここは最大の問題です。このことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） デマンド、きょうから試行ということで確認しているところでは、2件の申し込みがあって、既に対応しているということとございます。

あとずっと一般質問、いろいろ予算決算常任委員会、その中でこちらとしてもデマンド型交通のあり方について答弁してまいってきたところとございますけれども、町といたしましては、デマンド型交通は、地域交通ということの考え方の中で進めてきてございます。小川委員さん含めまして皆さんからのご要望をお聞きしますと、福祉的なサービス色の濃いタクシーを望まれているということを私は受けとめておりますので、その辺は、やはり地域交通、地域型公共交通と福祉型のやはりその辺の交通のあり方というものは、やはりそこはこういうところで折り合いをつけていけばいいのかということは、やはり今回のデマンド型交通を試行で始めさせていただきますけれども、その状況を見ながら、新しい政策展開になるかどうかわかりませんが、やはりそこは変更ありきでいろんな状況を見ながら捉えていかなければならないと思っておりますし、玄関から玄関というのは、やはりそこまでなってく

ると、どうしても福祉的なサービスのほうが強くなっていくかなと思いますので、そこは現行の制度、福祉タクシーなり、介護タクシーなり、いろいろあるわけですがけれども、この辺も踏まえまして、総合的にそういった住民の足というものを考えていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も一般質問長々とした関係でそれでは今の質問させていただきます。

まず今の課長の答弁で福祉タクシー、介護タクシー、今回のデマンド型交通、これの区分をお話しされていまして。これで利用できない方がいっぱいいるというお話をしました。例えば介護認定でも要支援とかそういう部分とか、それから例えばちょっとした捻挫をして50メートルや何ぼしか歩けない方、それから子どもさんが、例えば1歳未満で、その方が2人目だったら上は3歳未満が通常です。そういう方と一緒に出かけたくても困る。それから、80代で何も介護認定も受けていないが、買い物にも行かなければならない、家には車がない、そういう方が利用したくてもバス停と言われる場所まで200メートル、300メートル歩けない、そういう部分をどうされますか、そういう方の意見を聞きながらこの運行をぜひ進めていただきたい。それに対して調査をします。ヒアリングもします。説明会によって対応しますと。結局説明会は3月下旬から4月にずれ込んでいます。そういった部分は、何か先ほどの齊藤委員の話ではないけれども、ちぐはぐ。ちぐはぐできようは町長いたら、表向きには何となく理解させるような話、これでは我々質問していても、例としては前もお話ししましたが、広報では1年試行運行を見つつ改善を図る、一般質問では半年程度を見て改善を図る。今回の分科会では、半年以上はかかります。なぜかといいますと、医大の開業を踏まえた人の動きを見つつとか、それから交通何たらかんとららの委員会に諮ってそれから申請するので、1年近くはかかる。こういうちぐはぐな答弁では、我々全然納得できないのです。やっぱりそこにおいて、そういう答弁するのでは、先ほど町長言った情報的にはこんな感じでいきたいのだけれどもという前の説明があるべきだと思うのですが、それについて再度答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 確かに広報では1年、議会のほうでは半年と

というようなスケジュール的なお話を確かに説明させていただいておりますけれども、広報にあげた1年というのは、試行期間の中でということで1年というような説明でございますし、答弁の中では、最短で半年ということで、そこの食い違いがあったことに関しましては、説明不足がありまして、大変申しわけなく思っております。

あと説明のおくれ、今回3月15日からスタートすることに関しまして、ぎりぎりのところでまず許可がおりたのが2月20日以降ということで、そこ当初は一般旅客法のほう3条で進めたいといったところが、事業者の関係でその3条でできなかったということで、緊急で別な条項で今回進めるに至ったということで、どうしてもその辺、事務处理的に3月、当初は2月、1月という試行の開始時期もお話しさせていただいたわけでございますけれども、その辺のおくれから含めまして、ちょっと事務手続上、議員さんを初め町民の方々にご迷惑をおかけしたという点につきましては、おわび申し上げますし、今後につきましても、やはり説明不足のところはどうしても否めないところがございますので、皆さんに広くご理解いただけるような説明会、3月から実際デマンド型交通の説明会を5カ所開くわけでございますけれども、不動地区につきましては環境改善センター、徳田地区につきましては農業構造改善センター、あとは高田コミュニティ、流通センターとか南昌台とかあちらのほうにつきましては盛岡地区勤労者共同福祉センター、あと中央部につきましてはやはば一くのほうでそれぞれ説明会をさせていただきますし、その中でも広く住民の方の、意見を聞きながらこれらの説明会のほかにも何回かお話しさせていただいておりますけれども、民生委員の方々、そのほかの利用を見込まれる皆様のご意見を広く聞きながらよりよい方向にデマンド型交通を持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 言葉の節々をとって質問する気は毛頭ないのですが、まず一つ、今そういう形の部分の会場を使ってやる、そこに来られない方の説明会なり、来られない方のヒアリングなり、その辺はどう捉えますかというのがまず質問します。

それから、もう一つ、先ほどバス停のところまで歩く話をしました。共有の乗り合い交通であれば、当然1分、3分、5分の運行のずれは発生するかと思います。ところが、私も小川委員も言っている交通弱者対策としては、そこまでは何とか歩けたとしても、そこに当然雨、風を防げる施設もない、ベンチもない、そういうところに75歳以上の方を3分、5分も立たせておくのですか、その辺を考える方と実際に利用する方のギャップが全然生かされて

いない。その辺はどう考えますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

今企画財政課長は、玄関からのはだめだと、もう決められた場所でなければと。恐らく利用される方々にでこぼこがあってはならないということの、だからもう少し優しい気持ちになって、例えば先ほど来るコンビニクルシステムというのは、これは花巻で開発されて、いわゆる路線の自動制御ができるシステムなのです。だから、例えば乗り合いの場所に来られる人は来ていただいて、来られない人は、だからこれはまず赤丸秀雄委員にお話ししたいのは、まず試行で試してやってみて、あとは今言うような交通弱者の方々にもちゃんと機会を通して説明をして、そういう方々の声もお聞きして、どのような形で反映できるかということをやっぱり利用者の立場に立って考えていかなければならないわけですので、だから今企画財政課長は、もうとにかく乗り合い場所に固執したでこぼこがあってはならないということなのですが、このことについては、きょうからいよいよスタートしたわけでございますので、その状況を見きわめながら、また利用する方々の声もしっかり受けとめながら、今いうシステム、自動制御の、その中で考えることができないか、これもひとつ検討課題にさせていただきたいということでご理解をいただきたいし、今赤丸秀雄委員も小川文子委員もお話しされていることは、まさにわかります。私も今こうやって元気なのですが、初めて病気してみてわかったのです、弱者の気持ちと。だから弱者の気持ちに寄り添うことをやっぱり考えていかなければならないということで、そこは試行、試し期間を通して検討させていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いずれ試行をやってみてという今話がありましたので、そこは大いにまだこれから変更もあり得るということの示唆だと思いますので、そういうことの受けとめをしていきたいと思っておりました。そういうことで昼食休憩に入りますが、昼の時間町政調査会の監査をやりますので、1時間とりたいと思いますので、13時10分まで休憩したいと思います。よろしくをお願いします。

午後 0時11分 休憩

午後 1時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

引き続いて、一般会計の質疑を受けますが、どなたかおりますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） まず最初に、町民センター食堂に関して質問いたします。

これは、実は社会福祉基金の繰入金といいますか、補助が1,000万円が31年度からゼロというような予算書になっておりますが、廃目整理ということでございますが、実は町民センター食堂についていろいろ今までの議論の中で取り壊しの選択もあり得るといふような言葉も出たことがあります。私仄聞した範囲だけの情報ですので、失礼があるかもしれませんが、社会福祉協議会があつた施設を使って何かできないかといふふうな相談をされたといふ話を伺っておりますが、もし町民センター食堂のような資産を社会福祉協議会が持てば、基金をその修繕とか改修にも使えるような基金の積み増しができたのではないかといふ考えもあるのですが、その経過と結果についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

町民センター食堂は、現在ご承知のとおりでございますが、あそこは現在といふか前も普通財産として町の財産でございます。ご質問のございました社会福祉協議会、こちらからの直接的な我々のほうにという形での要望はありませんけれども、現在のところないのですけれども、過去においては喫茶をやったりという形の中でこれはありましたけれども、直接的にこうしたいのですけれども、町の財産をという形のものはまだそこまでは直接的には総務課、管財のほうには来ていないといふふうな状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 町民センター食堂につきましては、企画財政課のほうで当初運用を考えておりました、いろいろ議員さんのほうから運用の仕方についていろいろ議論をしていただいた中で、当初うちのほうでも設計も考えてやったわけですが、見直しをいたしまして、見直し後に社会福祉協議会が使うのはどうかといふような内容を検討いたしましたところでございますけれども、最終的には、今現在では社会福祉協議会でやることもちょっと検討から外れまして、また新たに今山本課長からもお話があつたとおり普通財産として今後皆さんに公に公募しながら使い方を考えていくといふような内容になつ

てございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 実は、そういう施設を、町民センター食堂を利用して例えば今現在やっているここかむ食堂、そういったグループがこども食堂なり、そういった団体として何か活用したいなというふうな話もちらっとだけですけども、聞いたことがありまして、その辺の話は、役場当局には伝わっていなかったのかなという点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えをいたします。

今のご質問の件については、直接的には聞いていない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

社会福祉協議会の基金の活用のところの話し合いの中では、そのような希望の話もありましたが、現実的な運用しての、改修とか、そこまでの具体的なものにはならなかったですが、ここかむ食堂とか、あるいはボランティアの拠点とか、新たな展開のところの希望の話は出ていた経緯はありますこと、ただ正式な要望としてとかのことはないということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。

それでは、あと3点ほどありますので、続けて質問してまいります。フューチャーデザイン、今後のまちづくり戦略としてのフューチャーデザインという方向性がいろいろ評価され、出ているわけですけども、今テレビでAIに聞くという、AIに聞けばとんでもない我々の発想をずっと超えたような答えが出てくると。その例で、例えば例えよくないですけども、AIに聞いたところ、ラブホテルが多いと女性が活躍できる、これは不謹慎な意味ではなくて、社会的影響からずっといくと女性活躍社会ができ上がるとか、それから子どもと暮らすな、ひとりで暮らせというのがAIからの答えとして出たとか、我々がふだん考えている思考回路では想像がつかないような答えが出てくるわけです。

フューチャーデザインの中にそういったAIを幾らか活用していくというふうな戦略が将来において必要ではないかなと思うのですが、そういった今後の見通しなりについて何か考

えがあればお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ただいまお話がありましたフューチャーデザインに対してA Iを活用してはどうかということで、今全く頭にありませんでしたので、今ご指摘いただいたことを研究してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

引き続いて、川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。

それでは、3点目ですが、徳丹城資料館、佐々木家の北側にガイダンス施設を予定したいという答弁がございました。実は、今期4年間の中の前半の2年間で齊藤教民の委員長のときに、徳丹城の活用云々という検討報告書をまとめた経緯があります。その際には、徳丹城の敷地の南側に道の駅構想も含めた、そして駐車場なりを整備して産直もそこでできるというふうな構想、そして照井工業所さんの北側には大きな道路計画もあります。そういった点を協議して、ポンチ絵までつけて報告書を取りまとめた経緯があったのですが、その佐々木家の北側にガイダンス施設をとというのは、今回初めて伺ったのですが、そうした報告書とそのガイダンス施設というところに至るまでの経緯についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） お答えいたします。

計画書につきましては、第2次整備計画ということでそういった形で徳田神社の南側のところにガイダンスを、あとは4号線沿いの照井工業所あたりに道の駅構想ということで計画はございましたけれども、今現在の整備状況から、それを移転とかしていくというのは非常に整備が厳しいということでちょっと見直すということで委員会を設置いたしまして計画書の見直しを行っている中で、やはり一体的な整備ということで資料館の北側であれば、駐車場をそこに置いて、あとガイダンスを整備すれば、資料館の一体的な形で駐車場も今ちょっと少ない状況でありますので、そういった方向で考えれば駐車場問題とにぎわいの部分、一体的な整備で集客のほうもできるのではないかとということで現在計画書の見直しということで今計画をつくっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） その史跡ということと当時の報告書の中では、道の駅、4号線に道の駅という構想もあわせて考えた、今最近はもう道の駅はずっと何か徳田から離れたような印象も受けるのですけれども、そういった道の駅という機能の部分もあわせて考えられた結果なのではないでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） お答えいたします。

やはり計画のところで道の駅ということも載っていましたが、そういったところも考えて場所を検討したのですけれども、ちょっとやっぱり道の駅を整備するには集客する駐車場の面積とかも重要になるということで、そうなるとうっかり資料館の北側だけでは難しいのではないかとということでちょっと道の駅の件については断念したというか、計画を見直すという形で、検討はしたのですけれども、ちょっと難しいということで北側の部分の面積で対応する駐車場とガイダンスということで今のところは計画してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 検討、まだ過程だというふうに受けとめましたけれども、当時の教民の報告書、ポンチ絵も見ていただきたい。そのポンチ絵を書いたときには、教育委員会が前から考えていた構想にほとんど合致したわけです。ですから、そこをまず当時の教民の報告書も1回目を通していただきたいと思います。

それでは4点目の質問ですが、非常に言いにくい部分でありまして、実は町主催のいろいろなイベントとかあります。改選後特に思ったのですが、名簿等をお渡しします、来賓の名簿とか、スポーツのまち宣言のときにもそういった名簿が出されました。議員の来賓の名簿の中で議長、副議長、そして議席番号順に名簿がつくられているのです。私は、議会の中で、常任委員長とか、そういった役柄の序列もあろうかと思いますが、そこから次は、やっぱり当選回数が多い議員が上座という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、上に並ぶべきだと。今度4月選挙が行われて、新しい議員が入ってきます。そうしたときに、その議員が議長、副議長の次に位置づけられるような名簿をつくるというのは、私古い人間の考えかもしれませんが、ちょっと序列として違うのではないかと。

実は、このことは、議会の中でも事務局長に対して議員の名簿のつくり方、おかしいのではないかと。課長会議できちんとお話しして、今後こういうことのないようにというのは、3年ぐらい前から話してきておりました。でも、なかなかそれが定着しないというか、そう

いう考えが正しいのだということなのか、従来どおりの名簿をつくっておけばいいという発想できたのか。私にはどうも納得できない部分があるのです。4期、5期議員を務めていらした方が一番端っこの席に座ると。私は、これは先輩議員に対して非常に失礼なことではないかなと思うのです。

スポーツのまち宣言の後、学務課長さんの近くにいたものですから、こういう名簿のつくり方はおかしいのではないかということをお話ししまして、先日の卒業式名簿は大分そこが改善されておりましたが、でもやはりおかしいところがあるのです。先輩議員に対して失礼な名簿でありました。議員の中でそういうつくり方をしていれば、ほかの来賓の方々の名簿に対してもどうなのかなという不安を抱いてしまうわけです。ですから、各課担当するいろんなしおりなり、席表なり、名簿をつくる時に、今後そういった失礼がないようなことを庁内で徹底してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

いずれ今議員各位の順位というか序列のことも含めて、私どももあるいはもう従来のあれを踏襲して進めてきたこともあると思うので、これは議会のほうでもう議長、副議長、そして今川村農夫委員からご指摘いただいた年長議員からの、もうそれは議会とお話し合いをさせていただいて、私どもとすれば議会の意向に沿ってやるのはもう私らのあれなので、できる限り名簿のあれについては、どなたもやっぱり関心を持って見られておるので、そういったことについては、まず議会と当局としっかり話し合いをして、今ご指摘をいただいたことも踏まえて検討させていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいということでご理解いただきたいと思います。

いずれこれは議会にかかわらず国、県または広域、いろんなあれがあるので、もう一度精査をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 全く私の今の発言は個人的な見解であるということもご理解いただきたいと思います。ただしかし、それをずっとどういう考えかというのを考え方を持たないでらんべんだり従来名簿の写しみたいやり方は、一度やっぱり庁内でしっかり認識を一回確認する必要があると思いますので、今後よろしくお願いをいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に答弁はいいですね、町長答弁ありましたから、議会と話し合いをしながらやっていくということで、答弁もらいますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 議会と話し合いというのもちよとなじまないのです。町当局が主催者がどう考えてつくるかということが大事なのであって、議長に相談するとかということはあるけれども悪いとは言いませんけれども、町当局の方々が、例えば議員が呼ばれない、議員に関係ない名簿をつくることだってあるわけです。そういうときの認識をしっかりと持ってもらうように各課長さんたちにもそういったことをきちっとチェックするというか、その認識に基づいた名簿になっているかどうかというのをチェックしていただくというのが大事なことだと思いますので、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今川村委員からご指摘があったわけですが、今後そういったことについても丁寧に対応してまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 就学援助についてお伺いします。

何点か事前質問させていただいたのですけれども、ちよとなかなか腑に落ちなかったもので、きょうまた質問させていただきます。

2019年の予算の中に国では文部科学省では、要保護の一部単価の引き上げを計上しました。ですけれども、矢巾町では、その要保護、準要保護の就学援助の単価は、今までと同じなのでしょうか、引き上げたでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館学務課長。

○学務課長（田中館和昭君） お答えいたします。

現在国のほうで国会で予算審議をしておりますけれども、委員がおっしゃるとおり国のほうでは引き上げの方向で予算の審議を進めている最中でございます。国のほうの予算が確定いたしましたら、本町のほうも同じように要保護の関係の就学援助のほうを引き上げをしたいと思っておりますので、国のほう、恐らくもうすぐ予算のほう固まるのではないかなと思いますが、それを見た上で本町の要綱ですとか、そういったほうの改正に取り組みたいと思

っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 教育長にお伺いをしたいと思います。

いじめ問題については、大変努力をして取り組んでおられるということで引き続き大変なご苦勞があるかと思いますが、まず私どもも条例を制定した者として一緒にまず頑張っていかなければならないという立場でお話をしますけれども、北中の入学式に行ったときに、初めて私、北中に行ったことがあったのです。今までずっと矢巾中だったものですから、北中に行ったことがありませんでした。そしたら、標語が上のほうには「県下一の学校を目指そう」というのがあって、その下のほうに「先手必勝のあいさつ」というのがありました。あと2つ3つはちょっと記憶がないのですけれども、その標語というものがずっと創立当時から掲げられてきたものだとは伺いましたけれども、どうしても競争心を駆り立てるような印象を受けたのです。「先手必勝のあいさつ」というのは、サラリーマンの標語のような気もしたのです。そのようなものですから、今のいじめの問題と関係しているかといえ、断言できるものでもないし、ましてや教育内容に介入するつもりもないのですが、一人の町民としてどうも違和感を感じたのです。

やっぱり標語というものは、状況によって変えていく、状況によって変えられることができるものではないかなと思ひまして、最近、自分が子どものころとか学校のころは、よく質実剛健というようなものが掲げられておりましたが、余り個々具体的な標語が学校のところに張ってあったというまず記憶はないのですが、最近やはり各学校によっていろんな標語が学校にスローガンのように張られておりますけれども、やっぱり少し見直してみる機会が必要なのではないかなと、町民として感じた次第です。

もう一つは、やはりこの間私もいじめについて2つほどの相談を受けました。1つは、見前の方でして、珠算教室に行っているのだけれども、自分は小学校だけだけれども、いわゆる北中の中学生にいじめられたという話で親御さんから謝りの謝罪を受けたけれども、矢巾はいじめが多いのですかと聞かれて、いやいや現実問題としてはふえています。努力はしているけれども、ふえている現状ですということはお話ししました。

もう一つは、煙山小学校です。同級生から死ねと言われると。だけれども、この親御さんですが、学校に言いづらいと、やっぱり言いにくい、学校の担任の先生にどうしても親から言いにくいのだというお話を聞きました。それでよし子議員の一般質問にもありますけれども、そういういじめの相談は、学校の担任の先生もしくは学校、そして教育委員会ということになって、学校を中心に行うことになっておりますけれども、やはり大津市のように、学校や教育委員会から独立した機関であれば、専門職、カウンセラーとかの専門職に直接相談ができれば、少し気が晴れるのではないかなと思うのです。誰にも言えないでもんもんとしている、それが初期対応の遅さを招くのではないかなと思うのですけれども、答弁では学校を中心相談体制をとっていくということでしたけれども、もう私のこの2つの経験からいたしましても、やっぱり多様な相談体制があるほうが、より早期の対応ができるのではないかと思います。この点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず標語についてですけれども、矢巾中学校でも矢巾北中学校でも標語は掲げられております。これは確かに北中の場合は、岩手県一の学校をつくろうということが一番上にあって、そしてこれはふえていっています。今5つになってはいますが、大体は清掃のこと、挨拶のこと、合唱のこと、そういったことが書かれてあります標語として。矢巾中学校は、昨年度のところでいじめゼロ宣言をしましたので、そのことがつけ加えられております。矢巾も矢北も大体同じような標語をつくっております。その中で今ご指摘があった「先手必勝のあいさつ」、これはもうずっと矢巾北は先手必勝の挨拶、まず最初に挨拶をしようと、挨拶をされる前に挨拶をしようと、これは部活動でも学級活動でも全校を挙げてそれに取り組んできた学校です。社会に出ても挨拶というのは大事だよということでそれをやっていることなので、時代錯誤でも何でもないと思います。これは大事なことであり、それがいわゆる四字熟語の中で質実剛健というお言葉がありましたけれども、それも含めて何をもってこれはちょっとそぐわないのではないかということもあるかもしれませんが、学校現場の中でそれを具体的にかみ砕いて子どもたちに示しておりますので、それを端的に示すためにあいうふうな形で標語としてやっているというふうにご理解願いたいと、そう思います。

2つ目のいじめについてですが、まず前段で今小川委員さんのほうからお話のあった情報について、こういった情報については、その保護者、それから一般の町民の方も、もしそういうことがわかった場合には、すぐ教えていただきたいと。それが条例の中に書いてあるこ

とです。改めて何かそういうことがありましたら、特に委員さんの皆様には地域住民の方々のいろんな情報が入ると思うのです。そのときには、ぜひ教えていただきたいと思います。そうすることによってこちらのほうも即対応ができることとなりますので、それを最初にお願いをしたいと思います。

それから、いじめの2つの事例がありました。この事例については、こちらのほうでも対応しておるものでございます。そういうときに、いろんなパターンが、いろんな対処法を持つべきではないかということでしたけれども、これは考えていかなければいけないことだと思います。それは社会情勢とか、あるいは子どもたちの実態とかというふうなことも含めて考えていかなければいけません。今の状況の中で私たちができることは精いっぱいやっています。その中で足りない部分は、これからみんなで考えていくということでお答えにさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 生活道路整備事業の点ですけれども、要望されたところで整備が一部行われたところが24カ所、未着工が53カ所ということで、古いものが昭和58年からもう36年もたっているわけですけれども、提出したほうも忘れてしまうような、諦めてしまっているかというふうな、いろいろ事情があるかと思っておりますけれども、やっぱり30年以上もそのままになっているのは問題があると思っておりますので、来年度からは2カ所ほど、そして大きな事業が終わった後何か生活道路のほうにも力を入れていくということですが、やはり住民からの要望ですので、できるだけ何カ所でも多く早くやって、そしてなぜできないか。できない場合は、なぜ遅くなったか、いつごろやるかということは、しっかり住民のほうに知らせてもらいたいと思っておりますけれども、これは地域懇談会のことも同じだと思いますけれども、説明していると前に質問したとき聞いたのですけれども、自治会のほうに行くと、いやということがありましたので、そういうところをはっきりしていただきたいと思います。

もう一つ、あと一点ですけれども、全然違くなりますけれども、この間30周年記念のことで一般質問しまして、愛称、シンボルのことについて質問しました。そのことでちょっと写真を撮ろうと思って田園ホールの案内塔、カッコウがついてシンボルマークがついて、あと田園ホールと書いているのですけれども、よく見たら、すごく格好いいのですけれども、色

がもう何かとれているというか、そういう状態でしたので、今壁も直していますので、一緒にそういうのも直してもらいたいなと思いましたが、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

まず生活関連道路については、今私どもも岩手医科大学附属病院が来ることでまず大きな工事を抱えておるわけですが、これが一段落したならば、いずれ今ご指摘のとおり、もう古いものは昭和の後半から今までずっと続いてきたので、このことについては、もう時間も経過しておるので、地域の皆さん方とももう一度しっかり話し合いをして、そして当時は改良しなければ舗装できないとか、今であれば現道の舗装でいいとか、いろいろ状況が変わってきておるわけですので、そういうことをしっかり地域の皆さんとも話し合いをしながら今度は生活関連道路に力を注いでまいると、注力してまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

それから、今お話があった、これは色あせた、もういつまでもあれなので、今ご指摘があったことも含めてちょっといろいろ調査をさせていただいて、リニューアルをやらなければならないものにはしっかり取り組んでいきたいと思えますので、今のご指摘、全くそのとおりでございますので、生活関連道路、それから関連する、いわゆる設備装置についても対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 105ページの学校適応支援事業についてお伺いいたします。

来年度から適応支援員を2名増員するということなのですけれども、昨年不登校が全国で14万人とも言われております。子どもの数が減っているのに不登校がふえているのが実態です。それで不登校、小学校のときに不登校になった子どもは90%以上が中学校でも不登校になるというようなことも言われておりますし、その小中学校で不登校だった子どもが大人になって引きこもりになりやすいとも言われております。不登校の定義というのは、年間30日以上欠席ということです。30日というのは1カ月です。本町のほうの実態としてやっぱり不登校はふえているのでしょうか。それから、もう一つは、30日という続けて休むのか、それとも2日来て3日休んでとか、そういうふうに飛び飛びで30日以上休めば不登校になるの

かお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） まずその30日の定義についてですが、これは年間で30日ということになります。ですから、飛び飛びでも連続でも同じです。30日以上ということになっております。

それから、町として不登校の子どもたちがふえているのかということですが、ふえているところもありますし、ふえていないところもあります。学校によって変わっております。ただ今状況を見ますと、どの市町村でもふえている状況です。同じように総数でいうと矢巾町もふえております。委員がおっしゃるとおり、小学校時代に不登校傾向の子どもはやっぱり中学校に行っても不登校傾向になります。中学校になってから不登校になる子どもも多くなると、そういう傾向が出てくるということで中学校でふえていくというのが今の傾向ということになります。

その対応をするためにも1人でも2人でも人が欲しいというのが学校現場です。そういう子どもたちがなかなか学校に来られないけれども、家庭訪問なら対応するとか、あるいは学校にずっといられないけれども、ちょっと顔を出して、先生と話をして帰るということに対応するためとか、あるいはこの場所には来られるということで、そこに来てちょっと1時間勉強して帰るとか、いろんなパターンを持っていたほうが子どもたちに対応できます。そのためには人が必要です。ということで支援員の増員をお願いをし、かなうことができていますのだと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 私は、以前に小学校、中学校で不登校だった子どもが大人になって立派に仕事をしている子どももよく知っております。ぜひそういう手厚い支援をしてあげていただきたいなと思います。

それから、もう一つだけなのですけれども、先ほど要保護、準要保護の問題が川村委員のほうから出ましたけれども、一つだけお伺いいたします。これは教育委員会のほうで指示するものではないかもしれないのですけれども、卒業式の関係について、去年もちょっとお話しした経緯がありますけれども、昨年小学校の卒業式でほとんどの女の子が和服で出席いたしました。最近またおじいちゃん、おばあちゃんのほうから、ことしはどうかのだろうかと、着物を買ってやらなければいけないのだろうかという相談がありました。ことしはどういう

状態になっているのか。あしたが小学校の卒業式なのですけれども、私もどきどきしながら出席させていただこうと思っていましてけれども、どのようになっているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） こういったことは事前に調査するわけにはいかないことなので、ただ今の傾向として前の年の様子を見て、それでというふうなことがあります。余りにも華美になる場合には、やはりそういうふうな、抑えるような文面の文書を委員会として、卒業式はやっぱり華美にならずに清楚な形で何とか行えないかというふうなことも含めてちょっと検討して対応してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） スマートインター付近の農地の開発につきまして心配事もありますので、質問させていただきます。

今あの辺にいろいろと業者が出入りして、そして買取だとか、そして企業の進出等についての話があるとお聞きしております。そうしますと、その内容だとか、いろんな話がまとまれば、そこに申請が来ると思います。そうしますと、虫食い状態になるのではないかという心配があります。町がいろいろと施設を考えているところをそれぞれの企業が虫食い状態でもし買取されて企業が進出しますと、そういうことになることが予想されます。それを防止するために、あの付近一帯を町が全部買い占めて、そして秩序ある、要するに町の施設も含めてまとめて対応しなければならないということ防止する、そのためにあの地域一帯を買収して、そして企業の進出があった場合に、それで秩序ある開発でそこを許可するというような形を考えないとならないのではないかと思います。今せっかく農地で広いところが全部確保されていますので、そういったことの考えはどうなのか。あるいはそんな心配なんかしなくてもいいよということなのか、そういったことについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原特命担当課長。

○特命担当課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、私の立場でお話するのもちょっとあれなところがありますけれども、現状農地で、しかも農振の要地という扱いになってございますので、そういった場合、基本的には農振除外ができるだけの要件が整い、な

おかつ農地転用の許可もとれるかどうか。一般企業は、そういう意味で転用許可をとれないと思われまので、いわば買収も基本的にはできないというふうな考え方でよろしいかと思ひます。

ですので、町のほうがスマートインター周辺の土地利用計画なりをきちっと立てて、それを皆様に公表するよな形を経た上で農振除外なり、そういった開発計画なりというものがいろいろな形で認められれば、初めてそういった開発も可能になると思われまので、現状は心配はないものという考え方でよろしいかと思ひます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 農振、そのことはわかりますけれども、許可ができる業種だった場合でも拒否できるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原特命担当課長。

○特命担当課長（藤原道明君） 内容によってはというふうなことは、確かにあると思ひますけれども、現状あそこが農振の区域になっておりますので、極めて、農業の用に供するとか、そういった限定的なものではない限りは許可にならないと思われま。それから、現状済みません、先ほど言い忘れましたが、市街化調整区域であることにも変わりございませので、そういった3つの規制が入っている状況です。あそこスマートインター周辺だからといってどんどんやりましようということがまかり通ることはないというふうに考えてございませ。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 私も余り勉強しているわけではないのでわからないので、単純なことですが。過去に説明ありましたときに、例えば物流企業等が来た場合にも、それは拒否できるのですか。全部条件をそろえて物流企業あるいは倉庫業だとか、そういった企業がもし来て申請した場合は、全てそういったことで拒否はできるということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原特命担当課長。

○特命担当課長（藤原道明君） 拒否という言葉、ちょっと余り当たらないと思ひます。許可になるか、ならないかという話です。確実に許可になるよな要件が整っていれば、それは許可になる可能性はあると思ひますが、その可能性としては極めて低いと思われま。

それから、先ほどお答えしませでしたが、一括して購入するという考え方はどうかとい

うふうなことにつきましても、あらかじめ町が全体計画なりを持った上でないと、矢巾町が買い入れること自体も基本的にはできませんので、その点も含めて、両方のほうから考えて極めて困難だと思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 信一委員、地区計画制度の話だと思うけれども、それはいわゆるその土地の所有者と住んでいる人たちの話し合いで十分に市街化調整区域のまま使えるものでなければ、これは役場でも当然申請の手続には、いわゆる手伝いをしないわけです。その辺があるからまず心配は要らないと思います。でも、そういう疑問はあることは間違いないと思いますけれども、それ以上の話で何か。

菅原産業振興課長。

- 産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

今村松委員さんがおっしゃる部分については、特別見受けの関係で以前許可できるエリアになりますよということでの話もあったように受けました。基本的には、都市計画法上は、あのエリアは、許可はなり得るエリアではありますが、先ほど特命担当でお答えしたとおり、あの通りは全部農振現在かぶっております。それで農振を外すためには、やはり農水局との協議が市街化の拡大と同様に時間がかかります。その中でそれが許可とれるかどうかというのが多分一番の論点になろうかと思っておりますので、ぽつぽつと申請が出たから、はい、すぐ許可しますという形は恐らく都市計画法上では割と許可基準に乗るといえることはあり得ると思いますが、農振のほうで必ずひっかかります。今の市街化の拡大の案件から見ても。ですから、ちょっとその部分については、先ほど答弁したとおり、すぐすぐ誰でも許可できるかといえば、なかなか難しいのが実情だと思います。

ただ私のところで懸念しているのは、例えばそういったところに、そういうふうな例えば市街化みたいな物流みたいなができるといったときに、農家の方が地上げのような形で転売するような形がとられれば、それを仮に取得しようとするときには、ちょっと支障があるのかなという懸念はあるのかなと私のところでは思っております。

ただ現実的に地域の皆さんと話をしてやっていくためには、まだその内容が具体的に決まっておきませんので、今現在はなかなか町として手を出すのは先ほど言ったとおりでございますけれども、そういった部分についてもやっぱり対策については、あそこら辺を使うとなれば、やっぱり少しずつ町内でも検討していく必要はあるのかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般質問でエアコン設置の関係の電力の部分について質問したことについて再度質問させていただきます。

町民の方のアドバイスもあって、私にもわかに勉強させてもらったという話は以前しました。その部分については、町長にもお会いして何度かお話ししたという部分があります。今回一般質問でたまたま例としてエアコンが187教室につけば、想定値ではありますが、それだけでも電力料が2,700万円ほど年間で増額するという部分で、それは当然環境がよくなれば、イニシャルコストはかかることは重々承知であります。ただ前お話ししたように、1次電力側はいかようにもできないのですが、2次電力側の工夫によっては、そのかかるであろうコストを削減する方法はあるということを一一般質問でもお話ししましたが、そこがなかなか理解していただけなかったという部分で再度質問させていただきます。

その部分については、もう契約済みなので、今さらどうのこうのとエアコンの部分については言えないのですが、例として町の大規模施設、この庁舎もそうですが、例えばやはば一くでも、東西の通路部分でも、そういう部分で結構な規模もありますし、また配水場の話をしたら、この前はインバーターつけていますと、あれは1次側についているのであって、2次側の部分は削減効果は見込めますという部分を言いたいのですが、そういった部分を調査、何も全部というのではなく、1カ所でもサンプル調査をして、本当に町民の提案された方のような状況になるのか調べていることをやりませんかという部分を一般質問の2問目に質問したのですが、その部分についても明確な回答がなかったと私は踏まえております。

それで町長もその部分については、ある程度お話を聞いたと思いますが、その話を聞いた中での町長の答弁はどのような考えなのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

いずれ赤丸秀雄委員には、いろいろとご心配をいただいておりますが、それで実は私どもも今矢巾町で電気主任技術者がおらないわけで、もうこれは保安協会にお願いしておるので、それで実態としては、私どもまずできるのであれば、私らの関係ではまず盛

岡紫波地区環境施設組合、今ごみ発電やっているのですが、その発電の中でふれあい館なんかもあるわけでございますので、そういうふうなところからできるのか検証しながら検討していきたいなということで、実は私どももそういった電気に関する有識者の意見もお聞きして、そういうふうないいことであれば、これは採用していいわけですので、だからできるのであれば、そういうところからスタートをさせていただいて検証をしながらいいことであれば、これは導入すればいいわけですので、検討させていただきたいということで、実はきょうこの常任委員会が終わってから異動の内示なんかも含めるのですが、今度できるのであれば、矢巾町役場にも電気主任技術者、こういった課題もあったので、対応できる職員を検討していきたいということで、そのことも踏まえながら検討していきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしという声がありましたので、それではこれで平成31年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 事前質問で225、ページ数で11ページの国保税の滞納状況を質問したわけですけれども、トータルで4,753件の滞納があるということなのですけれども、特にも平成23年ごろから3桁の数で滞納されているわけです。この滞納されている方の徴収は税務課でやっているわけですけれども、福祉課につなげた件数とか、そういうのはどのようになっているのか、福祉課の方。それから、子どもの状況とかはどうなっているのかお伺いします。

私はやっぱり介護保険料は高いと思うのです。ですので、……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 介護ではないです。

○（川村よし子委員） 済みません、国保なのですけれども、国保はやっぱり一般会計からの繰り入れがどうしても必要だと思うので、そういう点も含めて福祉の状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えします。

細かいことは担当課長のほうから答弁させますが、今矢巾町では、もう県が保険者になって、今市町村が保険者ではない。6年間激変緩和措置をお願いして、私どもその6年間の間に国保税の見直しをしなければならぬわけでごさいます、そういった今状況下において、負担と給付の関係については、やはり私どもものすごく神経質になっているというのは、国なり、県なり、また他の保険者のお世話をいただいて激変緩和措置を講じていただいておりますので、だから私どもとすれば、もうできることはやっていますが、ただそういった状況の中で一般会計からただ繰り出しをすれば解決する問題ではないもので、もうこれはルールがあって、法定と法定外の繰り出しがあるわけですので、その辺のところの細かいところは担当課長から答弁させますが、いずれ今皆さんのお世話をいただいて激変緩和措置を頂戴して保険給付に対応させていただいているという前段の話だけでは川村よし子委員にもよくわかっていただきたいということだけはお話しして、あとは担当課長のほうから答弁させます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） お答えいたします。

今一般会計からの繰り入れでそういった低所得者なり、困っている方々にも配慮をとということでしたけれども、これにつきましては、以前から申し上げているとおり、一般会計というのは国保ではない方、いわゆる社保だったりの方々がいらっしゃるわけで、そういった方々に対して公平な税負担をいただいている中からさらに国保の部分までの経費を見てもらうということは、なかなかちょっと理解を得られないのではないかなというふうに考えております。

国で許しているものについては、予算書でいいますと13ページにそういった低所得者、7割、5割、2割の軽減をされている方、そういった方々の経費、国なり県なりで見ている部分を法定の繰り入れとして保険税の軽減分とか、それから保険者のそういった財政基盤なりの部分についての繰り入れ、それからあとは出産育児、それから事務の部分、そういった部分については、認められておりますので、そういった部分に矢巾町でも一般会計から、これは法定ということですが、一部は一般会計からもいただいております。そういった許されるものはいただいた上で財政を行っておりますので、やはりそういったことから今後とも一般会計繰り入れというのは考えておらないところですので、よろしくお願いたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） お答えいたします。

福祉のほうでは、生活困窮者の自立支援ということで国の補助事業を導入していきまして、社会福祉士や看護職の相談員を配置しております。それで、年間、昨年、平成29年度も69件ほどの相談がありました。30年度も現在3月上旬のところではやはり60件を超える相談を受けており、その中で公共料金の支払いについての相談を税務課のほうから顔と顔をつなぎながらご本人の了解を得た上で相談をつないでいただいて出向いたりとか、あるいは福祉・子ども課のほうにいらしていただいたりして相談を受けております。

大事にしているのは、やはり健康状態とか、あとはそこに子どもさんがいるのであれば、子どもさんとか高齢者の方とか、そしてまた就労ができる状況なのか、病気で病院のほうに進めなければならないのか、そこを見きわめた上でその方の希望に沿った相談を支援しておりますが、就職につながる支援もありまして、本当に大事なつなぎ方を行ってくださいではなくて、ちゃんとつなぐということをお互いに大事にして相談を受けて支援していることをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 全国的にもそういうのを認めている自治体、岩手県内では宮古市が、やはり子どもさんのいる家庭に対しては、全額一般会計からの歳出で均等割をなくするというような、そういう方法をとっているところもありますけれども、矢巾町は全国の市町村会長のという町長の何度かの答弁が聞かれましたけれども、岩手医大のある町として、やはり医療にもかかれぬ、そういうふうなことを親が考え、福祉課につなげればどうにかなるのですけれども、福祉課につながるまでにいろいろ子どものことで考えて金銭的にいろんな思いをされる、そういう親もいると思います。ですので、やはり早目に公的な助成、一般会計からの歳出で均等割をなくす、平等割をなくす、そういう方法を考えるべきだと思いますが、再度町長にお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えします。

もう川村よし子委員のおっしゃることは、全てよくわかります。そのとおりにやりたいのです。でも、今度医科大学の附属病院が来ると必ず医療費にはね返ると。だから、私今川村よし子委員の所属というか、あれしている政党では、もう公費、1兆円、今度消費税の関係もあって。だから私きょうメモしてきたのですが、その地方創生の4つの転換の中で高過ぎる国保料について公費負担を1兆円ふやして、会社員の健康保険料に並みに引き下げるために力を尽くしますということをおっしゃられているのです。ぜひこういうふうなことについて

は、私はやはりひとつの私どもみたいな町では対応が難しいわけです。だから、先ほど申し上げたとおり、国なり県に要望、町村会なり、市長会を通して要望して、今おっしゃる地方創生の4つの転換で川村よし子委員が所属している政党ではそういうことをおっしゃっているので、ぜひそういうことが実現できるようにやっていただければ、私ら市町村としても非常にありがたいことですので、お互い連携して国に要望していくことをお願いしたいものだなと、こう思っております。

これは川村よし子委員のところもそうですし、私らも力を合わせて会社員並みの健康保険料になるような仕組みをつくれるのであれば、それにこしたことはないので、そのところをお互いに力を合わせてそういうことができる道筋を一緒につくっていかうではありませんか、よろしく願いをいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そういうことなそうですので、川村さんもそれなりの運動をしてもらいたいと思います。

（「はい、わかりました」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ないようでありますので、これで平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員）　事前質問でも回答をいただいているのですけれども、それを踏まえて質問させていただきます。

ナンバーで227のところなのですけれども、介護保険料の滞納のところではちょっとお伺いし、矢巾町は岩手県内でも介護保険料が高いほうです。西和賀が1番で3番目が矢巾町という高いほうなので、ちょっとお伺いしたいのですけれども、滞納している方が第1段階が3名で第2段階が2名、第4段階が9名、第5段階が5名ということで第5段階は家族と一緒に住んでいる方で非課税の方なのですけれども、こういう方で家族とのつながりとかはどのようになっているのか。それから、所得段階が6段階が3名も滞納されています。どういうふうな状況、所得段階が6、7も8もあります。そういう収入があつて課税されている方でも滞納されている。この介護保険料は、年金から天引きされるわけなのですけれども、どうして滞納

されるのか、その事情をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（稲垣譲治君） お答えいたします。

この滞納になる方は、年金からの特別徴収の方は、当然年金からお手元に行く前に天引きされますので、滞納にはなりません。いろいろな事情があつて、年金から天引きができない方、それで普通徴収という分野の方がおられます。滞納される方は、その普通徴収の方でございます。

それから、先ほど質問にありましたいろいろな段階、階層で滞納されている方がおられますけれども、これは個人それぞれのいろいろな事情によって別なものにちょっとお金の出費があつたとか、それからいろいろな個人の状況がございますので、我々といたしましては、一人一人うちのほうでは必ず生活財産状況の申告書というのを提出していただいて、先ほどありました家族がいる方については、家族全員の収入状況等を把握しながら、その人その人に合わせた相談を受けているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。それ以上の答弁はないと思います。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

ここで1時間を経過しましたので、休憩をとりたいと思います。

2時25分まで休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時25分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

次に、平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 矢幅駅前開発は107億円の借金、いわゆる債務負担行為で始まりまして、借金返済は平成46年まで続きますが、当初の返済計画では、借金返済のピークが平成35年あたりだったと記憶しているのです。そして、その段階でも最高でも3億5,000万円ぐらいだったと思うのですが、今回示されたのが4億円を超えていて、公債費の元金が3億8,800万円、それに対する利子が2,100万円ということで4億円を超えているわけですが、そして最初に説明にあったときとちょっと若干変わってきているのではないかと思ひまして、総額に変化がないのかどうか。それから、現在のこの変化はどういうことから生じているのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

起債につきましては、今委員さんがおっしゃったとおり31年度が元利償還合わせて4億900万円ほどで32年度、再来年がピークになります。その後徐々に減ってまいりまして、31、32、33、34までが3億5,000万円ほどまでいって、それからあとちょっと終わります。最終の、起債のほうの償還は44年度までということになってございます。107億5,000万円の総額につきましては、変わりございませんで、今の駅前開発とは107億2,846万3,000円ということで契約してまいりまして、これも変わりございません。ということであとは事業費のほう、起債のほうでございますけれども、当初よりちょっとそれまでの経緯あれですけれども、いずれ事業費がかかったというか、工事がかかったということで起債の借入れがあったということで今の償還計画になっているということでございまして、全体で若干ふえて起債が上がったという形になってございます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 事業費はふえたけれども、起債は限度をもって議会で107億2,500万円までしかできませんよという限度をまず議会でいわゆるたがをかけたわけなのですけれども、その事業費がふえたことによって起債がふえたということがちょっとひとつわからないということと、当初は平成46年が最終の起債の返還期だったのだけれども、今回44年という説明

なのですけれども、ここ2年の差が生じているような気がするのですけれども、それについてお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） 済みません、ちょっと説明が足りなかったです。起債の償還は44年度まで、あとの維持管理と、それから駅前開発としての支払いについては46年度までということで2段階に考えていただいて、起債は借りて償還年限が決まっていますので、最終借り入れでやりまして、起債のほうは44年で終わります。それから、駅前開発等の分については46年度までということで、ちょっと2つに分けて考えていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 当初はそういうふうな説明がなかったので、そういうことだったのかなと思います。

ただ返済計画を見ても4億円を超えるような年度はなかったと記憶しているのですが、それは私の記憶違いでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） それも要するに107億円の部分については、維持管理費とあれを合わせて3億円なのですけれども、起債の償還とちょっと切り離れた、額が似ているのであれなのですけれども、起債の償還と、それから今の駅前開発との償還の分と分けて考えていただきたいと思います。あくまでも107億5,000万円のほうについては、総額で3億何がしのところで進んでいるという形でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「了解しました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今矢幅駅前の住民に精算金の説明とかされていると思うのですけれども、事前質問の答弁の中に対象者が96名いるということで、その96名の中から私が相談を受けた方がいるのですけれども、精算金をどうしても払えないという、今の生活がぎりぎりというようなこともありまして、分割でできるということなのですけれども、その分割には利子はつかないのですよね。利子をまたつけるようなことはしないのですよねという質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

精算金分割払いについては、利子はつきます。ただし、今低金利でございまして、何十円というような、金額的に言えばそういう形の利子になろうかと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ほとんど利息とすれば、大した負担にならないというふうなようですけれども、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成31年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 盛岡市、矢巾町事業等組合が9月いっぱい解散するということで13日の産業建設常任委員会でお聞きしました。水道が一般家庭で14%、下水道が36%、これ足しますと60%ということになるのです。それから、企業が水道が50%、下水が26%、足すと76%の値上げということなのですけれども、町民に対する説明会をずっとやってきているから、特段緩和措置とかというのは考えていないと。大体今こちらのほうの町で大体20立米ということだと大体7,000円ぐらいなのかなと思いますけれども、そうすると、一般家庭で50%値上げということになると、今三千何がしだと思うのですけれども、大体年4万円ぐらいの値上げになるのかなというふうなことが、ちょっと私概算でしゃべっているのによく詳しくはわかりませんが、そうすると、やっぱり支払うのにも大変なのかなと思いますので、よく説明しているから大丈夫だとは思いますが、払えない方、払えない方というのはおかしいけれども、どうしても生活の困っている方が多分あるのかなと思いますので、そこら辺についてどのように考えていこうとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

この値上げにつきましては、事業等組合で運営されて継続された場合には、もっと値上げ

しなければならないという方向がございます。その事業等組合で水道、下水道と料金をそのままいくということは不可能と、施設が老朽化していて不可能というふうに解してございまして、その点から住民には、矢巾町の水道事業並みにいただかなければならないということで説明しているところでございます。なので、50%の値上げはやむを得ないというふうな住民説明会の中でもお答えをいただいております。ということになりますが、払えない状況の方は出てくるかと思えます。その点につきましては、こちらのほうで生活状況を鑑みまして、福祉のほうとも協議しながら分割納付のほうも検討しながら対応を考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） そのほか企業系のほうはどのように感じているのか、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 企業系の方々にもこの値上げについても説明してございます。その点では、特段反応はちょっとなかったのですが、盛岡のほうでは大口事業者が大分上がるということで、その点では事前にその事業者と説明をしているところのようでございます。それで企業者側から何かということでは何もなかったというふうに私は認識しております。以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成31年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成31年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成31年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算7議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

高橋町長以下参与の方々には退席されて結構です。

午後 2時37分 休憩

—————
午後 2時38分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をします。

お諮りをいたします。

これから委員会として予算7議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第19号 平成31年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数でございます。

よって、議案第19号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 平成31年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第20号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 平成31年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号 平成31年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第22号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号 平成31年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第23号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号 平成31年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第24号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 平成31年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものと決定しました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、3月18日の午前9時までに当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と3分科会の会長4名で審査報告書の草案を作成をし成案としてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日、明後日は休日休会、18日は予算決算常任委員会を開催いたしますので、午後3時に本会議場に参集されますようお願いいたします。

以上、大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時43分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成31年3月18日（月）午後 2時50分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係	長 藤 原 和 久 君
主 事	佐々木 睦 子 君		

午後 2時50分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けをし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は、議案の次の審査部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお伺いをいたしたいと思います。ご意見ございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 大変ご苦労さまです。多項目にわたってまとめられたということで大変

ご苦労さまでございますが、一つだけお願いがありますし、ご検討をお願いしたいのは、祭り関連予算が31年度全くなかったということで総括のときに町長のほうに質問いたしまして、祭りの内容によっては補正でも何とか対応するという返事をいただいたように記憶してございますが、その辺が何かあれば、祭り予算ゼロで31年度果たしていいのかということが各方面から声が出ていますので、文章の内容はちょっと私、今急ですのであれですが、いずれそういう部分で入れていただければ幸いですというふうに思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そこで午前中時間をかけてやった中で、その話も出ました。それで町長の答弁の中に協賛金でまずやりたいと。それから、内容については、大きく変更は考えていないと。それに対して今藤原由巳委員からあったようなことが二、三出ました。ゼロでいいのかと、補正も組むべきではないかと。その中で感触として私、話の中もそうですし、それから若干伝え聞いている部分もありますが、ある程度大口の協賛金の見通しが立っていると。どうしてもそこがうまくいかない場合については、柔軟に対応したいというのが伝え聞いたところでありました。したがって、その辺を勘案すれば、今回の議論の中で出た部分は、大分前向きに進むのではないかと。しかも、場合によっては柔軟に対応したいということは、補正も心の中にはあるということで受けとめました。

そういうことで今回は、その状況をまず見ようではないかということで議論経過の中からいけば、そこは心配なく進むのではないかという私たちのこの4委員のそういう認識のもとにそこはあえて外しました。そういうことがありましたので、この案でできればいってほしいなというのは委員長としての気持ちです。ありがとうございます。

そのほかにございますか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員）　ご苦労さまです。消費税が10月から10%になるということがもう政権が言っていますので、消費税が10%になったときに、保育料が3歳から5歳までが無料、そしてゼロ歳から2歳、いろいろ対策がそういうのが出されているのですけれども、このまとめの中には、消費税対策というところが何もなかったのですけれども、そのことについてはどのようにお考えなのでしょうか。

住民の中には、収入が少ない方がいるのですけれども、そういうところはどのように予算決算委員会ではどのようにお考えなのでしょうか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　その教育、保育の無償化の話は当然国会の中でも議論はされていますが、はっきりしたその内容がまだわからない部分がいっぱいあるのは間違

いないと思うのです。ここはこうなるとはっきりしたもの、この中でも言える人はほとんどいないのではないかと思うのです。町当局もいろいろまだ情報収集に努めていると。それから、プレミアム商品券の扱いも、それから教育の問題も保育料の無償化、軽減も含めて、その辺の情報がまだはっきりしていない部分があるからということも言われていますので、委員会としてこうやるべきだというのがはっきり私たちも打ち出せないのが現実です。したがって、状況を見ながら6月会議もありますので、あるいは9月もありますので、そこでは議論できるのではないかというふうに、その時期になると無償化に対してもある程度きちっとした方向性が出ると思うのです。したがって、今回は、そこまで触れなかったのは、なかなか捉えきれない部分があるから、委員会として先行してそこをこうやれというはっきりしたものを打ち出せなかったというのが現実です。だから、時間的には確かに10月という一定の先は決まっているけれども、中身をもう少し精査できる段階まで待とうではないかというのはいちよつと妥当ではないかもしれないけれども、そういうふうな思いがあって文章化できませんでした。それで結果的には触れなかったのは、そこです。ということでご理解をいただきたいと思います。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 16番の項目の部分についてちょっと確認と表現の話、字句の話です。後ろのほうにブロック塀や倒木等の調査を実施しということではありますが、まず倒木等というところの部分と、それからブロック塀や倒木のおそれのある場所の調査を実施しという形にしたほうがいかなものかなという部分の意見です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ブロック塀や倒木等危険と思われるところですよね、まずその場所の調査、そこは柔軟に対応したいと思います。そのとおりだと思いますので、危険性のある場所の調査ということ、中身的にはそういうことですので、わかりました。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 危険箇所だから、さまざま例えば柵の問題とか、そういうのはいろいろあると思いますので。

そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） どうしても気になるところなのですけれども、予算編成のさっき大口があるからという話がありますけれども、予算編成をする場合には、やっぱりゼロにするときには段階を踏んでほしいし、もしも4月の部分に関しては、前年の反省のときとか、そう

いう部分を出してからやっていたかなくと、予算ですから、それを1項目つけたほうがいいのではないかな。今回は町長がある程度見込みがあるという話をしていますけれども、予算編成の形として一気に初めからゼロベースの予算を立てるということは、私ははっきり言って無謀だと思いますので、そのところをちゃんと説明をしながらという部分をつけていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今後の扱いも含めて。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そこをちょっと検討します。言われるとおりの何となく唐突で前もってやっぱりこういう考えでいきたいというのがはっきり示されていなかったのも事実ですから、そこはちょっと検討させてください。

あとありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、今字句のちょっと加除もありますし、それから1項目起こすとすれば、そこをどうするか、ちょっと検討させてください。

若干休憩します。

午後 3時05分 休憩

午後 3時16分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど委員の皆さんからお出しをいただきましたご意見を踏まえまして、新たに項目を起こした部分、それから字句の修正等やった部分もございますので、ただいまから職員に朗読をさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように変更した部分、それから字句の修正等を行いました。ご意見をお伺いしますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

　以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算7議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。

　大変ご苦勞さまでございました。

午後　3時19分　閉会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

平成31年3月19日（火）午後 1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総務課長	山 本 良 司 君	企画財政課長 兼政策推進 室 長	佐 藤 健 一 君

会計管理課長 兼出納室長	稲垣 譲治 君	住民課長	浅沼 仁 君
福祉・ 子ども課長	菊池 由紀 君	健康長寿課長	田村 英典 君
産業振興課長	菅原 弘範 君	道路都市課長	村松 亮 君
農業委員会 事務局長	佐々木 忠道 君	上下水道課長	山本 勝美 君
特命担当課長 (土地)	藤原 道明 君	特命担当課長 (福祉)	村松 徹 君
教育長	和田 修 君	学務課長	田中館 和昭 君
社会教育課長	野中 伸悦 君	学校給食共同 調理場所長	村松 康志 君
代表監査委員	吉田 功 君	農業委員会会長	米倉 孝一 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主 査	佐々木 睦子 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第31号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について、議案第32号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第33号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第34号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第35号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第36号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についての6議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略をし、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第31号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)の詳細説明を求めます。

佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 私のほうからは、議案第31号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算(第6号)の詳細を説明いたします。

まず6ページのほうにお進みください。こちら第2表、繰越明許費となります。町長の提案理由にもありましたけれども、繰越明許費の一覧となります。款、項、事業名、金額の順で申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、住居表示事業2,021万4,000円、同じく公共交通事業108万円。

3款民生費、1項社会福祉費、プレミアム付商品券事業197万8,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,802万9,000円、担い手確保・経営強化支援事業359万9,000円、農地耕作条件改善事業268万円。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路維持補修事業237万5,000円、町道改良舗装事業650万円、交通安全施設整備事業2,476万円、矢巾スマートインターチェンジ関連道路整備事業2億2,766万8,000円、岩手医科大学関連道路整備事業4億3,810万4,000円、橋梁長寿命化事業2,288万8,000円。

10款教育費、2項小学校費、小学校空調設備整備事業3億8,943万3,000円。3項中学校費、中学校空調設備整備事業2億7,343万7,000円。計14億3,274万5,000円。

主なものにつきましては、住居表示事業につきましては、医大通り、駅前通りの住居表示、こちら駅前区画整理事業等との兼ね合いもありまして、こちらは7月までの予定となっておりますし、プレミアム付商品券につきましては、後ほど歳入歳出のほうでお話ししますが、こちらは31年度の事業に係る事務費のみとなっております。

あと道路関係につきましては、専有物の移設等に時間を要した等の理由により、平成31年度に繰り越しを行うものでございます。

続いて、次のページにお進みいただきまして、第3表、債務負担行為補正です。変更について、こちら変更部分についてのみ説明をさせていただきます。矢巾町公民館外壁等改修工事実施設計監理業務、こちらは限度額の変更となりまして331万2,000円、矢巾町文化会館外壁等改修工事実施設計監理業務、同じく457万3,000円。矢巾町公民館外壁等改修工事、こちら限度額同じく5,502万円。矢巾町文化会館外壁等改修工事、こちら8,322万1,000円。小規模小口資金保証料補給、こちらは期間の変更となります。平成34年度までの期間となります。農業近代化資金利子補給事業、こちら期間の変更となりまして、こちらは平成36年度までとなります。中小企業振興資金利子補給、こちら期間の変更で平成37年度までとなります。最後に、バルクリース方式によるCO₂改修事業、こちらは期間等限度額の変更がございまして、期間は平成41年度まで。限度額は3億2,724万4,000円となります。次は廃止となりまして、こちらは平成30年度に事業完了となったものでございまして、内容につきましては、窓口申請システム導入事業となっております。

次のページに進んでいただきまして、8ページ、第4表、こちらは地方債の補正の変更となります。いずれも限度額の変更となります。起債の目的、補正前限度額、補正後限度額の順でお話しさせていただきます。公共施設等適正管理推進事業4,540万円、4,120万円。地域活性化事業1億800万円、9,470万円。学校教育施設等整備事業4億9,920万円、4億9,880万円。臨時財政対策債4億3,020万円、4億2,970万3,000円。

次に、事項別明細書により説明をいたします。ちょっと飛びまして15ページのほうまでお進み願います。今回の歳入補正につきましては、主に年度末見込みによる精算に係るものとなっております。説明に当たりましては、款、項、あと項の補正額の順で行います。それでは、歳入、1款町税、1項町民税、補正額5,261万3,000円。同じく2項固定資産税2,518万9,000円。同じく3項軽自動車税64万5,000円。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金△640万7,000円。

次のページに移っていただきまして、8款地方特例交付金、1項地方特例交付金△9万1,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税3,635万8,000円、こちらは地方交付税の交付額確定による増となっております。

11款分担金及び負担金、1項負担金△1,143万4,000円。

12款使用料及び手数料、1項使用料、次のページに進んでいただきまして、補正額は△186万4,000円。

同じく 2 項手数料50万9,000円。

13款国庫支出金、1 項国庫負担金638万2,000円。

ページをお進みいただきまして、2 項国庫補助金△3,551万円。これの主なものにつきましては、公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助金の減。こちら補助金が3分の2となっておりございますけれども、事業執行の残となっておりございますし、その下の地域生活支援等事業費補助金の減につきましては、補助金の確定による減となっております。

あと先ほどお話ししました繰り越し事業になりますけれども、プレミアム付商品券事務費補助金ということで国のほうから202万2,000円入ってきてございます。

続きまして、同じく 3 項委託金、ページをお進みいただきまして2万円。

14款県支出金、1 項県負担金519万3,000円。

同じく 2 項県補助金、ページをお進みいただきまして△892万6,000円。

同じく 3 項委託金、さらにページを進んでいただきまして401万8,000円。

15款財産収入、1 項財産運用収入、もう 1 枚ページを進んでいただきまして、こちらは補正額297万3,000円。

同じく 2 項財産売却収入3,391万4,000円。こちらは駅西の町有地が売れたものによる収入となっております。

16款寄附金、1 項寄附金1,013万8,000円。

17款繰入金、2 項基金繰入金△3,270万円。

ページを進んでいただきまして、19款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料49万9,000円。

同じく 2 項町預金利子△3万7,000円。

4 項雑入、ページをお進みいただきまして、補正額1,486万2,000円。

20款町債、1 項町債△1,839万7,000円。こちらの主な内訳ですけれども、公共施設等適正管理推進事業債の減につきましては、公民館と田園ホールの外壁改修工事の執行の入札減となっておりますし、地域活性化事業債の減につきましては、佐々木家曲家、あとは先進的CO₂削減のモデル事業の執行残、入札減によるものでございます。あと社会体育施設整備事業債の減につきましては、これは体育館の屋根の部分でございます。臨時財政対策債の減につきましては、これは発行可能額の減によるものでございます。

続いて、歳出のほうに参ります。27ページまでお進み願います。歳出でございます。1 款議会費、1 項議会費△341万円。こちらは、議会だよりの印刷製本費、こちらはページ単価の減によるマイナスという形が主なものとなっております。

2 款総務費、1 項総務管理費、こちら一般職員給与費3,495万5,000円とありますけれども、退職手当特別負担金、こちら17人分の退職ということでこちらの3,495万5,000円を追加で補正するものでございます。

ページをお進みいただきまして、30ページの真ん中ら辺、右側備考欄説明がありますけれども、財政調整基金積立金ということで今回1億5,585万5,000円を積み立てますけれども、これによりまして積み立て後の残高というものが13億1,681万3,000円となります。

次のページにお進みいただきまして、補正額の合計が2億3,432万円。

2 項徴税費、補正額が△205万7,000円。

ページをお進みいただきまして、32ページ、3 項戸籍住民基本台帳費、補正額が△186万8,000円。

4 項選挙費△18万8,000円。

5 項統計調査費、次のページにお進みいただきまして△32万円。

3 款民生費、1 項社会福祉費、こちら右側の説明欄にあります、先ほどお話ししましたプレミアム付商品券対象者管理システム整備委託料ということで事務費分、こちら197万8,000円を計上してございます。

ページを36ページまでお進みいただきたいと思います。社会福祉費の補正額は94万3,000円。

2 項児童福祉費、こちら次のページにあります、右の真ん中より上ら辺に保育業務システム改修委託料とありますけれども、こちらマイナンバー改修用にシステム改修を予定してございますけれども、こちら不要になったということから328万8,000円を減とするものでございます。あと下のほうの地域型保育給付費、こちら利用児童数の見込みが当初よりも減ったということで△500万円となつてございます。以上、こちら児童福祉費の補正額の計は△486万3,000円となつてございます。

ページをお進みいただきまして、4 款衛生費、1 項保健衛生費、次のページにお進みいただきまして△6,688万2,000円、こちら金額が大きいわけですが、盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合に繰り出しする分の上水道の改修分の繰出金を平成31年度に行うということで平成30年度予定していた部分をできなかったということで△6,610万円となつてございます。

あと予防接種事業費が320万円ほど増となつてございますけれども、こちら日本脳炎の予防接種等2月中に委託料を使い切ったということで3月分、今後の見込みも含めまして320万円を追加補正とするものでございます。

同じく 2 項環境衛生費、ページをお進みいただきまして、補正額が△4,766万2,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、ページをお進みいただきまして、44ページまでお願いいたします。こちら農業費、補正額△1,766万5,000円。

同じく 2 項林業費△196万5,000円。

7 款商工費、1 項商工費、次のページに参りまして、右説明欄南昌グリーンハイツ管理運営事業費の減ということで当初予算で南昌グリーンハイツ運営事業が入ってございましたけれども、こちらは閉鎖したということで△956万8,000円の減となっておりました。補正額の計が1,077万9,000円の減となっております。

次のページにお進みいただきまして、8 款土木費、2 項道路橋梁費、こちらの主なものは除雪委託料の1,800万円。これ一応、大分暖かくなってきてはおりますけれども、一応これから 3 回分の除雪委託料を見込んでおります。こちらの補正額も計が2,160万2,000円。同じく都市計画費、ページを進んでいただきまして、補正額△364万9,000円。

5 項住宅費、こちらが△888万5,000円。

続きまして、9 款消防費、1 項消防費△682万円、こちらの主なものは常備消防事業費の減によるものが主な減の理由となっております。

ページをお進みいただきまして、10 款教育費、1 項教育総務費△113万7,000円。同じく次のページにお進みいただき、2 項小学校費412万8,000円。こちら教育備品購入費ということで265万円計上してございますけれども、平成31年度に開始されます小学校の英語教育のために電子黒板をあらかじめ30年度に手当するものでございます。

同じく 3 項中学校費43万円の減。

ページをお進みいただきまして、4 項社会教育費、こちらにつきましては、54ページまでお進み願います。こちら 4 項社会教育費の補正額△388万4,000円。

5 項保健体育費、こちらも下にいただきまして398万8,000円。こちらの主な補正内容でございますけれども、共同調理場の地下ピットの清掃委託料ということで修繕費と清掃委託料ということで地下配管の経年劣化が認められまして、このたび緊急で修繕料と清掃委託料が発生したものでございます。

続きまして、12 款公債費、1 項公債費△457万円。

以上で議案第31号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第31号 平成30年度矢巾町一般会計補正

予算（第6号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第32号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第32号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細について説明いたします。

なお、今回の補正予算につきましては、平成30年度末ということで主に決算を見込んだ予算の調整でございます。それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書でご説明いたします。11ページをお開きください。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、項の計につきましては、次のページになりますけれども、370万1,000円の増となっております。

続きまして、4款財産収入、記載のとおりでございます。

続きまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金、こちらにつきましては、一般会計に国、県、それぞれ保険基盤安定繰入金ということで、補助ということ、負担金ということで収入したものをこちらの会計で繰り入れるものになっております。

歳入を終わりました、15ページ、歳出をお開きください。歳出でございます。4款保健事業費、1項保健事業費、補正額12万6,000円増ということで、こちらにつきましては、特定健診の補助、10人分の増ということでございます。

それから、続きまして、5款の基金積立金、1項基金積立金、補正額776万7,000円の増ということでこちらを積み立てまして、年度末残高は9,137万1,000円となるものです。

以上をもちまして議案第32号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第32号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第33号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第33号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明についてご説明いたします。

こちらにつきましても国保同様、年度末ということで決算を見込んだ予算の調整でございます。それでは、9ページ、事項別明細書の歳入からご説明いたします。1款後期高齢者医

療保険料、1項後期高齢者医療保険料610万6,000円の増でございます。こちらは、今現在の収入見込みの国保料の増でございます。

歳入を終わりました13ページをお開きください。歳出でございます。こちら歳入の部分は、そのまま広域連合に納めることとなりますので記載のとおりですけれども、2款広域連合納付金、1項広域連合納付金ということで歳入同額610万6,000円を広域連合に納めるものでございます。

以上をもちまして議案第33号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第33号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第34号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） 議案第34号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明をいたします。

3ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、事業名が矢幅駅前地区事業2,782万6,000円でございます。これは、31年の6月をめどに換地処分の業務を行っておりますけれども、それに関する繰り越しでございます。

続きまして、11ページをお開き願います。歳入でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金△189万6,000円でございます。

同じく2項基金繰入金、△91万円でございます。いずれも歳出の減に伴う減でございます。

続きまして、15ページをお開き願います。歳出でございます。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費△280万6,000円ということで、いずれも執行残による減でございます。

以上をもちまして議案第34号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願をいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第34号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第35号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求め

ます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第35号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細について説明いたします。

なお、詳細につきましては、8ページで説明させていただきます。平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第3号）を款、項、詳細について説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額は1,662万3,000円です。営業収益の受託工事収益、こちらは当初堤川目線の給水工事、岩崎川の六助橋の仮設、これらの精査によりまして補償費が収入となることから、この分を補正するものでございます。また、他会計負担金ということで一般会計の負担金、こちらにつきましては、消火栓の修繕にかかわる負担金の収入でございます。

次に、営業外収益でございますが、長期前受金の戻入、こちら地方公営企業法の会計制度の改正によりまして補助金等を国定の資産とするものでございまして、こちら29年度決算によりまして計上が必要となるものでございます。

10ページに参ります。支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は2,719万5,000円の減です。営業費用、こちら原水及び浄水費の委託料につきましては、記載のとおり東部浄水場宿日直の委託料ほかとなってございますが、こちら委託料の精査及び水質検査の部分の精査によりまして減額となるものでございます。修繕費につきましては、当初定期的な西部ろ材の交換、こちらを予定しておりましたが、次年度の繰り延べということになりまして、2,000万円の減となっております。動力費及び薬品費につきましては、流通センター分の水量を見込んでおりまして、その分の電気代及び薬品費の減となるものでございます。配水及び給水費、こちらの委託料につきましては、当初給配水管の漏水調査を予定しておりましたが、今回配水量のほうの精査をしたところ、漏水がちょっと発見できないということで、今回は漏水調査は行わないことにいたしました。その分の減額でございます。総係費、法定福利費につきましては、共済組合等負担金の増でございます。また、委託料につきましては、検針委託料、こちら流通センター分、先ほど一般会計のほうで説明ありましたが、流通センターの検針委託を見込んでいまして、その分の減額となるものでございます。

12ページに参ります。資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は1億4,809万5,000円の減でございます。こちら企業債国庫補助金につきましては、東部の新配水場関連、あと送水管、中央1号線の工事等の水道事業債と生活基盤施設耐震化等交付金

の減でございます。

次に、負担金につきましては、受益者負担金、こちら収入で826万5,000円となっております。こちらメーターの設置する際に負担金を計上しているものでございまして、45件ほどの大口事業者がふえていますので、その分の増額となるものでございます。工事補償費につきましては、スマートインター関連の安庭線の補償費の減ということで250万円ということになってございます。他会計負担金、こちら6,706万円になってございますが、これは一般会計の負担金の減ということで流通センターの管理移管、こちらのほうの減額となるものでございます。

次に、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は5,449万8,000円の減でございます。こちら営業設備費につきましては、水道設備の予備品の購入、こちらを予定しておりましたが、減額としてございます。工事請負費につきましては、水道施設の更新費用ということで減になってございます。当初は、西部の表洗ポンプ、テレメーター、それらの改修を予定しておりましたが、これが減額となっているものでございます。受託工事、こちらの工事費につきましては、六助橋、あと消火栓の関係の配水管布設がえ工事費の減となっているものでございます。

また、第3次拡張事業の委託料の減でございますが、こちら水道施設の設計費用の精査でございます。

以上をもちまして議案第35号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第35号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第36号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第36号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細について説明いたします。

なお、説明は、補正予算の明細書で行いますので、8ページをお開き願います。平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第3号）、款、項の詳細について説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は661万9,000円でございます。こちら主なものとしたしまして、営業外収益、長期前受金の戻入でござい

すが642万3,000円、こちら先ほども水道のほうでご説明いたしましたが、平成24年の地方公営企業会計の制度の見直しによりまして、補助金等の取得した固定資産をここに計上するものでございまして、平成29年度の決算分を計上しているものでございます。

続きまして、2款の農業集落排水事業収益、こちらの長期前受金戻入につきましても同様でございます。406万7,000円でございます。支出ですが、公共下水道事業費用、補正予定額は785万1,000円の減でございます。こちら営業費用の管渠費の委託料になってございますが、こちら管渠等清掃調査委託料、南昌台等を執行した残でございまして、上半期に発注しまして、補正後に調査する分というふうに考えておりましたが、調査するに見つからないということ減としたものでございます。

次に、流域下水道の会費負担金でございます。こちら流域下水道維持管理負担金の減ということで処理水300トン、43円の計算になってございまして、この分の減額となっております。

また、資産減耗費、こちら1,010万円でございますが、こちら平成29年度決算による計上となっております。10ページに参ります。営業外費用、こちら消費税でございます。消費税のほう500万円ふえてございます。収入がふえて支出が減った分につきまして6,250万円、こちらの分の消費税の分が補正予定額となって計上するものでございます。

2款農業集落排水事業費用、補正予定額は1,451万4,000円でございます。こちら処理場費の修繕費につきましましては、処理修繕費が減った分につきましては、想定内におさまった分でございます。この分の減額ということになりますし、動力費につきましましては、省エネ型の機器を導入したことによる減でございます。管渠費の委託料につきましましては、管渠調査委託料の減でございます。また、修繕費につきましましては、管渠委託した分の減となった分でございます。修繕費の減というふうになってございます。

次に、12ページをお開き願いたいと思います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道資本的収入、補正予定額は1,816万1,000円の減でございます。こちら企業債、国庫補助金、こちらにつきましましては、事業費の精査に伴うものでございます。

次に、負担金でございますが710万7,000円、こちら分担金になります。こちらのほうは医大関連でふえた分でございますし、分担金につきましましては、市街化調整区域の分の分担金となるものでございます。

2款農業集落排水資本的収入、補正予定額は169万円でございます。こちら企業債県補助金につきましましては、間野々処理施設の建設改良費、こちらの国庫補助金等の精査によるもので

ございます。

また、負担金につきましては、受益者負担金、214万円ふえてございますが、これは負担金7件ほどふえてございまして、その分の負担金収入となるものでございます。

次に、支出ですが、1款公共下水道資本的支出、こちら補正予定額は466万8,000円の減でございます。こちら流域下水道の建設負担金の減となるものでございます。

2款農業集落排水資本的支出、補正予定額は5万1,000円でございます。特筆する事項は記載のとおりで基金の積立金の増でございます。

以上をもちまして平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第36号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございますか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） 10款教育費の中の共同調理場維持管理事業の増の地下ピット清掃業務委託という、これは今までは委託されていなかったのを補助金がつくから清掃するということなのではないでしょうか。ちょっと詳しくお願いいたします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学校給食共同調理場所長。
- 学校給食共同調理場所長（村松康志君） ただいまの質問にお答えいたします。

1月ごろにちょうど企画財政課でやっております環境省の補助金を使った不動小学校と電力を結ぶという工事がありました。その工事のために電気の担当の岩手電工さんが地下ピットに初めて潜ったのです。それまで誰も潜ったことがなかったのですけれども、その際に、ピットの中が配管が完全に経年劣化で壊れてしまって、接続部が外れてしまって、水がただ漏れになって、あとは食材も出てしまっているような、そういう状況が発見されたわけです。これが初めてなのですけれども、今回その壊れた配管を修理して、そしてさらにもう既に漏れてしまって、あたり一面に散らばった水やら、それから食材、それらにつきまして、これをきれいに清掃しないと、非常に衛生面で問題があるということで毎年入っているわけではなくて、今回初めて入ったことによって、そのことがわかったということで何とか春休みのうちにやらなければならないなということで今回計上させていただいたものでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今回の企画の地方創生事業の中で、事業の中で発見されたということなのですけれども、地方創生の事業の中の不動小学校の電力でCO₂ではなかったのですか。共同調理場は建設されて15年になるのですけれども、そういうのは、最初からもう予測されていたことなのですよ、きっと。15年前あそこは全部オール電化方式というところでやられているので、そういう、たまたま今回は不動小学校との連携で発見されたのですけれども、そういうのは、建てたときには予測はされていなかったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

当時は、全くそのことは想定はしておらず、今回実際私も中に入って配管等を見たのですけれども、傷んでいるところは、ちょうど本当に高圧の水が流れ落ちるような、そういった場所だったのです。そこが耐熱性のあるような管ではなかったということ、そこは恐らく建設当時、平成16年、想定はしていなかったものと思われまして。ということで今回初めてわかったということになります。毎年そこに入って点検をしてきたという、そういったことはなかったもので、15年たった今初めてわかったというような、そういった事情でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 47ページの土木費の除雪費の件で確認します。ことしは、除雪費、少なくて済んだと思いますが、私ちょっと勉強不足なので教えてください。今除雪しなくても、やっぱり機械のメンテナンスとか、それから機械のリース代はかかるということで最低の契約の中には、そういう部分の委託料を含まなければならない状況ではありますが、全然雪かきしなくてもどれぐらいかかるのか。それから、ことしこんなに雪の少なかった部分ではありますが、どれぐらいことし除雪費が出ているのか、その辺概算でいいです、100万円単位でも構いませんから教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

今2月20日までの決算で5,100万円ほど支出をしてございます、委託料。今お話がありました待機料でございませけれども、これが大体1カ月ずっと出まないと、大体全部で1,000万円近い金が待機料としてかかるということになります。これは、たまたまことしは少なかったのですけれども、そういうことでもし何かあったならばということで待機してございますので、その分についてお支払いをしてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 実際に出られてかかった経費分はどれぐらいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） 今年度全体が出たのが2回、12月と、それから2月、この間降りましたけれども、この間は出なかったのですけれども、それからあとは今回散布車もやっております。それら合わせまして5,100万円ということですので、1回出れば、やっぱり1,000万円以上のお金がかかってございます。全体の出勤、かかってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 住宅費、ページ数で48ページになります。住宅改修事業の減、570万円についてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松道路都市課長。

○道路都市課長（村松 亮君） お答えをいたします。

これにつきましては、歳入のほうで国庫補助金の内示というか、予算が当初よりもつかなくて、その分で事業費の減になったことから、改修費のほうも歳出のほうも減になるものがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 六助橋関連で当然繰り延べになってはいますが、これって31年度の予算の部分で私聞き漏らしたというか、ちょっと記憶になかったので、お聞きします。

社会教育とか、それから道路というか、橋梁の部分、それから水道の部分、全部かかわる

わけですが、史跡が出たような形でお話をされて、きのうだよりの関係で写真を撮りに行ってきました。その史跡関係はきちっと判断がつくような部分ではなかったのですが、工事の状況は逐次見て、作業車もいたのでお話を聞きましたが、あれってこの補正予算にかかわって今回は繰り延べになった分は、来年度では間違いなく工事を終わる予定かどうかの確認です。そこをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水道事業に関連して。山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

水道事業でその史跡にかかわる部分は該当いたしません。今回の補正につきましては、岩崎川の六助橋の仮設分ということで当初に契約したのは、県の河川課と補償費の契約を事業費の10%程度で予算で見えていましたが、補償対象となるのがこの分ふえまして、精査ということで仮設の経費の収入が計上になるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 仮設ですから、今度は橋ができれば当然本工事になると思いますが、その辺は見通し。はい。

○上下水道課長（山本勝美君） 失礼いたしました。六助橋の本設につきましては、既にもう工事のほう本設の準備はできているかというふうに思っております、31年度にかかわる分に関して移転の補償というか、史跡に当たる部分では、私のほうは認識してございません。なので、31年度計画どおり本設のほうの予算ということで計上させていただいておりますので、工期的なものにつきましては、31年度いっぱいには完了する見込みとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか水道事業会計の質疑。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしの声ですので、よろしいですね。ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この後この場出審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午後 2時29分 休憩

—————
午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

お諮りいたします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第31号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 起立多数であります。

よって、議案第31号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 平成30年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 起立多数であります。

よって、議案第32号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号 平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 起立多数であります。

よって、議案第33号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号 平成30年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 起立多数であります。

よって、議案第34号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 平成30年度矢巾町水道事業会計補正予算(第3号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 起立多数でございます。

よって、議案第35号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 平成30年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第3号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 起立多数であります。

よって、議案第36号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩といたします。

午後 2時42分 休憩

午後 3時04分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

ただいま委員各位から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対しましてご意見をお受けをいたしまして成案にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は本文のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしました。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時07分 閉会